

2. 施策評価

【施策評価シートの見方】

施策	施策名を記載しています。	主管部長(課)	施策の主管部長(課)・関係部長(課)を記載しています。
		関係部長(課)	

1 施策目標

江東区の目指す姿				
長期計画の各施策に定める、「目指す江東区の姿(令和11年度末時点での目標)」を記載しています。				
施策実現に関する指標(代表指標)				
指標選定	各施策に定める「目指す江東区の姿」の実現に向けて、施策の成果や達成状況を測るためのモノサシとなる、「施策実現に関する指標」のうち、施策を代表する指標を設定しています。 ■指標値…事業進捗や区民アンケート調査結果等を踏まえ設定しています。 なお、現状値および目標値(6年度)については、長期計画より転記しています。			
	達成	■指標選定理由…施策の代表指標に選定した理由を記載しています。 ■分析/達成度…当該年度における目標値(6年度)に対する指標の達成状況を分析し、5段階評価しています。 5: 達成(100%以上) 4: 順調(80%以上100%未満) 3: 概ね順調(60%以上80%未満) 2: やや停滞(40%以上60%未満) 1: 停滞(40%未満) -: 目標値なし ※ ()内の数値は、5段階評価を分析する際に目安とする割合 ※ 最新値が現状値より低下した指標は、*と記載		
分析	施策コストの状況			
	種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算
	トータルコスト	取組方針のコストを記載しています。		
	事業費	※人件費は、表記年度の前年度事業の配置人員をもとに積算しています。		
	人件費			
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)				
各施策の方向性に影響を及ぼす、社会状況や国・都動向などを記載しています。				

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針	各施策に定める「目指す江東区の姿」を実現に向けた各取組方針ごとの主な取組、内容および対象となる事務事業を記載しています。 ■主な取組・内容…各取組方針を代表する主な取り組み、内容を記載しています。 ■主な実施事業…実際に取り組みを行う事務事業名を記載しています。
主な取組	
取組内容	
主な実施事業	

3 取組方針の実施状況

取組方針は、各施策ごとに2~5項目設定しております。

取組方針	取組方針名を記載しています。	主管部長(課)	取組方針の主管部長(課)・関係部長(課)を記載しています。
		関係部長(課)	
長期計画の各施策に定める、各取組方針の内容(目指す姿の実現に向けた具体的な取り組み)を記載しています。			
指標			
指標選定理由	各施策に定める「目指す江東区の姿」を実現に向けて、施策の成果や達成状況を測るためのモノサシとなる「施策実現に関する指標」のうち、各取組方針ごとの指標を設定しています。 ■指標値…事業進捗や区民アンケート調査結果等を踏まえ設定しています。 なお、現状値および目標値(6年度)については、長期計画より転記しています。		
	達成度	■指標選定理由…取組方針の指標に選定した理由を記載しています。 ■分析/達成度…当該年度における目標値(6年度)に対する指標の達成状況を分析し、5段階評価しています。	
分析	取組コストの状況		
	種別	4年度予算	4年度決算
	トータルコスト	取組方針のコストを記載しています。	
	事業費	※人件費は、表記年度の前年度事業の配置人員をもとに積算しています。	
	人件費		
成果と課題			
取組方針の成果と課題について、取組方針の主管部長による評価を記載しています。			

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	施策の主管部長による一次評価を記載しています。 ■総評・・・指標の達成状況及び施策に紐づく各事務事業の進捗状況等を踏まえた施策の総評を記載しています。 ■今後の方向性・・・「施策が目指す江東区の姿」の実現に向けた今後の方向性に対する評価を記載しています。
今後の方向性	

5 外部評価委員会による評価

取組方針の評価		
①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか		
取組方針	委員	評価
		評価の理由
外部評価委員会による評価を記載しています。 ※取組方針は、施策に設定された項目ごとに評価しております。 ※評価基準等については、次ページに掲載しています。		
施策の評価		
①区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か		
委員	評価	評価の理由
③施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
その他		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計

6 二次評価《区の最終評価》

※外部評価結果を反映した評価について太字で表記しています。

総評	施策の主管部長による一次評価及び外部評価委員による評価を踏まえた、区の最終評価を記載しています。 ■総評・・・指標の推移や一次評価の結果を踏まえた総合評価を記載しています。 ■実現に向けた取り組み・・・「施策が目指す江東区の姿」の実現に向け、区が取り組むべき目標や課題など今後の方向性を記載しています。 ※令和3～5年度の外部評価結果を反映した評価については、太字で表記しています。
実現に向けた取り組み	

「外部評価委員会による評価」の評価基準について

※「外部評価委員会による評価」の評価基準は、以下のとおりです。

《外部評価委員会による評価:評価基準》

(1) 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

評価 基準	S	特筆すべき状況にある
	A	概ね適切である
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する

(2) 施策の評価

①区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

評価 基準	S	特筆すべき状況にある
	A	概ね展開している
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する

②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT利活用)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

評価 基準	S	特筆すべき状況にある
	A	概ね妥当である
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する

③施策の総合評価

評価 基準	S	優れていると高く評価できる
	A	良好である
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する

・なお、「外部評価委員会による評価」の委員欄は、委員6人を「ア～カ」で表記しています。

※《参考》「外部評価モニターによる評価」の評価基準は、以下のとおりです。

《外部評価モニターによる評価:評価基準》

施策に対する区の取り組みについて

評価 基準	S	優れていると高く評価できる
	A	良好である
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する

施策1	みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現	主管部長(課)	土木部長(管理課)
		関係部長(課)	土木部長(河川公園課、道路課、施設保全課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)

1 施策目標

江東区の目指す姿										
豊かで親しみのある水辺と緑の空間が整備され、区民・事業者・区の連携により、うるおいあふれる魅力あるまち、みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」(以下、「CIG」という。)が実現しています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
水辺と緑に満足している区民の割合		%	74.4	70.8	74.1	75.0			80	管理課
指標選定理由		みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現に向けた区の取り組みに対する効果の客観的な指標であるため								
分析	達成度	◆これまで区民・事業者・区が協働して実施してきた緑化施策により、水辺と緑に満足している区民の割合は70%を超えており、一定の評価を得ている。今後さらに魅力ある公園や散歩道の整備及び緑化を推進することでより高い水準を目指していく。								
	4 (順調)									
施策コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		3,736,452千円	3,323,845千円	5,194,430千円	4,744,638千円					
事業費		3,302,653千円	2,946,351千円	4,794,035千円	4,311,167千円					
人件費		433,799千円	377,494千円	400,395千円	433,471千円					
《参考》 施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)										
◆平成27年に閣議決定された「国土形成計画」、「第4次社会資本整備重点計画」では、「国土の適切な管理」「安全・安心で持続可能な国土」「人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成」といった課題への対応の1つとして、グリーンインフラの取り組みを推進することが盛り込まれた。										
◆平成29年5月に都市公園法が改正され、都市公園の再生・活性化に向けて、民間活力による新たな都市公園の管理手法(Park-PFI)が創設された。										
◆令和元年5月に都は「東京が新たに進めるみどりの取組」を策定し、東京の緑を総量としてこれ以上減らさないことを目標に、「拠点となる・骨格となるみどりを形成する」、「将来にわたり農地を引き継ぐ」、「みどりの量的な底上げ・質の向上を図る」、「特色あるみどりが身近にある」の4つの方針に基づく取り組みを位置づけている。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	みんなでつくる水辺と緑
主な取組	区民・事業者・区の連携によるCIGの実現
取組内容	◆緑化の推進にあたり、「江東区みどりの基本計画」に掲げる目標や事業目的・効果を区内外へ分かりやすく情報発信するとともに、区民・事業者と連携しながら、多様な主体が活動するみどりのまちづくりを推進する。 ◆区民・事業者・区で構成する「江東区みどりの基本計画推進会議」で計画の進捗管理を実施するとともに、各イベントやSNS等を活用しCIGの取組等を情報発信していく。
主な実施事業	CITY IN THE GREEN民間緑化推進事業、みどりのボランティア活動支援事業、みどりのまちなみづくり事業、みどりの基本計画進行管理事業
取組方針2	水辺と緑のネットワークの形成
主な取組	水辺と緑に親しめる散歩道の整備、誰もが安心して利用できる魅力ある公園づくり
取組内容	◆東雲運河のうち、都の護岸耐震補強工事が完了した箇所について、緑の連続性やロケーションを活かした親水性のある潮風の散歩道の整備を行う。 ◆(仮称)大島九丁目公園は、「区民とともにゼロから作りあげる公園」をコンセプトに、地域とのワークショップを踏まえ、障害のある子もない子も一緒に楽しめる遊具や原っぱの整備を行う。
主な実施事業	水辺・潮風の散歩道整備事業、仙台堀川公園整備事業、砂町魚釣場跡地整備事業、若洲公園整備事業、(仮称)大島九丁目公園整備事業、公園改修事業、児童遊園改修事業
取組方針3	公共施設の緑化
主な取組	公共施設の緑化と緑の質の向上
取組内容	◆街路樹や公園及び水辺・潮風の散歩道などの樹木に対し、緑陰の確保や良好な景観が形成されるよう、適切な維持管理に取り組んでいる。 ◆学校施設等の改築・改修等に合わせて地上部・屋上・壁面緑化を着実に進めている。
主な実施事業	街路樹等維持管理事業、公園維持管理事業、CITY IN THE GREEN公共緑化推進事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	みんなでつくる水辺と緑	主管部長(課)	土木部長(管理課)							
		関係部長(課)	土木部長(河川公園課、施設保全課)							
<p>CIGの取り組みや水辺や緑の魅力や大切さを分かりやすく効果的に発信していくとともに、「みどりのコミュニティづくり講座」などの取り組みを通じ、地域が一体となって水辺と緑を守り育てることへの関心を高めていきます。また、コミュニティガーデン活動などを活用した緑の維持管理や、緑化指導を推進することにより、区民・事業者・区が連携して、質の高い緑を創出するとともに、より多くの区民が水辺と緑の活動に参加できる仕組みづくりを推進します。</p>										
指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	区民・事業者による新たな緑化面積	m ²	52,599 (30年度)	50,068	37,235	62,315			-	管理課
指標選定理由		区民・事業者への緑化指導の成果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆250㎡以上の敷地で建築を行う際には、「江東区みどりの条例」に基づく緑化指導を実施している。地上部・建築物上・接道部にそれぞれ緑化基準を設け、着実に面積が増加している。指標値は、前年度に比べ25,080㎡の増加となっている。								
	-									
取組コストの状況										
	種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	160,598千円	135,933千円	132,774千円	170,163千円					
	事業費	86,625千円	71,533千円	59,967千円	94,574千円					
	人件費	73,973千円	64,400千円	72,807千円	75,589千円					
成果と課題										
<p>◆緑化指導により、区民・事業者による緑化が着実に進められているため、今後も継続していく。 ◆みどりのコミュニティづくり講座の着実な実施により、自主的に緑化活動を始められる人材を育ててきた。今後はベランダ緑化事業との連携を強化し、参加者間における交流の推進など、活動参加のきっかけを創出していく必要がある。 ◆コミュニティガーデン活動は、引き続き広報の強化を図ることで、地域におけるコミュニティ形成を着実に拡大していく。</p>										

取組方針2	水辺と緑のネットワークの形成	主管部長(課)	土木部長(河川公園課)							
		関係部長(課)	土木部長(施設保全課)							
<p>水辺と緑に親しめる散歩道を整備し、水辺と一体となった緑化空間を形成することにより、ヒートアイランド現象の緩和や、生物多様性に配慮した水辺と緑のネットワークづくりを進めます。また、地域のニーズを反映しながらコミュニティ醸成につながる公園等の整備・改修を計画的に行い、区民に親しまれ誰もが安心して利用できる魅力ある公園づくりを行います。さらに、四季折々の水辺と緑の魅力を活かして、区内外の多くの人が集うにぎわいの場を創出します。</p>										
指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	水辺・潮風の散歩道整備率	%	57.61 (30年度)	59.77	59.77	59.77			61.43	河川公園課
指標選定理由		水辺を活かしたみどりのネットワークづくりに向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆4年度は都の耐震護岸工事に伴い、小名木川水辺の散歩道を緑化したが、既に開放済であるため整備率には変化がなかった。								
	4 (順調)									
指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	公園面積	ha	438.1 (30年度)	509.0	508.1	508.1			540	河川公園課
指標選定理由		水辺と緑に親しめる環境整備に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆荒川・砂町水辺公園の堤防の耐震化にあわせて再測量を行った結果、区立公園面積が微減となったが、開発行為による寄付により区立大島二丁目児童遊園外2園を取得。区立児童遊園面積が微増となったため、公園面積に大きな変化はなかった。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
	種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	1,011,377千円	828,734千円	2,217,079千円	1,611,148千円					
	事業費	876,284千円	711,259千円	2,109,215千円	1,480,875千円					
	人件費	135,093千円	117,475千円	107,864千円	130,273千円					
成果と課題										
<p>◆水辺・潮風の散歩道は、耐震護岸工事など条件が整った区間から順次整備する必要があり、引き続き状況を注視しながら着実に水辺と緑のネットワークづくりを進めていく。 ◆若洲公園においては、Park-PFI活用にあたり、ニーズ調査や民間事業者との対話を実施し、若洲公園整備方針を策定した。事業者公募・選定に向け、民間事業者との対話等を継続し、事業化の検討を着実に進める。</p>										

取組方針3	公共施設の緑化	主管部長(課)	土木部長(管理課)							
		関係部長(課)	土木部長(道路課、河川公園課、施設保全課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)							
公共施設等の緑化にあたっては、率先して質の高い緑を充実していくこととし、学校をはじめとする区立施設では、改築・改修等に合わせて緑豊かな施設設備を推進していきます。また、街路樹、水辺・潮風の散歩道及び区立公園・児童遊園の緑は、計画的かつ適正に維持管理を行い、良好なまちなみを形成します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区立施設における新たな緑化面積		m ²	911 (30年度)	0	299.05	3,332.42			-	管理課
指標選定理由		みどり豊かなまちなみづくりに向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆学校施設等の新増築・改築工事を実施する際に地上部・屋上・壁面緑化を実施してきた。4年度は第二大島中学校及び数矢小学校が竣工し、新たな緑化面積は3,332.42m ² (地上部1,844.78m ² ・屋上1,073.44m ² ・壁面414.20m ²)となった。								
	-									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		2,564,477千円	2,359,178千円	2,844,577千円	2,963,327千円					
事業費		2,339,744千円	2,163,559千円	2,624,853千円	2,735,718千円					
人件費		224,733千円	195,619千円	219,724千円	227,609千円					
成果と課題										
◆区立施設の中でも、特に大きな面積を有する学校施設等については改築・改修等に併せて、地上部・屋上・壁面緑化を積極的に進めている。										
◆樹木によってできる日陰の確保や魅力ある良好な景観を形成するため、街路樹、水辺・潮風の散歩道及び区立公園・児童遊園の樹木について、適切な維持管理を行うことが必要であり、引き続き取り組みを進めていく。										
◆みどり豊かなまちなみづくりに向けて、緑化の先導役としての役割を果たす必要があり、引き続き道路や公園、河川を含む公共施設の緑化を進める。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆民有地における緑化や公共施設における敷地内の緑化、屋上・壁面緑化及び街路樹充実などを推進している。引き続き各取組方針の成果を高めることで、区の魅力である水辺と緑を活かしたCIGを実現し、区民の満足度を高めていく。
今後の方向性	◆令和2年3月に改定した「江東区みどりの基本計画」に基づき、民有地・公有地の緑化を推進するとともに、みどりを介したコミュニティの形成や区民が参画したみどりのまちづくりを進めていく。 ◆豊かなみどりの形成に向けて、公園や水辺・潮風の散歩道の整備を着実に進め、水辺と緑のネットワーク化を推進していく。公園の運営・維持管理については、質の向上と効率化を図るため、区民・事業者・区で連携を強化するなど、様々な手法を検討していく。

5 外部評価委員会による評価

(令和4年度外部評価実施済施策)

6 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆緑化の推進にあたり、「江東区みどりの基本計画」に掲げる目標や事業目的・効果を区内外へ分かりやすく情報発信するとともに、区民・事業者と連携しながら、多様な主体が活動するみどりのまちづくりを推進する。 ◆公園や水辺・潮風の散歩道について、地域の特性や区民ニーズを取り入れながら、みどり豊かで安全、くつろげる施設の整備・改修を着実に実施していく。 ◆公園の運営・維持管理及び樹木の維持管理について、効率化と質の向上を図るため、区民・事業者・区で連携を強化するなど、様々な手法を検討していく。 ◆施策の指標について、区民満足度や整備割合に加えて、事業の認知度や効果を測定するための評価手法についても引き続き調査・研究を進める。

施策2	地球温暖化対策と環境保全	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)
		関係部長(課)	環境清掃部長(環境保全課、清掃事務所)、 土木部長(施設保全課)

1 施策目標

江東区の目指す姿										
省エネルギーの更なる推進や再生可能エネルギー等の利用が進み、脱炭素社会に向けて取り組みを進めています。また、区民・事業者・区が連携して環境を意識した取り組みを行い、快適で暮らしやすい生活環境を実現しています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度 (30年度)	3年度 (元年度)	4年度 (2年度)	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内の年間二酸化炭素排出量		1000t-CO ₂	3,360 (25年度)	2,805 (30年度)	2,710 (元年度)	2,626 (2年度)			2,543	温暖化対策課
指標選定理由		ゼロカーボンシティ江東区(策定時:脱炭素社会)の実現に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆区内の二酸化炭素排出量は、6年度に平成25年度比で24.3%削減を目標に取り組んでいる。平成24年度の3,375(1,000t-CO ₂)をピークに、減少しており、直近3年間も平成30年度2,805(1,000t-CO ₂)、元年度2,710(1,000t-CO ₂)、2年度2,626(1,000t-CO ₂)と緩やかな減少傾向で推移している。2年度の二酸化炭素排出量は元年度比で3.1%減少しており、部門別排出で見ると、民生業務部門(オフィスビル、商業施設等)は76(1,000t-CO ₂)減少している。一方、家庭部門では24(1,000t-CO ₂)増加に転じており、新型コロナウイルス感染症拡大による在宅時間等の増加も要因と考えられるが、引き続き環境に配慮した行動への啓発を一層進めていく必要がある。								
	4 (順調)									
施策コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		681,805千円	610,373千円	763,736千円	1,154,359千円					
事業費		429,369千円	390,905千円	503,789千円	844,221千円					
人件費		252,436千円	219,468千円	259,947千円	310,138千円					
《参考》 施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)										
◆国は、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを2020(令和2)年10月に宣言した。また、2021(令和3)年4月の気候変動サミットで、「2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。」ことを表明した。										
◆温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする、いわゆるカーボンニュートラルの実現を目指す「改正地球温暖化対策推進法」(改正温対法)が令和4年4月に施行され、地球温暖化対策の基本理念の新設、地方公共団体における再生可能エネルギーの利用促進に向けた実施目標の設定、企業の温室効果ガス排出量情報のオープンデータ化が盛り込まれた。										
◆都は、令和12年までに温室効果ガス排出量を50%削減(2000年比)する「カーボンハーフ」を表明するとともに、この実現に向けて、令和元年に策定・公表した「ゼロエミッション東京戦略」をアップデートし、取り組みを加速させている。また、令和4年2月には「2030年カーボンハーフに向けた取組の加速 - Fast forward to “Carbon Half” -」を策定、東京都のカーボンハーフに向けた道筋を具体化し、各部門で直ちに加速・強化する主な取り組みを示した。										
◆2050年二酸化炭素排出実質ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体「ゼロカーボンシティ」は令和5年3月31日時点で934自治体(46都道府県、531市、21特別区、290町、46村)となっている。江東区は令和3年7月表明。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	みんなで取り組むエコ意識の向上
主な取組	エコ意識の浸透・定着に向けた普及啓発
取組内容	◆4年度より、中学生を主な対象とした、オンラインで受検できる23区初となる区独自の環境検定を開始。5年度には、環境に関する基礎的な知識を学習するためのデジタルテキストを作成するなど、エコ意識の浸透・定着に向けた普及啓発を一層進めていく。
主な実施事業	江東エコライフ協議会運営事業
取組方針2	再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策
主な取組	省エネルギーの促進と再生可能エネルギー等の利用拡大
取組内容	◆地球温暖化防止設備導入助成において、5年度より、個人住宅の太陽光発電設備と蓄電池の同時設置における助成限度額の引き上げを実施し、省エネルギーの促進と再生可能エネルギー等の利用拡大を促進する。
主な実施事業	地球温暖化防止設備導入助成事業
取組方針3	環境汚染の意識啓発と防止
主な取組	大気、水質、騒音等のモニタリング結果の発信
取組内容	◆大気、水質、騒音等のモニタリングを行い、長期的傾向を把握し、その結果を区民に発信することで、区民の環境汚染への意識向上を促している。またイベント等を活用した啓発活動を実施し、区民・事業者が環境改善に向け行動できるよう取り組んでいる。
主な実施事業	大気監視指導事業、水質監視指導事業、騒音振動調査指導事業、有害化学物質調査事業
取組方針4	まちの美化推進
主な取組	地域美化を推進するためのまちの美化意識の向上と普及啓発活動の実施
取組内容	◆区民等との協働によるアダプトプログラム・一斉清掃の実施、パトロール指導員による歩きたばこの巡回指導、条例推進委員による普及啓発活動等を実施し、地域美化の推進に努めている。
主な実施事業	みんなでまちをきれいにする運動事業、アダプトプログラム事業、美化推進ポスターコンクール事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	みんなで取り組むエコ意識の向上	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)							
		関係部長(課)								
<p>脱炭素社会の実現に向け、区民・事業者が環境情報を手軽に入手し、共有ができる環境を構築し、各々が主体的に学び、考え、行動できる環境教育・学習を推進するとともに、区民・事業者・関係団体との連携による取り組みを推進し、具体的な行動につなげていきます。特に小・中学生への環境啓発を重視し、こどもたちが省エネ行動を実践することで、大人へとエコ意識を波及させ、世代を超えてエコ意識が引き継がれるよう、継続的な環境保全活動をサポートします。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、環境配慮を進める諸施策をレガシーとして受け継ぎ、発展させます。</p>										
指標										
	指標名	単位	現状値(元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値(6年度)	指標担当課
	環境に配慮した行動に取り組む区民の割合	%	62.1	68.4	66.5	70.2			70	温暖化対策課
	指標選定理由	環境問題に対する啓発活動など、区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆3年度に比べ、3.7ポイント上回り、ごみの分別、リサイクル、マイバッグの持参の環境配慮行動を8割以上の区民が実施している。また、「節電、節水などの省資源・省エネルギーを進めている」の割合が前年度から7.7ポイント増加している。引き続き、区民・事業者・関係団体との連携による取り組みで、区民のエコ意識の浸透を促進する。								
	5(達成)									
取組コストの状況										
	種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	149,237千円	129,965千円	185,703千円	214,151千円					
	事業費	78,607千円	68,473千円	99,645千円	113,108千円					
	人件費	70,630千円	61,492千円	86,058千円	101,043千円					
成果と課題										
<p>◆こどもたちがCO₂排出削減を実践する契機として、小学5・6年生を対象としたカーボンマイナスこどもアクション事業に取り組んでいる。こどもだけでなく、全世代に向けて、行動を促す取り組みをさらに進める必要がある。</p> <p>◆4年度には、中学生を主な対象とした23区初となる「江東区環境検定」を実施し、区立中学2年生及び義務教育学校後期課程8年生のほか、区内在住・在学・在勤者、合わせて3,099人が受検した。5年度には環境に関する基礎的な知識を学習するためのデジタルテキストを作成するなど、さらなる環境意識の向上を目指す。</p> <p>◆4年度は、3年ぶりとなる江東区環境フェアを令和4年6月に開催、新型コロナウイルス感染症対策のため、屋外のみで実施とし延参加者数は6,237人となった。</p>										

取組方針2	再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)							
		関係部長(課)	土木部長(施設保全課)							
<p>区施設に再生可能エネルギー等の設備を設置し、CO₂ 排出削減と環境負荷の軽減を図ります。また、再生可能エネルギー設備を周知・啓発し、区民の意識の醸成を図るとともに、再生可能エネルギー設備や省エネルギー機器の設置費等の一部を助成し、省エネルギーの促進と再生可能エネルギー等の利用拡大を図ります。さらに、「江東区公共建築物等における木材利用推進方針」に基づき、区施設に積極的に木材を利用することで、森林の整備・保全・育成を図り、温暖化防止対策を推進します。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(風力発電施設)		施設	2 (30年度)	2	2	2			2	温暖化対策課
指標選定理由		ゼロカーボンシティ江東区(策定時:脱炭素社会)の実現に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆若洲公園と環境学習情報館に設置している。								
	5 (達成)									
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(太陽光発電施設)		施設	15 (30年度)	16	17	18			19	温暖化対策課
指標選定理由		ゼロカーボンシティ江東区(策定時:脱炭素社会)の実現に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆太陽光発電施設は、4年度に第二大島中学校の改修において新たに設置されたため、1件増加した。引き続き、区施設の新築や改築の際に、計画的に設置していく。								
	4 (順調)									
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(雨水利用施設)		施設	55 (30年度)	56	56	57			58	温暖化対策課
指標選定理由		ゼロカーボンシティ江東区(策定時:脱炭素社会)の実現に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆雨水利用施設は、4年度に第二大島中学校の改修において新たに設置されたため、1件増加した。引き続き、区施設の新築や改築の際に、計画的に設置していく。								
	4 (順調)									
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地球温暖化防止設備導入助成申請件数		件	221 (30年度)	298	426	558			250	温暖化対策課
指標選定理由		区民や事業者に対して、再生可能エネルギーや新エネルギー等の導入支援の活動量を示す指標であるため								
分析	達成度	◆地球温暖化防止設備導入助成申請件数は、前年度に比べ、132件も増加し、目標値を大きく上回っており、区民への周知・啓発が、一定の効果を上げているものと考えられる。特に次世代自動車の件数が対前年度90件増となっている。								
	5 (達成)									
取組コストの状況										
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算						
トータルコスト	261,219千円	253,663千円	324,525千円	665,273千円						
事業費	223,233千円	220,593千円	291,073千円	623,599千円						
人件費	37,986千円	33,070千円	33,452千円	41,674千円						
成果と課題										
<p>◆令和5年1月から、新たに電気自動車等充電設備を個人住宅・集合住宅用の助成対象設備に加えた。 ◆公共施設の新築・改築に併せ、再生可能エネルギー、高効率・省エネルギー機器等の導入を進め、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを率先する。 ◆家庭や事業所での省エネルギー化に資する対象設備の更なる普及に向け、区報、ポスター、チラシなども活用して、地球温暖化防止設備導入助成事業を今後も周知していく。また、対象設備等の拡充を図り、一層の省エネを推進する。</p>										

取組方針3	環境汚染の意識啓発と防止	主管部長(課)	環境清掃部長(環境保全課)							
		関係部長(課)								
<p>大気、水質、騒音等のモニタリングを行い、長期的な傾向を把握し、その結果を区民に分かりやすく発信することで、環境汚染への意識向上を促します。また、環境基準の達成に向け、イベント等を活用した啓発活動を通じて、区民・事業者が環境改善に向け具体的な行動ができるよう取り組みを進めます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内河川及び海域の水質の環境基準達成割合		%	97 (30年度)	95	92	88			100	環境保全課
指標選定理由		環境基本法に基づく環境基準の達成に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆荒川他河川12地点でBOD※1を、海域3地点でCOD※2を年4回測定している。4年度の環境基準達成割合は88%、BODでは88%で、CODでは92%であった。河川6地点のBOD及び海域1地点のCODで、環境基準を達成しなかった。原因としては、水温上昇に伴う溶存酸素低下による微生物等の浄化作用の低下や下水処理水の流入などが考えられる。								
	*	※1 BOD(生物化学的酸素要求量):微生物が水中の有機汚濁物質を分解するために必要とする酸素の量 ※2 COD(化学的酸素要求量):水中の有機汚濁物質などを酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもの								
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		147,342千円	130,775千円	127,732千円	138,725千円					
事業費		53,440千円	49,176千円	35,868千円	27,353千円					
人件費		93,902千円	81,599千円	91,864千円	111,372千円					
成果と課題										
<p>◆大気、水質、騒音等のモニタリングを継続し、長期的な傾向を把握するとともに、環境基準の達成に向けて、関係自治体と連携した流域対策等による水環境の保全を図り、隅田川等の河川や東京湾の浄化対策を推進している。</p> <p>◆モニタリングの結果をホームページや区報で公表するほか、啓発イベント等を活用し、区民や事業者の環境意識の向上に取り組み、安全で快適な生活環境づくりを目指す。</p>										

取組方針4	まちの美化推進	主管部長(課)	環境清掃部長(環境保全課)							
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)							
<p>区民・事業者と協働し、地域の清掃活動を積極的に推進し、活動の見える化を進めるとともに、歩きタバコ禁止など喫煙マナーの向上に向けた監視指導や啓発活動のより一層の充実に努め、東京2020 オリンピック・パラリンピックの開催地として清潔で快適な環境づくりを促進します。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
アダプトプログラム登録団体数		団体	162 (30年度)	205	223	235			210	環境保全課
指標選定理由		地域の清掃活動の推進状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆ホームページへの掲載、図書館・商業施設へのチラシ配架等で、区民・事業者等の清掃活動を支援するアダプトプログラム事業の周知を図ったことにより、前年度に比べ12団体増加した。								
	5 (達成)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		124,007千円	95,970千円	125,776千円	136,210千円					
事業費		74,089千円	52,663千円	77,203千円	80,161千円					
人件費		49,918千円	43,307千円	48,573千円	56,049千円					
成果と課題										
<p>◆地域の清掃活動を行う団体数は着実に増加している。引き続き周知を図り、団体数の更なる増加に取り組んでいく。</p> <p>◆歩きタバコや吸い殻のポイ捨て、受動喫煙防止対策については、パトロール指導員による巡回、路面シートの多言語化等により、幅広く啓発・周知を行っている。令和3年6月に策定した「江東区たばこに関する基本方針」に基づき、喫煙マナー向上への取り組みを推進していく。</p> <p>◆東京2020大会にも協力していたアダプトプログラム登録団体等と引き続き協働し、清潔で快適な環境づくりを推進していく。</p>										

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<p>◆民生業務部門(商業施設、事務所・ビル等)と民生家庭部門(自家用車を除く一般家庭)とでCO₂排出量の約3/4を占めていることから、省エネ対策の推進や省エネ化の促進をしていく必要がある。また区民や事業者へ、環境に配慮した行動やまちの美化を今後も啓発していくことが欠かせない。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>◆区民・事業者・関係団体・区が一体となった環境パートナーシップの構築、地球温暖化防止設備導入助成事業の周知、アダプトプログラム事業の推進、区民への環境に関する情報の周知などの取り組みを、目標値とともに、「江東区環境基本計画(後期)令和2～6年度」に示している。進捗状況は毎年発行する「江東区の環境白書」で管理し、目標達成に向け適切かつ計画的に取り組む。</p> <p>◆二酸化炭素の排出量削減への取り組みを一層加速させるため、5年度、環境基本計画後期に内包される「KOTO低炭素プラン」を改定し、「ゼロカーボンシティ江東区実現プラン」を策定する。</p>

5 外部評価委員会による評価

<p>(令和4年度外部評価実施済施策)</p>

6 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

<p>総評</p>	<p>◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。</p> <p>◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
<p>実現に向けた取り組み</p>	<p>◆「ゼロカーボンシティ江東区」の実現に向け、「ゼロカーボンシティ江東区実現プラン」を策定し、区内のCO₂排出量の削減や区民の環境に配慮した行動を促進するとともに、環境学習の機会の充実やエコ意識の浸透・定着に向けた普及啓発に一層取り組む。</p> <p>◆環境問題への取り組みについて、長期的な目標達成に向けたロードマップを提示することで、事業をより効果的に進めるとともに、区民の環境意識の向上を図る。</p> <p>◆喫煙マナー向上のため、引き続き「江東区たばこに関する基本方針」に基づく取り組みを着実に進めるとともに、たばこ以外のポイ捨て等についても、区民や民間団体と協働し、地域一体となって清潔で快適な環境づくりを推進する。</p>

施策3	持続可能な資源循環型地域社会の形成	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)、土木部長(施設保全課)

1 施策目標

江東区の目指す姿									
区民・事業者・区が、適切な役割分担の下で自ら積極的に5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)に取り組み、環境負荷の少ない持続可能な資源循環型地域社会が実現されています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量	g	639 (30年度)	642 (元年度)	656 (2年度)	641 (3年度)			591	清掃リサイクル課
指標選定理由	5Rの取り組みが、ごみ減量にどの程度反映されているかを判断する指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症拡大に対する外出自粛等により、家庭ごみが増加したことに伴い、令和元年度・2年度は増加傾向であったが、本区の5Rの取り組みの周知啓発、生ごみ減量やリサイクルの促進、食品ロス削減の取り組みにより前年度比で減少となった。							
施策コストの状況									
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト	7,956,720千円	7,641,357千円	8,916,817千円	9,658,186千円					
事業費	6,413,606千円	6,298,522千円	7,421,082千円	8,041,658千円					
人件費	1,543,114千円	1,342,835千円	1,495,735千円	1,616,528千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆平成27年9月、国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ(後進の課題解決のためのSDGsを含む)」を採択し、平成28年5月に制定された「持続可能な開発目標(SDGs)の実現のための指針」では、目標12「持続可能な消費と生産(つくる責任、つかう責任)」が示され、ゼロウェイティングの実現・海洋プラスチック問題・廃プラスチックの適正処理と、プラスチックの3Rが世界規模での大きな課題となっている。									
◆国は、プラスチックの資源循環を総合的に推進するため、令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を策定し、プラスチック廃棄物の排出抑制、プラスチック廃棄物の分別収集・自主回収・再資源化の促進等について、法制度化した。これにより製品プラスチックも「プラスチック資源」として回収できる枠組みが整備された。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	持続可能な資源循環型地域社会実現に向けた啓発と情報発信
主な取組	一般廃棄物処理基本計画の推進管理
取組内容	◆「一般廃棄物処理基本計画」に掲げる目標や事業の推進について、ごみ組成調査を実施するなど、ごみが適正処理、資源がリサイクルされ資源循環社会が形成されているのかを確認し、計画の目標達成状況を管理、事業の透明化を図る。
主な実施事業	一般廃棄物処理基本計画推進管理事業
取組方針2	5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進
主な取組	イベント参加、生ごみ減量に向けた資器材貸与・購入費助成等によるごみ減量の普及・啓発
取組内容	◆環境フェアや区民まつりへの参加、生ごみ減量に向けた堆肥化資器材等の貸与・電動式生ごみ処理機の購入費助成、フードドライブ事業、「食べきり協力店登録事業」等により、食品ロス削減・ごみ減量の普及、啓発に取り組んでいる。スーパー等の資源店頭回収の促進に向けた支援も実施する。
主な実施事業	ごみ減量推進事業、緑のリサイクル事業
取組方針3	ごみの適正処理と資源化の一層の促進
主な取組	資源物の分別収集・再商品化を推進し、資源循環社会の形成とゼロカーボンシティの実現に寄与
取組内容	◆びん・缶・ペットボトル等の資源物の分別収集と再商品化を推進するとともに、集団回収による地域のリサイクル活動を促進する。今年度より新たに製品プラスチックを資源回収し、容器包装プラスチックとあわせて資源化することで、資源化量の増加とCO ₂ の削減につなげる。
主な実施事業	ごみ収集運搬事業、資源回収事業、集団回収団体支援事業
取組方針4	事業系廃棄物の減量
主な取組	大規模事業用建築物排出指導
取組内容	◆大規模・中規模建築物への立入調査により指導・助言や廃棄物管理責任者講習会を開催し、事業系ごみの減量、資源化に努めている。
主な実施事業	大規模事業用建築物排出指導事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	持続可能な資源循環型地域社会実現に向けた啓発と情報発信	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)		
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)		
<p>区報やホームページ、スマートフォン等を利用し、積極的な情報発信を行うとともに、区立小学校での環境学習や、町会・自治会などの地縁団体を含めた区民・事業者向けの啓発活動を行い、持続可能な資源循環型地域社会づくりの啓発に取り組めます。また、「えこつくる江東」では、東京のごみをめぐる戦いの展示内容を充実させ、区の内外にその歴史や本区の果たした役割を広く発信するとともに、身近な歴史から環境問題を捉え、考える場を創り出します。</p>					
取組コストの状況					
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算	
トータルコスト	13,150千円	11,667千円	6,201千円	6,514千円	
事業費	2,154千円	2,094千円	2,265千円	2,203千円	
人件費	10,996千円	9,573千円	3,936千円	4,311千円	
成果と課題					
<p>◆3年度に一般廃棄物処理基本計画の改定を行い、食品ロスの削減とプラスチックの資源循環を重点施策として盛り込んだ。また、新たに児童・生徒向けの概要版を作成した。</p> <p>◆災害発生時の廃棄物処理に関する基本的事項や平常時の備えを示す災害廃棄物処理計画を3年度に策定した。今後は、関係職員の災害廃棄物処理に関する能力向上や具体的な事項の整理等に取り組む必要がある。</p> <p>◆区立小学校での環境学習、区民向けのリサイクル講座や清掃施設見学会等は昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。感染症対策を踏まえた実施方法の検討や代替手法等を検討し、各種啓発事業を再開していく。</p> <p>◆ごみ減量の推進について、区報・HP・SNS等を用いて積極的な情報発信・啓発活動を行った。令和4年3月には身近なごみ減量と環境配慮の啓発を目的とした「ごみの減量と環境配慮の買い物ガイド」を改定した。</p>					

取組方針2	5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)		
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)、土木部長(施設保全課)		
<p>マイバッグの持参や、生ごみの減量、家庭・飲食店での食品ロスの削減など、5Rの中でも特にリフューズ(断る)・リデュース(発生抑制)のごみを発生させない取り組みを推進します。</p>					
取組コストの状況					
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算	
トータルコスト	113,607千円	80,643千円	111,304千円	124,060千円	
事業費	45,632千円	21,464千円	41,449千円	50,765千円	
人件費	67,975千円	59,179千円	69,855千円	73,295千円	
成果と課題					
<p>◆環境フェア・区民まつり等でマイバッグの配布、ごみ減量ゲーム等を行い5Rの普及・啓発に取り組んだ。引き続き感染症対策を踏まえた実施方法の検討、「ごみダイエット家計簿」のような自宅で気軽に取り組めるコンテンツを充実させるなど、区民の自発的な取り組みを促進する必要がある。</p> <p>◆家庭系燃やすごみの33%を占める生ごみを減量するため、生ごみたい肥化資器材等を使って生ごみ減量に取り組む区民の公募や、家庭用電動式生ごみ処理機の購入費の助成を行うなど、生ごみ減量の普及・啓発にあたっている。4年度はたい肥化資器材等の貸与に190名(定員150名)の申込みがあり、そのうち126名が取り組んだほか、10月から開始した電動生ごみ処理機の購入費助成は82件の申請があり、助成額の合計は1,343,900円であった。生ごみ減量への区民の関心の高まりが見受けられ、引き続き本事業について普及啓発を進める必要がある。</p> <p>◆「江東区食べきり協力店」制度を令和元年10月よりスタートさせ、食品ロス削減へ協力してもらえる区内飲食店を募集している。食べきり協力店の周知と食品ロス削減の輪を広めることを目的に、昨年度に引き続き、令和5年1月に食べきり協力店をめぐるスタンプラリーを実施した。登録店舗数は前年度比約1.1倍の59店舗となった。</p> <p>◆フードドライブについては、2年度に無印良品東京有明店で店頭常設回収を開始した。3年度は区内子ども食堂へフードドライブ回収品の提供を開始し、区内循環の体制を整えた。令和5年1月からは文化センター・スポーツセンターにも常設回収窓口を設置し、現在は区内17か所で回収を行っている。回収した食品の保管場所の不足や集約作業の負担が課題となっている。</p>					

取組方針3	ごみの適正処理と資源化の一層の促進	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)							
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)							
安全・安心なごみの適正処理を推進するため、資源・ごみの分別の徹底を図り、水銀含有廃棄物やスプレー缶等の適正処理を更に進めていきます。また、区民や地域団体による集団回収の活動を支援するとともに、容器包装プラスチック、不燃ごみ等の資源化についても着実に取り組みます。さらに、新たな資源化手法についても調査・研究を進めていきます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
資源化率		%	27.3 (30年度)	27.2	27.4				28	清掃リサイクル課
指標選定理由		資源のリサイクル推進に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆3年度の資源化率は27.4%と、前年より微増であり、目標の達成に向け更なる5Rの取り組みの周知啓発が必要となる。								
	4 (順調)	◆古紙・缶・びん等の資源については、資源輸出先各国の法制度改正等により市況価格の変動が激しい状況が続いている。また、ペーパーレス化等により新聞・雑誌の回収量が減少傾向である。								
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		7,802,790千円	7,525,831千円	8,772,338千円	9,499,177千円					
事業費		6,364,638千円	6,274,375千円	7,375,975千円	7,987,202千円					
人件費		1,438,152千円	1,251,456千円	1,396,363千円	1,511,975千円					
成果と課題										
◆プラスチック資源循環法の施行に伴う製品プラスチックの資源化について、江東区の現状を踏まえ、回収方法、資源化ルート、費用対効果等を検証し、令和5年10月より資源回収を開始することとなった。区民に混乱のないよう丁寧な説明が必要であり、分別説明チラシ、ポスター、動画等を利用し、広く周知を進めていく。										
◆古紙市況価格の下落の中でも特に落ち込みが大きい雑誌回収業者の事業継続を支援するため、業者奨励金の支給単価の上限を3円/kgから4円/kgに引き上げ、3年度に施行した。										
◆家庭用パソコンの宅配便による回収を令和4年9月より開始した。引き続き広く区民への周知を進めていく。										

取組方針4	事業系廃棄物の減量	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)							
		関係部長(課)								
区内大規模建築事業者及び中規模建築事業者に対する立ち入り調査を実施し、指導及び助言を行うことで、事業系廃棄物の再利用を推進します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
事業系廃棄物の再利用率		%	71.4 (30年度)	71.7	72.1				73.4	清掃事務所
指標選定理由		大規模建築物事業者に対する立ち入り指導等の成果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていた大規模・中規模建築物への立入指導や廃棄物管理責任者講習会を、感染対策を講じ再開したことにより指標の向上につながっている。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		27,173千円	23,216千円	26,974千円	28,435千円					
事業費		1,182千円	589千円	1,393千円	1,488千円					
人件費		25,991千円	22,627千円	25,581千円	26,947千円					
成果と課題										
◆区の取り組みは概ね順調に推移しているが、新型コロナ前までの水準には達していない。立入指導件数、講習会参加者の更なる増加に向けた取り組みなどの課題がある。										
◆立入指導は、事業者の再利用実施状況を直接確認し、改善点を指導・助言できるため、再利用率の向上につながっているため着実に進めていく。										

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<p>◆コロナ禍による家庭での巣ごもりの減少もあり、区民1人あたりの資源・ごみ発生量は減少傾向にある。また、資源化率は微増している。令和5年10月から製品プラスチックの資源回収を開始するが、引き続き目標値達成に向けて5Rの推進が必要である。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>◆現在の最終埋立処分場は東京港最後の埋立処分場であり、今後新たな埋立処分場の確保が困難なことから、ごみの発生抑制に向けた取り組みを更に推進していく。 ◆多種多様なライフスタイルを持つ区民へ、誰にでも分かりやすく、誰でも実践できる、ごみを発生させない取り組みを周知するため、区報・SNS等を利用した情報発信を行い、5Rの理解促進に努める。 ◆製品プラスチックの資源化に向け、容器包装プラスチックと合わせた一括回収を始めることにより、CO₂の削減につなげ、環境負荷の少ない持続可能な資源循環型地域社会の実現を目指す。</p>

5 外部評価委員会による評価

<p>(令和3年度外部評価実施済施策)</p>

6 二次評価《区の最終評価》 ※3年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

<p>総評</p>	<p>◆代表指標については、主にコロナ禍による外出自粛等により、家庭ごみが増加したことに伴い計画策定時の現状値から低下しているが、取組方針の指標については概ね順調である。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
<p>実現に向けた取り組み</p>	<p>◆5Rによるごみの発生抑制とごみの適正処理について、取り組みの必要性や事業目的・効果を分かりやすく情報発信するなど、引き続き区民・事業者・区が連携し、ごみ問題に対する普及啓発に着実に取り組む。</p> <p>◆国の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、製品プラスチックの資源化に向け、容器包装プラスチックと合わせた一括回収を始めることにより、環境負荷の少ない持続可能な資源循環型地域社会の実現に取り組んでいく。</p> <p>◆引き続き区民・事業者が手軽に環境情報を入手し理解を深める仕組みづくりに努めるとともに、子どもから大人までより多くの区民の自発的な行動や活動につながるよう、効果的な事業展開を検討する。</p> <p>◆国・都の動向に注視しつつ、資源化の促進にあたり、引き続きCO₂削減効果やコスト分析など費用対効果の検証を確実にし、効率的・効果的な事業展開を図るとともに、脱炭素社会の実現に向けた新たな資源化手法についても調査・研究を進める。</p>

施策4	良質で多様な保育サービスの充実	主管部長(課)	こども未来部長(保育計画課)
		関係部長(課)	こども未来部長(保育課)

1 施策目標

江東区の目指す姿									
保育施設が適切に整備されているとともに、良質で多様な保育サービスが安定的に提供され、安心して子どもを産み、育てることができています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
保育所待機児童数	人	51	14	4	0	0		0	保育計画課
指標選定理由	保育施設の整備状況、保育サービスの充実を測る指標であるため								
分析	達成度	◆5年度の待機児童数は、民間活力を活用した積極的な施設整備や、地域や年齢によって異なる保育需要に応じた既存施設の定員変更による定員増、居宅訪問型保育事業等の多様な保育サービスの継続実施により、前年度に引き続き0人となった。							
	5 (達成)								
施策コストの状況									
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト	43,312,164千円	36,183,846千円	42,299,698千円	44,716,330千円					
事業費	37,127,171千円	30,798,075千円	36,323,900千円	38,230,087千円					
人件費	6,184,993千円	5,385,771千円	5,975,798千円	6,486,243千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆近年、保育施設の果たす社会的な役割は共働き世帯の増加等による社会状況の変化に伴い、より一層多様化している。定員に空きのある保育所等において、未就園児を定期的に預かり、利用促進の方法等、保育所の多機能化に向けた効果を検証する「保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業」が令和5年1月6日に示された。									
◆保育所等を利用していない未就園児を定期的に預かり、こどもの健やかな成長を図るとともに、育児不安解消等、子育て支援の充実を図る「多様な他者との関わりの機会の創出事業」が令和5年3月30日に示された。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	待機児童の解消
主な取組	待機児童解消に向けた地域毎の保育需要に応じた効率的な施設整備
取組内容	◆4年度は、民間活力の積極活用により認可保育所1か所を新規整備したほか、地域や年齢によって異なる保育需要に応じた既存施設の定員変更を行った結果、合計で142名の定員増を図り、前年度に引き続き待機児童ゼロを継続した。引き続き、効率的かつ効果的な定員確保策を講じて保育の受け皿を確保し、待機児童ゼロの継続に取り組んでいく。
主な実施事業	私立保育所整備事業
取組方針2	良質かつ多様な保育サービスの提供
主な取組	保育所に対する指導検査の専門性の向上及び保育人材の確保
取組内容	◆保育所に対する効率的かつ効果的な指導検査を実施するため、検査項目の一部を社会保険労務士や税理士等の専門家に委託し、検査の専門性の向上を図っていく。 ◆保育人材の確保のため、処遇の改善につながる補助をはじめ、宿舍借上補助、就職相談会及び法人採用担当者向け採用活動等支援セミナーなど、様々な支援を行っている。また、5年度より、新たに職員の定着支援に向けた取り組みを開始する。さらに、休日保育及び病児・病後児保育など、保護者の多様な就労形態、家庭環境やライフスタイル等に応じた保育サービスを提供している。
主な実施事業	保育の質の向上事業、保育従事者確保支援事業、病児・病後児保育事業、私立保育所補助事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	待機児童の解消	主管部長(課)	こども未来部長(保育計画課)						
		関係部長(課)	こども未来部長(保育課)						
<p>地域やこどもの年齢によって異なる保育需要に応じて、公有地の活用や大規模開発との連携など、多様な整備手法を用いて認可保育所等の整備を進めます。また、区立幼稚園での3歳児保育や預かり保育、居宅訪問型保育事業をはじめとする様々な手法を用い、保育の受け皿を確保します。さらに、保育サービスの情報提供や窓口相談等を行う保育園ナビゲーターの活用により、保護者のニーズに応じた情報提供を行い、待機児童の解消を目指します。</p>									
指標									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
保育所待機児童数(再掲)	人	51	0	4	0	0		0	保育計画課
指標選定理由	(代表指標に記載)								
分析	達成度	(代表指標に記載)							
	代表指標に記載								
取組コストの状況									
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト	1,731,965千円	769,400千円	566,371千円	26,520千円					
事業費	1,676,985千円	721,535千円	554,564千円	16,819千円					
人件費	54,980千円	47,865千円	11,807千円	9,701千円					
成果と課題									
<p>◆令和5年4月時点では、民間活力の積極活用により認可保育所1か所を新規整備することで、142人の認可保育定員の増を図った(既存施設の定員変更(保育定員63人増)を含む)ことにより、前年度に引き続き待機児童ゼロとなった。今後も、待機児童ゼロを継続していくため「江東区こども・子育て会議」のご意見を踏まえながら、適切な保育需要への対応を検討し、地域毎の需要に応じた効率的な整備を行う。また、居宅訪問型保育事業等の多様な保育サービスを継続実施する。</p> <p>◆地域や年齢によっては多くの空き定員が生じていることから、空きスペースを活用した一時預かりサービスの拡充を検討していく必要がある。</p> <p>◆保育園ナビゲーターによる入園申込方法の相談や保育園に関する情報提供を実施し、保護者のニーズに応じたサービスの提供を行っている。</p>									

取組方針2	良質かつ多様な保育サービスの提供	主管部長(課)	こども未来部長(保育計画課)						
		関係部長(課)	こども未来部長(保育課)						
<p>保護者が安心してこどもを預けることができるよう、都との連携の下、区内保育施設の指導検査を推進するとともに、施設改修等による保育環境の改善を行います。また、保育人材の確保のため、処遇の改善につながる補助をはじめ、宿舍借上補助、就職相談会及び法人採用担当者向け採用活動等支援セミナー等、保育事業者の意向を聞きながら様々な支援に取り組みます。さらに、休日保育及び病児・病後児保育など、保護者の多様な就労形態、家庭環境やライフスタイル等に応じた柔軟な保育サービスを提供します。</p>									
指標									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
保育所に対する指導検査実施完了割合	%	100 (30年度)	100	100	100			100	保育計画課
指標選定理由	保育の質の維持・向上に資する活動量を示す指標であるため								
分析	達成度	◆保育所に対する指導検査は、施設数が増加傾向にある中、毎年度着実に実施している。							
	5 (達成)								
取組コストの状況									
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト	41,580,199千円	35,414,446千円	41,733,327千円	44,689,810千円					
事業費	35,450,186千円	30,076,540千円	35,769,336千円	38,213,268千円					
人件費	6,130,013千円	5,337,906千円	5,963,991千円	6,476,542千円					
成果と課題									
<p>◆区の取り組みは、順調に推移している。今後は、全ての対象施設への検査を継続しつつ、検査の専門性の向上により検査の精度の向上を図るほか、提供する保育サービスの充実を図るなどして、保育の質の向上を図っていく必要がある。</p> <p>◆AIシステムによる入所選考の実施について、3年度より本格運用を行い、4年4月及び5年4月入所について、それぞれ保育所利用調整結果発表の早期化を実現しており、今後も、例月の入所調整等の機会を活用するなど、引き続き区民の利便性向上を図っていく。</p> <p>◆保育士不足の状況が続いており、引き続き人材確保支援に努める。</p> <p>◆病児・病後児保育室については、4年度は4か所あったが、1か所閉鎖となり3か所での運営となっており、今後の拡充が課題である。</p>									

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<p>◆区の取り組みは着実に推移している。今後も待機児童ゼロを継続していくために保育需要への適切な対応を検討するとともに、保育の質の向上、保育サービスの充実に係る取り組みを継続する。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>◆「江東区長期計画」及び「江東区子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域ごとの需要に応じた適切な施設整備を行うとともに、待機児童ゼロを継続していくための適切な保育需要への対応を検討していく。 ◆適正な運営及びサービスの質の確保をするため、検査の対象となる全ての保育施設に対して年1回の指導検査を実施するとともに、多様なニーズに対応したプログラムや指導方法の研究を行い、取り組みの成果を区内保育施設で共有していく。</p>

5 外部評価委員会による評価

<p>(令和3年度外部評価実施済施策)</p>

6 二次評価《区の最終評価》 ※3年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

<p>総評</p>	<p>◆指標については目標を達成し、施策の進捗状況は順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
<p>実現に向けた取り組み</p>	<p>◆今後も待機児童ゼロを継続していくため、地域ごとの保育需要の分析を行い、整備の必要性を見極めながら、整備計画を検討するとともに、「保育の質の向上」に取り組んでいく。 ◆保育サービスに係る事務等の更なるDX化を進め、区民サービスの向上とともに、保育従事者の負担軽減を図る。 ◆保育の質の確保のため、指導検査を着実に実施していくとともに、保育従事者の確保や技能向上に向けた取り組みについて引き続き実施していく。</p>

施策5	みんなで取り組む子育て家庭への支援	主管部長(課)	こども未来部長(こども家庭支援課)
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、生活支援部長(保護第一課、保護第二課)、こども未来部長(養育支援課、保育計画課、保育課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課)

1 施策目標

江東区の目指す姿										
行政と地域が協働し社会全体で子育て家庭を支えることで、孤立した子育て環境が解消され、誰もが喜びを感じながら子育てし、こどもたちが健やかに成長しています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値(元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値(6年度)	指標担当課
地域に見守られて子育てしていると感じる保護者の割合		%	65.5	56.8	57.3	61.2			70	こども家庭支援課
指標選定理由		こどもが安全に安心して過ごせる環境づくりに向けた区の取り組み状況を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆地域に見守られて子育てしていると感じる保護者の割合は3.9ポイント増加し、「そう感じない」とする否定的な意見は7.5ポイント減と、全体的な安心感の向上が見られる。								
	*	◆近所づきあいが無い、新型コロナウイルス感染症が不安との意見は減ったものの、職場等の理解不足や防犯上の不安の声は前年度と同程度あった。								
施策コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		16,822,272千円	15,651,539千円	19,554,782千円	19,524,975千円					
事業費		16,050,066千円	14,979,603千円	18,785,284千円	18,471,293千円					
人件費		772,206千円	671,936千円	769,498千円	1,053,682千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)										
◆令和5年4月にこども家庭庁が創設され、地域・社会全体で「こどもまんなか」を目指すなど次元の異なる少子化対策が打ち出される。										
◆令和4年6月の児童福祉法改正により、子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)の機能を一体化させた「こども家庭センター」の設置が区市町村に求められた。										
◆国は、6年度から児童手当について高校生まで支給対象を拡大、所得制限廃止、第3子の加算の方針を示している。都は5年度から、都内に住む18歳までの全てのこどもに月5千円を支給する「018サポート事業」を実施する。										
◆児童虐待、貧困、ひきこもりなど、こどもとその家族が抱える困難は複雑・多様化しており、ヤングケアラーなどの新たな課題へのきめ細かな支援が求められている。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	子育て支援サービスの充実
主な取組	家事・育児サポーターの拡充、児童館一時預かりの拡充
取組内容	◆多胎児家庭への「家事・育児サポーター」の派遣について、5年度より新たに0～2歳のこどもを養育するひとり親家庭を対象とし、子育てで孤立しやすい家庭が安心して子育てできる環境の整備を図る。 ◆児童館における指定管理者制度の新規導入に合わせて、特にニーズの高い地域において、一時預かりの導入を推進する。 ◆SNS等による子育て支援施設の情報発信を強化し、支援ニーズの多様化への対応や子育て支援サービスの推進を図る。
主な実施事業	こうどう家事・育児サポート支援事業、児童館子育てひろば事業、子育て支援情報発信事業
取組方針2	子育て家庭への経済的支援・自立支援
主な取組	こども、子育て世帯への経済的支援の強化
取組内容	◆3万円分の電子クーポンの配付、子育て世帯特別給付金の支給、子ども医療費助成の対象拡大など、子育て世帯に対する経済的支援を実施している。 ◆5年度より、奨学金の給付制度の創設、認可保育所等に通う第2子保育料の無償化、幼稚園保育料等の補助など、教育・保育に関する負担軽減策を実施している。
主な実施事業	子育て世帯応援事業、子育て世帯生活支援特別給付金事業、子ども医療費助成事業、奨学資金給付等事業、認可外保育施設等保護者負担軽減事業、私立幼稚園等保護者負担軽減事業
取組方針3	児童虐待の未然防止と虐待対応力の強化
主な取組	「児童相談所基本計画」の策定、「こども家庭センター」設置に向けた組織の再編、ヤングケアラーの支援強化
取組内容	◆区立児童相談所の開設に向け、区の目指す児童相談体制や児童相談所の基本理念、施設整備の基本的な方針などを定めた「基本計画」の策定に着手する。 ◆「こども家庭センター」の設置に向け、現状の児童相談体制に追加される機能や役割などの課題整理を関係所管と調整を進め、効果的かつ効率的な支援体制の構築を目指す。 ◆ヤングケアラーに対する支援ネットワークの強化や普及啓発・周知等に取り組む。
主な実施事業	児童虐待対応事業、ヤングケアラー支援事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	子育て支援サービスの充実	主管部長(課)		こども未来部長(養育支援課)						
		関係部長(課)		こども未来部長(こども家庭支援課、保育計画課)、教育委員会事務局長(学務課)						
<p>子育ての孤立感の解消や児童虐待を予防するため、地域の子育て支援拠点である子ども家庭支援センターの整備を進めるなど、子育て支援環境の拡充を図ります。また、子ども家庭支援センターや児童館、保育園、幼稚園などで、子育て相談や子育てひろば、一時預かり保育等の子育て支援策の充実に努めるとともに、ファミリーサポート事業等、区民による地域子育て活動を支援します。そして、様々な子育て施設や施策との連携により、保護者やこども一人一人のニーズに沿った支援を行います。さらに、多様なメディアやイベントなどを通じて、子育て世帯に必要な情報を積極的に発信していきます。</p>										
指標										
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課	
子育てひろば利用者数	人	323,756 (30年度)	168,643	242,433	366,961			456,000	養育支援課	
指標選定理由	子ども家庭支援センターや児童館、保育園の活動量を測る指標であるため									
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、利用者人数制限等の感染対策を講じた運営を行ったが、感染状況に応じ、安全性を確認しながら段階的に制限を緩和し、サービス提供の機会を増やしたことで、各施設で前年度比増となった。								
	4 (順調)	◆4年度に亀戸、住吉に子ども家庭支援センターが開設したことも利用者数の押し上げに寄与した。								
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課	
リフレッシュひととき保育利用者数	人	9,415 (30年度)	5,827	9,550	13,579			15,400	養育支援課	
指標選定理由	子ども家庭支援センターの活動量を測る指標であるため									
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、利用者人数制限等の感染対策を講じた運営を行ったが、感染状況に応じ、安全性を確認しながら段階的に制限を緩和し、サービス提供の機会を増やしたことで、各施設で前年度比増となった。								
	4 (順調)	◆4年度に亀戸、住吉に子ども家庭支援センターが開設したことも利用者数の押し上げに寄与した。								
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課	
必要な子育て情報が入手できる保護者の割合	%	67.8	66.8	65.7	62.7			70	こども家庭支援課	
指標選定理由	子育て支援情報の提供体制の充実に向けた区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため									
分析	達成度	◆一定の水準を維持しているが、更なる向上を図るため、発信ツールの改良や開発を検討するとともに、周知対象と効果的な周知場所、手段の検討や変化する保護者のニーズについても分析を進める必要がある。								
	*									
取組コストの状況										
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算						
トータルコスト	1,099,503千円	1,040,252千円	1,137,308千円	1,612,342千円						
事業費	803,882千円	783,011千円	904,230千円	1,321,504千円						
人件費	295,621千円	257,241千円	233,078千円	290,838千円						
成果と課題										
<p>◆子育て家庭の支援ニーズは多様化しているため、各事業の拡充や地域における支援者の増加を図る必要がある。</p> <p>◆子ども家庭支援センターは、4年度に亀戸及び住吉地区に開設し、区内8か所体制となったことで、より身近な地域でのサービス展開が可能となった。保護者の育児負担感の軽減や孤立感の解消に向けたサービスの充実を図っていく。</p> <p>◆「児童館に関する運営方針」に基づき、古石場児童館の指定管理者選定を行った。5年度より一時預かり保育を実施し、更なる乳幼児支援の充実を図る。また、亀戸子ども家庭支援センターの開設に伴い、「児童館の運営方針」に基づき、乳幼児支援機能が重複する近隣児童館の亀戸第二児童館を4年度末に廃止した。</p> <p>◆子育てポータルサイトにイベント予約機能を拡充し、子ども家庭支援センターと児童館の利便性の向上を図った。4年度からは「こんにちは赤ちゃんLINE」を開始し、効果的に子育て支援情報を発信した。</p> <p>◆マイ保育園ひろば登録制度を区民ニーズに合わせて見直すとともに、保育園の空き定員や余剰スペース等を活用した在宅子育て支援の実施を検討していく。</p> <p>◆一時預かり保育のニーズが高く、予約が取りにくい状況が発生しているため、ベビーシッター利用助成の実施に向け検討を進める。</p>										

取組方針2	子育て家庭への経済的支援・自立支援	主管部長(課)	こども未来部長(こども家庭支援課)							
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、生活支援部(保護第一課)、こども未来部長(保育課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課)							
<p>児童手当等の支給や子ども医療費助成等により、子育て家庭の生活面における経済的支援を行います。また、医療費助成や就労支援、こどもたちへの学びのサポートなど、ひとり親家庭や生活困窮家庭への自立支援を行い、個々のニーズにあうサポートを推進します。さらに、保育園、幼稚園、認定こども園等の利用料の無償化により、保育・幼児教育の負担軽減を図ります。</p>										
指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	子ども医療費助成件数	件	1,261,048 (30年度)	930,289	1,067,702	1,106,812			-	こども家庭支援課
指標選定理由		子育て家庭への経済的支援を示す指標のため								
分析	達成度	◆2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅な受診控えが発生したが、3年度以降は感染者の減少に伴い持ち直している。子ども医療費助成は、有資格者からの申請等に基づく支援であることから目標値の設定は困難であるが、今後も、迅速かつ適正な執行に努めていく。								
	-									
取組コストの状況										
	種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	15,496,993千円	14,401,777千円	18,117,555千円	17,479,331千円					
	事業費	15,154,359千円	14,103,699千円	17,777,910千円	17,050,627千円					
	人件費	342,634千円	298,078千円	339,645千円	428,704千円					
成果と課題										
<p>◆3万円分の電子クーポンの配付や、高校生までの医療費助成の拡充、子育て世帯生活支援特別給付金の支給など、子育て世帯への更なる経済的支援を実施している。</p> <p>◆5年度より、学資金及び入学準備金の貸付制度に替えて給付制度を開始し、更なる支援の充実を図る。</p> <p>◆貧困の連鎖防止のため、生活困窮世帯向け無料の学習塾「まなび塾」について、4年度より会場を増やし定員を拡大した。</p> <p>◆令和5年10月から認可保育所等に通う第2子保育料の無償化を実施するとともに、認可外保育施設利用料補助の拡大を実施する。</p>										

取組方針3	児童虐待の未然防止と虐待対応力の強化	主管部長(課)	こども未来部長(養育支援課)							
		関係部長(課)								
<p>きめ細かな児童相談支援体制を構築するため、各子ども家庭支援センターの機能強化を図るとともに、令和2年4月に子ども家庭総合支援拠点を設置しました。加えて、地域や関係機関との連携強化のほか、児童家庭支援士の訪問によるこどもに寄り添った支援や、養育支援訪問による家事・育児指導、宿泊を伴うショートステイなどの支援事業を充実し、児童虐待の未然防止を図ります。さらに、児童虐待への一元的・総合的な対応を図るため、児童相談所を整備します。</p>										
指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	しつけであってもこどもに体罰を与えてはならないと理解している区民の割合	%	58.2	59.5	66.9	65.8			100	養育支援課
指標選定理由		虐待の未然防止のための区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆指標値は前年度に比べ減少したものの、ほぼ横ばいとなっている。								
	3 (概ね順調)	◆「しつけのためなら、ある程度の体罰もやむを得ない」と考える区民は3割弱と一定数いるため、しつけと体罰の違い等についての正しい理解を広める取り組みを継続的に行っていく。								
取組コストの状況										
	種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	225,776千円	209,510千円	299,919千円	433,302千円					
	事業費	91,825千円	92,893千円	103,144千円	99,162千円					
	人件費	133,951千円	116,617千円	196,775千円	334,140千円					
成果と課題										
<p>◆児童虐待対応件数は3年度の1,412件に対し、4年度は1,662件と前年度比で17.7%増加した。</p> <p>◆地域における見守り支援機能の強化を図るため、3年度より試行実施している見守り支援事業において、アウトリーチ支援を行う「訪問支援ワーカー」及びワーカー支援や進行管理を行う「地域支援コーディネーター」を増配置し、全区展開を行った。</p> <p>◆ヤングケアラー支援体制強化につなげるため、実態調査及び学校関係者を中心とした研修を実施した。</p> <p>◆児童相談所の整備については、7年度以降の開設に向けて、外部の有識者からなる検討会議を新設し、委員から広く多角的な視点で意見を聴取しながら、「基本構想」の策定を進めた。</p>										

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<p>◆「江東区長期計画」で設定した指標については概ね順調に推移しており、既存の事業については着実に成果を上げている。一方で、未だ子育て孤立感解消への潜在的なニーズは高いことから、子育てに対する不安や孤立感の解消は継続して実施する必要がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>◆児童館や子ども家庭支援センターなど、地域の子育て支援拠点でのひろば事業や情報発信に加え、家庭で子育てをしている世帯への支援を拡充していく。 ◆児童虐待対応、ヤングケアラーへの支援など、こどもに対するケアは、保健所とも連携しながら引き続き実施していく。 ◆児童相談所開設に向け基本計画を策定していく。 ◆こども家庭庁創設を初めとした国の子育て支援策の拡充に対し、区の施策も機動的に対応していく。</p>

5 外部評価委員会による評価

<p style="text-align: center;">(令和3年度外部評価実施済施策)</p>

6 二次評価《区の最終評価》 ※3年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

<p>総評</p>	<p>◆指標については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、計画策定時の現状値から低下している。 ◆行政サービスの再開に伴い、施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
<p>実現に向けた取り組み</p>	<p>◆子育ての孤立化防止や子育て不安感の解消のため、乳幼児人口の動態や区民ニーズを踏まえながら、子ども家庭支援センターの未整備地区への整備や事業拡充を図るとともに、育児コミュニティの形成に向けたイベントの展開や新たな子育て支援メニューの検討に努め、「こどもまんなか江東区」の実現を目指す。</p> <p>◆子育て家庭への経済支援については、適切な支援が提供できるよう引き続き実態の把握に努め、必要とする方全てに行き渡る情報発信の手段について検討する。</p> <p>◆児童虐待防止に向けた取り組みについて、引き続き子ども家庭総合支援拠点及び各子ども家庭支援センターの機能強化を図るとともに、アウトリーチ型支援体制の強化に努める。</p> <p>◆福祉、介護、教育等の関係機関との連携を強化し、地域全体で切れ目なく支援するため、ヤングケアラー他、複合的な課題を抱える方への相談支援体制の構築及び関係機関の対応力強化を図る。</p> <p>◆児童相談所の開設に向け、「江東区児童相談所基本構想」に基づき、規模や整備手法、相談体制など、具体化に向けた検討を着実に進める。</p>

施策6	一人一人に向き合う学校教育の充実	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(指導室)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学校施設課、学務課、教育支援課、教育センター)

1 施策目標

江東区の目指す姿					
一人一人の児童・生徒(幼児を含む)に向き合った学校教育が行われ、確かな学力・思いやりの心・健康な身体が育まれています。					
施策実現に関する指標(代表指標)					
本施策においては、各取組方針に対応する指標の達成が施策実現につながることから、各指標の推移を基に評価を行う。					
施策コストの状況					
	種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算
	トータルコスト	9,022,417千円	8,580,583千円	9,570,381千円	12,196,801千円
	事業費	7,147,157千円	6,949,133千円	7,897,632千円	10,489,728千円
	人件費	1,875,260千円	1,631,450千円	1,672,749千円	1,707,073千円
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)					
<ul style="list-style-type: none"> ◆令和2年度に小学校、3年度に中学校で現行の学習指導要領が全面実施され、言語能力の育成、英語教育の充実、情報活用能力の育成など、新しい時代に求められる資質・能力を育むための教育を確実に実施することが求められている。 ◆更なる豊かな心を育むため、多様性を認め合う教育を推進するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを活かした教育の充実が必要である。また、こどもたちの自信、やる気、確かな自我を育て、自分を価値ある存在として捉える気持ちを育めるよう、自己肯定感を高める取り組みが求められている。 ◆分かりやすい授業の実施やプログラミング教育などICT教育の更なる強化、問題行動への対応等、教員への期待は高く、かつ多岐にわたっている。その中で教員が一人一人のこどもと向き合う時間を確保しつつ、児童・生徒の明日を担う教員の資質・能力の向上、さらには学校の組織力の向上が必要である。 ◆令和4年12月にスポーツ庁、文化庁は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、休日の学校部活動の地域への移行について、令和5年度から7年度までを改革推進期間と位置付けた。 					

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	学習内容の充実
主な取組	「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」を基にした教育の充実
取組内容	◆学びスタンダード強化講師等の効果的な活用、補習教室の実施、また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するとともに、外国人講師の活用による英語教育の充実や、プログラミング教育や分かりやすい授業の実施に向けたICT教育の推進に取り組む。
主な実施事業	確かな学力強化事業、外国人講師派遣事業、学校力向上事業、オリンピック・パラリンピック教育レガシー活用事業、幼小中連携教育事業
取組方針2	思いやりの心の育成
主な取組	児童・生徒の発達段階に応じた人間関係づくりや、自己肯定感の向上、人権教育の充実
取組内容	◆道徳教育や地域活動・ボランティア活動等の特別活動、オリンピック・パラリンピック教育や多様性を認め合う教育を推進し、社会や他者を共感的に理解できる気持ちを育むとともに、自分の可能性に最大限チャレンジできる心の教育を充実させ、人格形成を図る。
主な実施事業	健全育成事業、小(中)学校移動教室運営事業
取組方針3	健康・体力の増進
主な取組	体育授業の充実及び健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実
取組内容	◆食育や保健指導等の健康教育の推進を行い、児童・生徒の生活習慣の改善と健康増進を図るとともに、生涯にわたって、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努める。 ◆休日の地域クラブ活動として、文化コミュニティ財団及び健康スポーツ公社と連携した事業を実施する。 ◆物価高騰や少子化対策として子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和5年10月より小・中学校給食費の無償化を実施する。
主な実施事業	部活動振興事業、小(中)学校給食運営事業、幼稚園保健衛生事業、小(中)学校保健衛生事業
取組方針4	教員の資質・能力と学校の組織力の向上
主な取組	研修の充実、OFF - JT(*)等の活用、勤務環境の整備 *OFF - JT…Off The Job Trainingの略。職場や通常の業務から離れ、特別に時間や場所を取って行う教育・学習のこと
取組内容	◆各教科の指導方法や人権教育、問題行動の未然防止等の研修の充実、また、各学校の経営方針の下、教職員が一体となった校内研修やOFF-JT等を活用し、指導力をより一層向上させるとともに、働き方改革を推進し、授業改善のための時間や、児童・生徒に接する時間を確保できる勤務環境の整備を図る。
主な実施事業	教職員研修事業、教育調査研究事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	学習内容の充実	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(指導室)							
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、教育支援課)							
<p>「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」を基にした幼・小・中(義務教育学校を含む)の区内全ての校種が一体となった教育の充実や学びスタンダード強化講師等の効果的な活用、補習教室の実施などにより、区立学校で都平均を更に上回る基礎学力を得られるよう努めます。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するとともに、外国人講師の活用による英語教育の充実や、プログラミング教育や分かりやすい授業の実施に向けたICT教育の推進など特色ある教育活動の充実を図り、これからの時代に求められる資質・能力の習得に努めます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
全国学力調査で都平均を100としたときの区の数値(小学校6年生/中学校3年生)		-	105.2 102.2	未実施	105.0 102.4	106.0 100.7			107 105	指導室
指標選定理由		学習の基礎となる読み書き計算の定着度を示す指標であるため								
分析	達成度	◆「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」を基にした授業改善や学びスタンダード強化講師の活用等を通して、本区の児童・生徒の学力は前年度と同水準にある。								
	*	◆ICT機器の活用や、研究協力校の研究成果を活かし、分かりやすい授業の実施につながっている。								
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		5,562,543千円	5,277,569千円	5,914,564千円	6,228,127千円					
事業費		3,837,859千円	3,777,103千円	4,387,335千円	4,705,889千円					
人件費		1,724,684千円	1,500,466千円	1,527,229千円	1,522,238千円					
成果と課題										
<p>◆英語教育の充実に向け、小学校等の学びスタンダード強化講師の配置教科に英語を追加したほか、全小中義務教育学校に外国人講師を派遣した。外国人講師の更なる効果的な活用方法について、引き続き検討していく。</p> <p>◆「GIGAスクール構想」の推進に向け、効果的なICTの活用方法について指導資料を発行し、全小中義務教育学校へ周知した。引き続き、ICT教材の効果検証や教員のICT活用指導力の向上に向けた取り組みを行っていく。</p>										

取組方針2	思いやりの心の育成	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(指導室)							
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(学校施設課、学務課)							
<p>児童・生徒の発達段階に応じた人間関係づくりや、自己肯定感を高める取り組み、人権教育の充実を図ります。また、道徳教育や地域活動・ボランティア活動等の特別活動、オリンピック・パラリンピック教育や多様性を認め合う教育を推進し、社会や他者を共感的に理解できる気持ちを育むとともに、自分の可能性に最大限チャレンジできる心の教育を充実させ、人格形成を図ります。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合(小学校6年生/中学校3年生)		%	80.6 73.3	未実施	75.5 71.9	79.7 76.4			87 80	指導室
指標選定理由		児童・生徒の自己肯定感を示す指標であるため								
分析	達成度	◆4年度は、コロナ禍により制限されていた教育活動や行事等を再開したこと等も影響し、自己肯定感に関するアンケートで肯定的に回答する児童・生徒の割合が、小学生、中学生ともに増加した。								
	*									
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
人の役に立つ人間になりたいと思う、児童・生徒の割合(小学校6年生/中学校3年生)		%	94.6 92.0	未実施	94.3 92.7	94.2 92.6			96 93	指導室
指標選定理由		児童・生徒の自己肯定感を示す指標であるため								
分析	達成度	◆人権教育や道徳教育、自己肯定感を高める教育、いじめ防止対策等の推進を通じて、自分の大切さとともにほかの人の大切さを認める心の育成、多様性を認め合える心の育成を図ったことにより、高い水準を維持している。								
	*									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		212,375千円	175,304千円	223,109千円	253,532千円					
事業費		197,098千円	161,990千円	207,721千円	235,289千円					
人件費		15,277千円	13,314千円	15,388千円	18,243千円					
成果と課題										
<p>◆「道徳授業地区公開講座」を全校で実施し、道徳教育の質の向上や啓発を推進している。</p> <p>◆小学校・中学校それぞれ1校を「心の教育推進校」に指定し、道徳教育等の充実に取り組み、研修会等で成果を発信した。</p> <p>◆自己肯定感に関するアンケートの結果から、指導にあたっては、児童・生徒の発達段階を踏まえながら、自己肯定感の高まりを感じられる活動をさらに進めていくことが求められる。</p>										

取組方針3	健康・体力の増進	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(指導室)							
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、教育支援課)							
<p>「体力スタンダード」の取り組みにより、体育授業の充実を図り、継続的な運動習慣を身に付けることができるようになります。また、学校全体で食育や保健指導等の健康教育の推進を行い、児童・生徒の生活習慣の改善と健康増進を図ります。さらに、「江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画」に基づき、東京2020大会のレガシーを活かし、生涯にわたって、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
全国体力調査で都平均を100としたときの区の数値(小学校5年生男子/女子)		-	99.2 99.6 (30年度)	未実施	101.7 101.2	99.7 101.5			101 102	指導室
指標選定理由		児童・生徒の基本的な運動能力を示す指標であるため								
分析	達成度	◆体育授業の冒頭に、「わくわくタイム」など手軽に行える運動を取り組んだこと、また、小学校全校での「KOTO☆キッズながなわチャレンジ」の取り組みを行ったことにより、「握力」「反復横跳び」等、半数以上の種目において、指標の向上につながっている。								
	4 (順調)									
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
全国体力調査で都平均を100としたときの区の数値(中学校2年生男子/女子)		-	100.1 99.4 (30年度)	未実施	100.4 100.2	97.6 98.2			102 103	指導室
指標選定理由		児童・生徒の基本的な運動能力を示す指標であるため								
分析	達成度	◆保健体育授業の冒頭に、「ウォームアップタイム」など手軽に行える運動を取り組んだこと、また、「体力スタンダード」の定着に向けた授業改善を推進したことにより、「握力」「ボール投げ」の種目において指標の向上につながっている。								
	*									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		3,066,770千円	2,959,120千円	3,229,775千円	5,524,038千円					
事業費		2,968,806千円	2,873,833千円	3,133,355千円	5,394,693千円					
人件費		97,964千円	85,287千円	96,420千円	129,345千円					
成果と課題										
<p>◆アスリートや大学教授等の専門性の高い講師による体育実技研修会の実施により、教員の指導力向上につながった。 ◆区内にある企業チーム(プロバスケットチーム、車いすバスケットチーム、ラグビーチーム)と連携した出前授業を実施することにより、運動の楽しさや喜びを味わわせる取り組みをさらに推進していく。 ◆学校部活動について教員の働き方改革の推進のため部活動指導員を17名配置し、今後も積極的な活用を進める。また、休日の地域クラブ活動について、企業との試行事業を実施する等検討を行った。</p>										

取組方針4	教員の資質・能力と学校の組織力の向上	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(指導室)							
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、教育センター)							
<p>教職員の経験年数や職層に応じた指導力、教科等の専門性の向上を図るため、各教科の指導方法や人権教育、問題行動の未然防止等の研修を充実します。また、各学校の経営方針の下、教職員が一体となった校内研修やOFF-JT(*)等を活用し、指導力をより一層向上させます。さらに、働き方改革を推進し、授業改善のための時間や、児童・生徒に接する時間を確保できる、勤務環境の整備を図ります。 *OFF-JT…Off The Job Trainingの略。職場や通常の業務から離れ、特別に時間や場所を取って行う教育・学習のこと</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区主催の研修に参加した教員の延べ参加者数		人	3,908 (30年度)	3,309	3,900	3,999			4,300	指導室
指標選定理由		教員の指導力向上、学校における働き方改革の推進に向けた区の取り組み状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆4年度は、オンラインと集合型を使い分けた研修を行い、研修参加者数はコロナ禍以前よりも増加した。 ◆オンライン、集合型双方のよさを活用した研修の実施方法の工夫や、教育課題に応じた講師の選定ができています。研修資料やアンケート等の更なるデータ化を構築し、より効率的な運営を目指す必要がある。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		180,729千円	168,590千円	202,933千円	191,104千円					
事業費		143,394千円	136,207千円	169,221千円	153,857千円					
人件費		37,335千円	32,383千円	33,712千円	37,247千円					
成果と課題										
<p>◆各種研修会を年間計画に沿って実施し、それぞれの立場から当面する学校教育の課題を研究することによって、教職員の資質向上を図った(管理職研修(5回)、主幹教諭等任用時研修(1回)、教務主任等研修(6回)、その他の研修(26回))。 ◆これまでの働き方改革に関する取り組みについて教職員へアンケート調査を実施し、取り組みの効果を検証するとともに学校現場からの意見等を収集した上で、令和5年4月に「江東区立学校における働き方改革推進プラン」の改定を行った。 ◆「Challenge Wednesday」を設定し、研修や会議の効果的な実施や定時退勤の推進を図っている。</p>										

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆小学校・中学校ともに学力の数値は向上傾向にあるなど、区の取り組みは概ね順調に推移している。 ◆学習指導要領の趣旨や「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」を基盤とした教育活動を展開し、確かな学力、思いやりの心、健康・体力の向上を図る。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年3月に策定した「教育推進プラン・江東(第2期)」に基づき、施策を計画的に推進するとともに、毎年度、外部委員による進捗状況の評価・検証を行い、必要に応じた見直し等を行っていく。 ◆「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」を基にした教育活動を区内全ての学校園で推進する。また、外国人講師を活用した英語教育の充実や、ICT教育の推進など特色ある教育活動を推進する。 ◆「体力スタンダード」を基にした体育授業等の改善や体育的行事を通じて、健康・体力の向上を図る。 ◆休日の学校部活動について、令和8年度の地域への完全移行に向け、段階的に進めていく。

5 外部評価委員会による評価

<p>(令和3年度外部評価実施済施策)</p>

6 二次評価《区の最終評価》 ※3年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

<p>総評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
<p>実現に向けた取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆「こうとう学びスタンダード定着度調査」(3年度)により浮き彫りとなった課題に対し、学びスタンダード強化講師や指導資料の活用等を通じた授業改善の推進を図る。 ◆ICT環境整備の進展を踏まえ、ICTを最大限活用した授業・学習を引き続き推進していくとともに、教職員のICT活用能力の向上を図る。 ◆人権尊重教育推進校等で実施した取り組みについて引き続き検証・共有し、自己肯定感や社会貢献意識の醸成を、児童・生徒の発達段階に応じて進めていく。 ◆皆が楽しんで取り組むことができる運動の導入や運動機会の創出について引き続き検討し、児童・生徒の健康・体力の増進を図る。また、部活動の地域との連携について、引き続き検討を進める。 ◆東京2020大会のレガシーを活用した教育事業を継続し、児童・生徒の思いやりの心の育成や運動に対する関心度の向上を図る。 ◆教員の指導力や専門性の向上を図るため、研修の目的や目標を明確にすることによって効果的な内容としていくとともに、オンライン研修等を引き続き実施する。また、「Challenge Wednesday」を継続することで児童・生徒と向き合う時間の増加や、教職員の働き方改革を加速させる。

施策7	多様なニーズに応じた教育環境の充実	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(教育支援課)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学校施設課、学務課、指導室、地域教育課、教育センター)

1 施策目標

江東区の目指す姿										
学校、地域、家庭及び関係機関が連携・協働し、全ての児童・生徒が明るくのびのび通うことができる教育環境を実現しています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値(元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値(6年度)	指標担当課
一人一人を大切にしたい教育が行われていると思う区民の割合		%	22.5	19.7	21.4	24.4			25.3	教育支援課
指標選定理由		一人ひとりの特性に応じた教育が展開されているかを客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆3年度と比較し3ポイントの増加となっている。増加の要因として、コロナ禍であってもスクールカウンセラーの時間数の増など一人ひとりへのきめ細やかな支援体制づくりを進めたことが一因と考える。								
	4(順調)									
施策コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		19,235,242千円	31,967,907千円	16,538,064千円	20,482,741千円					
事業費		18,699,993千円	31,502,189千円	16,037,948千円	19,927,217千円					
人件費		535,249千円	465,718千円	500,116千円	555,524千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)										
◆平成29年にコミュニティ・スクール設置の努力義務化などを内容とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、導入数は飛躍的に増加している。※公立の小・中・義務教育学校の導入校:全国13,519校(48.6%) 【文科省公表】、江東区1校(1.4%)<調査基準日:令和4年5月1日>										
◆都は令和4年度教育庁主要事業の中でスクールソーシャルワーカー活用事業の推進を強化することを打ち出し、強化モデルとして、問題を抱える児童・生徒への働き掛けに加えて、7年度からは管下の全学校にスクールソーシャルワーカーが週1回3時間以上訪問する体制の構築を目指している。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	多様な教育ニーズに応じた教育支援の推進
主な取組	児童・生徒の発達の特性に応じた柔軟な人的支援の配置と学級の設置等の環境整備
取組内容	◆発達に特性のある児童・生徒の状況に応じて、支援員の配置を学校の裁量により柔軟に配置できるように進める。併せて特別支援教室の拠点校を整備することで、きめ細かい支援の充実に努める。
主な実施事業	学習支援事業、小学校特別支援教育事業、中学校特別支援教育事業
取組方針2	いじめ・不登校対策等の充実
主な取組	「江東区いじめ防止基本方針」、「不登校総合対策」に基づいた取り組みの充実
取組内容	◆5年度より、SNSを通じた教育相談の対象の拡大(小学5,6年生を追加)や、スクールソーシャルワーカーの配置人数の拡充及び定期的に学校へ訪問する学校巡回型への移行を行うことで、児童・生徒の問題の未然防止及び早期発見の体制の強化を図る。
主な実施事業	不登校児童・生徒支援事業、スクールカウンセラー派遣事業、スクールソーシャルワーカー活用事業、スクールローヤー活用事業、教育相談事業
取組方針3	学校・地域・家庭の連携の推進
主な取組	学校を拠点とした地域づくりに向けた人材育成の実施
取組内容	◆引き続き、学校と地域をつなぐコーディネーターのスキルアップに取り組むことで地域学校協働本部の活性化を図るとともに、地域での家庭教育を支援するファシリテーターを養成する。また、コミュニティ・スクール(CS)未設置校への制度説明や既設置校へのフォロー体制構築のため、牽引役となるCSアドバイザーを新たに養成する。
主な実施事業	地域学校協働本部事業、家庭教育学級事業
取組方針4	教育施設の整備・充実
主な取組	老朽化した校舎等の改築・改修
取組内容	◆老朽化に伴う校舎等の改築・改修(改築:第二大島小学校、改修:明治小学校、深川第二中学校)の着実な実施により、良好な教育環境の確保に努める。
主な実施事業	第二大島小学校改築事業、小(中)学校大規模改修事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	多様な教育ニーズに応じた教育支援の推進	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(教育支援課)							
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(学務課)							
<p>児童・生徒一人一人の教育ニーズを適確に把握し、特性に応じた合理的配慮を浸透させ、学習支援員を配置する等の支援を進めます。また、支援対象児童・生徒数の増加に応じ、障害の状況に合わせて必要な学級の設置等を検討し、個に応じた教育環境の充実を図ります。さらに、増加する外国人の日本語教育等の支援を推進していきます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
特別支援教室支援完了者割合		%	8.4 (30年度)	10.1	13.6	19.2			-	教育支援課
指標選定理由		多様なニーズに応じた、きめ細かな教育支援にかかる取り組み状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆「特別支援教室ガイドライン」に基づいた特性に応じた個別の支援や入室から退室までの手続きが浸透したことから、引き続き支援完了者割合は増えている。								
	-									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		773,193千円	640,259千円	762,981千円	957,935千円					
事業費		709,216千円	584,561千円	708,868千円	895,418千円					
人件費		63,977千円	55,698千円	54,113千円	62,517千円					
成果と課題										
<p>◆特別支援教室を区立小中学校全校に設置し、発達の特性がある児童・生徒の支援の充実を図ってきたところである。ただし、年々発達障害等の個別のニーズが多様化しており、よりきめ細かな個別の支援を必要とする状況に変化している。そのため支援を必要とする児童・生徒が一人でも多く入室できるような体制の整備に努める。あわせて在籍学級での支援の充実も進めていく。</p> <p>◆外国にルーツを持つ子どもの中には日本語指導が必要な児童・生徒も多く、中国語等専門員や日本語指導講師の派遣、NPO法人との協働による日本語勉強会など多様な事業により支援している。今後も多様な外国人住民に対応するため、講師の人材確保等が課題となる。</p>										

取組方針2	いじめ・不登校対策等の充実	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(指導室)							
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(教育支援課、教育センター)							
<p>「江東区いじめ防止基本方針」及び「不登校総合対策」に基づき、学校、家庭及び関係機関等と相互に連携し、いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期解決等に取り組みます。また、教育センターに設置したワンストップ相談窓口により、教育に関するあらゆる問題について児童・生徒や保護者が安心して相談でき、支援を受けられる体制を構築します。さらに、不登校生徒の学びの場を確保し、望んだ進路に進めるよう支援していきます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
いじめはどんな理由があってもいじめないことだと思える児童・生徒の割合		%	95.3	未実施	94.8	95.5			97	指導室
指標選定理由		児童・生徒のいじめ問題に対する意識を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆全校におけるいじめに関する授業や、児童・生徒主体のいじめ未然防止活動等の取り組みにより、指標値は9割を超えている。また、3年度のいじめ認知件数は3,900件で、2年度と比較し小学校で785件、中学校で42件増加しており、いじめの解消率は75.6%(2年度:76.2%)となっている。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		158,088千円	138,773千円	199,040千円	269,340千円					
事業費		136,509千円	120,016千円	176,929千円	241,604千円					
人件費		21,579千円	18,757千円	22,111千円	27,736千円					
成果と課題										
<p>◆令和2年4月に中学生を対象とするブリッジスクールを開設し、更なる不登校生徒の学習・進路支援の充実を図った。また、国からはブリッジスクールに限らずに学習機会を確保することを求められており、ICTを活用した学習支援ツールを使用し、不登校生徒の学習・進路支援の充実を図った。</p> <p>◆スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーともに学校運営上のニーズが高い。問題を抱える児童・生徒の増加に加え、問題の複雑化が課題となっている。</p> <p>◆様々な悩みを抱えながらも誰にも相談できない中学生を対象に、SNSを活用した教育相談を2年度より通年で実施し、問題の深刻化を未然に防止している。また、いじめの認知件数、不登校や自殺の状況はいずれも、小学校・中学校ともに増加傾向であり、問題を抱え、相談できずにいる子どもたちの低年齢化が認められる。そのため、対象者について小学生5・6年生への拡大を検討した。</p>										

取組方針3	学校・地域・家庭の連携の推進	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(地域教育課)							
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学務課)							
<p>学校を拠点とした幅広い地域人材の参画や教育資源の活用等による学校・地域・家庭の連携及び協働を一層推進するため、「学校支援地域本部」を「地域学校協働本部」へと再構築し、地域全体でこどもの成長を支えるとともに、地域住民の生涯学習・自己実現に資する家庭教育支援や地域課題解決に向けた取り組みを行います。また、学校支援地域本部や土曜・放課後学習教室等の取り組みを活かし、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めるため、学校運営への必要な支援等について協議する場であるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入します。</p>										
指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	地域学校協働活動に参加したボランティア数	人	26,651 (30年度)	17,183	15,963	20,183			37,950	地域教育課
	指標選定理由	関係機関・団体との連携強化による健全育成の推進を測る指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染者数の減少に伴い活動が再開され始めたことで、4年度の数値は増加したが、現状値までの回復にはいたらなかった。								
	*									
取組コストの状況										
	種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	290,734千円	243,995千円	302,711千円	310,260千円					
	事業費	228,619千円	189,895千円	243,678千円	234,809千円					
	人件費	62,115千円	54,100千円	59,033千円	75,451千円					
成果と課題										
<p>◆PTA・青少年委員・町会・自治会等関係団体(者)が個別に学校支援をしている現状から、今後は地域学校協働本部においてコーディネーターを中心として各団体(者)で緩やかなネットワークをつくり、地域が一体的に協働活動を進める必要がある。また、コミュニティ・スクールの設置においては、地域学校協働本部と両輪として進める必要がある。</p> <p>◆新たに地域学校協働本部のフレームを活かした家庭教育支援の取り組みが課題となっており、支援する側の人材育成として、3年度から家庭教育ファシリテーターの養成に取り組んでいる。今後は、その修了生を実際に各地域に派遣するなどのコーディネートが求められる。</p>										

取組方針4	教育施設の整備・充実	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(学校施設課)							
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、指導室)							
<p>良好な教育環境を保つため、児童・生徒数の増加地域のニーズを踏まえながら教育施設の適正かつ計画的な整備を進めるとともに、各種設備の充実を図ります。また、熱中症予防や災害リスクの増加にも適切に対応していきます。加えて、次代を担う人材育成のため、プログラミングなど最先端のICT教育を行うことができるよう、必要な設備の導入を進めます。</p>										
指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	小中学校における学習者用コンピューターの整備割合(小学校/中学校)	%	51.7 60.5	51.2 60.7	100 100	100 100			100 100	学務課
	指標選定理由	ICT環境の整備による、良好な教育環境の確保に向けた区の取り組み状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆学習者用コンピューターは、小学校5年生以上で3クラスに1クラスの整備割合とする目標であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国のGIGAスクール構想の前倒しに合わせ、本区においても令和3年4月から児童・生徒1人1台の情報端末を貸与している。(指標は各年度10月1日現在)								
	5 (達成)									
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	小中学校における大型提示装置・実物投影機の整備割合	%	39.7	76.6	93.3	100			100	学務課
	指標選定理由	ICT環境の整備による、良好な教育環境の確保に向けた区の取り組み状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆大型提示装置等は、元年度に小学校5、6年の全普通教室に整備するなど、段階的に整備を進めてきた。小学校は2年度に1～4年の普通教室等に追加整備を行い、全普通教室への整備が完了した。中学校は、同様に3年度に完了した。								
	5 (達成)									
取組コストの状況										
	種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	18,013,227千円	30,944,880千円	15,273,332千円	18,945,206千円					
	事業費	17,625,649千円	30,607,717千円	14,908,473千円	18,555,386千円					
	人件費	387,578千円	337,163千円	364,859千円	389,820千円					
成果と課題										
<p>◆施設整備事業費については、国や都の補助制度、基金等を有効に活用していく。</p> <p>◆35人学級への対応を考慮しながら、地域の人口動向に合わせて適切に施設の改修を進める必要がある。</p> <p>◆空調設備が更新時期を迎え、老朽化による不具合が増加傾向にある。児童・生徒の良好な教育環境確保のため、計画的な空調設備の更新を進めていく。</p> <p>◆ICT教育の環境整備については、GIGAスクール構想に基づき、1人1台の情報端末貸与と高速大容量の無線LAN整備を行った。また、ICT支援員の訪問回数の増やヘルプデスクの開設など、学校や保護者に対する技術的な支援を進めている。</p>										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆区の取り組みは概ね順調に進捗しているが、特別支援教育の更なる充実、いじめ・不登校対策等、複雑化・多様化する課題への対応が懸案事項である。
今後の方向性	◆広報誌「こうとうの教育」を始めとする各種メディアを活用し、学校を含む行政からのきめ細かな情報提供や、地域・保護者の活動紹介等により地域社会が一体となった教育を推進できるよう情報発信の充実に努めていく。 ◆「不登校総合対策【第2次】」に基づく不登校対策及び「江東区いじめ防止基本方針」に基づく各校の取り組みを着実に進めていく。 ◆一人一人の特性を踏まえた適切な支援を行うため、個に応じた教育環境の充実を図る。 ◆地域学校協働活動の充実と、地域・保護者の参加を促すための事業周知を進める。また、コミュニティ・スクールの設置を進める。

5 外部評価委員会による評価

(令和3年度外部評価実施済施策)

6 二次評価《区の最終評価》 ※3年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆特別支援教育や外国人の支援等については、これまでの成果を踏まえながらより効果的な方策を検討するとともに、 対象者の人口動態を踏まえながら、適切な体制の整備を図る。 ◆いじめ・不登校については、引き続き効果的な方策を検討するとともに、 SNS等によるいじめ等の新たな事象についても対応を強化する。 また、関係機関と連携した相談体制を強化するとともに、スクールカウンセラー等の配置による健全育成を引き続き推進する。 ◆学校を拠点とした幅広い人材の参画や教育資源の活用等による学校・地域・家庭の連携及び協働を一層推進するため、 地域学校協働本部の拡大とともにコミュニティ・スクールの導入を着実に進める。 ◆教育施設については、児童・生徒数の増加地域のニーズや、近年急速に変化する学習環境等に適切に対応した整備方針を検討し、コストの縮減を図った上で施設の改築・長寿命化改修を計画的に実施していく。 ◆「GIGAスクール構想」の実現に向け、ICT教育の更なる推進を図るとともに、児童・生徒及び教職員の情報リテラシー教育の強化を引き続き図る。

施策8	こどもが安全に過ごせる居場所・環境づくり	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(地域教育課)
		関係部長(課)	地域振興部長(青少年課)、こども未来部長(こども家庭支援課)、教育委員会事務局次長(庶務課)

1 施策目標

江東区の目指す姿										
地域住民・団体と区が一体となり、こどもの安全・安心な居場所・環境を構築することにより、こどもたちが健やかに成長しています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
江東きッズクラブ利用児童の満足度		%	87.1	90.5	89.0	90.7			92	地域教育課
指標選定理由		放課後の安心で健やかな居場所の確保に向けた区の取り組み状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆保護者アンケートにおいて、江東きッズクラブ利用児童の満足度は、平成30年度から令和2年度まで対前年比で3ポイント程度上昇している。3年度は減少に転じたが、4年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止により行っていなかったイベントを徐々に開催したことから、1.7ポイント上昇し、依然として高い水準で推移している。								
	4 (順調)	◆2年度から入退室管理システムを導入したことや、スポット利用(*)を新たに開始したこと等が上昇の要因と考えられる。 *スポット利用…保護者の突発的な事情に対応するため、A登録利用者がB登録と同様の時間を利用できる制度								
施策コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		4,573,125千円	4,260,547千円	4,785,279千円	4,915,955千円					
事業費		3,604,531千円	3,417,720千円	3,858,034千円	3,927,794千円					
人件費		968,594千円	842,827千円	927,245千円	988,161千円					
《参考》 施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)										
◆国の「新・放課後子ども総合プラン」(H30.9策定)では、全小学校区で江東きッズクラブに相当する一体型・連携型事業の実施、学校施設の徹底活用等を目標に掲げている。										
◆都の「『未来の東京』戦略」(R3.3策定)において、放課後における児童の居場所の充実が必要であるとし、学童クラブの待機児童解消に向けた計画策定と環境整備を行う区市町村を支援することとした。										
◆国の「児童館ガイドライン」(H30.10改正)において、児童館は地域のこども・子育て支援に資する児童福祉施設として更なる機能拡充を目指すことが示されている。										
◆登下校時のこどもの安全確保のため、国は平成30年6月に「登下校防犯プラン」を策定した。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	こどもが安全で健やかに過ごすことができる居場所の確保
主な取組	「江東区放課後こどもプラン」に基づく取り組みの推進、「児童館に関する運営方針」に基づく児童館の管理運営
取組内容	◆5年度は、きッズクラブB登録における保留児童解消に向け、2つのクラブにて定員増にかかる緊急対策を実施予定。 ◆児童館は、他の子育て施設等と連携・相互補完しながら、児童館の利用者層毎のニーズに合わせたサービス提供を図るとともに、「児童館に関する運営方針」に基づいた管理運営を進めている。
主な実施事業	放課後子どもプラン事業、児童館管理運営事業
取組方針2	こどもの安全を確保する地域環境の創出
主な取組	こども110番の家事業の実施、地域との連携による通学路安全対策の実施
取組内容	◆緊急時の避難場所に適さないオートロックマンションの増加、戸建ての住民や個人経営者の店主の高齢化による辞退者の増加等により協力が得にくい状況にあることから、区内中小企業等への協力者募集に努めるとともに、地域団体を通じて区民に対して事業周知を行い地域の防犯意識を高めている。 ◆学校・PTA・教育委員会・警察・道路管理者からなる「江東区通学路交通安全対策連絡会」を設置し、定期的に通学路の交通安全点検を行うことにより、危険個所の抽出及び対策の検討・実施、改善等を行う。
主な実施事業	こども110番の家事業、学校安全対策事業、児童交通安全事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	こどもが安全で健やかに過ごすことができる居場所の確保	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(地域教育課)							
		関係部長(課)	こども未来部長(こども家庭支援課)							
「江東区放課後こどもプラン」に基づき、「江東きッズクラブ」の質的向上、効果的・効率的な仕組みづくりを推進するとともに、保留児童対策や活動場所の環境改善、地域との連携等に取り組みます。また、児童館においては、他の子育て関連施設等と連携しながら、発達段階に合わせたこどもの育ちの支援に取り組みます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
江東きッズクラブB登録を利用できなかった児童数		人	132	303	312	313	117		0	地域教育課
指標選定理由		B登録の利用を希望する全児童の受入体制の構築状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆マンション等宅地開発等や共働き家庭の増加などによる児童数の増加が続き、4年度までは保留児童数が増加していたが、4年度に大幅に定員数を増やしたことから、5年度の保留児童数は減少した。								
	1 (停滞)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		4,305,253千円	4,028,045千円	4,517,546千円	4,668,881千円					
事業費		3,359,651千円	3,205,234千円	3,608,011千円	3,700,122千円					
人件費		945,602千円	822,811千円	909,535千円	968,759千円					
成果と課題										
◆定員超過によりB登録を利用できない児童数は依然高い数値で推移している。4年度は、申込が定員を超過していた10クラブにおいて新たな活動スペースを確保し、保留児童の解消を図った。										
◆児童館については、子ども家庭支援センターと連携し、定期的な地域会議や合同イベントを実施した。また、こどもプラザや青少年交流プラザ等の行事に参加し積極的にPRするとともに利用者数の向上を図った。										
◆3年度のWi-Fi導入に続き、4年度はi-Padを導入し、小中高生それぞれのニーズに応じたプログラムの充実を検討している。										

取組方針2	こどもの安全を確保する地域環境の創出	主管部長(課)	地域振興部長(青少年課)							
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課)							
協力者確保のため、こども110番の家事業の周知に努めるとともに、実効性を高める方策や新たな協力形態について検討を進め、地域住民や事業者など地域ぐるみで子どもたちを犯罪から守る事業を推進します。また、登下校時の地域住民等による見守りや通学路防犯カメラの活用、警察などの関係機関との情報共有や安全点検により、通学路における児童の安全の確保に努めます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
行政・地域の活動により、こどもの安全・安心が確保されていると思う区民の割合		%	49.4	47.7	49.7	48.5			60	青少年課
指標選定理由		こどもの安全を確保する環境の構築に向けた区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆4年度末時点のこども110番の家の協力者数は、前年度と比較して増えているものの、指標の値は1.2ポイント減少となった。小学校区ごとに作成している「こども110番の家マップ」は、学校を通じて区立小学校全児童及び区立中学校全生徒に配布しているが、こどものいる世帯以外の区民には取り組みが認知されていないと分析できる。								
	*									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		267,872千円	232,502千円	267,733千円	247,074千円					
事業費		244,880千円	212,486千円	250,023千円	227,672千円					
人件費		22,992千円	20,016千円	17,710千円	19,402千円					
成果と課題										
◆こども110番の家事業の協力者数確保のため、3年度は商店街連合会や区内中小企業へ、4年度はこどもが立ち寄ることの多いコンビニエンスストアや書店、および日中出入りしやすい郵便局・銀行等の金融機関へ協力募集をした。また、町会に対する個別訪問や、定例会での事業周知・協力依頼を行った。										
◆こどものいる世帯以外の区民に対し取り組みの周知を図るとともに、地域の協力体制の確保にもつなげていく。										
◆学校・PTA・教育委員会・警察・道路管理者からなる「江東区通学路交通安全対策連絡会」を設置し、定期的に通学路の交通安全点検を行うことにより、危険箇所の抽出及び対策の検討・実施・改善等を図っている。										

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<p>◆平成30年4月に全46小学校・義務教育学校に江東きっずクラブの開設が完了し、また令和2年4月からは学童クラブも「江東きっずクラブ」に名称を変更し、64クラブとなった。児童数の増加により、特に小学校内クラブにおいてはスペースの確保が難しく、令和4年度に10クラブで保留児童の解消を図ったものの、引き続き定員超過等の課題がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>◆「江東区放課後子どもプラン」に基づき、江東きっずクラブの質的向上、効果的・効率的な仕組みづくりを計画的に推進していく。 ◆こども110番の家事業については、個人宅の協力者の減少傾向は続くと思込まれるため、引き続き店舗の協力者の増加に向けた取り組みを進める。 ◆「江東区通学路交通安全プログラム」に基づき、地域との連携体制を維持しながら、点検結果に基づく対策実施後の効果の確認や対策の改善・充実を図っていく。</p>

5 外部評価委員会による評価

<p>(令和4年度外部評価実施済施策)</p>

6 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

<p>総評</p>	<p>◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
<p>実現に向けた取り組み</p>	<p>◆定員超過等が課題となっている江東きっずクラブについて、地域と連携しながら既存の枠組みにとらわれない新たな方策等を検討し、引き続き保留児童の解消及びクラブの量的・質的向上に努める。 ◆「児童館に関する運営方針」に基づき、他の子育て施設等と連携・相互補完しながら、児童館の利用者層毎のニーズに合わせたサービス提供を図るとともに、指定管理者制度の導入や適正配置の検討を進める。 ◆「こども110番の家事業」について、店舗や事業者による協力者の増加に向けた取り組みを進めるとともに、地域団体を通じてこどものいる世帯以外の区民への周知方法を検討する。</p>

施策9	次代を担う青少年の健全育成の推進	主管部長(課)	地域振興部長(青少年課)
		関係部長(課)	

1 施策目標

江東区の目指す姿									
家庭、学校、青少年関係団体及び行政等がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に協力・連携し、青少年の健全育成に向けて地域全体で取り組む社会が実現しています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
青少年が健全に育つことができる環境が整っていると思う区民の割合	%	18.7	18.0	19.7	19.5			25	青少年課
指標選定理由	青少年の健全育成に向けた区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆健全育成のための関係機関・団体との連携強化、ネットワークづくりや相談窓口の定着・充実、青少年指導者の養成に取り組むことにより3年度の割合は向上し、4年度は概ね横這いで推移している。							
	3 (概ね順調)								
施策コストの状況									
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト	316,753千円	282,387千円	319,801千円	349,297千円					
事業費	172,806千円	157,067千円	171,235千円	186,539千円					
人件費	143,947千円	125,320千円	148,566千円	162,758千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆平成22年4月施行の「子ども・若者育成支援推進法」に基づいて平成28年2月に策定された「子供・若者育成支援推進大綱」では「①全ての子供・若者の健やかな育成」「②困難を有する子供・若者やその家族の支援」「③子供・若者の成長のための社会環境の整備」「④子供・若者の成長を支える担い手の養成」「⑤創造的な未来を切り開く子供・若者の応援」という5つの課題について重点的に取り組むことを基本方針とすることが盛り込まれた。									
◆令和2年4月に都は全ての子供・若者が、青年期に社会的自立を果たすことができるよう、その成長を社会全体で応援するとし、「子ども・若者育成支援推進法」における都道府県子ども・若者計画として「東京都子供・若者計画(第2期)」を策定し、「一人ひとりの子供・若者の最善の利益を尊重する視点」「子供・若者の状況に応じて支援する視点」「子供・若者の支援に社会全体で重層的に取り組む視点」を元に施策に取り組むとしている。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	青少年が活動できる場の提供
主な取組	青少年交流プラザ管理・運営体制の質の向上
取組内容	◆施設の管理・運営にあたっては、指定管理者と連携し、より利用しやすい施設となるよう運営の効率化を図ることが必要である。施設利用予約については窓口手続きに加えて、利用者からの意見を踏まえ5年度よりオンライン手続きを開始し、利用者が気軽に利用することができるよう運営体制の質の向上を図っている。
主な実施事業	青少年交流プラザ管理運営事業
取組方針2	青少年健全育成の担い手の養成・確保
主な取組	青少年団体の育成や青少年指導者の養成
取組内容	◆子ども会活動の意義や育成者の役割、現況報告や今後の課題などについて、各々の地域の実状をとおして学び合う研修会として、子ども会育成指導者地域別研究協議会を開催する。地域子ども会等、こどもの集団の中心となるリーダーを養成する講習会や研修会を開催する。
主な実施事業	青少年団体育成事業、少年の自然生活体験事業、青少年指導者講習会事業
取組方針3	関係機関・団体との連携強化による健全育成の推進
主な取組	青少年の健全育成における関係機関・団体の連携の強化
取組内容	◆青少年問題協議会で策定した「江東区青少年健全育成基本方針」のもと、青少年対策地区委員会・保護司会・更生保護女性会・警察署・保健所・PTA等とともに、薬物問題や非行問題などに対応できるネットワークづくりを進める。 ◆ひきこもりや人間関係、家庭内問題など青少年期における幅広い悩みや社会的に困難を抱える青少年やその家族に対し、相談事業を充実させる。
主な実施事業	青少年相談事業、青少年問題協議会運営事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	青少年が活動できる場の提供	主管部長(課)	地域振興部長(青少年課)						
		関係部長(課)							
<p>青少年交流プラザや他の公共施設を活用し、青少年の自主的な学習・活動の支援など多様な活動の場を提供することで、家庭や学校に続く第三の居場所としての役割を充実させます。</p>									
指標									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
青少年交流プラザの利用者数	人	113,612 (30年度)	63,130	89,328	72,822			119,300	青少年課
指標選定理由	青少年交流プラザにおける団体支援の活動量を示す指標であるため								
分析	達成度	◆ホームページやリーフレット、SNSを用いた施設のPRによって増加傾向にあった利用者は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で2年度に利用者が半減したが、3年度では復調しつつある。							
	*	◆4年度は新型コロナウイルスワクチン接種会場として一部施設を提供したため、3年度と比べ利用者は減少した。しかし、コロナ禍初期の2年度と比べ利用者は増加しており、概ね好調に推移しているといえる。							
取組コストの状況									
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト	125,706千円	119,740千円	124,574千円	129,619千円					
事業費	104,714千円	101,464千円	104,896千円	108,062千円					
人件費	20,992千円	18,276千円	19,678千円	21,557千円					
成果と課題									
<p>◆4年度から施設運営を始めた新たな指定管理者は、併設の亀戸第二保育園や学校などと連携することで学習・運動の機会に富んだ多彩な事業を展開しているほか、一部の実施事業では近隣中学校生徒にボランティアとして参加してもらうなど、様々な形で青少年が関わりを持てる機会を提供しており、第三の居場所としての役割を果たしている。</p> <p>◆青少年交流プラザの指定管理者が利用者向けに行っているアンケートの結果によれば、利用者の多くは施設周辺の区民で、区内全域を対象とした場合の施設認知度の低さが課題となっている。引き続きSNSによる情報配信や区内小・中学校、高校へのプロモーション活動、区報記事掲載など、より多くの区民の目に触れる機会を増やしていく。</p>									

取組方針2	青少年健全育成の担い手の養成・確保	主管部長(課)	地域振興部長(青少年課)						
		関係部長(課)							
<p>青少年の主体性や社会性を育むとともに、子ども会等、こどもの集団の中心となるリーダーを養成します。また、青少年が家庭や学校とは異なる対人関係の中で社会の一員としての規範や社会性、自立性を身に付けることができるよう、青少年関係団体の支援に努めます。</p>									
指標									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
青少年育成指導者養成講習会への参加者数	人	677 (30年度)	34	340	570			800	青少年課
指標選定理由	青少年健全育成の担い手の養成・確保の進捗を示す指標であるため								
分析	達成度	◆ジュニアリーダー初級・中級講習会、上級研修会は、感染者数が増加し実施が危ぶまれたが、宿泊事業を日帰り事業に変更したことで、計画回数を実施できた。							
	*	◆子ども会育成指導者地域別研究協議会は、各地区で徹底した新型コロナウイルス感染症防止対策を講じたことにより9地区で実施できた(令和3年度は3地区が実施見送り)。							
取組コストの状況									
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト	70,746千円	56,176千円	80,605千円	93,162千円					
事業費	42,756千円	31,808千円	41,250千円	50,047千円					
人件費	27,990千円	24,368千円	39,355千円	43,115千円					
成果と課題									
<p>◆地域行事等で活躍するジュニアリーダーのスキルアップを目的に実施している上級研修会は、1・2年目のジュニアリーダーが主な参加者だが、地域行事を行うための安全管理能力や企画能力、コミュニケーション能力を習得できるような研修内容を検討し、参加者の増加を目指す。</p> <p>◆初級講習会の修了者数は、前年度比で減少した(3年度:59人、4年度:50人)。地域行事等でのジュニアリーダーの活躍機会の減少が要因と考えられ、保護者や行事参加者へのジュニアリーダーの活動内容や参加事業内容のPR不足が課題であるといえる。講習会や活動の様子をケーブルテレビや江東区YouTube動画で放映・配信して区民に広く周知するとともに、学校で把握している保護者宛グループメールを通じてジュニアリーダー講習会を周知し、講習会申込み増につなげる。</p>									

取組方針3	関係機関・団体との連携強化による健全育成の推進	主管部長(課)	地域振興部長(青少年課)							
		関係部長(課)								
薬物・非行問題や有害環境への対応等、各関係機関・団体と相互の連携・協力を強化し、実効性のある青少年の健全育成の取り組みを進めます。また、ひきこもりや不登校、人間関係の悩みなどをはじめ、社会的に困難を抱える青少年やその家族に対し、相談事業の充実や様々な機関が連携するネットワークを構築し、重層的な支援を推進します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域との連携により実施した青少年健全育成事業数		件	196 (30年度)	42	72	157			206	青少年課
指標選定理由		関係機関・団体との連携強化による健全育成の推進にかかる取り組み状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆地域と関係団体とのネットワークが定着しつつあるほか、コロナ禍により自粛傾向のあった事業も感染対策の元、徐々に平常時と同様の形式で実施されつつあり、4年度では復調の兆しが見える。								
	*									
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
相談事業における相談件数		件	216 (30年度)	398	452	725			-	青少年課
指標選定理由		関係機関・団体等と連携した、重層的支援の推進にかかる区の取り組み状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆コロナ禍による社会不安(非正規雇用の雇止め等)やひとり時間の長期化等が相談件数の増加要因と推察される。								
	-									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		120,301千円	106,471千円	114,622千円	126,516千円					
事業費		25,336千円	23,795千円	25,089千円	28,430千円					
人件費		94,965千円	82,676千円	89,533千円	98,086千円					
成果と課題										
◆青少年にとって満足度の高い青少年健全育成事業となるよう、引き続き各地域と連携して内容の充実に取り組んでいく。 ◆3年度はメールによる相談受付を開始し、4年度からは居場所に携わるスタッフを1人増員したことで、当事者にとってより相談しやすい環境を整えることができた。引き続き、居場所事業の充実を図ることで、相談者の社会参加や自立に向けた支援を強化していく。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆青少年の健全育成を推進する上で、学習や活動支援など、青少年が活躍できる場の提供を充実していくことが重要である。また、ジュニアリーダーの養成としては成り手を増やすことが課題である。
今後の方向性	◆取組方針1「青少年が活動できる場の提供」においては、青少年にとって満足度の高い事業等を展開するなど、目的や効果を分析し、さらなる事業の充実を図る。そのためには、利用者のニーズに即した事業のさらなる展開と広報誌やSNSを利用した有効的なPRを行っていく。 ◆ジュニアリーダーの養成については、講習会参加者を増やすことが重要となり、対象の小学生や保護者向けの事業紹介を優先する。そのためには、学校と連携し保護者宛一斉メールや説明会の開催、SNSも活用し講習会を周知する。また、区政情報番組ではジュニアリーダーの活動状況等を放映し、かつYouTube動画の配信も行い、幅広く紹介する。

5 外部評価委員会による評価

(1)取組方針の評価			
①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか			
取組方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	B	既に施設として区が有している青少年交流プラザを管理・運営するという点では適切に行われていると考えられるが、取組方針にある「青少年が活動できる場の提供」という面では、立地の問題もあり、その方針に則った施策展開が行われているとは言い難い。
	イ	C	課題設定や状況把握が狭い視点で行われ、効果的な施策が打てていない。区民モニターから「青少年をとりまく環境を学校(教育)、家庭(福祉)、学校外(地域)など横断的に見て、青少年課だけでなく複数の課をまたいだ対応を」という意見が出ていた。取り組みの場所である青少年交流プラザについて立地が偏っているとの指摘が多かった。区内全域の図書館、児童館を含め有機的に活動や施策を展開するべきだ。また、(ヤングケアラー、いじめなど)青少年で困難を抱えている割合の改善を指標としたら、という区民モニターの提案を検討してほしい。
	ウ	B	青少年が交流できる場所の提供として、青少年交流プラザが施策の中心として位置付けられている。本施設サイトを見てもイベントなどで利用され一定のニーズは満たしていると感じる。一方で、指定管理者が行ったアンケート結果の課題にもあるとおり、施策認知度の低さは改善が必要と感じた。 但し、根本的には、区全体を通じた青少年が活動する場、第三の居場所の提供について、本施設以外の場所についても、現状実態やニーズ把握、施策主要ターゲットのより具体的なセグメント化と課題や今後の方向性など、区全体にわたる青少年の居場所の在り方について、わかりやすい説明が求められると考える。
2	ア	A	ジュニアリーダー育成は意義のある取り組みであり、着実に実施していることを評価したい。一方で、外部評価モニターの意見に見られるように、区民の認知度は低く、何を目的とし、どれくらいの人数を育成しようとしているのか、その結果、どのような成果につながっているのかなど、明確にわかりづらい印象を拭えなかった。
	イ	A	子ども会活動を活性化させるため、指導する大人や子供たちに対する研修会開催など工夫と努力がみられる。ジュニアリーダーの育成の意義は説明を聞いて理解できたが、リーダーの育成に偏ることなく、子ども集団の中でも「置き去り」にされがちな子供たちへの対応も行ってほしい。
	ウ	A	学校や地域と連携し、ジュニアリーダー各種講習会・研修会および子ども会育成指導者地域別研究協議会等によって、地域の人材育成につながっていると感じた。
3	ア	B	青少年の健全育成という観点から区として現状を如何に評価し、どのような課題認識を持っているのか、説明からだけでは伝わってこなかった。関係機関・団体との連携強化は手段であり、問題の本質をどう捉え、どう改善しようと考えているのかをより明確にして、取り組みを行っていく必要があると考える。
	イ	A	メールによる相談受付の開始などの工夫の結果、相談件数の増加という結果に結びついている。ただ、「居場所事業」は青少年交流プラザに曜日や時間を決めてスペースを確保しているようであり、拡充が求められる。民間団体との連携も含め、より柔軟で利用しやすい形で展開できないか。
	ウ	A	青少年をめぐる様々な問題・課題に対応するため、各関係機関・団体と連携し、青少年の健全な育ちを支える取り組みが行われていると感じた。 一部の青少年やその家庭・関係者の抱えている悩みや問題は、非常に個別的でセンシティブかつ複雑な悩みである場合があり、支援にあたっては専門の人材が必要で長期化する場合がある。満足度の高い事業になるよう、相談件数のみならず、支援の質(相談機会の多様さ、相談に対応する多様な専門的資源の確保)と体制の長期安定化が重要と考える。
(2)施策の評価			
①区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか			
委員	評価	評価の理由	
ア	B	外部評価モニターの意見シートの評価が総じて厳しめであったように、区が区民のニーズや社会状況の変化をどう捉え、区として如何なる施策を展開すれば、青少年が健全に育つ環境を用意することができると考えているのか、わかりづらかった。	
イ	C	青少年を取り巻く環境は深刻化している。インターネットによるコミュニケーションツールの変化、地域社会の衰退、親や学校教育の問題があり、犯罪や児童虐待、いじめ、教師や大人による性犯罪などが報道されている。新しい状況であるが、今後の少子高齢化社会をどうするのかとも絡み、どのように自治体行政が対処していけるのか、検討と再構築が必要だ。江東区全体として優先的課題に据え、取り組む必要がある。	
ウ	B	青少年の居場所に関する施策については、まずは江東区の青少年のおかれた環境の特徴や課題、そこから抽出されるニーズなどについて、施策を展開する背景の説明、または具体的な事例に基づく課題分析などが不十分と感じた。現状の具体的な把握をされた上で、日々の現場で各種事業が行われていると推察されるが、外部評価の場では、施策背景や施策の現在捉えている課題やターゲット、ねらい、到達目標への進捗状況など、より具体的に説明していただけるとよかったと思われる。	

②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か		
委員	評価	評価の理由
ア	B	SDGsが目指すのは「地球上の誰一人取り残さない」であり、その考えを踏まえた場合、江東区の現状をどう認識しているのかをより明確に伝える努力が必要と思われる。ICTの高度利用についてもさらに工夫を図っていただきたい。
イ	A	地域社会との協働も含め、努力がみられる。従来からの町会、子ども会などの枠組みだけでなく、民間団体や企業との協働も含め、創造的な取組ができれば一層施策が推進されると思う。
ウ	A	青少年交流プラザではSNSを通じた活動をしているが、施設の認知度が低いため、ネットワークやツールを多角的に活用し、認知度を高める工夫が必要と感じた。地域の協議会や学校・PTAと連携した活動は有効に機能していると感じた。施策全体としては、事業に携わっている青少年らに周知活動の一部を担ってもらうことも今後の方向性として強化してもよいと思う。そのための自主事業への補助なども今後の事業の一つとしてあってもよいと感じた。
③施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	B	主管部課の皆さんが真摯に取り組んでおられることは説明からもよく理解できたが、青少年の健全育成というテーマは、取り扱う範囲が広く、背景となる問題も複雑に入り組んでいる。これらの問題をどう構造化するか、そしてどう筋道立てた戦略を構築するかが極めて重要であり、施策の検討と実施にあたり、これらのことを十分に踏まえていただきたい。
イ	B	委員会でも指摘したが、「区民アンケート調査」で「青少年が健全に育つことができる環境が整っていると思うか」という問いに半数以上が「わからない」と答えているのは、なぜか。これを解くために調査をするとなると大事になるので、どのような問題があるのか、現在の青少年行政に関連している人たちに聞くなどの方法でも問題点がわかるのではないかと。それと、こうした大人からの視点だけでなく、問題や課題を抱えている子供たちの存在と割合を把握し、それを少なくしていくという視点も入れてほしい。
ウ	B	青少年の第三の居場所については、青少年交流プラザの利用方法・運営方法にも市民団体と協議して、より自由な施設の利用方法や時限的な社会実験による運営などがあってもよいと感じた。特に音楽スタジオは、予約枠にかなり余裕がある状況のようなので、必ずしも稼働率をあげる必要はないが、せっかくの場所が利用されず、施設維持費だけがかかっているとすると資源の有効活用としてはもったいないと思う。一方で、区全体を通して、青少年の居場所や健全な育成を支える施策としては、施設立地、数、質、利用する時間帯・機会・窓口、支援に必要な人材等、区全体を包括的に捉えた上での体系的整理が必要ではないかと感じた。
その他		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
0人	5人	10人	1人	0人	16人

6 二次評価《区の最終評価》

※外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	<p>◆代表指標については概ね順調に推移しているが、取組方針の指標については主にコロナ禍におけるイベント開催の制限等により、計画策定時の現状値から低下している。</p> <p>◆行政サービスの再開に伴い、施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
実現に向けた取組み	<p>◆区の青少年のおかれている環境、課題、ニーズを十分に分析した上で、関係機関との連携を強化し、広く横断的な視点から施策の展開を検討する。</p> <p>◆青少年交流プラザの認知度を向上させるとともに、本施設以外の場所も居場所として提供できるような仕組みを構築する。</p> <p>◆誰一人取り残すことのないよう施策を検討するとともに、そのメッセージをわかりやすく効果的な手段で伝えていく。</p>

施策10	魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)
		関係部長(課)	

1 施策目標

江東区の目指す姿										
区内中小企業では、多様な人材がやりがいを持って生き生きと働いており、経営力や競争力を培うことで区内の産業が活性化しています。また、地域の拠りどころとして区民生活の根幹を支え、地域コミュニティの核となる魅力ある商店街が形成されています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内の企業やお店が元気に活動していると思う区民の割合		%	45.9	42.3	43.1	43.7			60	経済課
指標選定理由		区の産業・商業振興策の効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、指標値は令和2年度に大きく後退したが、物価高騰等の対策として実施した地域経済振興、消費喚起施策の展開等により、コロナ禍でありながらも徐々に回復基調である。								
	*									
施策コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		3,228,967千円	2,502,163千円	3,563,986千円	2,565,525千円					
事業費		3,050,249千円	2,346,681千円	3,393,488千円	2,385,289千円					
人件費		178,718千円	155,482千円	170,498千円	180,236千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)										
◆全国におけるエネルギー価格・物価高騰等に伴う原材料費価格等の上昇は、中小事業者の収益に多大な影響を与えている。										
◆生産年齢人口の減少や経営者の高齢化等による、人手不足や事業承継が課題となっている。										
◆国は、「経済財政運営と改革の基本方針2022」を定め、事業再構築や生産性向上支援、取引適正化、地域企業でのDX実現など、中堅・中小企業の活力向上を推進している。										
◆国は、スタートアップ企業の育成・支援を通じて、日本経済の成長を促進することを目的とした、スタートアップ育成5か年計画を推進している。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	経営力・競争力の強化
主な取組	経営の強化・改善への支援
取組内容	◆区内中小企業の経営基盤強化のため、特別資金融資のあっせんや専門家による経営相談を実施する。また、経営改善や販路拡大のため、各種補助制度の拡充・活用支援等に取り組む。
主な実施事業	江東ブランド推進事業、販路開拓支援事業、中小企業融資事業、経営相談事業
取組方針2	人材の確保・育成と事業承継
主な取組	こうとう若者・女性しごとセンターにおける雇用・人材確保支援
取組内容	◆センター利用者や求人企業、雇用・就業決定者等の増加につなげるため、センターのPR活動を強化する。また、新たにセンター利用の就業者に対するアフターフォローを実施するなど、中小企業の人材定着支援に取り組む。
主な実施事業	中小企業雇用支援事業、産業表彰事業
取組方針3	創業への支援
主な取組	創業支援事務所等家賃補助、創業支援等事業
取組内容	◆創業支援等事業計画に基づく、経営相談事業における専門家による個別支援のほか、各種セミナーの開催や創業後の経営安定に向けた資金融資への利子補助、家賃補助等による支援に取り組む。
主な実施事業	創業支援資金融資事業、創業支援事業
取組方針4	地域に根ざした商店街の振興
主な取組	地域経済の活性化に向けた、商店街及び個店への支援
取組内容	◆物価高騰の影響を受ける商店街を中心とする店舗や家計を応援するため、プレミアム率・発行規模を拡充した区内共通商品券を紙とデジタルの二方式で発行。デジタル方式の導入により、商店街の新たな顧客の開拓とキャッシュレス決済を活用したサービス向上等に取り組む。
主な実施事業	商店街連合会支援事業、江東お店の魅力発掘発信事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	経営力・競争力の強化	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)							
		関係部長(課)								
<p>臨海部等の新たなまちの形成や都心隣接の地の利を活かし、急速に変化する社会経済情勢に対応できるよう、経営相談や産業情報の提供を行います。また、地域ものづくり企業のブランディング、制度融資や各種補助金交付を通じて、区内中小企業の経営基盤の強化や販路の拡大、海外へ向けた発信、ICT、AI、ロボットなどの先進技術を活用した事業の生産性向上を支援します。さらに、区、中小企業者、関係団体、金融機関、大学等と連携を促進し、新技術・新製品開発や新たなビジネス機会の創出への取り組みを進めていきます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
各種助成事業における助成件数		件	155 (30年度)	102	122	185			180	経済課
指標選定理由		区内中小企業支援施策の推進を示す指標であるため								
分析	達成度	◆社会経済活動の段階的な再開により、販路拡大等に関連する補助金の種類と件数が増加しているほか、創業に関わる補助金の実績が増加傾向である。								
	5 (達成)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		2,137,233千円	1,148,982千円	2,455,139千円	1,405,810千円					
事業費		2,034,342千円	1,059,524千円	2,355,481千円	1,297,792千円					
人件費		102,891千円	89,458千円	99,658千円	108,018千円					
成果と課題										
<p>◆新型コロナウイルス感染症の影響は依然として残るものの社会経済活動の回復基調により、ホームページ作成費補助や創業支援事務所等賃料補助の件数が増加したほか、ICT等導入支援補助金は、事業の効率化や販路拡大としての需要が高く、助成件数は令和6年度の目標値を上回った。</p> <p>◆エネルギー・物価高騰等による経営環境への影響は、区施策のみでの解決が困難であり、国や都の対策も含め、総合的な対応が必要である。このため、本区のコロナ特別資金融資利用者に対する区の経営相談や国や都の関連施策に関するお知らせの送付や、区報・区ホームページのほか、令和5年度より、メールマガジンの活用によるプッシュ型での情報発信や周知に取り組む。</p>										

取組方針2	人材の確保・育成と事業承継	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)							
		関係部長(課)								
<p>人材不足・後継者不足に対応できるよう、職業のマッチング等による人材確保の支援や多様な働き方が可能な職場環境の整備を支援するとともに、階層別セミナーの実施等により、人材の育成や定着率の向上を図ります。また、関係機関との連携により区内中小企業の事業承継を支援します。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
こうとう若者・女性しごとセンターの利用者で就職が決定した人数		人	556 (30年度)	542	476	570			750	経済課
指標選定理由		区内中小企業の人材確保への支援体制の活動量を示す指標であるため								
分析	達成度	◆雇用情勢の緩やかな持ち直し等により、就職決定者数は前年よりも増加したが、指標値はコロナ禍前の水準と同程度に留まっている。								
	3 (概ね順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		183,648千円	168,712千円	178,149千円	183,873千円					
事業費		164,655千円	152,177千円	160,439千円	164,471千円					
人件費		18,993千円	16,535千円	17,710千円	19,402千円					
成果と課題										
<p>◆オンラインを活用したカウンセリングやセミナーの積極的な実施や、SNSを活用した情報発信の強化等により、就職決定者数は570人に増加した(対前年比約20%増)。</p> <p>◆エネルギー価格・物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要があるため、こうとう若者・女性しごとセンターにおける就労支援や区内中小企業の人手不足解消のための継続した取り組みが求められている。</p>										

取組方針3	創業への支援	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)							
		関係部長(課)								
<p>「江東区創業支援等事業計画」を軸に、関係機関との連携により制度融資、相談、セミナー、助成、空き店舗等を活用したコワーキングスペースの設置への支援、起業家同士の交流会の実施など、きめ細かい創業支援を実施し、区内での創業を促進します。また、創業後においても支援を継続し、企業の持続的な成長を図ります。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
創業支援資金の融資申込みをした事業者数		事業者	39 (30年度)	44	93	88			60	経済課
指標選定理由		区内における創業への支援体制の活動量を示す指標であるため								
分析	達成度	◆創業ニーズの高まりに対応するため、令和4年度より相談予約システムの導入や相談員体制の拡充を図った。								
	5 (達成)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		60,569千円	42,405千円	61,301千円	108,712千円					
事業費		43,720千円	27,727千円	49,494千円	101,167千円					
人件費		16,849千円	14,678千円	11,807千円	7,545千円					
成果と課題										
<p>◆「特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書」の取得希望者の増加に伴い、令和5年度より、これまでの個別講習方式から集合研修方式を新たに設け、証明書取得希望者への支援体制の強化を図る。</p> <p>◆創業段階の支援策の着実な実施のほか、創業後の事業経営を安定させるための支援体制の拡充を図る必要がある。</p>										

取組方針4	地域に根ざした商店街の振興	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)							
		関係部長(課)								
<p>区内にある魅力的な商店街を守るため、地域に根ざした商店街が主体となって実施する環境整備やイベント等の販売促進、地域団体との協働事業への支援を行います。また、若手の育成や、それぞれの特性やニーズに対応した商店街づくりを支援し、地域住民はもとより国内外からの来街者も楽しんで快適に買物ができる商店街を目指します。さらに、個店の魅力も積極的に発信するとともに、個店や個店同士の連携による、集客力の向上に資する意欲とアイデアあふれる取り組みに対する支援を行うことで、商店街の枠を越えた人材交流の促進により地域を活性化していきます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
魅力ある商店街やお店が区内にあると思う区民の割合		%	59.3	60.2	61.0	62.1			70	経済課
指標選定理由		商店街活性化に向けた区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆商店街や個店を対象とした消費喚起策の効果的な実施により、コロナ禍にあっても着実に指標が向上している。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		847,517千円	1,142,064千円	869,397千円	867,130千円					
事業費		807,532千円	1,107,253千円	828,074千円	821,859千円					
人件費		39,985千円	34,811千円	41,323千円	45,271千円					
成果と課題										
<p>◆新型コロナウイルス感染症の影響に加え、急激な物価高騰に対応するため、キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンの事業規模を拡大し実施した結果、商店街への来街者の増加等、大きな経済効果につながったものの、一過性ではない持続的に効果のある施策展開が求められている。</p> <p>◆コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、個店への集客に向けた確かな支援を行うため、ことみせ事業の中で新たに個店同士のつながりや意見交換の場を設け、個店の魅力向上やイメージアップを図るために活用していく。</p>										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	<ul style="list-style-type: none"> ◆コロナ禍の中であったが、各指標値は概ね順調に推移している。 ◆エネルギー価格や物価高騰の影響を特に受けた事業者に対する緊急的支援等、機動的な対応を図った。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◆新型コロナウイルス感染症後も続く経営環境の悪化に対して、低利子又は無利子の融資斡旋、補助金等による支援に取り組む。 ◆プレミアム付区内共通商品券の発行を通じた商店街支援のほか、空き店舗対策等、商店街の活性化に向けた取り組みを推進していく。 ◆複雑化する企業経営に対応するため、各種専門家の連携による相談支援体制の構築に取り組む。 ◆創業希望者・創業者への切れ目のない支援メニュー、支援体制の構築に取り組む。 ◆区内事業者のニーズに応える、人材確保・支援策の推進に取り組む。

5 外部評価委員会による評価

(1)取組方針の評価			
①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか			
取組方針	委員	評価	評価の理由
1	工	A	指標をクリアしていることから、一定の評価をすることができる。制度融資や補助金交付については、経営基盤の強化として機能する部分が大いといえるが、区内産業のブランド構築などを将来的・発展的に展開させることも重要である。国内外での流通力を強化するためには、各企業におけるICTの強化が不可欠であり、ハード・ソフト両面から支援をする必要がある。マーケティング力を強化するために、民間と連携して新たな取り組みについて検討することも考えられる。
	オ	A	江東ブランドを立ち上げ、展示会へ出展することにより製品を紹介し商談、契約まで至るケースも出てきており、高い効果があるとのことであり評価したい。補助金の助成件数も順調であるが、補助金メニューの拡大も検討しているとのことであり、区内中小企業者の発展に寄与しより需要に合った補助を提供し、区内の産業が活性化することを期待したい。
	カ	A	設定した目標は達成しており、その点では順調であると考えられる。特にICT等導入支援補助は、区内中小企業にとってこれから必須となる機器やシステムウェアの導入、キャッシュレス推進に資するものであり、その活用がなされていることは評価できる。また「江東ブランド」の取り組みが認定企業の取引の活性化に貢献していることも評価できる。一方、江東区調査によれば区内中小企業の景況感には引き続いて厳しいものがあり、補助や支援のより効果的なあり方を検討していただきたい。
2	工	B	新型コロナ禍での巣ごもり環境やネット社会の浸透という現況から観たとき、情報発信の強化により就職決定者が570人に増えたことについて、単純に評価してよいかどうかは若干疑問が残るところである。外部評価モニターからも「こうとう若者・女性仕事センター」の存在を知らないとの意見が寄せられている。労働力不足、女性活用が叫ばれている状況でもあり、同センターについての情報を積極的に発信し、多くの区民に存在を認知し、利活用してもらえるようにすることが求められる。
	オ	B	4年度は、こうとう若者・女性しごとセンターでの就職決定者数が前年より増加し、担当課からは順調との話もあったが、同センターの利用についてやや不十分であると感じた。登録者数、利用者数が前年より減少しており、同センターが求職者に認知され十分に利用されているのかの疑問は解消されなかった。人手不足の中小企業にとって、手数料なく求人できるメリットがあるとのことであり、登録者、利用者を増やすことにより就職決定者数の増加につながるよう、認知度向上のためのPRなど対策を行っていただきたい。
	カ	B	指標の推移を見ると、COVID-19の影響による落ち込みからの回復が進んでいることは見てとれたが、一方で令和元年度からはほぼ横ばいになっている。オンラインによるカウンセリングやセミナーの実施やSNSによる発信によって、就職決定者数が令和4年度の476人から令和5年度570人に回復したと「成果と課題」で記しているが、目標の750までにはまだ乖離がある。より掘り下げた分析に基づく積極的な展開を望む。
3	工	A	指標はクリアしており、取り組みの適切さが認められる。「特定創業事業による支援を受けたことの証明書」の取得希望者の増加に対する支援態勢強化も、一つの現れである。一方、創業の内実としてはIT関連の副業的なものが多く、魅力的で活力あるものとは言いがたいところがある。事業内容の点で差別化するつもりはないが、創業のための一定の支援があつてよいと同時に、創業後、魅力ある活力ある事業に成長させるセカンド・ステップ的な支援を検討することも必要ではないかと考える。
	オ	A	創業者数は順調に増加しているとのことであり、支援策が効果的に行われていると思われる。課題としても書かれているとおり、創業後、すぐに立ち行かなくなるのでは創業支援を行った意味がなくなってしまうため、創業後の支援体制も検討していただきたい。
	カ	A	指標はすでに達成しており、また創業のニーズに対して相談予約システムの導入や相談員体制の拡充を図っていることなども評価できる。特に「特定創業支援等事業」は区が金融機関、東京商工会議所などと協調して総合的に創業者への支援を行う仕組みであり評価できる。

取組方針	委員	評価	評価の理由
4	工	A	指標にある「魅力」については個人差があるので、どのような商店街か、どのような店舗があるか、どのような催事等を行っているかなどが「見える化」される必要がある。指標に到達していないのは「魅力」がないのではなく、伝わっていない、すなわち情報発信がまだ足りない、発信手段が適切ではない、ということになるのではないかと思われる節がある。取組方針は適切であっても、どのようなことを媒介として情報伝達を図っていくかについても検討する必要がある。
	オ	A	商店街の活性化のために、さまざまな支援、補助事業を行っており、商品券のデジタル方式の導入は個店のキャッシュレス対応にも寄与していると思われ評価したい。 シャッター商店街にしないために、商店街の空き店舗を新たに利用してもらうことが重要であり、現在は創業者を対象に行っている空き店舗活用支援を拡充するなど、商店街が地域コミュニティの核となる場であるよう適切な支援を充実していただきたい。
	カ	A	指標を見れば、目標まであと少しのところまできている。区内各地域には、伝統的なくつもの商店街が継続しており、そのことが区民の評価につながっているものと考えられる。一方で、「成果と課題」に記されているように、一過性ではない持続的で効果のある施策の展開が求められている。

(2) 施策の評価

① 区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
工	A	「必要な人に必要な支援を」という視点から、区民ニーズを掘り取り、取り組みに活かすという姿勢が見て取れる。また、新型コロナ禍での経済停滞やウクライナ侵略にともなう物価高騰などが区内産業や商店街、そして区民へ与える影響についての配慮がなされていることは認識することができる。ポスト・コロナとなっていくなかで、取り組みを大きく変更するというのではなく、これまでの社会状況（少子化、高齢化、労働力不足など）のもとで考えられた取り組みを確実に実施する方向にあると思われる。
オ	A	江東ブランドの冊子を拝見したが、江東区には素晴らしいものづくりが行われており、その技術を守り継承、発展させていく取り組みを推進していることを評価したい。 また、中小企業の人手不足、商店街の活性化など課題もあるが、利用者のニーズに合った助成制度になるよう継続的に見直しを行い、中小企業、商店街を支援していく必要がある。
カ	A	「江東ブランド」の取り組みや創業者支援など、企業の事業の活性化の支援には新たな視点に立って社会変化を捉えた取り組みをしていると考える。またICT支援などもこれからの人手不足への対応や販路の拡大に大きく貢献している取り組みである。他方、「江東区 中小企業の景況」令和4年度第4・四半期掲載の特別調査を見ると、間近に迫っているインボイス制度への対応、電子帳簿保存法改正への対応などについてまだ浸透しきれていない面があるなど、支援や働きかけが必要な課題もあると考えられる。

② 計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

委員	評価	評価の理由
工	A	魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成には、区民、事業主、事業主以外の民間活力（マーケティング、コンサルティング）、区などの総合的協働が不可欠であり、区はサポート役に徹することに止まらず、マネージメント能力を発揮することが求められていくと考えられる。従来の社会インフラにおいて適切であった取り組みについても、持続可能性の観点や新たな情報技術の導入を踏まえて検討することが求められている。方向性については妥当であり、あとは具体的な実現である。
オ	A	今後の方向性について、施策の内容が中小企業支援、創業者支援、商店街支援など幅広いため、具体性に欠ける項目がある印象であるが、方向性としては概ね妥当と判断した。 例えば、「人材確保・支援策の推進」をより具体的に若者・女性しごとセンターに結び付けて方向性を示すなど、今後力を入れていく事業、対策が明確になることが望ましい。
カ	A	「特定創業支援等事業」など区が民間の各種のセクターと協働して推進している事業の枠組みは貴重である。地域で最も信用力のある区役所が、こうした異なる立場や機能の民間セクターの協調を図ることに注力していくことが求められていると考える。一方、区の機関を通じた求職・就職の仕組みについては、一般的には人手不足となっている社会状況を踏まえながら、今少し掘り下げた分析を、求職者、企業、事業の受託会社とともに行うことが必要だと考える。

③施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
工	A	産業創出・継続、商店街振興などの課題では、取り組むべきポイントの共通理解はできているが、具体的な方法と効果の点においては難しい問題が生ずる。まずは目の前の課題を解決するための取り組みを果たす必要があり、そのことが行政活動の主眼となっている。その意味での評価は比較的容易であるが、将来的展望やロードマップを示すことはなかなか難しいところである。指標をクリアしているかどうかを重視して評価を加えるという方法にならざるを得ないのではないかとと思われる。
オ	A	施策全体としてはさまざまな支援体制が整えられており、課題はあるが良好と判断した。こうとう若者・女性しごとセンターについては、利用促進に努め、中小企業の人手不足対策、人材育成に寄与するものとなるよう期待したい。
カ	A	多岐にわたる施策についてガバナンスを良く効かせながら展開していると考え。社会経済の変化に対応しながら、区内の産業・商業基盤の強化につなげようとしている。一方で、後継者不足、デジタル化への対応など、クリティカルな課題に直面している多くの中小企業、とりわけ商店などに対する息の長い細やかな支援(必ずしも補助金ではない)がますます求められてくると考える。
その他		
江東区特有の産業や製品に関して、さらに積極的な宣伝が必要ではないかと考える。		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
1人	8人	7人	1人	0人	17人

6 二次評価《区の最終評価》

※外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	<p>◆代表指標については、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画策定時の現状値から低下しているが、取組方針の指標については概ね順調である。</p> <p>◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
実現に向けた取り組み	<p>◆こうとう若者・女性しごとセンターの情報を積極的に発信し、認知度を向上させることで、若年層や女性への就労支援強化するとともに、区内中小企業の人手不足解消推進を図る。</p> <p>◆区内産業のブランド構築などを発展的に展開させるため、各企業におけるICTの強化を図り、ハード・ソフト両面からの支援を行う。</p> <p>◆引き続き、原油価格・物価高騰に対する効果的な事業展開を図るとともに、ニーズに合った支援になるよう継続的に見直しを行い、中小企業、商店街を支援していく。</p> <p>◆区民、事業主、事業主以外の民間、区など総合的な協働により、魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成につながる取り組みを検討する。</p>

施策11	人・地域をつなぐ地域コミュニティの活性化	主管部長(課)	地域振興部長(地域振興課)
		関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課)、区民部長(区民課)

1 施策目標

江東区の目指す姿										
地域のつながりが深まり、世代や国籍を問わない誰もが参加しやすい魅力的な活動が充実する、明るく住みよい地域社会が実現されています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
この1年間に地域活動に参加した区民の割合		%	20.8	13.4	12.8	14.7			26	地域振興課
指標選定理由		地域コミュニティ活動の活性化を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動参加率の低迷が続いている。 ◆「まったく参加したことはない」が約6割を占めることから、地域活動の重要性を周知するとともに、気軽に主体的に参加できるような工夫が必要である。								
	*									
施策コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		626,245千円	555,606千円	1,042,019千円	919,070千円					
事業費		428,588千円	383,693千円	851,483千円	701,271千円					
人件費		197,657千円	171,913千円	190,536千円	217,799千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)										
◆長引くコロナ禍によって、町会・自治会等の地域活動は中止や自粛が続く、地域コミュニティの希薄化が懸念されている。しかし、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症へ変更されたことにより、今後徐々に地域活動が再開していくことが見込まれる。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	多様なコミュニティ活動への参加の促進	
主な取組	地域活動の支援	
取組内容	◆町会・自治会が主催する事業の実施経費を一部補助し、地域コミュニティの活性化及び地域住民の交流を支援する。 ◆5年度から地域貢献活動を総合的に支援する中間支援組織を設置し、情報発信や団体同士の交流機会の創出、セミナーによる協働意識啓発等を行う。	
主な実施事業	町会自治会活動事業、コミュニティ活動支援事業	
取組方針2	コミュニティ活動を支える環境整備	
主な取組	公的施設の利用促進、維持管理	
取組内容	◆各施設の改修工事等を計画的に実施する。北砂地区集会所、平野地区集会所の改修工事を行う。	
主な実施事業	地区集会所改修事業	
取組方針3	地域・世代・国籍を超えた交流・共生の推進	
主な取組	地域イベントの実施	
取組内容	◆新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、開催予定の地域イベントの安全性を高められるよう設営・運営・警備等の体制を改善し、円滑かつ確実に実施する。また、各イベントを通じて外国人住民を含む区民の交流を図っていく。	
主な実施事業	区民まつり事業、江東花火大会事業、姉妹都市・区内在住外国人交流事業	

3 取組方針の実施状況

取組方針1	多様なコミュニティ活動への参加の促進	主管部長(課)	地域振興部長(地域振興課)							
		関係部長(課)								
<p>町会・自治会、NPO、ボランティア団体等の主体性を尊重しながら、自主的な地域活動を推進していくための支援を行います。また、各コミュニティ活動に関する情報の発信・共有を図り、より多くの区民がコミュニティ活動に関心を持ち、地域への愛着、絆を深め気軽に参加できるようコミュニティ活動支援サイト等の充実にも努めるとともに、子ども会やPTAなど関係団体とも連携して地域コミュニティの担い手の養成にもつなげていきます。さらに、新たに転入してきた住民が、町会・自治会等に加入するきっかけとなる情報提供などを行い、地域活動に参加する区民を増やします。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
町会・自治会加入世帯数		世帯	158,096 (30年度)	157,426	157,444	156,206			168,400	地域振興課
指標選定理由		自主的な地域活動への支援状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆核家族化の進行や価値観の多様化、人口の流出入などから、加入世帯数が低下傾向にある。								
	*									
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
町会・自治会加入率		%	58.9 (30年度)	57.0	56.6	54.6			60	地域振興課
指標選定理由		自主的な地域活動への支援状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆加入世帯数が減少傾向にあることに加え、大規模マンション開発を主とする総世帯数の増加が分母を大きくし、加入率が低下している。								
	*									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		180,548千円	157,836千円	298,245千円	281,480千円					
事業費		112,573千円	98,657千円	235,277千円	209,263千円					
人件費		67,975千円	59,179千円	62,968千円	72,217千円					
成果と課題										
<p>◆町会・自治会の加入促進策として、町会・自治会への加入促進リーフレットの配布、区ホームページの加入問い合わせ・申し込みフォームを運用。4年度から新たに取り組んでいる加入促進ポスターの区広報板への掲示、区報及び区SNSによる加入促進記事の発信を着実に実施していく。</p> <p>◆5年度から設置した地域貢献活動を総合的に支援する中間支援組織を活用し、NPO、ボランティア団体等様々な団体活動の活性化を図り、区民のコミュニティ活動に対する関心を高めていく。</p>										

取組方針2	コミュニティ活動を支える環境整備	主管部長(課)	地域振興部長(地域振興課)							
		関係部長(課)	区民部長(区民課)							
<p>コミュニティ活動の拠点となる公的施設の利用を促進するとともに、適切な維持管理を行い、区民が集い、安心して活動できる場を確保します。また、区民館や地区集会所等の効率的な運営を図るため、地域ニーズに沿った情報発信を進めるなど、利用・運用面での環境整備を行います。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
気軽に利用できる地域活動施設があると思う区民の割合		%	38.7	35.8	38.9	39.3			45	地域振興課
指標選定理由		区民館や地区集会所等の地域活動施設の認知度を客観的に測る指標であるため								
分析	達成度	◆区内には、身近に利用できる区民館や地区集会所等の施設を整備しているが、アンケートでは、「わからない」との回答が31.2%となっていることから、引き続き施設の情報発信を強化していく。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		343,641千円	287,392千円	429,136千円	348,395千円					
事業費		251,945千円	207,728千円	340,477千円	255,070千円					
人件費		91,696千円	79,664千円	88,659千円	93,325千円					
成果と課題										
<p>◆各施設の改修工事等を計画的に実施し、コミュニティ活動の場の整備を図っていく。</p> <p>◆2年度にリニューアルした区民館周知用リーフレットの配置を、引き続き行う。</p> <p>◆身近な地域活動を活性化するため、地区集会所について、介護予防や見守り活動など、地域の課題に応じた新たな利用方法を周知していく。</p>										

取組方針3	地域・世代・国籍を超えた交流・共生の推進	主管部長(課)	地域振興部長(地域振興課)							
		関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課)							
<p>区民まつりをはじめとした地域イベントを様々な工夫を凝らし、継続的に開催することで、多世代住民の交流、地域を超えた交流の場を提供します。また、外国人と日本人との文化交流が自然と図られ相互理解が得られるよう、区内在住外国人が運営する団体や外国人向けボランティア活動をする団体を中心として活動する「江東区国際友好連絡会」といった関係団体と連携した国際交流イベント等を実施します。さらに、国籍にかかわらず自分らしく暮らせるよう、区内在住外国人への生活情報の提供や相談対応など庁内で連携を図り、多文化共生社会を目指します。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域イベントへの参加者数(区民まつり、各地区まつり、江東花火大会、国際交流のつどい)		千人	936 (30年度)	未実施	未実施	201			1,100	地域振興課
指標選定理由		多世代住民の交流、地域を超えた交流の場が提供されているかを示す指標であるため								
分析	達成度	◆4年度後半は新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いたことやイベント開催時の条件が緩和されたことなどを受け、一部のイベントを開催した。しかし、感染状況を鑑みて中止したイベントもあったため、イベント参加者数の回復は限定的だった。								
	*									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		102,056千円	110,378千円	314,638千円	289,195千円					
事業費		64,070千円	77,308千円	275,729千円	236,938千円					
人件費		37,986千円	33,070千円	38,909千円	52,257千円					
成果と課題										
<p>◆4年度は感染症対策を講じた上で、一部のイベントを開催することができた。今後は各イベントがすべて開催予定であり、参加者数の増加が見込まれるため、安全かつ確実な実施が必要となる。引き続き、国や都の方針等に従い、安全・安心な形で、イベントを着実に開催する。</p> <p>◆令和5年3月に策定した「江東区多文化共生推進基本指針」に基づいて、全庁的な連携をはかりながら、行政サービスの多言語化や、やさしい日本語の普及など、区内在住外国人への支援を行っていく。また、引き続き、区民が国籍や人種・文化の違いを問わず、お互いを尊重し、共に地域の一員として安心して暮らすことができる多文化共生社会の実現を推進していく。</p> <p>◆区内在住外国人を対象とした通訳者(中国語)による相談の実施及び庁内連携により、区内在住外国人への支援を行っていくとともに、国や都、他の自治体の取り組み・実施状況等について実態把握を行っていく。</p>										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	<p>◆新型コロナウイルス感染症の位置付けが変更されたことから、区民の地域活動に対する関心を高め、希薄化した地域コミュニティの再生と活性化に取り組む必要がある。</p> <p>◆区内在住外国人が、コミュニティの一員として生活していけるように取り組む必要がある。</p>
今後の方向性	<p>◆町会・自治会に対する効果的な支援策を実施する。あわせて、NPO、ボランティア団体、企業、大学等地域の多様な関係者の力を活用したつながりづくりを含めた、今後のコミュニティのあり方を検討していく。</p>

5 外部評価委員会による評価

(1)取組方針の評価			
①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか			
取組方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	A	町会・自治会への加入促進のための努力を重ねていること、中間支援組織を設置し、活用を始めたことを評価したい。一方で、町会・自治会活動を主体となって担ってきた人々の高齢化などの構造変化の中で、地域コミュニティの意義を再確認し、あるべき姿を問い直す必要があると思われる。
	イ	B	取組方針1の指標が町会、自治会加入世帯数、加入率で良いのか。再考が必要だ。地域振興部課長とも町会、自治会頼みの地域コミュニティ活動、防災活動からの脱却を検討中とのことだが、指標を含めて検討してほしい。
	ウ	A	地域コミュニティの活動に「まったく参加したことはない」が約6割を占める現状を踏まえ、区民に求められている地域の活動や地域での住みよいくらし、そこに求められているつながりとは何なのか、今のつながりではなく新しい形があるのではないかと、再検討してほしいと感じた。

取組方針	委員	評価	評価の理由
2	ア	A	区としては計画的な整備と適切な運用に努めているが、認知度が低く、区民が施設自体の存在を知らない、知っていてもどう利用すれば良いのかわからないといった状況がなお続いているものと考えられる。このような施設は頻繁に利用する人とそうでない人の間に大きな隔たりが生じる傾向は強く、そのあたりを区としてどう考えるか、その根本について問い直してみる必要があるように思われる。
	イ	A	各施設の利用や維持管理の現状を網羅的に把握したうえで計画的に改修工事を実施している。
	ウ	A	地域の地区集会所の重要性は今後も重要であるが、地区集会所以外でのコミュニティ活動を支える環境整備として、協働事業提案制度とうまく連動して、新しい形の公益性のある場所がさらにあるとよいと感じた。
3	ア	B	コロナ禍で大きな制約が課されたこともあり、十分な活動ができなかった点はやむを得ない。取組方針として掲げる「地域・世代・国籍を超えた交流・共生の推進」の目的を改めて確認した上で、どのような姿をゴールとして描き、そのための道筋・手段をどうするか、この機会に再検討していただきたい。
	イ	A	2022年10月の江東区民まつり、2023年3月の国際交流のつどいの盛り上がりを踏まえ、今年度も続行するとともに料理教室などを軸に国際交流を広げる予定とのことで、世代、国籍を超えた共生に向け積極的な取り組みが行われている。
	ウ	A	コロナの状況に応じた地域イベントの開催支援について、今後順次展開されるよう、順次準備が進んでいると感じた。

(2) 施策の評価

① 区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
ア	A	区民ニーズを丁寧に掴もうという姿勢が見られ、社会状況の変化も的確に捉えていると評価できる。それをどう新たな展開に活かすか、今後の取り組みに期待したい。
イ	B	町会、自治会の加入率が低迷し、役員が高齢化しているという全国共通の状況に対し、様々なプレイヤーが参加する地域協議会などの情報を収集し、検討中とのこと期待したい。同時に、町会自治会が活性化した好事例を掘り起こし、共有する、経理や運営をオープンにするなど従来の仕組みの改善を進める必要がある。今回、まさに悩んでいる町会役員が区民モニターとして参加、意見を述べている。現在の町会、自治会の活性化をサポートしつつ、新たな方向を模索することが求められる。
ウ	A	区民の声を日頃の行政現場で捉え、政策立案につながっていると感じた。職員の中では、区民に関する多くの情報やデータについて、より深く掘り下げる思考考察もあるようなので、それをさらに深めてほしいと感じた。

② 計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

委員	評価	評価の理由
ア	B	SDGsは個人レベル、コミュニティレベルの意識や活動に支えられる部分が大きく、SDGsと地域コミュニティの関係など、区としてより明確に考え方を整理する必要がある。また、デジタル技術の急速な進歩を新たな時代の地域コミュニティの形成にどう活用するか、戦略的な発想と取り組みが今後さらに求められると考える。
イ	A	市民との協働を進めるために中間支援組織を設置、今年度から活動を始めたところで、注目したい。
ウ	A	区独自の協働の在り方を模索しつつ、地域コミュニティの活性化を促進する状況がうかがえた。他自治体からの学びも多く、今後は区の制度へも還元してほしいと思う。

③施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	A	地域コミュニティとは何か、なぜ活性化が必要なのかといったことを区として改めて確認し、ことあるごとに区民にそのことを根気強く伝えることが大切と考える。その上で、望ましい地域コミュニティとは如何なるものか、他自治体の先進事例なども学びつつ、あるべき姿とそれに至る道筋・手順を検討していただきたい。
イ	A	古くからの街とタワーマンションが建つ新興地域が混在し、若者や外国人も増えている江東区には、課題が山積しているが多様なチャンスも多い。プラスの面を積極的に生かそうという姿勢が感じられ、評価したい。
ウ	A	概ねどの施策も適切に展開されていると感じた。区民の声に真摯に向き合い、江東区ならではの地域コミュニティの活性化の施策検討が進んでいると感じた。
その他		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
1人	8人	3人	0人	0人	12人

6 二次評価《区の最終評価》

※外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	<ul style="list-style-type: none"> ◆指標については、主にコロナ禍におけるイベント開催の制限等により、計画策定時の現状値から低下している。 ◆行政サービスの再開に伴い、施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域コミュニティの意義、あるべき姿を再確認した上で、地域コミュニティの必要性についてより広く区民に伝わるよう努める。 ◆現在の町会・自治会の活性化をサポートし、従来の仕組みの改善と新たな取り組みを検討し、町会・自治会の加入促進につなげていくとともに、地域の新しいつながりの形についても検討していく。 ◆多文化共生社会を推進するため、区内在住外国人の生活実態を把握し、支援のあり方や今後の方向性を引き続き整理するとともに、地域イベント開催の手法を検討し、参加者を増やしていく。

施策12	多様性を認め合う(ダイバーシティ)社会の実現	主管部長(課)	総務部長(人権推進課)
		関係部長(課)	総務部長(男女共同参画推進センター)

1 施策目標

江東区の目指す姿									
全ての区民がお互いの人権を尊重し、性別、年齢、国籍、価値観、生き方など様々な違いを認め合い、自分らしく生きることができる社会を実現しています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
「江東区は多様性を認め合い、誰もが尊重され、暮らしやすいまちである」と思う区民の割合	%	46.3	41.8	39.1	42.2			80	人権推進課
指標選定理由	多様性を認め合う社会の実現に向けた区の取り組みを客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆4年度の指標値は前年度から3.1ポイント増加したものの、目標値からは大きく乖離しているため、引き続き人権尊重の理念に対する理解を深める啓発を推進していく必要がある。							
	*								
施策コストの状況									
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト	288,214千円	258,831千円	284,359千円	311,070千円					
事業費	183,831千円	168,161千円	182,975千円	201,554千円					
人件費	104,383千円	90,670千円	101,384千円	109,516千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆世界経済フォーラムが毎年公表する、世界各国における男女間の格差を測る「ジェンダー・ギャップ指数」の日本の順位は下位にあり、特に政治分野及び経済分野において男女間の格差が大きい状況にある。									
◆東京都では、「東京都人権施策推進指針」(平成12年策定、平成27年改定)及び「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」(平成31年施行、令和4年一部改正)に基づき施策を総合的に推進している。									
◆令和4年に内閣府が実施した「人権擁護に関する世論調査」では、「日本における人権問題で関心のあること」についての回答は「インターネット上の誹謗中傷などの人権侵害」が最も多い結果となった。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	人権と多様性を尊重する意識の醸成
主な取組	人権尊重の理念を広く社会に浸透させるための学習講座、講演会等の開催
取組内容	◆社会状況に応じた人権課題について、人権学習講座を開催している。また、人権週間行事(講演会等)、人権啓発パネル展及び北朝鮮当局による拉致問題パネル展等を実施し、人権啓発に努めている。
主な実施事業	人権学習事業、人権推進事業
取組方針2	男女共同参画の推進
主な取組	男女共同参画行動計画に基づき、区民や企業への啓発や学習事業の実施
取組内容	◆固定的役割分担意識の払拭に向けて、啓発紙の発行を含むあらゆる媒体を利用した啓発事業の実施や、区民や企業を対象とした学習事業を実施している。
主な実施事業	男女共同参画啓発事業、男女共同参画学習事業、男女共同参画審議会運営事業
取組方針3	ワーク・ライフ・バランスの推進
主な取組	仕事と生活の調和がとれた生き方を推進するための、区民や企業への啓発や学習事業の実施
取組内容	◆仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、区民と事業所等に対して情報提供や学習講座を実施し、啓発を進めている。
主な実施事業	ワーク・ライフ・バランス推進啓発事業
取組方針4	異性に対するあらゆる暴力の根絶
主な取組	暴力の根絶のための啓発、及び、配偶者等からの暴力の被害者等に対する相談支援事業の実施
取組内容	◆暴力を容認しない意識形成の啓発のため、5年度はパネル展を拡充して商業施設で開催する他、あらゆる媒体を活用した啓発に取り組んでいる。また、配偶者等からの暴力の被害者等に対する相談事業を実施している。
主な実施事業	男女共同参画相談事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	人権と多様性を尊重する意識の醸成	主管部長(課)	総務部長(人権推進課)							
		関係部長(課)	総務部長(男女共同参画推進センター)							
<p>年齢、性別、国籍、障害の有無、価値観、生き方などによるあらゆる偏見や差別をなくし、多様性を認め合い、全ての人が尊重されるダイバーシティ社会を実現するため、地域、団体・企業が行う人権推進の取り組みに対し、支援をしていきます。また、LGBTなど性的少数者や外国人等が対象となる新たな人権課題に対し、人権相談を通じて救済につなげるとともに、講座・キャンペーン、職員の意識改革などの人権啓発を着実かつ継続的に実施します。さらに、人権意識をライフステージの早期から醸成するため、学校教育とも連携しながら小中学校における多様性を認め合う教育を進めます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
「江東区は多様性を認め合い、誰もが尊重され、暮らしやすいまちである」と思う区民の割合(再掲)		%	46.3	41.8	39.1	42.2			80	人権推進課
指標選定理由		(代表指標に記載)								
分析	達成度	(代表指標に記載)								
	代表指標に記載									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		42,453千円	35,916千円	39,401千円	42,389千円					
事業費		12,464千円	9,808千円	12,473千円	12,935千円					
人件費		29,989千円	26,108千円	26,928千円	29,454千円					
成果と課題										
<p>◆人権学習講座の一部について、事前撮影した動画を区公式YouTubeチャンネルで配信する方式とし、時間や場所を選ばず誰もが気軽に受講(視聴)できる機会を提供している。引き続きICTを活用した取り組みを着実に進めていく。 ◆人権週間行事では、講演会のほか、中学生による人権作文の発表や小学生による人権メッセージの発表を実施し、子どもたちの人権啓発の取り組みを紹介している。 ◆人権週間(12月4日～10日)と北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12月10日～16日)を通して「人権啓発」及び「拉致問題」パネル展を同時開催し、多くの区民の目に触れるよう工夫したが、啓発方法については更なる工夫が必要である。 ◆LGBT等当事者の暮らしやすい環境づくりにつなげるため、江東区版パートナーシップ制度の導入を検討する。</p>										

取組方針2	男女共同参画の推進	主管部長(課)	総務部長(男女共同参画推進センター)							
		関係部長(課)								
<p>性別による固定的役割分担意識が解消され、性別にかかわらず全ての区民があらゆる分野で活躍するとともに、家庭、個人の生活を充実していけるよう、最先端のICT技術を活用し、啓発活動や支援を行います。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区の審議会等への女性の参画率		%	29.8 (30年度)	29.8	30.0	31.3			40	男女共同参画推進センター
指標選定理由		女性が意志決定過程に参画し、男女が均等に個性と能力を十分に発揮できているか示す指標であるため								
分析	達成度	◆4年度は女性の参画率が31.3%と、3年度の30.0%と比べ1.3ポイント増加した。今後も関係機関へ女性参画を促す働きかけを行い、委員公募の際にも男女比に留意するなどの改善に努める。								
	3 (概ね順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		206,313千円	187,471千円	206,234千円	228,748千円					
事業費		137,504千円	127,742千円	137,164千円	154,577千円					
人件費		68,809千円	59,729千円	69,070千円	74,171千円					
成果と課題										
<p>◆各審議会等において、委員の要件緩和を推進したことにより、女性の参画率がわずかに向上しているが、目標値まで引き上げるには、なお一層の女性の参画が必要である。引き続き男女共同参画の推進を周知啓発し、目標値に近づくよう、審議会等を所管する部署へ働きかけを行う。</p>										

取組方針3	ワーク・ライフ・バランスの推進	主管部長(課)	総務部長(男女共同参画推進センター)							
		関係部長(課)								
性別・年齢にかかわらず誰もが意欲・能力・状況に応じたワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を図ることができるよう、区民と事業所等に対し情報提供や学習講座を開催し啓発を進めていきます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
「仕事と生活の調和がとれた生き方を実現することが出来ている」と答えた区民の割合		%	53.4	53.3	53.5	53.8			80	男女共同参画推進センター
指標選定理由		ワーク・ライフ・バランスが実現が図られているかを客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆元年度以降、働き方改革関連法が順次施行されたことにより、仕事と生活の調和に対する意識が高まっているものの、目標値からは大きく下回っている。ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、引き続き個人、事業者双方を対象に、講座等を通じ、固定的性別役割分担意識の払拭を図る必要がある。								
	3 (概ね順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		3,960千円	3,465千円	3,792千円	4,194千円					
事業費		374千円	373千円	374千円	459千円					
人件費		3,586千円	3,092千円	3,418千円	3,735千円					
成果と課題										
◆4年度は、中小企業情報誌を送付する際、「講座募集チラシ」を同封した。 ◆4年度は、企業向けに4つの学習講座(職場のメンタルヘルス対策とコミュニケーション、男性にも知ってほしい!女性の健康とキャリアの関係、男性育休のメリットと職場の風土づくり、相手目線で考える!LGBT等研修)を実施した。 ◆ワーク・ライフ・バランスの中でも、特に、男性が育児や家事に主体的に関わることへの理解、企業の取り組みに課題があることから、学習講座や広報紙等を通じた情報提供、啓発を強化していく。										

取組方針4	異性に対するあらゆる暴力の根絶	主管部長(課)	総務部長(男女共同参画推進センター)							
		関係部長(課)								
DVを防止するため、インターネット等あらゆる媒体の活用により、暴力を容認しない意識形成の啓発に取り組んでいきます。また、配偶者等からの暴力の被害者保護のため、被害者等に対する相談支援事業を実施します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
DV相談窓口を知っている区民の割合		%	28.3	29.2	30.1	32.2			70	男女共同参画推進センター
指標選定理由		相談窓口啓発の成果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆わずかに増加傾向にあるが、依然として目標値から大きく乖離している現状である。引き続き関係機関にポスター掲出や周知用カードの設置依頼、パネル展の開催等の周知啓発を行い、多くの区民が知っている窓口となるよう努める。								
	2 (やや停滞)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		35,488千円	31,979千円	34,932千円	35,739千円					
事業費		33,489千円	30,238千円	32,964千円	33,583千円					
人件費		1,999千円	1,741千円	1,968千円	2,156千円					
成果と課題										
◆福祉事務所の婦人相談員や警察署等との連携強化により、きめ細かな相談体制が整備されつつあるものの、未だ周りに相談できずDV被害を受け続け深刻化している対象者がいる。このような潜在的な被害者が一人で抱え込まず誰かに相談できるよう、引き続き相談窓口の周知率を高める取り組みを継続するとともに、DV被害を容認しない意識啓発に取り組む必要がある。 ◆4年度は、相談窓口の周知のため、新たに作成した相談窓口周知用ポスターを、区内各駅や関係機関、広報板に掲示した他、商業施設や金融機関等に掲示依頼を行った。DV防止の啓発として、パネル展の開催や区報1面へ掲載、区の観光キャラクターを用いたシンボルキャラクターの作成など、啓発事業の拡充を図った。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆全指標の数値がわずかではあるが上昇傾向にあるものの、目標値と大きく乖離している指標があるため、区の取り組みについて更なる改善が必要である。
今後の方向性	◆一部の取り組みにICTを活用しているものの、指標値の大幅な増加にはつながっていない。ICTの活用を推進するなど、より一層取り組みの充実を図っていく。 ◆「第7次江東区男女共同参画行動計画」に基づき、多様性を認め合う社会の実現を目指し、積極的な取り組みを進めていく。

5 外部評価委員会による評価

(令和3年度外部評価実施済施策)

6 二次評価《区の最終評価》 ※3年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については、計画策定時の現状値から低下している。 ◆施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆LGBT等当事者の暮らしやすい環境づくりにつなげるため、江東区版パートナーシップ制度の導入を検討を進める。 ◆子どもに対する人権教育については教育委員会等関係部署と連携を強化するとともに、 学習成果の発表の場 など、 子どもが主体となって参画できる機会を増やし 、早期から多様性を認め合う教育を進める。 ◆男女共同参画推進に向け、各審議会・委員構成の見直しや多様な人材確保に努めるなど、 指標の目標値早期達成に向けた取り組みを継続する。 ◆ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、学習講座で学んだ知識の共有及び実践の場を設けるなど、 地域社会に貢献できる人材づくりを進める。 あわせて、男性が育児・家事に主体的になって参画する気運を醸成する取り組みを具体的に推進する。 ◆DVへの対応については、警察等関係機関との緊密な連携を図るだけでなく、 DV被害となりやすい層への多角的な情報発信や的確なアプローチを行う など、引き続ききめ細かな相談体制の構築を進める。また、周知率を高める取り組みを継続するとともに、多様な媒体を活用したDV被害を容認しない意識啓発に取り組む。

施策13	生涯にわたり学習できる環境の充実	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(江東図書館)

1 施策目標

江東区の目指す姿										
区民が主体的に生涯学習に取り組み、習得した成果を地域に活かせる環境が整備されています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
趣味や学習などに取り組んでいる区民の割合		%	9.8	7.4	7.6	7.1			20	文化観光課
指標選定理由		生涯学習への区民の参加状況を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の影響による制約の中でも、感染症対策を講じた上で様々な講座を開講し、また、こどもプラザ図書館の開館や各図書館での特色ある事業展開など行ったが、指標値の向上にはつながっていない。今後はさらにオンラインを活用した講座の実施等、新たな形での学習機会の提供や電子図書館サービスの導入を通し、誰もがいつでも生涯学習に参加できる環境を整え、指標値の向上を図っていく必要がある。								
	*									
施策コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		4,723,508千円	4,426,690千円	4,202,426千円	3,561,635千円					
事業費		4,428,888千円	4,170,489千円	3,906,444千円	3,250,667千円					
人件費		294,620千円	256,201千円	295,982千円	310,968千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)										
◆コロナ禍における外出自粛等を契機に、電子図書館等、ICTを活用したサービスの充実に対する需要が高くなっている。										
◆令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」が施行され、障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられる環境整備を一層推進する必要がある。										
◆国は30年6月に「第3期教育振興基本計画」を閣議決定し、生涯学習に関する基本的な方針を「生涯学び、活躍できる環境を整える」とし、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進」「障害者の生涯学習の推進」の4つを具体的目標として掲げた。										
◆国は30年4月に第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を、都は3年3月に「第四次東京都子供読書活動推進計画」を策定する中で、小・中・高校生の不読率の改善を課題として挙げている。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	生涯学習の促進
主な取組	学習機会の提供及び地域への還元
取組内容	◆古石場文化センターにおける「江東区文化観光ガイド養成講座」の開講や、深川江戸資料館の展示解説ボランティアの育成等、江東区の歴史や文化について学び、受講後はガイドとして地域のために活躍できる場を提供する。
主な実施事業	地域文化施設管理運営事業
取組方針2	図書館サービスの充実
主な取組	江東区立図書館経営方針に基づく図書館(11館およびサービスコーナー1か所)の運営
取組内容	◆電子図書館サービスの導入により、時間や場所にとらわれない読書活動を支援するとともに、電子図書館の媒体を活用して江東区立図書館のPRを行うことで図書館の利用促進を図る。また、区立小中学校、義務教育学校の児童・生徒に貸与された1人1台端末が自動接続できるWi-Fi環境を全館で整備し、地域情報拠点としての機能充実を図る。 ◆有明スポーツセンターレストラン施設跡地を活用してこども向け図書館を整備し、こどもをはじめとして区民の読書活動や学びを支援していく。また、開館より26年を経過した東雲図書館の大規模改修を実施する。
主な実施事業	図書館管理運営事業、(仮称)有明こども図書館整備事業、東雲図書館改修事業、図書館読書活動推進事業、学童疎開資料室運営事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	生涯学習の促進	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)							
		関係部長(課)								
<p>「生涯学習」は、学校教育や家庭教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など、様々な場や機会において行う学習であり、区民ニーズ・利用者数を踏まえた、文化センター等の事業展開を図るとともに、区内大学、NPO、民間団体、学校等とも連携しながら推進していきます。また、リカレント教育に取り組むなど、生涯学習に関する普及啓発を充実させるとともに、区民の誰もが好きな時に学ぶことができる場を創出していきます。さらに、誰もが参加できる多様な学習の場・機会の提供や生涯学習団体等の継続的な活動に対する支援を充実させ、あわせて、区民が主体的に学習、習得した成果を地域に活かす仕組みづくりに取り組みます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
学習や講座から得られた学びを地域活動や仕事に活かしている区民の数		人	285 (30年度)	311	304	268			370	文化観光課
指標選定理由		生涯学習における過程や活動成果を地域に生かす仕組みづくりを客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆語学講座や地域理解講座を修了した受講生がボランティアとして活躍できる場を提供する取り組みを行ってきた結果、深川江戸資料館等でボランティアガイドとして携わる人がこれまで増加していたが、ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響や深川江戸資料館が施設改修に伴い休館したため人数が減少した。								
	*									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		2,484,251千円	2,245,820千円	1,516,919千円	1,628,612千円					
事業費		2,459,405千円	2,224,180千円	1,487,310千円	1,610,450千円					
人件費		24,846千円	21,640千円	29,609千円	18,162千円					
成果と課題										
◆新型コロナウイルスの影響による制約の中でも、感染症対策を講じた上で様々な講座を開講し、誰もが参加できる学習の場を提供した。										
◆改修に伴う施設の休館や新型コロナウイルスの影響が重なり、学習成果を地域に還元する実績はやや停滞している。今後は、引き続き講座等の内容を充実させ、区民が主体的に学び地域で活躍できる機会を提供していく。										

取組方針2	図書館サービスの充実	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(江東図書館)							
		関係部長(課)								
<p>中央館(江東・深川図書館)と各地域館との役割分担と連携により、開館日の増、開館時間の延長を定着させ、利用者の利用機会の拡大を図ります。また、利用者のニーズや地域特性を踏まえ、各館の特徴を活かした特色ある図書館サービスの提供に取り組むとともに、学校等教育施設や子育て・高齢者支援施設など地域資源との連携を深め、魅力的な図書館の実現と、人と情報が出会いイノベーションが生まれる地域情報拠点としての図書館機能の強化を図ります。なお、子ども図書館の移転整備においては、子ども家庭支援センターとの連携による新たなサービス展開を進めるとともに、子どもたちが本の魅力や読書の楽しさに触れるきっかけづくりのため、子どもの成長段階に合わせた継続的な働きかけに取り組めます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
図書館来館者数(年間)		千人	3,289 (30年度)	2,632	2,973	3,173			3,750	江東図書館
指標選定理由		図書館における活動の成果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、子どもプラザ図書館の開館や、各図書館での特色ある事業展開などサービス計画に基づく取り組みにより、指標の向上に繋がっている。								
	*									
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
図書館が学びの場として役立っていると感じている区民の割合		%	70.6	69.9	72.7	72.1			75	江東図書館
指標選定理由		利用者ニーズや地域特性を踏まえた学びの場づくりにかかる区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆全館で実施する図書館利用者アンケートや江東区政世論調査の結果の分析等を通して、利用者や区民のニーズを把握し、図書館運営の改善やサービスの向上に活かす取り組みを強化する必要がある。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		2,239,257千円	2,180,870千円	2,685,507千円	1,933,023千円					
事業費		1,969,483千円	1,946,309千円	2,419,134千円	1,640,217千円					
人件費		269,774千円	234,561千円	266,373千円	292,806千円					
成果と課題										
◆区の取り組みは概ね順調に推移しているが、図書館を取り巻く環境の変化や区民ニーズが多様化する中、地域の情報拠点としての機能強化が求められている。										
◆図書館が区民の学びの場として機能するために、電子図書館サービスなどの新たな取り組みの効果や実績を検証しながら、「江東区立図書館経営方針」に定める「目指すべき図書館像」の実現に向けた取り組みを着実に進めていく。										

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆新型コロナウイルスの影響による制約の中でも、感染症対策を講じた上で様々な講座を開講し、誰もが参加できる学習の場を提供した。 ◆図書館は、更なるサービスの向上のため、こどもプラザ図書館を開館するなど特色ある事業実施ができた。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆コロナ禍を経て、オンラインを活用した講座の実施等が定着してきていることもあり、新たな形での学習機会の提供を増やすとともに、引き続き、生涯学習団体等の活動を支援し、区民自らが蓄積した知識を還元できる仕組みづくりを検討していく。 ◆図書館利用者のニーズの多様性を踏まえつつ、「江東区立図書館経営方針」に基づき、新たな取り組みを着実に進めながらサービスの向上を図っていく。

5 外部評価委員会による評価

<p>(令和4年度外部評価実施済施策)</p>

6 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

<p>総評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆指標については、主にコロナ禍におけるイベント開催の制限等により、計画策定時の現状値から低下している。 ◆行政サービスの再開に伴い、施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
<p>実現に向けた取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆生涯学習の促進について、社会状況の変化を捉え、ニーズの把握や、成果の測定方法を明確にし、区民が主体的に学習、習熟した成果を地域に活かす仕組みづくりを進める。 ◆図書館においては、地域特性など各館の特色を活かしたサービスの提供を引き続き行うとともに、人口動態や区民ニーズ等の分析を踏まえた改善について検討する。 ◆各種講座についてオンラインと対面のハイブリッドで実施するなどICTのより一層の活用を進めることで受講者の利便性を確保し、生涯学習への区民の参加を増やすよう努める。

施策14	スポーツを楽しめる環境の充実	主管部長(課)	地域振興部長(スポーツ振興課)
		関係部長(課)	総務部長(総務課)

1 施策目標

江東区の目指す姿									
こどもから高齢者まで世代や障害の有無にかかわらず、身近にスポーツを楽しめる機会と環境が確保され、スポーツの持つ力により、誰もが生き生きと暮らせる地域社会が形成されています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
週1回以上スポーツ・運動を行う区民の割合	%	45.1	59.0	58.8	61.5			65	スポーツ振興課
指標選定理由	区民がどれくらいスポーツに親しんでいるかを客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆4年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況の改善に伴い、スポーツ施設の利用制限が緩和されるなど、スポーツを気軽に楽しめる環境が回復してきたことにより、スポーツ実施率が向上したと思われる。 ◆区民アンケート調査結果によると、女性の実施率が大きく改善しており、年齢別にみても大きな差異は見られない。							
	4 (順調)								
施策コストの状況									
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト	3,218,247千円	2,977,854千円	2,795,111千円	3,640,406千円					
事業費	3,107,013千円	2,880,967千円	2,674,617千円	3,515,575千円					
人件費	111,234千円	96,887千円	120,494千円	124,831千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆令和4年3月、国は第3期「スポーツ基本計画」を策定し、今後、成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%(障害者は40%)になることを目指すこととしている。 ◆令和4年1月、都は「TOKYOスポーツレガシービジョン」を策定し、東京2020大会で得た成果を今後のスポーツ振興に活かすため、都立スポーツ施設の戦略的活用やパラスポーツの振興などを掲げている。 ◆世界陸上競技選手権大会・デフリンピックが2025年に東京で開催されることに伴い、都は令和5年2月に、東京都が目指す姿を「ビジョン2025 スポーツが広げる新しいフィールド」にまとめ、「全ての人が輝くインクルーシブな街・東京」の実現を目指している。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	区民のスポーツ活動の促進
主な取組	気軽にスポーツに取り組める機会の創出
取組内容	◆コロナ禍で受けた様々な影響を払拭し、ファミリースポーツチャレンジやシーサイドマラソン大会等をコロナ前と同等以上の規模で開催することで、スポーツに親しむきっかけづくりやスポーツを通じた交流の促進に取り組む。
主な実施事業	区民スポーツ普及振興事業、江東シーサイドマラソン事業、スポーツ推進委員活動事業
取組方針2	スポーツのしやすい環境の整備
主な取組	安心して利用しやすい施設整備・改修
取組内容	◆老朽化が著しいスポーツ施設の改修を最優先に進めるとともに、設備の充実や利便性の向上を図ることで、誰もがスポーツに取り組むやすく、楽しむことができる環境の提供に取り組む。
主な実施事業	スポーツ施設管理運営事業、少年運動広場維持管理事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	区民のスポーツ活動の促進	主管部長(課)	地域振興部長(スポーツ振興課)							
		関係部長(課)	総務部長(総務課)							
<p>スポーツには、健康維持や体力増進だけでなく、心の健康や人間的な成長を促すことで相手を尊重し思いやる精神が育まれるなど、大きな効果が期待できることから、こどもから高齢者まで世代や障害の有無にかかわらず、区民が主体的にスポーツに取り組み、継続して活動できるよう、スポーツイベントの開催や教室事業を実施するなど、スポーツに親しむきっかけづくりやスポーツ団体の育成、相互交流等の支援を充実させます。また、ソフト面におけるオリンピック・パラリンピックのレガシーを活用し、区民のスポーツに対する意識向上を図るとともに、関係団体が蓄積した知識・技能・経験を活かし、区民のスポーツ活動の促進に取り組みます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
体育協会加盟団体・社会教育関係団体の登録団体数		団体	668 (30年度)	625	581	631			681	スポーツ振興課
指標選定理由		スポーツ活動の促進に対する区の取り組み状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツ施設や学校体育館が貸出中止となるなど、社会教育関係団体にとっての活動の場が著しく制限されたことから団体登録数が減少したが、利用制限の緩和等により団体の活動が再開し、登録数が回復したと思われる。								
	*									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		136,127千円	112,883千円	118,334千円	156,278千円					
事業費		66,733千円	52,431千円	67,342千円	89,612千円					
人件費		69,394千円	60,452千円	50,992千円	66,666千円					
成果と課題										
<p>◆4年度は、こどもカヌー大会やファミリースポーツチャレンジ、シーサイドマラソン大会等、主なスポーツイベントを3年ぶりに開催することができ、いずれも多く参加者を集めた。</p> <p>◆パラスポーツの体験型イベントの開催等により、パラスポーツに対する理解の醸成と普及振興に取り組む。</p>										

取組方針2	スポーツのしやすい環境の整備	主管部長(課)	地域振興部長(スポーツ振興課)							
		関係部長(課)								
<p>スポーツをすること、観ることを通じて、人と人との絆が深まり、地域コミュニティの活性化など地域活力の向上につながる効果が期待できることから、区立スポーツ施設や設備の充実、利便性の向上を図り、誰もがスポーツに取り組み楽しむことができる環境を整備します。また、都立や民間のスポーツ施設との役割分担を整理するとともに連携を図ります。さらに、オリンピック・パラリンピックの競技施設を活用し、スポーツのしやすい環境の整備に取り組めます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区立スポーツ施設の利用者数		人	2,424,000 (30年度)	960,000	1,086,000	1,496,000			2,550,000	スポーツ振興課
指標選定理由		区立スポーツ施設や設備の充実、利便性の向上など、スポーツのしやすい環境の整備に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の感染状況の改善に伴い、施設利用制限の緩和や教室の再開が行われたため、施設利用者や教室参加者ともに回復してきている。								
	*	◆引き続き区立スポーツ施設の改修や設備の充実、利用者アンケートに基づく利便性やサービス向上などの取り組みにより、指標の向上を目指していく。								
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		3,082,120千円	2,864,971千円	2,676,777千円	3,484,128千円					
事業費		3,040,280千円	2,828,536千円	2,607,275千円	3,425,963千円					
人件費		41,840千円	36,435千円	69,502千円	58,165千円					
成果と課題										
<p>◆引き続き区立スポーツ施設の計画的な改修等により、誰もがスポーツのしやすい環境を整備していく。</p> <p>◆東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場や4年度にオープンした夢の島スケートボードパークなどのレガシー施設を効果的に活用し、スポーツ環境のさらなる充実を図る。</p>										

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<p>◆東京2020大会の開催で高まったスポーツへの関心をオリパラレガシーとして継承し、今後のスポーツ実施率の向上につなげていくことが課題である。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだスポーツマインドの回復に資するよう、スポーツ実施機会の確保・拡大に力を入れていく必要がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>◆年齢や性別、障害の有無にかかわらず、また、ライフステージや関心の度合い等に応じて、気軽にスポーツに取り組める機会を充実していく。 ◆「する」スポーツだけでなく、「みる」「ささえる」スポーツの環境の充実を図るため、トップスポーツチーム連携やスポーツボランティア養成などを推進させていく。</p>

5 外部評価委員会による評価

<p>(令和4年度外部評価実施済施策)</p>

6 二次評価《区の最終評価》 ※4年度外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

<p>総評</p>	<p>◆代表指標については順調に推移しているが、取組方針の指標については主にコロナ禍における施設利用の制限等により、計画策定時の現状値から低下している。 ◆行政サービスの再開に伴い、施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
<p>実現に向けた取り組み</p>	<p>◆スポーツイベント等の実施について工夫を凝らしながらスポーツに親しめる機会を提供する。また、アンケートの工夫などにより、ニーズや参加を妨げている事由の把握につとめるとともに、年齢や性別などにより異なるニーズを分析し、区民全体のスポーツ実施率の向上に努める。</p> <p>◆パラリンピックレガシーの活用等により、障害者スポーツの理解を広め、障害者がスポーツに取り組みやすい環境整備を引き続き進める。</p> <p>◆民間施設との連携や東京2020大会競技施設を活用した取り組みについてより広く区民に伝わるよう努め、「水彩都市・江東」として豊かな水辺環境を生かしたスポーツを推進する。</p>

施策15	文化・歴史の継承と観光振興	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)
		関係部長(課)	

1 施策目標

江東区の目指す姿										
歴史や伝統・芸術文化などが次世代に継承されるとともに、身近に親しめる機会が確保されています。また、情報発信を強化するとともに、魅力的な観光資源を発掘・開発することで、区内外から多くの観光客が訪れるまちが実現しています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
江東区は魅力的な文化観光資源があると思う区民の割合		%	74.2	74.0	75.8	71.3			80	文化観光課
指標選定理由		魅力的な観光資源の発掘・開発を推進するなど、区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆まちなかにある既存の観光資源が、SNS等ソーシャルメディアの普及により掘り起こされ、地域の魅力の再発見に繋がっている。今後は、千客万来施設の開業や移築が進められている旧渋沢家住宅の一般公開を契機とした観光推進施策の実施、並びに、区の魅力的な観光資源である河川や運河を活用した観光施策を推進し、その魅力を多様な媒体を通して国内外に広く発信していく必要がある。								
	*									
施策コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		1,346,525千円	1,214,914千円	1,169,246千円	1,343,659千円					
事業費		1,264,925千円	1,143,938千円	1,101,513千円	1,257,671千円					
人件費		81,600千円	70,976千円	67,733千円	85,988千円					
《参考》 施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)										
◆平成29年に改正された「文化芸術基本法」では、文化財の保護や文化芸術の振興などこれまでの文化芸術政策を更に充実しつつ、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野における施策を取り込み、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用させるとしている。										
◆都は、令和4年3月に「東京文化戦略2030」を策定。目指す東京都の姿を「芸術文化で躍動する都市東京」と定め、誰もが身近に芸術文化に触れる環境を整備し、楽しむ、発見する、育てる、創造する好循環により東京が躍動し、都民の生活が豊かになることを目指すとしている。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	伝統文化の保存と継承
主な取組	文化財の保護及び地域への文化財の周知・普及の推進
取組内容	◆地域に残された文化遺産を調査し、文化財として保護していくとともに、区民まつりにおける民俗芸能大会や伝統工芸展の開催を通じて、区の文化財の周知・普及を図る。また、「震災100年」を記念した、他部署の事業への協力や、移築が進む「旧渋沢家住宅」の公開に合わせ、パネル展や動画配信などを展開していく。
主な実施事業	文化財保護事業、文化財公開事業、歴史文化施設管理運営事業
取組方針2	芸術・文化活動の支援
主な取組	発表活動の支援と次世代育成
取組内容	◆文化施設における展示ロビーの貸し出しや江東公会堂ホールでの「マイ・ステージ」事業等、区内活動団体及び個人の発表活動を後押し、区民が芸術文化に親しむ機会を提供する。 ◆芸術提携団体の楽団員による区立中学校吹奏楽部員への楽器指導や、同じく芸術提携団体のバレエ団が小学4年生から高校生までを対象に江東公会堂にてバレエ教室を開催する。
主な実施事業	江東公会堂管理運営事業
取組方針3	地域資源を活用した観光振興
主な取組	魅力的な観光資源の発掘ならびに周知の推進
取組内容	◆区内観光スポットを周遊する「謎解きスタンプラリー」の実施や千客万来施設の開業等に際し、観光協会や関係部署と連携しながら国内外の観光客を誘客するための観光施策を着実に進めていくとともに、区の魅力的な観光資源である河川や運河を活用した観光施策を推進し、その魅力を多様な媒体を通して国内外に広く発信していく。
主な実施事業	観光推進事業、観光イベント事業、江東区観光協会運営補助事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	伝統文化の保存と継承	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)							
		関係部長(課)								
文化財保護推進協力員と協働し、江戸時代以降に花開いた伝統文化や文化財を保護するとともに、講習会・講演会の開催等区内外へのPR や小中学校との連携などにより、区と区民が一体となって伝統文化の継承及び後継者の育成に取り組みます。また、伝統文化保存団体の活動の支援と、伝統文化を披露する場の充実により、区民が伝統文化に親しめる環境を整備します。さらに、芭蕉記念館、深川江戸資料館、中川船番所資料館については、施設の魅力を高めるために資料の充実や展示方法の工夫、多言語化等の取り組みを進めます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
伝統文化公開事業の延べ参加者数		人	9,247 (30年度)	5,565	5,773	8,070			12,000	文化観光課
指標選定理由		伝統文化に親しめる環境の整備など、区の取り組みに対する効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆コロナ渦の中、イベントや施設の一般公開の制限を実施したため、2、3年度は、参加者数が大きく減少したが、4年度は、イベントを中止することなく開催することができたことから、参加者数が大幅に増加した。								
	*									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		721,536千円	665,274千円	410,709千円	410,326千円					
事業費		687,338千円	635,604千円	380,732千円	383,581千円					
人件費		34,198千円	29,670千円	29,977千円	26,745千円					
成果と課題										
◆少子高齢化等の社会状況の変化を背景に無形文化財や伝統芸能において、後継者育成や適切な専門的人材の確保などが困難になっており、課題となっている。										
◆コロナ禍における「新しい生活様式」に沿ったイベント開催により、参加者数は増加したが、有形・無形の文化財を観光に生かしつつ、文化財保護の担い手を確保していくためには、地域社会全体で伝統文化の保存と継承に取り組んでいくことのできる体制づくりが必要である。										

取組方針2	芸術・文化活動の支援	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)							
		関係部長(課)								
芸術文化団体の活動を支援するとともに、江東公会堂や地域の文化センターなどを活用し、区民ニーズに合った芸術文化事業を企画、誘致します。また、プロによるアマチュア指導の機会を設けるなど、次世代の芸術の担い手を育成していくとともに、区民が自然に芸術文化活動に親しめる様々なきっかけづくりに取り組みます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
江東区文化施設における発表活動の実施件数		回	377 (30年度)	156	215	229			420	文化観光課
指標選定理由		芸術文化活動に親しめる環境の整備など、区の取り組みに対する効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響により、展示ロビーでの発表活動や街かどアーティストを派遣する事業の活動数が伸び悩んでいる。								
	*									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		383,118千円	340,542千円	467,397千円	569,972千円					
事業費		375,121千円	333,580千円	459,526千円	549,492千円					
人件費		7,997千円	6,962千円	7,871千円	20,480千円					
成果と課題										
◆新型コロナウイルス感染症の影響による制約の中でも、感染症対策を講じた上で、江東区文化センターロビーでの「プロムナードコンサート」等、区内活動団体及び個人の発表活動を支援した。										
◆地域の文化センター・江東公会堂のスペースや設備を活用した事業を充実させ、区民が芸術文化活動に親しみやすい環境づくりを着実に進めていく。										

取組方針3	地域資源を活用した観光振興	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)							
		関係部長(課)								
<p>歴史・文化、水辺、スポーツ、食、アート、商店街、人といった本区の持つ魅力を活かしながら、江東区観光協会を中心に官民連携の下、新たな観光資源の開発に取り組みます。また、本区の各エリアが持つ特徴的な観光資源を多様な媒体を活用して国内外に広く発信するとともに、観光キャラクターの活用など様々な手法で誘客を図ります。さらに、豊洲市場や千客万来施設、東京2020大会のレガシーなど新たな観光資源との連携や、観光人材の養成・活用により、国内外の観光客に対するおもてなしの強化を図るとともに、近隣自治体等と連携した効率的・効果的な観光振興を進めます。</p>										
指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	観光ガイドの案内者数	人	4,988 (30年度)	718	1,265	2,046			6,000	文化観光課
	指標選定理由	観光人材の活用により、効率的・効果的な観光振興に対する効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらガイド事業を実施することができたものの、まだコロナ禍であったということもあり、観光ガイドの利用が伸び悩んだ。								
	*									
取組コストの状況										
	種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	241,871千円	209,098千円	291,140千円	363,361千円					
	事業費	202,466千円	174,754千円	261,255千円	324,598千円					
	人件費	39,405千円	34,344千円	29,885千円	38,763千円					
成果と課題										
<p>◆新型コロナウイルスの影響による制約の中でも、感染症対策を講じた上で、観光PRイベントへの出展等を通し、観光振興を推し進めることができた。近隣自治体等と連携して実施したイベントも多く、効率的かつ効果的な取り組みができています。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症対策が緩和されてきた今、インバウンドも復調してきている。また、令和6年2月に豊洲市場に千客万来施設が開業することもあり、観光協会とともに国内外の観光客を誘客するための観光施策を着実に進めていく。</p> <p>◆「水彩都市・江東」を象徴する河川や運河を活用した観光施策が課題となっている。その特長的な観光資源を活用した観光施策に取り組むとともに、新たな観光資源の発掘・開発を進め、本区の魅力を広く発信していく。</p>										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆コロナ禍においても感染対策を講じた上で、事業内容に工夫を凝らし、伝統文化の継承や芸術文化の推進、そして観光施策に向けた取り組みを着実に実施することができた。
今後の方向性	<p>◆本区の強みを活かした、質の高い伝統・芸術文化に触れる・参加する機会を提供するほか、その価値や取り組みについて、区民へのPRに努めるとともに、区内外への情報発信をさらに進めていく。</p> <p>◆区内観光スポットを周遊する「謎解きスタンプラリー」の実施や千客万来施設の開業等に際し、観光協会や関係部署と連携しながら国内外の観光客を誘客するための観光施策を着実に進めていくとともに、まだ知られていない区内の魅力的な観光資源の発掘・開発を推し進める。</p>

5 外部評価委員会による評価

(令和4年度外部評価実施済施策)

6 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	<p>◆指標については、主にコロナ禍におけるイベント開催の制限等により、計画策定時の現状値から低下している。</p> <p>◆行政サービスの再開に伴い、施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
実現に向けた取り組み	<p>◆文化財や伝統文化について知らない南部の住民を対象に歴史や文化の普及啓発を行うなど、文化財保護推進協力員との協働や小中学校との連携等により、広く区民が伝統文化に親しめる環境を整備する。</p> <p>◆引き続き、新たな観光資源の開発に引き続き取り組むとともに、それらの資源の観光振興への結びつけについて、近隣自治体と連携しながら戦略立て、区内外から多くの観光客が訪れる魅力あるまちの実現を図る。</p> <p>◆「水彩都市・江東」を象徴する河川や運河を活用し、水辺の魅力を多様な媒体を通して国内外に広く発信していくとともに、舟運の観光への活用を検討する。</p>

施策16	切れ目のない支援による母子保健の充実	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課)、こども未来部長(養育支援課)

1 施策目標

江東区の目指す姿									
全ての親と子に妊娠期から乳幼児期にわたる切れ目のない出産・子育て支援が行われ、妊産婦とその家族が安心して子どもを産み健やかに子育てできる環境が整っています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
母子保健サービスが充実していると思う保護者の割合	%	70.1	65.4	65.0	62.1			75	保健予防課
指標選定理由	母子保健サービスの充実に向けた区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆昨年度と比べ2.9ポイントの減となっている。これは、引き続きコロナ禍における母子保健サービスの一部中断があったことに加え、子育てをめぐる環境が年々厳しくなる中、行政に求めるサービスが複雑・多様化していることが原因であると考えられる。							
	*								
施策コストの状況									
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト	1,535,142千円	1,298,487千円	2,428,522千円	2,602,854千円					
事業費	962,910千円	800,285千円	1,810,984千円	1,995,656千円					
人件費	572,232千円	498,202千円	617,538千円	607,198千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆令和4年の児童福祉法改正により、子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)の機能を一体化させた「こども家庭センター」の設置が努力義務化される。									
◆国は4年度2号補正予算において、新たに「出産・子育て応援交付金」事業を創設し、令和4年4月以降に出産した妊産婦等に対し、総額10万円相当の応援ギフトの支給を開始。									
◆国は、低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業を実施する予定である。									
◆都は、「とうきょうママパパ応援事業」において、国が行う「出産・子育て応援交付金」を活用して伴走型相談支援のメニューを充実させるとともに、「東京都出産応援事業」を都の広域連携事業に位置づけ、適宜適用の10万円給付を実施。									
◆都は、5年度予算において、妊婦超音波検査の公費負担対象を従来の1回から4回に拡大。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	妊娠・出産・子育て等に関する不安の軽減
主な取組	妊産婦等に対する相談支援の充実
取組内容	◆妊娠期から、産前産後、出産、子育て等に関する不安や疑問について、外国人住民なども含め、いつでも誰でもが、訪問や来所、電話などで、相談し支援を受けることができる体制を確立し、子育て家庭の不安の軽減を図る。 ◆保育所をはじめとする関係機関と連携し、妊婦面接や指導、新生児・産婦訪問、産後ケアなど切れ目のない支援を充実して実施し、母子の健全な育成のための様々なニーズに応え、安心して子育てできる環境を整る。 ◆子どもを望んでいる夫婦に対して、不妊治療に係る治療費助成を行い、経済的負担の軽減を図る。
主な実施事業	妊娠出産支援事業、出産・子育て応援交付金事業、新生児・産婦訪問支援事業、特定不妊治療費助成事業
取組方針2	健康診査と相談機会の充実
主な取組	適切な健診機会の提供
取組内容	◆妊婦や乳幼児が適切な時期に必要な健康診査や相談を受けられるよう受診勧奨を徹底し、発達の遅れや疾病・障害などを早期発見し、育児指導や療育・治療を行っていく体制をより確かにする。 ◆健康診査や相談時における、虐待などの子育て家庭の課題の把握に努めるとともに、子ども家庭支援センター等関連施設と連携し、継続した支援を行う。
主な実施事業	乳幼児健康診査事業、一歳六か月児健康診査事業、三歳児健康診査事業、妊婦健康診査事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	妊娠・出産・子育て等に関する不安の軽減	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)							
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課)、こども未来部長(養育支援課)							
<p>妊娠期から、産前産後、出産、子育て等に関する不安や疑問について、外国人住民なども含め、いつでも誰でもが、訪問や来所、電話などで、相談し支援を受けることができる体制を確立し、子育て家庭の不安の軽減を図ります。また、保育所をはじめとする関係機関と連携し、妊婦面接や指導、新生児・産婦訪問、産後ケアなど切れ目ない支援を充実して実施し、母子の健全な育成のための様々なニーズに応え、安心して子育てできる環境を整えます。さらに、子どもを望んでいる夫婦に対して、不妊治療に係る治療費助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。</p>										
指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	新生児・産婦訪問指導実施率	%	94.9 (30年度)	79.9	91.4	93.2			100	保健予防課
指標選定理由		妊娠や出産、子育て等に関する不安の軽減に対する取り組みの効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、訪問を控えた時期があったが、3年度より訪問を再開したことから、実施率は3年度が91.4%、4年度が93.2%と改善傾向にある。								
	*									
取組コストの状況										
	種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	573,100千円	504,984千円	1,468,977千円	1,597,359千円					
	事業費	317,042千円	282,063千円	1,187,181千円	1,312,052千円					
	人件費	256,058千円	222,921千円	281,796千円	285,307千円					
成果と課題										
<p>◆区の取り組みは概ね順調に推移している。 ◆新生児の健全な発育と産婦の子育て応援のため、原則として新生児の出生後28日までに、助産師または保健師による訪問を実施している。さらに実施率を上げていくために、里帰り出産や外国人等で対象期間中に訪問ができない世帯への対応が課題である。</p>										

取組方針2	健康診査と相談機会の充実	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)							
		関係部長(課)	こども未来部長(養育支援課)							
<p>妊婦や乳幼児が適切な時期に必要な健康診査や相談を受けられるよう受診勧奨を徹底し、発達の遅れや疾病・障害などを早期発見し、育児指導や療育・治療を行っていく体制をより確かにします。また、健康診査や相談時における、虐待などの子育て家庭の課題の把握に努めるとともに、子ども家庭支援センター等関連施設と連携し、継続した支援を行います。</p>										
指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	乳児(4 か月児)健康診査受診率	%	96.2 (30年度)	92.7	93.3	96.0			99	保健予防課
指標選定理由		健康診査と相談機会の充実に対する取り組みの効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆受診率は3年度と比べ2.7ポイント向上し、元年度の水準に戻っている。これは、新型コロナウイルス感染拡大を防止しながら、日常生活における制限を緩和していくという社会の動きに伴う影響等と推察される。								
	*									
取組コストの状況										
	種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	962,042千円	793,503千円	959,545千円	1,005,495千円					
	事業費	645,868千円	518,222千円	623,803千円	683,604千円					
	人件費	316,174千円	275,281千円	335,742千円	321,891千円					
成果と課題										
<p>◆区の取り組みは概ね順調に推移している。 ◆身体の発育が目覚ましく、首すわり等比較的分かりやすい発達上の指標がある3~4か月児に健康診査を行うことで、疾病や障害の早期発見・療育に結び付けるとともに、保護者の育児不安解消につながっている。</p>										

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<p>◆区の取り組みは概ね順調に推移しているが、近年、国は急激に母子保健施策の充実を図っており、適切に対応するための体制整備が課題である。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>◆今後も多様なニーズを的確に把握し、ゆりかご面接、産後ケア事業などの母子保健事業を着実に実施する。 ◆新型コロナウイルス感染症を契機に、ICTの活用を推進し、従来の対面型による実施と併せて、オンラインによる面談や講座を実施するなど、多様化する区民ニーズに柔軟に対応可能な環境整備を推進する。 ◆出産・育児に不安を抱える人や外国人、児童虐待のケース等については、訪問指導や乳児健康診査等の機会を活用した、行政側からのアプローチが重要であることから、引き続き関係機関と連携し、よりきめの細かい対応を図る。</p>

5 外部評価委員会による評価

<p>(令和4年度外部評価実施済施策)</p>

6 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

<p>総評</p>	<p>◆指標については、主にコロナ禍におけるサービスの中断や訪問控えなどにより、計画策定時の現状値から低下している。 ◆行政サービスの再開に伴い、施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
<p>実現に向けた取り組み</p>	<p>◆今後も多様なニーズを的確に把握し、ゆりかご面接、産後ケア事業などの母子保健事業を充実させ、切れ目のない出産・子育て支援に取り組む。 ◆引き続きICTの活用を推進し、オンラインによる面談や講座を実施するなど、多様化する区民ニーズの反映及び区民サービスの向上に努める。 ◆出産・育児に不安を抱える人や外国人、児童虐待のケース等については、訪問指導や乳児健康診査等の機会を活用した、行政側からのアプローチが重要であることから、引き続き関係機関と連携し、よりきめの細かい対応を図る。</p>

施策17	健康づくりの推進と保健・医療体制の充実	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)
		関係部長(課)	健康部長(生活衛生課、保健予防課)、障害福祉部長(障害者施策課)

1 施策目標

江東区の目指す姿										
区民が正しい知識と情報を得て、自ら健康づくりに取り組める環境が整備されています。病気になっても、住みなれた地域で、安心して暮らし続けられるよう、必要な保健・医療サービスが受けられる体制が整っています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
自分は健康だと思える区民の割合		%	67.7	67.0	71.7	70.8			73	健康推進課
指標選定理由		自ら健康づくりに取り組める環境整備に対する区の取り組みの効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆「健康日本21(第二次)」に基づくライフステージに応じた健康づくり施策を進めてきたが、コロナ禍の外出自粛なども影響して指標は横ばいに留まっているものと考えられる。新型コロナウイルス感染症の5類移行後の社会経済活動活性化を踏まえ、区民の自主的な健康づくりの充実に取り組む必要がある。								
	4 (順調)									
施策コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		4,002,846千円	3,280,079千円	4,023,330千円	4,565,609千円					
事業費		3,462,490千円	2,810,666千円	3,479,521千円	3,964,094千円					
人件費		540,356千円	469,413千円	543,809千円	601,515千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)										
◆国は「健康日本21(第二次)」について、計画期間を平成25年度から4年度末までとしていたが、医療費適正化計画等の期間と次期計画の期間とを一致させることなどを目的とし、期間を1年間延長することとした。これを受け、都においても、関連計画と調和の取れた指標設定及び施策展開を行うため、「東京都健康推進プラン21(第二次)」の計画期間を1年延長とした。コロナ禍で得られた知識や経験は、次の各第三次計画に盛り込まれる方向で策定中である。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		健康教育・相談支援体制等の充実
主な取組	ライフステージに応じた健康づくりの推進	
取組内容	◆「江東区健康増進計画(第二次)」に基づき、ライフステージに応じた健康づくり施策を進めていく。健康状態やライフスタイルに応じ、区民が自ら健康の維持増進に向けて行動できるよう、健診や各種イベント等を通じ普及・啓発に取り組む。 ◆自殺対策については、コロナ禍の影響を注視しつつ、「江東区自殺対策計画」に基づき、地域ネットワーク及び多様な相談支援体制の強化を図る。	
主な実施事業	健康増進事業、がん対策推進事業、食育推進事業、自殺総合対策・メンタルヘルス事業	
取組方針2		疾病の早期発見・早期治療
主な取組	健(検)診の実施と受診への啓発・健(検)診実施医療機関への精度管理の向上	
取組内容	◆各種がん検診および健康診査を実施し、受診率向上に向けての受診勧奨等の啓発を行っている。また、受診しやすい環境を整えるため、実施医療機関の拡充を行っている。 ◆各種がん検診の精度管理向上を図るため、実施医療機関への検診チェックリスト並びにフィードバックを行い、検診の質を高め、要精検者に対し適切な指導を行うよう周知する。	
主な実施事業	健康診査事業、胃がん検診事業、子宮頸がん検診事業、肺がん検診事業、乳がん検診事業、大腸がん検診事業、眼科検診事業、前立腺がん検診事業、歯周疾患検診事業、保健情報システム管理運用事業	
取組方針3		保健・医療体制の充実と連携の促進
主な取組	地域医療連携体制の促進	
取組内容	◆休日急病診療所の運営のほか、在宅医療に関する多職種の連携に資する会議・研修の実施、人材育成に資する研修の実施、区民向けシンポジウムの開催等を行う。 ◆昭和大学江東豊洲病院は災害・救急・周産期の対応や地域診療所との連携が図られているが、地域医療の拠点として引き続き連携し、区民の安全安心の確保を求めていく。	
主な実施事業	土曜・休日医科診療・調剤事業、在宅医療連携推進事業	

3 取組方針の実施状況

取組方針1	健康教育・相談支援体制等の充実	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)							
		関係部長(課)	健康部長(保健予防課)、障害福祉部長(障害者施策課)							
健康寿命の延伸を図るために、ライフステージに応じた健康づくりを推進し、区民が主体的に生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組めるように、がん対策や食育の推進、運動・スポーツ習慣を含めた健康づくりの普及啓発や相談支援体制を整備します。また、こころの健康づくりに関する取り組みを充実させるとともに、関係機関と連携して自殺対策を推進します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
65歳健康寿命		歳	男性82.22 女性85.55 (29年度)	男性82.75 女性85.93	男性82.72 女性85.84				男性82.51 女性85.92	健康推進課
指標選定理由		健康づくりの普及啓発や相談支援体制の整備など、ライフステージに応じた健康づくりの推進状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆3年度の健康寿命は、男性が82.72歳、女性が85.84歳と、男女ともに上昇傾向にある。(平成29年度:男性82.22歳、女性85.55歳)								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		2,045,556千円	1,813,655千円	2,040,067千円	2,056,882千円					
事業費		1,656,953千円	1,476,316千円	1,634,436千円	1,614,471千円					
人件費		388,603千円	337,339千円	405,631千円	442,411千円					
成果と課題										
◆新型コロナウイルス感染症の影響もあり、啓発イベント等を実施できない事業が生じた。一方で、新規の取り組みとして「江東区家庭料理検定」、「こうとう健康チャレンジ」等区民の健康に関する知識の取得や、自主的な運動を促す事業を実施している。また、区民支援として禁煙外来治療費の一部助成制度やがん患者ウィッグ購入等費用助成制度の開始、「がん患者と家族のための療養ガイド」の作成、がん夜間相談窓口事業の継続等相談支援体制の拡充ができた。										
◆区民が主体的に健康な生活習慣への改善や継続ができるよう、今後も普及啓発を進める必要がある。										

取組方針2	疾病の早期発見・早期治療	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)							
		関係部長(課)	健康部長(保健予防課)							
各種がん検診及び健康診査の普及啓発を推進し、受診率向上に努め、区民が自らの健康状態を定期的に把握できるよう機会を提供します。また、各種検診データを分析し、健(検)診が適正に実施されているかを評価するなど健(検)診実施体制の充実に努め、疾病の早期発見・早期治療につながる取り組みを推進します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
この1年間でがん検診を受診した区民の割合		%	55.2	50.3	52.3	54.1			60	健康推進課
指標選定理由		疾病の早期発見・早期治療につながる区の取り組みの効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆がん検診受診対象者全員に受診券を個別送付、年度途中に受診記録のない方へ再勧奨のはがきを送付している。新型コロナウイルス感染症が収束に向かう中、受診率はコロナ禍前の数値に少しずつ戻り始めている。更なる受診率向上に向け、がん検診の意義や必要性をわかりやすく説明し、区民が受診しやすい検診環境を整備していく必要がある。								
	*									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		1,739,056千円	1,261,023千円	1,730,940千円	1,909,458千円					
事業費		1,636,285千円	1,171,592千円	1,638,228千円	1,802,092千円					
人件費		102,771千円	89,431千円	92,712千円	107,366千円					
成果と課題										
◆胃がん(エックス線)・肺がん検診について、元年度から受診券を送付、3年度は検診実施期間の延長と予約システムの整備、4年度からは、胃がん(エックス線)検診の区内医療機関での実施へと拡充。胃がん(内視鏡)検査の対象年齢を60歳代偶数年齢に拡大した。										
◆がん検診精度管理向上のため、実施医療機関に対し検診チェックリストの実施やプロセス指標の提示を行うなど、質の向上を目指し、引き続き関連団体と協議する。										
◆4年度よりマイナポータルによるがん検診情報の閲覧を開始。今後も国の自治体システムの標準化の動きに合わせて、区独自の保健情報システムの標準化に対応するため、関係課・関連団体と協議を進めていく。										

取組方針3	保健・医療体制の充実と連携の促進	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)							
		関係部長(課)	健康部長(生活衛生課)							
区民が良質で適切な医療を受けられるよう、急性期・回復期から在宅医療に至るまでの切れ目のない医療連携体制を整備していきます。また、在宅医療に関するニーズに応えるため、かかりつけ医を普及し、医療機関及び介護事業者等との在宅医療・介護連携体制の構築に努めます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
かかりつけ医を持つ区民の割合		%	64.7	61.8	64.2	64.9			72	健康推進課
指標選定理由		良質で適切な保健・医療体制の充実と連携促進状況を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆2年度は低下したが、ここ数年は若干の上昇がみられる。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		218,234千円	205,401千円	252,323千円	599,269千円					
事業費		169,252千円	162,758千円	206,857千円	547,531千円					
人件費		48,982千円	42,643千円	45,466千円	51,738千円					
成果と課題										
◆新型コロナウイルス感染症患者を診察・入院受入する医療機関・薬局への支援を行い、区民の安全安心の確保を進めた。										
◆コロナ禍で開催できなかった、医療従事者等を対象とする研修事業や区民への啓発イベント等を実施し、在宅医療・介護体制を推進していく必要がある。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆区民の健康意識と行動に乖離があることから、引き続き効果的な普及・啓発事業を実施する必要がある。
今後の方向性	◆「江東区健康増進計画(第二次)」に基づくライフステージに応じた健康づくり施策を積極的に実施していく。 ◆健康状態やライフスタイルに応じ、区民が自ら健康の維持増進に向けて行動できるよう、今後も引き続き健診、講演会や各種イベント等を通じ普及・啓発に取り組む。

5 外部評価委員会による評価

(1)取組方針の評価			
①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか			
方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	A	ライフステージに応じた健康づくりの推進を主に、概ね適切な取り組みが行われている。ヒアリングの中でも指摘されていたウォーキングは年代を問わず手軽に実践でき、心身の健康の維持や疾病予防にも高い効果があるとされていることから、より積極的に普及させることにさらに力を入れることが望まれる。
	イ	S	「区民の健康意識と行動に乖離がある」と的確に課題を把握、そのギャップを埋めるべく施策を展開している。特に「歩く」ことを奨励するためにスマホアプリによるポイント付与やルート設定を行い、さらにイベントでのルートがマンネリ化しないよう工夫を検討中という。積極的な姿勢が数字(自分は健康だと思う区民の割合)に表れている。区民モニターから要望があったように、歩行者と自転車などの接触事故などについての対策や、健康マイレージを使っでの健康情報の発信にも期待したい。
	ウ	A	ライフステージに応じた健康づくりの推進にむけて、区民の健康意識や一人当たり医療費、健診受診状況など、区民の健康をとりまく環境の分析が行われ、それに基づいた政策展開がなされていると感じた。 自殺対策については、自殺を思い悩む前のステージが確かに重要で、ゲートキーパー養成研修も、江東区自殺対策計画の事業内容欄に記載のあるように区民へ受講啓発を進めると同時に、区内企業への展開も検討してほしいと思う。

方針	委員	評価	評価の理由
2	ア	A	がん検診受診対象者全員に受診券を個別送付するとともに、年度途中に受診記録のない人へ再勧奨のはがきを送付するなど、受診率向上に向けたきめ細やかな取り組みを行っている。
	イ	A	各種がん検診や健康検診をきめ細かく進め、難病の早期発見の取組も行っている。コロナ禍で中止となっていた難病講演会について今年度の実施が計画されていればなお良かった。特に申請件数の多いパーキンソン病の知識普及は重要である。
	ウ	A	検診受診率は、ターゲットを絞るのではなく、全世帯で上げていきたいとのことだが、全世帯で受診率をあげるにせよ、さらに詳細な分析をし、きめ細やかなアプローチをすることで、全体としての受診率が上がるのではないかと。検診機会の拡充について、受診期間の延長と予約システムの導入、区内医療機関による検診実施と、検診機会が着実に増えている。今後の、より身近な場所での検診場所の確保に期待する。
3	ア	A	急性期・回復期から在宅医療に至るまでの切れ目のない医療連携体制の整備を進めているが、特に、新型コロナウイルス感染症の対応においては、当該感染症患者を診察・入院受入する医療機関・薬局の支援を行うことで、区民への医療提供体制の確保に努めている。主要指標であるかかりつけ医を持つ区民の割合については目標値達成に向けて一段の取り組みが必要である。
	イ	A	在宅医療促進について何が必要かを把握しつつ、多職種連携研修などの地道な取り組みを続けている。またこれまでは「医師の個人的な努力により対応してもらっている」として、今年度からは対応できる医療機関のシステム化を目指すなど一歩一歩課題を解決していく姿勢を評価したい。
	ウ	A	24時間対応の在宅医療の体制構築について、区内の各在宅医療に係る機関と区の医師会、区が連携しシステム化して体制を構築していくとのこと、適切に施策展開がなされていると感じた。コロナ5類移行に伴い、さらに体制構築の迅速化に期待する。

(2) 施策の評価

① 区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
ア	S	評価対象期間は、主に新型コロナウイルス感染症の対応を余儀なくされたが、区民の命と健康を守り抜くために、国や都の政策、社会動向なども踏まえつつ、健康部・保健所を中心に区を挙げて取り組んだ時期であり、そのことに深く敬意を表したい。
イ	A	自殺対策に関連して、いきづらさの軽減を目標とし、福祉の窓口を含む区の職員への教育を進めている。一般の人への普及啓発や人材育成は今後検討するとのこと、期待したい。
ウ	A	コロナ5類移行に伴い、人々の健康意識、健康づくりのための運動ニーズなどを捉えた事業が展開されていると感じた。概ねどの取り組み方針および施策事業なども高水準にあると思われるが、より区民ニーズにこたえる施策としては、何が有効か、全体像を見直すことも必要と思われる。

② 計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

委員	評価	評価の理由
ア	A	概ね妥当であるが、区民との協働やICTの活用については、今後さらなる推進を期待したい。
イ	A	「生きづらさ」を減らすなど視点は正しいが、自治体ができることを超えた国全体の仕組みや社会全体の問題でもある。相談対応に当たる区職員や福祉の窓口、民間団体の協力をもとに、より大きな問題をとらえ、改善していく方向が望まれる。
ウ	A	医師会や医療関係機関を中心に、連携が進んでいると思われる。専門的でセンシティブな課題について、または在宅医療や個人々の健康増進にむけた運動や活動において、コロナ禍を経て定着しつつあるオンライン診療やオンライン面談、オンラインイベント等の有効利用やSNS活用については、さらに検討してほしいと感じた。

③施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	A	健康部・保健所は部長・課長を含めて医師をはじめとする専門職員が多く、これらの高度な専門性と事務系職員の能力が組み合わさって健康づくりの推進と保健・医療体制の充実に向けた取り組みが展開されている。ヒアリングを通して区民の命と健康を守り抜くという強い使命感も感じられた。
イ	S	江東区は他区に比べ国保の加入率が高く、一人あたり医療費が高い、生活習慣病の有症率、罹患率が高いなど難しい状況にあるにも関わらず、すべての分野できめ細かく課題を把握し、一つ一つ前に進めている。健康部長以下、極めて質の高い施策展開ができています。
ウ	A	概ねどの取り組み方針および施策・事業なども順調に遂行されていると思われる。健康福祉・保険医療は、専門的な分野で区民個人の命に係わる大切な分野だが、一方で、方法論については、可能な限り専門分野にこだわらず従来方法を見直すことも有効と思う。そのため、調査したアンケート等はデータをまとめて終わるだけでなく、施策が浸透するにはどうアプローチしたらよいか、その糸口を探るデータとしてより分析を深めてほしい。方法論を変えて試行をすることがあってもよいと感じる。
その他		
<p>「3 取組方針の実施状況」中、取組方針2の成果と課題に、「4年度よりマイナポータルによるがん検診情報の閲覧を開始」とあるが、「4年度より区民がマイナポータルで自分のがん検診情報を閲覧できるよう情報を整備した」が正しいのではないかと。日本語としてより正確な記述を求めたい。それと同時に、いま焦点のマイナポータルをめぐる、実際の閲覧件数の把握や区民によるその評価についても今後、注視して行ってほしい（マイナポータルの閲覧にはカードリーダーが必要など条件があり、面倒といえば面倒である）。</p>		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
4人	8人	1人	0人	0人	13人

6 二次評価《区の最終評価》

※外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	<ul style="list-style-type: none"> ◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆区民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、「健康増進計画(第二次)」に基づき、気軽に実践できる健康づくりの普及啓発に積極的に取り組むことで、健康寿命の延伸・生活の質の向上を図る。 ◆自殺対策について、「江東区自殺対策計画」に基づき、引き続き地域ネットワークの強化及び多様な相談支援体制の充実を図る。 ◆各種がん検診及び健康診査について、受診しやすい健診環境の整備や未受診者への再勧奨の実施など、引き続き受診率向上に努める。 ◆在宅医療に関するニーズに応えるため、多職種の連携に資する会議・研修の実施及び人材育成研修を実施することで、医療機関・介護事業者等との在宅医療・介護連携体制の構築に努める。

施策18	感染症対策と生活衛生の確保	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課、生活衛生課、ワクチン接種管理担当)

1 施策目標

江東区の目指す姿										
区民の生命や健康を脅かす感染症に対し、関係機関と連携した迅速で適切な対応により、発生・拡大が防止されています。また、生活衛生の確保が図られ、区民が快適で安全・安心に暮らせる環境が実現されています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現況値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
感染症予防のため「手洗い」「咳エチケット」を実施している区民の割合		%	85.0	98.5	98.5	97.4			95	保健予防課
指標選定理由		区民の感染予防意識の向上を示す指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2年度以降、区民の感染予防意識は大幅に向上している。								
	5 (達成)									
施策コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		8,865,137千円	10,679,923千円	9,349,576千円	4,809,696千円					
事業費		8,108,050千円	10,021,116千円	8,560,705千円	4,015,600千円					
人件費		757,087千円	658,807千円	788,871千円	794,096千円					
《参考》 施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)										
<p>◆全国の結核罹患率は前年より0.9ポイント減少して9.2となり、罹患率10.0未満とする結核低まん延の水準を達成したが、新登録患者数及び罹患率の減少については新型コロナウイルス感染症の影響も考えられ、今後の動向を注視していく必要がある。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日以降、感染症法上の位置づけが「5類感染症」になり、医療機関の受診や陽性者の自宅療養等の対応が変更となった。</p> <p>◆全国の梅毒の患者が平成26年頃からここ数年で爆発的に急増しており、特に若い女性の増加が見られる。</p> <p>◆子宮頸がん予防ワクチンについては、平成25年より副反応の症例により積極的勧奨を控えていたが、国の通知により令和4年から再開。接種対象年齢に加え、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方へ「キャッチアップ接種」の勧奨も行っている。令和5年4月より新しく9価ワクチンが定期接種に認定され、関心が高まっている。</p>										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	感染症対策の充実
主な取組	結核予防
取組内容	◆結核の予防とまん延防止を図るため、患者の早期発見のための健康診断の実施、患者支援及び適正医療の促進に努めている。
主な実施事業	結核健診事業、結核DOTS事業
取組方針2	生活衛生の確保
主な取組	生活衛生営業施設への技術的支援と監視指導の強化
取組内容	◆大規模な食中毒や感染症等の発生の未然防止のため、宿泊施設や飲食施設をはじめとする生活衛生営業施設への衛生管理の導入に向けた支援を行うとともに、監視指導を実施している。
主な実施事業	食品衛生監視指導事業、環境衛生監視指導事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	感染症対策の充実	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)							
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課、ワクチン接種管理担当)							
<p>定期予防接種の確実な実施により、感染症の発生・まん延を防止します。また、高齢者や外国人住民の増加など、区を取り巻く環境を的確に捉え、必要な人に必要な情報が届くよう周知啓発を強化するとともに、発生時対応を迅速に適切に実施します。特に結核に関しては、啓発の徹底や医療機関での確実な診断、治療薬内服支援や接触者に対する対応などの保健対策を確実に進めます。さらに、新型インフルエンザ等、未知の感染症による健康危機に対応するため、関係機関との連携を十分に行い、発生時の対応体制をより確実にするるとともに、区民への適切な周知や対応訓練の実施など、対応に万全を期します。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
結核罹患率(人口10万人当たり)		人	15.1 (30年)	10.6 (2年)	12.9 (3年)				12	保健予防課
指標選定理由		感染症対策の充実を示す指標であるため								
分析	達成度	◆医療機関や高齢者施設に対する啓発活動や接触者健診の適切な実施により、令和3年の結核罹患率は12.9人と、令和2年の10.6人よりやや増加したものの、目標値をほぼ達成している。								
	4 (順調)									
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
予防接種接種率(麻しん・風しん1期)		%	99.6 (30年度)	101.3	97.8	95.6			100	保健予防課
指標選定理由		感染症対策の充実を示す指標であるため								
分析	達成度	◆予防接種(麻しん・風しん)の接種率は、3年度の97.8%より2.2ポイント低下し、目標値を下回ったが、これは、新型コロナウイルス感染症流行に伴い接種を控えたことによる影響等と推察される。								
	*									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		8,363,565千円	10,239,279千円	8,865,493千円	4,261,245千円					
事業費		8,008,549千円	9,930,417千円	8,461,256千円	3,904,360千円					
人件費		355,016千円	308,862千円	404,237千円	356,885千円					
成果と課題										
<p>◆区民に必要な情報をホームページや区報等により迅速かつ正確に発信する。 ◆結核罹患者の早期発見による確実な治療の実施や発生時の接触者健診の充実により、引き続き結核罹患率の低下に取り組む。</p>										

取組方針2	生活衛生の確保	主管部長(課)	健康部長(生活衛生課)							
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課)							
<p>感染症や食中毒に対する予防とその被害の拡大防止のため、区民へ知識の普及や情報提供をより一層推進します。また、飲食店や販売店などの食品等事業者には、HACCPに沿った衛生管理の導入に向けた個別相談や技術的支援を実施するとともに、豊洲市場をはじめとする臨海部の食品営業施設について都との連携を図りながら、立入りによる監視指導を徹底し、食の安全を確保します。さらに、ホテルをはじめとする環境衛生営業施設へも立入りし、公衆衛生上講ずべき措置を指導して、環境の安全を確保します。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
食品検査における指導基準等不適率		%	2.19 (30年度)	2.86	0.82	0.24			2.1	生活衛生課
指標選定理由		生活衛生の安全確保の向上を測る指標であるため								
分析	達成度	◆不適が確認された施設への衛生指導を徹底することで、低い不適率を維持している。 ◆4年度の不適率は0.24%と、昨年度に比べ減少している。事業者がHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を実施することにより、食品の取り扱いが向上した影響と推察される。								
	5 (達成)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		501,572千円	440,644千円	484,083千円	548,451千円					
事業費		99,501千円	90,699千円	99,449千円	111,240千円					
人件費		402,071千円	349,945千円	384,634千円	437,211千円					
成果と課題										
<p>◆臨海部を中心とした大規模商業施設の開設、イベントの開催等で大勢の来場者がある中、周辺の宿泊施設や飲食施設への監視指導を徹底する等、関係機関と連携した監視体制の構築と監視指導を実施することで、大規模な食中毒や感染症等の発生の未然防止に努める。 ◆「食品衛生法」が改正され、令和3年6月よりHACCPに沿った衛生管理の実施が義務付けられた。HACCPの円滑な導入に向け、引き続き技術的支援及び監視指導の実施を徹底することで、食品取扱事業者の資質向上を図る。</p>										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆指標については、目標値をほぼ達成するなど順調に推移しており、施策の進捗状況はおおむね順調であると言える。
今後の方向性	◆結核や梅毒等を予防し、感染症発生時への適切な対応を図るため、引き続き関係機関との連携を強化していく。 ◆今後も引き続き国や都及び医療機関と連携し、情報を的確に把握することで適切な体制づくりを行うとともに、区報やホームページ等による迅速かつ正確な情報提供や感染症予防策に関する知識の普及啓発に取り組む。

5 外部評価委員会による評価

(1)取組方針の評価			
①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか			
方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	S	取組方針1の主な取り組みである結核予防について、令和3年の結核罹患率12.9と目標と12に近づいている。感染症対策に関しては、当初計画で想定していなかった新型コロナウイルス感染症の流行により、長期間にわたり過去に例のない対応を余儀なくされたが、健康部・保健所を中心に、他部署の職員の協力を仰ぎながら江東区全体で取り組んだことを高く評価したい。
	イ	A	新型コロナウイルスの感染拡大により、江東区民の3人に1人が感染し、244人が死亡したという。怒涛のコロナ対策を経て、結核を含む感染症全体を冷静に俯瞰し、メリハリのついた取り組みが進められている。
	ウ	A	感染症の対策として、結核、梅毒、新型インフルエンザ等、感染症への対策が十分になされていると感じた。結核発症リスクの高い高齢者と外国人を主な施策のアプローチ対象としている点も、結核を取り巻く区の環境を踏まえた方法論として十分に理解できた。新型インフルエンザの対応行動訓練についても、東京都全体の枠組みの中での取り組みであり、コロナ禍の影響をふまえ、今後また東京都全体として準備を進めていくという点も十分に理解できた。
2	ア	S	食品検査における指導基準等不適合率は、令和4年度に0.24%と極めて低い水準を実現できている。
	イ	A	臨海部の大規模施設、イベントにおける食中毒の未然防止が適切に行われている。
	ウ	S	感染症や食中毒の予防、被害拡大防止のため、生活衛生営業施設への衛生管理の導入支援、および監視指導が適切になされていると感じた。大規模イベントへの参加事業者へは、事前に指導を行うことで、適切な衛生確保と監視に至っていると感じた。
(2)施策の評価			
①区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか			
委員	評価	評価の理由	
ア	S	世界的なパンデミックに遭遇し、区民の3人に1人が感染するという極めて厳しい状況の中、区民の命と健康を第一に考え、高い使命感で取り組まれたことに対して心からの敬意を表したい。	
イ	A	新型コロナウイルス(様々な株)、ヘルパンギーナ、RSウイルスなどの感染症、アニサキスなどによる食中毒など新たな疾病の全体を把握したうえで、バランスよく対策をとっている。	
ウ	S	結核をはじめ各種感染症への対策、予防接種等が、専門職の職員によって適切に行われていることが十分に理解できた。一方で、コロナ5類となってマスクを外した生活になり、感染症への免疫が下がった子供たち若者への普及啓発も、さらに力を入れてほしいと感じた。	

②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か		
委員	評価	評価の理由
ア	A	新型コロナウイルス対応という非常時対応が3年を超えて続く中、協働・SDGs・ICT等の視点で計画推進できたか否かを評価することは困難だが、コロナ対応の中で、協働やSDGsが掲げる「誰一人取り残さない」の考えが貫かれていたものと考え。
イ	B	新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行したことにより、罹患者の行動を行政が規制、指導したり、検査を奨励したりすることができなくなった。しかし、ウィズコロナ時代には、個々人、職場、企業の危機管理担当者の適切な対応が不可欠。罹患者はむやみに出歩かない、なるべく人と接触しない、は基本で、専門家による講演や呼びかけなど、区としてできることはあるはずだ。知識の普及、啓発は引き続き進めてほしい。
ウ	A	極めて高度な専門領域であることから、協働の対象が限られる場合もあるかもしれないが、区民への施策の浸透のためには、区民により近い機関、団体との協働や、区民の生活により近い各場面での普及啓発活動があるとよいと感じた。専門家職員の話聞くことは、啓発として大変有効と感じたため、時には現場を離れ学校や各種イベント会場での学習会等を企画し、区民や子供たちが直接区の職員の話聞く機会があってもよいと感じた。

③施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	S	ヒアリングの最後に新型コロナウイルス対応について振り返ってもらったが、健康部長の「52万区民の命と健康を守る」という高い使命感に基づく強いメッセージが外部評価モニターの皆さんにも伝わったと思う。
イ	A	人獣共通感染症など新手の感染症の脅威に対し、総力を挙げた取り組みがされていることを評価したい。
ウ	S	多くの感染症への対策や生活衛生の確保のために、専門家職員を中心とした区の取り組みが充実していることがわかった。今回の外部評価委員会での質疑も、わかりやすい説明と真摯な回答で有意義なディスカッションができたと思う。 コロナ禍を経て、一般の人の感染症への関心・知識は高まり、衛生習慣は定着した面もあるが、様々なリスクは多く、区の果たす役割は依然として大きい。区の取り組み姿勢や考えが区民に伝わることで、さらに区民の安心感が増すとと思われるため、事業内容に関する普及啓発にのみならず、区の姿勢をぜひ絶えず区民にみせてほしいと感じた。

その他

・ヒアリングの最後に新型コロナウイルス感染症への対応を振り返ってもらったが、北村部長の「生まれてから亡くなるまで52万区民の命と健康を守るのが使命」との趣旨の発言は区民である外部評価モニターの心に深く響いたはずである。この世界的パンデミックに不眠不休で取り組んだ保健所をはじめとする関係者の皆さんに改めて深く敬意を表したい。

・健康部の約200人の半数以上が医師、看護師などの専門職であり、事務系職員と協力して「52万区民の命を守っている」という北村淳子部長の説明を心強く聞いた。医療や福祉分野の素人であり、時に理解が及ばないまま不適切な行動をとることがある一般の住民に対して一層の発信、啓発をお願いしたい。

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
6人	6人	1人	0人	0人	13人

6 二次評価《区の最終評価》

※外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	<p>◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。</p> <p>◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
実現に向けた取り組み	<p>◆新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後においても、引き続き感染症対策の普及啓発を着実に実施し、区民の感染症予防意識の維持・向上に努める。</p> <p>◆引き続き国や都及び医療機関の動向を注視し、適切な体制づくりを行うとともに、各関係機関と連携し、情報を的確に把握することで、全ての区民に対し、区公式SNSや区報等を使った迅速かつ正確な情報を提供する。</p> <p>◆臨海部を中心とした大規模商業施設等による観光振興を踏まえ、引き続き感染症予防策の徹底や宿泊施設等、生活環境衛生の確保に取り組む。</p>

施策19	高齢者支援と活躍の推進	主管部長(課)	福祉部長(地域ケア推進課)
		関係部長(課)	福祉部長(福祉課、長寿応援課、介護保険課)

1 施策目標

江東区の目指す姿										
高齢者が年齢にかかわらず、生き生きと活躍できる社会が実現されています。あわせて、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保され、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境が整っています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
生きがいや幸せを感じている高齢者の割合		%	66.0	68.4	65.8	70.8			75	地域ケア推進課
指標選定理由		高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現につながる指標であるため								
分析	達成度	◆生きがいや幸せを感じている高齢者の割合は、3年度に比べ5ポイントの増であった。新型コロナウイルス感染症の影響が緩和してきたこと(地域活動の再開)などが要因と考えられるが、目標値の達成に向け、引き続き、地域活動支援や健康づくり・介護予防の施策を展開していく。								
	4 (順調)									
施策コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		49,577,297千円	45,699,701千円	51,723,243千円	52,735,688千円					
事業費		48,830,526千円	45,049,805千円	51,006,375千円	51,974,263千円					
人件費		746,771千円	649,896千円	716,868千円	761,425千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)										
◆令和7年にはいわゆる団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となり、国の推計では、令和22年に高齢者人口がピークを迎える一方、生産年齢人口は急減することが見込まれている。										
◆国では平成27年に地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実、平成30年は自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化、令和3年には市町村の包括的な支援体制の構築の支援を整備した。										
◆国の認知症施策推進大綱では、「共生」と「予防」の推進を求めており、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域を目指し、5つの柱に沿って取り組みを行っている。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進
主な取組	高齢者の社会参加の啓発
取組内容	◆シルバー人材センターや社会福祉協議会と連携し、社会参加の意欲がある高齢者に就労やボランティア活動への機会を提供している。 ◆高齢者施設等の利用を通じ、生きがいづくりや仲間づくりを促進している。 ◆老人クラブ活動支援等により地域活動の担い手として活躍の場を提供する。
主な実施事業	児童・高齢者総合施設管理運営事業、福祉会館管理運営事業、シニア世代地域活動あと押し事業、老人クラブ支援事業
取組方針2	地域包括ケアシステムの強化
主な取組	高齢者地域包括ケア計画の策定及び地域包括ケアシステムの推進
取組内容	◆5年度は次期「江東区高齢者地域包括ケア計画」の策定年度であり、地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、その中核機関となる地域包括支援センター(長寿サポートセンター)の認知度向上や機能強化、認知症施策の推進、介護予防の推進等を図ることで、複雑化・多様化する課題に対し適切に対応していく。
主な実施事業	高齢者保健福祉計画進行管理事業、地域包括支援センター運営事業、地域リハビリテーション活動支援事業、一般介護予防教室事業、認知症高齢者支援事業、地域介護予防活動支援事業
取組方針3	高齢者の生活の場の安定的確保
主な取組	特別養護老人ホーム及び認知症グループホーム等の整備
取組内容	◆介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームを整備する。とりわけ、都有地を活用した区内16番目の特別養護老人ホーム及び併設施設(ショートステイ、介護専用型ケアハウス、都市型軽費老人ホーム)の整備を着実に推進する。
主な実施事業	特別養護老人ホーム等(第16特養)整備事業、認知症高齢者グループホーム整備事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進	主管部長(課)	福祉部長(長寿応援課)							
		関係部長(課)								
<p>高齢者を福祉の対象と固定的に捉えるのではなく、社会参加の意欲がある高齢者が、その能力を十分に発揮できるようにしていきます。そのため、ハローワークとの連携強化やシルバー人材センターの機能強化により一人一人の状況に合わせた就業機会の提供や、ボランティア活動の支援など、それぞれのニーズに応じて高齢者が生きがいを持って活躍できる場を創出していきます。あわせて、老人クラブや高齢者施設、社会福祉協議会などの活動を支援し、高齢者が住み慣れた地域で趣味や生涯学習、地域活動などを通じて、自分らしく生き生きと暮らしていける環境づくりを進めます。</p>										
指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	地域活動や就労をしている高齢者の割合	%	33.6	33.8	30.3	29.3			55	長寿応援課
	指標選定理由	高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進につながる指標であるため								
分析	達成度	◆65歳以上の区民のうち、「地域活動及び就労している」は29.3%となり2年連続減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響による高齢者の就労意欲の低下と就業機会の減少が要因のひとつと考えられる。								
	*									
取組コストの状況										
	種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	1,373,102千円	1,308,231千円	1,401,837千円	1,542,710千円					
	事業費	1,194,124千円	1,152,651千円	1,253,391千円	1,416,940千円					
	人件費	178,978千円	155,580千円	148,446千円	125,770千円					
成果と課題										
◆4年度はシルバー人材センターの契約実績及び会員数共に微増。引き続き、高齢者の就労支援を継続する。										
◆4年度は高齢者施設の利用者数が回復するなか、介護予防体操等ニーズに応じた事業展開により健康づくり等を支援した。コロナ禍で停滞していた社会経済活動の正常化に向けた進展と合わせて、高齢者の社会参加意欲を高めていく必要がある。										

取組方針2	地域包括ケアシステムの強化	主管部長(課)	福祉部長(地域ケア推進課)							
		関係部長(課)	福祉部長(福祉課、介護保険課、長寿応援課)							
<p>地域包括支援センター(長寿サポートセンター)を地域包括ケアシステムの中核的な機関とし、相談・支援体制の強化と介護予防及び認知症予防を推進し、併せて認知症高齢者やその家族を支える地域づくりや早期診断・対応の体制整備を推進します。また、在宅療養を円滑に行うための医療・介護連携体制の構築を促進します。さらに、日常生活の中で必要となる様々な生活支援サービスの充実を図るとともに、地域包括支援センターを広く周知し、高齢者自身が可能な限り自立しながら生活できるようサポートします。</p>										
指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	地域包括支援センター(長寿サポートセンター)の活動内容を知っている区民の割合	%	22.1	23.4	25.6	25.1			30	地域ケア推進課
	指標選定理由	地域包括支援センター(長寿サポートセンター)の認知度を客観的に測る指標であるため								
分析	達成度	◆周知活動を行っているにもかかわらず、4年度は昨年度から微減となった。引き続き区民へ活動内容等の周知を図るとともに、新たな認知度向上の取り組みについても検討する。								
	4 (順調)									
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	地域の介護予防活動グループへの参加者数	名	536 (30年度)	121	215	466			2,100	地域ケア推進課
	指標選定理由	介護予防に不可欠な日常生活での自主的な取り組みの浸透度を客観的に測る指標であるため								
分析	達成度	◆活動を自粛していた団体がグループ活動を再開し、7団体が新規に登録し参加者数が増加したが、依然として新型コロナウイルス感染症の影響により新規団体の創設が難しい状況である。								
	*									
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	認知症サポーター養成講座受講者数	名	14,787 (30年度)	19,527	20,503	21,910			30,000	地域ケア推進課
	指標選定理由	地域の見守り体制の構築につながる指標であるため								
分析	達成度	◆区主催の区民向け認知症サポーター養成講座を定期開催し、夜間開催、オンライン開催といった多様な開催形態を試みたことにより受講者が増加した。								
	3 (概ね順調)									
取組コストの状況										
	種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	45,420,585千円	42,044,233千円	45,964,402千円	47,490,912千円					
	事業費	44,924,766千円	41,612,577千円	45,481,318千円	46,941,198千円					
	人件費	495,819千円	431,656千円	483,084千円	549,714千円					
成果と課題										
◆4年度は長寿サポートセンターの周知啓発として区報2月21日号に長寿サポートセンター特集記事を掲載した。「江東区版地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域ケア会議で共有された課題を施策に反映させていく必要がある。										
◆KOTO活き粋体操を実施する自主団体の立ち上げ支援等を実施。4年度は新規グループの立ち上りが増えたが支援期間が終了するグループへのその後の支援が課題となっており、長期的な支援方法について検討していく。										

取組方針3	高齢者の生活の場の安定的確保	主管部長(課)	福祉部長(長寿応援課)							
		関係部長(課)	福祉部長(福祉課、地域ケア推進課)							
「高齢者地域包括ケア計画」に基づき、特別養護老人ホームや認知症グループホーム等の整備を推進し、特別養護老人ホーム等の入所待機者を減らすとともに、在宅での介護サービスの適切な利用により、本人の状況に応じて高齢者が望む場所で生活できるようにします。また、老朽化した介護施設の改修・改築等に当たっては、事業者に対して必要な支援を行っていきます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
特別養護老人ホームの待機者数		人	501	503	587	525	400		417	長寿応援課
指標選定理由		待機者数の減は、高齢者の生活の場の安定的確保につながる指標であるため								
分析	達成度	◆特別養護老人ホームの待機者数について、一年以上待機している方の人数は4年度と比べ120名程度減となっている。これは、施設の移転改築に伴う増床が要因の一つと考えられる。								
	5 (達成)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		2,783,610千円	2,347,237千円	4,357,004千円	3,702,066千円					
事業費		2,711,636千円	2,284,577千円	4,271,666千円	3,616,125千円					
人件費		71,974千円	62,660千円	85,338千円	85,941千円					
成果と課題										
◆特別養護老人ホームについては15施設1,566床、認知症高齢者グループホームについては22施設423床を区内に整備済みであり、現在、都有地を活用して区内16番目の特別養護老人ホームを整備中である。引き続き整備を推進し、待機状況の改善を図る。 ◆高齢者施設福祉サービス第三者評価については、区の補助対象となっている施設の約8割が受審した。引き続き、区民に対してパンフレットやホームページによる情報提供を行い、質の高い福祉サービスを区民が利用できるよう努めていく必要がある。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆指標については新型コロナウイルス感染症の影響を受けた項目がある。今後も区が目指す将来像の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
今後の方向性	◆高齢者のニーズに応じた就労支援や地域福祉の担い手として活躍できる体制の構築を図り、その機会の提供に努める。また、既存の活動についても、活性化の支援を図る。 ◆地域における地域包括ケアシステムの構築を支援するとともに、中核機関となる地域包括支援センターの認知度向上や機能向上を図ることで、複雑化・多様化する課題に対し適切に対応していく。 ◆高齢者福祉施設の整備について公有地も活用しながら計画的に推進し、待機状況の改善を図る。

5 外部評価委員会による評価

(1)取組方針の評価			
①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか			
取組方針	委員	評価	評価の理由
1	工	B	人生100年時代の到来、65歳定年の勸奨といった社会動向もあって、健康であれば働きたいと考える高齢者が増加している。このような状況下において、地域活動や就労している高齢者の割合が30%を切っているのは、どのような地域活動があり、どのように参加すればいいのかが分からないことも要因の一つと思われる。各事業の立上げ・後押しといった支援はなされているのであるから、参加行動を惹起させるためには、広報の仕方などにもう少し工夫をすることが求められる。
	オ	B	コロナの影響により指標である地域活動や就労をしている高齢者の割合は現状値(元年度)を下回っている。コロナで高齢者が外出しなくなったことは致し方ないことであるが、これからどう回復させていくかが重要と思われる。 地域活動への参加については、待ちの姿勢ではなく、今後インターネットやSNSを利用した情報提供を行うなど、地域活動に関心のある方が参加しやすくなる取り組みを期待したい。
	カ	B	目標値が令和6年度55%であるのに対し、2年前となる令和4年度においてなお29%であり、このままでは達成が厳しい。 説明で「コロナ禍で停滞していた社会経済活動の正常化に向けた進展と併せて高齢者の社会参加意欲を高めていく必要がある」としているが、意欲を高めると言っても、現実には長期計画アンケートにある通り「家族や健康の状態のためやりたくてもやれない人」が多く、この状況に向き合った対策を講じていかないと、数値は改善しないと考える。身近な範囲における活動への誘いや、活動拠点へのアクセスの改善なども含めて施策の内容を検討していただきたい。

取組方針	委員	評価	評価の理由
2	工	B	高齢者支援において、地域包括ケアシステムの強化は重要な課題の一つである。中核を担う地域包括支援センターの認知度については、区民の30%以上といった目標値を掲げているが、50%以上を施策達成目標とし、実現を目指していくことが必要である。また、そのための取り組みとして、地域福祉コーディネーターの増員、認知症サポーター養成の強化などがあるが、それらがケアシステム中どのように位置づけられ、どのような機能・役割を果たすのかなどを具体化することで活用頻度の向上に繋がるものと思われる。
	オ	A	高齢者地域包括ケア計画に基づき、さまざまな事業が提供され、目標値と実績値を比較分析したうえで改善点等を明らかにし取り組んでいることについて評価したい。長寿サポートセンターの認知度向上という課題はあるが、高齢者の孤立化への対策として地域福祉コーディネーターを配置し、相談を受け問題解決の方法を探っていく活動がされているなど、きめ細かな取り組みがされており、孤立化対策を今後も推進していただきたい。
	カ	A	地域包括支援センターの認知度については、目標値自体が30%と低めに設定していることに加え、25%の認知度で頭打ちになっている。せめて介護保険料を負担する40歳以上の人々には全員知っていただくくらいの意気込みが必要ではないか。また地域の介護予防活動グループへの参加者数については、7団体が新規に登録し人数は伸びたというプラスの側面もあるので、その理由を分析し、今後に生かせばよいのではないかと。認知症サポーターは、参加条件の「ゆるさ」がよい方向に作用して広がりをもちつつあるとの説明であり、その通りと思うので、今後さらに進めていただきたい。
3	工	A	「高齢者地域包括ケア計画」に基づき、特別養護老人ホームや認知症グループホームの整備を推進していることに対して、一定の評価をすることができる。特別養護老人ホームについては、待機者数の減少が見られるが、依然400人ほどの待機者がおり、施設の増設・増床が期待されるが、用地確保が課題である。高齢者の生活の場を安定的に確保するために、公有地の積極的活用のほか、空き家の利活用など、新たな取り組みを検討することが求められる。
	オ	A	高齢化社会が更に進んでいく中で、特別養護老人ホーム、グループホームの整備を推進していくことが必要であり、特別養護老人ホームの移転改築による増床を行い、現在新規に整備を行っている。しかし、待機者が400人発生しており、更なる施設整備が待たれる。整備には用地が必要であり、適する用地を見つけることは容易ではないとのことであるが、他の自治体の取り組みなども参考にして、推進していただきたい。
	カ	A	現状においては、待機者数は減少しつつあり、施設の増床など対策が効果を挙げている。また亀戸の所有地を活用した特養の整備などについても評価できる。質の確保については、高齢者施設福祉サービス第三者評価を受ける施設が8割に達しているなど評価できる。さらなる待機者数の減少に向けて、さらに積極的な施策の推進が望まれる。

(2) 施策の評価

① 区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
工	A	高齢者の多くは、「健康に暮らしたい」、「健康なうちは働きたい、社会貢献したい」といった考えを持っていると思われる。人生100年のライフスタイルを見据えて、基本的なサポートと新たな取組方針が検討されていくことが必要である。従来の考えでは、高齢者を「リタイア」として捉え、要支援的な取り組みが中心に置かれる傾向にあったが、少子化、人口減少、労働力不足の社会状況のもとでは、高齢者を重要な共同体メンバーとし、施策のあり方を総合的に見直すことも必要である。
オ	A	長寿サポートセンターを中心として、高齢者やその家族のニーズに応じた取り組み、事業を展開している。令和7年度の地域包括ケアシステムの完成に向けて評価、見直しを行い、支援体制を構築していただきたい。また現状、介護施設の職員は重労働、人手不足の状態にあると思われ、労働環境の改善がされ人手不足対策となるような支援も行っていただきたい。
カ	B	高齢化・単身世帯の増加は予想を超えたスピードで進んでいる。家族や近隣同士の扶助機能が期待できなくなっている現状において、地域福祉の基本的な考えや、いざというときの窓口の利用方法も含めて、若い世代にも普段から知っていただくことは極めて重要である。江東区報は基本的な媒体で極めて重要であるが、回数や紙面の構成、内容について工夫の余地があるのではないかと。また、特に新聞購読者数が減少している現在、新聞折り込みという方法だけでは、区民には届ききれない状況になっていると考える。紙からテレビ、テレビからネットというメディアの移行についても留意した広報の手段を検討すべきである。

②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か		
委員	評価	評価の理由
工	A	「KOTO活き粋体操」などの自主団体の立上げ支援を行い、支援期間経過後は打ち切るといった仕組は、団体の自主・独立性を尊重し、行政の関与を減らす意図だと思われるが、協働・持続可能性の観点からは、最低限の支援の実施を検討すべきである。また、高齢者への情報伝達・広報活動については、アナログが優先されがちであるが、デジタル・リテラシーの高い高齢者や関心のある高齢者には、行政、民間が協働してサポートすることで高齢者の社会進出に繋がるものと考えられる。
オ	A	今後の方向性に記載されている課題認識は適切であり、複雑化、多様化する課題への対応を期待したい。 一方でICTという観点から考えると、将来的にはインターネットを利用した情報提供やオンラインでの交流、介護予防運動などがあってもいいのではないかと。高齢者はネットを利用しないということを前提として考えることも必要ではあるが、スマホ等でネットを利用することが当たり前の高齢者も増えてくると思うので、検討していただきたい。
カ	A	「高齢者地域包括ケア計画」推進のために、民間団体や地域代表などを含む各種の会議体を設置し、それぞれの分野における役割を担っていただき事業推進の力となっていたい。今回の評価の指標は全体のなかの限られた部分であり、介護保険によるサービス提供や、介護予防となる多様な事業の推進をはじめとする数多くの事務事業については概ね順調に進められているものと評価できる。
③施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
工	A	高齢者支援においては、様々な支援が考えられる。ソフトの面からはケアシステムの拡充などがあり、ハードの面では老人ホームなどの住居対策が考えられる。また、年齢や健康状態、家族構成等といった異なる環境に応じて適切な取り組みを講じなければならないが、その点については、過不足なく網羅的に取り組みが展開されていると思われる。高齢者を社会的弱者として位置づけるのではなく、社会を担う重要な構成員として、取り組む側の主体となることも視野に入れていくことが求められる。
オ	A	特別養護老人ホームの待機者が発生しており、今後計画的に推進し待機状況の改善を図っていくとのことであり、大きな課題はあるが、施策全体としては地域包括ケア計画に基づき適切に展開されていると評価した。超高齢化社会に向けて、孤立問題への対応などがますます重要になり、問題も複雑化していくと思うが、一つ一つの取り組みを着実に実施していただきたい。
カ	A	コロナ禍のなかにおける事業推進は、区、民間事業者、医療福祉関連の従事者、そして社会福祉協議会などの関連団体や、地域の方々などの支えがあったからこそ持続できたと考えられる。 一方、高齢化や単身世帯の増加のスピードに対応するためには先々をにらんだ施策展開が必須である。たとえば高齢者福祉施設の整備についても、「空いた土地の活用」から一歩踏み込んで、大規模再開発の「まちづくり方針」に予めしっかりと明示しておくなどの手段を講じておくなど計画的な取り組みが一層求められる。
その他		
<ul style="list-style-type: none"> 取組方針の指標として掲げられている事項については、達成が危ぶまれたり、あるいは課題解決のための方法について具体化が進んでいないように見受けられるものがある。自ら主要な指標として掲げているのだから、その達成には全力を挙げてほしい。一方、福祉はサービスが基本であり、その質の評価などについては指標化されていない。多様多数で総合化は難しいとは思いますが、そうした面からのアプローチのほうがわかりやすいのではないかと。 		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
1人	11人	3人	0人	0人	15人

6 二次評価《区の最終評価》

※外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	<ul style="list-style-type: none"> ◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者が地域福祉の重要な担い手として活躍できるよう、既存活動の支援等を継続するとともに、周知も含め身近な地域活動への参加行動を促す取り組みを進める。 ◆若い世代から高齢者まで事業目的や効果を多角的に情報発信するなど、中核機関となる地域包括支援センターの機能や役割の理解を深め認知度向上を図る。 ◆地域包括ケアシステムの構築に向け、区民・関係機関・区等が連携し「江東区高齢者地域包括ケア計画」に掲げる取り組みを着実に進め、複雑化・多様化する課題に対し適切に対応していく。 ◆高齢者福祉施設の整備について、公有地も活用しながら計画的に整備を推進し、待機状況の改善を図る。

施策20	障害者支援と共生社会の実現	主管部長(課)	障害福祉部長(障害者施策課)
		関係部長(課)	福祉部長(地域ケア推進課)、障害福祉部長(障害者支援課)、健康部長(保健予防課)、こども未来部(こども家庭支援課、保育計画課)、教育委員会事務局次長(学務課、教育支援課、地域教育課)

1 施策目標

江東区の目指す姿									
障害のある人もない人も、ともに支えあい、自己の意思決定に基づいて、地域で安心して暮らすことのできる共生社会が実現しています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
障害者が社会参加しやすいまちだと思う区民の割合	%	23.2	22.5	25.3	25.2			33	障害者施策課
指標選定理由	共生社会の実現に向けた区の取り組みに対する効果の客観的な指標であるため。								
分析	達成度	◆東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をうけて、2年度より、障害者への理解促進・啓発事業を強化したことから、3年度の指標値は増加したが、その後はほぼ横ばいで約4人に1人の割合である。目標の3人に1人に到達するよう、障害者が社会参加しやすい環境の整備や、区民の障害への理解促進に向けた啓発事業を引き続き進めていく必要がある。							
	3 (概ね順調)								
施策コストの状況									
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト	18,396,033千円	17,866,173千円	18,540,661千円	21,924,830千円					
事業費	17,861,988千円	17,401,391千円	18,055,728千円	21,339,789千円					
人件費	534,045千円	464,782千円	484,933千円	585,041千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆全国の障害者数は精神障害者を中心に増加傾向にあり、また医療技術の向上を背景に、日常生活に医療を必要とする医療的ケア児も増加している。									
◆障害者や介護者の高齢化が進み、「親亡き後」を見据えた支援体制の強化や、障害者が安心して暮らせる地域生活支援拠点等の構築が求められている。									
◆令和3年5月に障害者差別解消法(令和6年4月1日施行)が改正され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化される。									
◆障害者雇用促進法に基づいた民間企業の法定雇用率は、現行の2.3%から令和6年4月に2.5%、令和8年7月に2.7%へと段階的に引き上げられ、令和6年4月からは、短時間労働者(週所定労働時間10時間以上20時間未満)についても雇用算定の対象とされる。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	障害者の自立・社会参加の促進
主な取組	区民ニーズに即した障害者支援の実施
取組内容	◆医療的ケア児の支援に関するガイドブックについて、関係機関等からの意見をふまえ、新たに作成するほか、失語症者の社会参加促進のため、意思疎通支援者の派遣を開始する。また、学識経験者や区民等で構成する障害者計画推進協議会を運営し、障害者実態調査結果を分析の上、次期障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画を策定する。
主な実施事業	医療的ケア児等支援事業、障害者意思疎通支援事業、障害者計画進行管理事業
取組方針2	障害者施設の整備・充実
主な取組	障害者施設の改修・整備
取組内容	◆老朽化が進んだ塩浜福祉プラザ及び障害者福祉センターの改修を行うとともに、亀戸第二児童館跡地にこども発達扇橋センターを移転し、定員の拡大及び療育環境の改善を図る。 ◆重度障害者対応グループホームの整備に向け、整備地や運営法人の確保を進めていく。
主な実施事業	塩浜福祉プラザ改修事業、障害者福祉センター改修事業、障害児(者)通所支援施設管理運営事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	障害者の自立・社会参加の促進	主管部長(課)	障害福祉部長(障害者支援課)							
		関係部長(課)	障害福祉部長(障害者施策課)、健康部長(保健予防課)							
<p>障害者が地域で安心して心豊かに暮らすためには、障害への理解が社会全体に広がることが不可欠です。そのため、インクルーシブ教育システムの充実や障害への理解促進のための講座の開催等福祉教育を推進するとともに、こどもから大人まで全世代への啓発・広報活動の充実など、障害への理解を深める取り組みを進めることにより、心のバリアフリーを育てます。また、通所支援・就労支援等を通じて障害者の自立を支援するとともに、移動支援等による社会参加を促進するほか、保健・児童福祉等関連部署や事業所との連携を強化し、情報や課題の共有を行い、適切に福祉サービスを提供できる地域の体制を構築します。これらの取り組みにより、障害のある人もない人もともに支えあい、全ての区民が、互いに人格や個性を尊重しながら、地域で安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指します。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区の就労・生活支援センターを通じて一般就労した人数		人	620 (30年度)	744	812	881			998	障害者支援課
指標選定理由		障害者の自立・社会参加促進のための活動を定量的に測る指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症による雇用情勢への影響があったものの法定雇用率達成に向けた企業意識の高まりに対応してきたことにより、目標値達成に向け堅調な伸びで推移している。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		14,354,236千円	13,853,424千円	14,965,247千円	16,209,390千円					
事業費		13,917,156千円	13,473,059千円	14,562,960千円	15,749,382千円					
人件費		437,080千円	380,365千円	402,287千円	460,008千円					
成果と課題										
<p>◆リーフレットや区報掲載、イベントなどを通じた障害者への理解促進は概ね順調に達成できている。引き続き様々な機会を捉え、理解促進に努めていくとともに、障害者が障害福祉サービス等を利用し、住み慣れた地域で生活できるよう支援を行っていく。</p> <p>◆就労・生活支援センターを中心に、医療機関、保健所、ハローワーク等の関係機関と連携し、障害者の就労に向けた支援と就労定着支援を着実に進めることができた。引き続き関係機関と連携するとともに、企業における雇用環境改善への取組みを支援していく。</p>										

取組方針2	障害者施設の整備・充実	主管部長(課)	障害福祉部長(障害者施策課)							
		関係部長(課)	障害福祉部長(障害者支援課)							
<p>障害の重度化・障害者や介護者の高齢化による「親亡き後」を見据えるとともに、利用者ニーズを踏まえて、相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場の提供、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの機能を持つ地域生活支援拠点等の整備を進めます。また、老朽化した区立施設については計画的かつ効率的に改修・改築を実施します。さらに、こどもの抱える課題や特性に早期に気付き、発達に心配のあるこどもやその家族が早期に適切な支援を受けることができるよう、通所支援施設等の整備を推進します。こうした障害者施設の整備・充実により、こどもから大人まで障害特性を踏まえ、ライフステージに合わせた適切な支援を提供し、障害者一人一人が望む地域生活の実現に向けて、地域で支える仕組みづくりを進めます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
障害者グループホームの定員数		人	203	202	199	212	237		213	障害者施策課
指標選定理由		グループホームでの生活を必要とする障害者の方が入所できていることを示す指標であるため								
分析	達成度	◆民間事業者によるグループホームの整備が進んだことにより、目標値とした定員数を達成した。								
	5 (達成)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		4,041,797千円	4,012,749千円	3,575,414千円	5,715,440千円					
事業費		3,944,832千円	3,928,332千円	3,492,768千円	5,590,407千円					
人件費		96,965千円	84,417千円	82,646千円	125,033千円					
成果と課題										
<p>◆通所支援施設やグループホームの整備は一定程度進んでいるものの、重度障害者対応のグループホームについては民間事業者による整備が難しいため進んでいない。整備地や運営法人を確保し、整備を進めるとともに、区立施設の大規模改修を着実に進めていく。</p> <p>◆障害福祉計画において、5年度までに設置としていた基幹相談支援センターは、こども発達扇橋センターの移転後、整備し、7年度設置することとした。今後、基幹相談支援センターの設置等により、障害者の地域での生活を支援する地域生活支援拠点等を整備し、障害者が地域で安心して暮らすことのできるサービス提供体制の構築を目指す。</p>										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆区の取り組みは概ね順調に推移しているが、重度障害者対応のグループホームの整備については、進捗が遅れている。引き続き、多様化・複雑化する障害者ニーズを的確に捉えていく必要がある。
今後の方向性	◆区民ニーズに応じ、計画的に事業を推進していくとともに、新たなニーズにも適切に対応できる障害者支援体制の充実を図っていく。 ◆塩浜福祉プラザ及び障害者福祉センターの大規模改修を実施するほか、グループホーム整備についても関係各所と調整を進め、地域で安心して暮らすことのできるサービス提供体制を構築する。 ◆学校等でのインクルーシブ教育や障害理解への啓発により、区民の心のバリアフリーを育て、共生社会の実現に向けた障害理解促進に取り組んでいく。

5 外部評価委員会による評価

(1)取組方針の評価			
①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか			
方針	委員	評価	評価の理由
1	工	A	医療的ケア児童支援、障害者意思疎通支援では、支援内容の充実、拡大を図っていることが認められる。障害者の実態調査を踏まえ、障害者計画の策定を講じることにしても、一定の評価ができる。就労・生活支援センターを通じて一般就労した人数は堅調に伸びているが、伸び率は減少傾向にある。要支援者の数が着実に減少しているのであればいいが、取り組みの存在や利用方法の不知などによって要支援者が取り残されないよう、積極的なサービス提供が実現できる組織・運営が必要である。
	オ	B	障害者計画、障害福祉計画等に基づき、さまざまな事業が行われているが、年度評価、分析を適切に行い、改善点などを明確にする必要があると感じた。 また、障害者への理解促進については、関連指標がないため評価が難しい。「概ね順調に達成できている」とあるが、事業を計画どおり行い反応がよかったから区民全体の理解が進んだ、という結論には必ずしもならないのではないかと。理解促進については、子供の頃の経験が非常に重要と思われ、インクルーシブ教育の推進については評価したい。
	力	A	就労が進んで目標値に近づいていることは、就労支援センターや医療機関、保健所、ハローワークの連携によるものであり、また企業側の理解が進んでいるためだと評価できる。 ただし「成果と課題」に「障がい者への理解促進は概ね順調に達成できている」としてあるが代表指標の「障がい者が社会参加しやすいまちだと思う区民の割合」は25%にとどまっているなど、必ずしもそうとは考えられない面もある。雇用にしても、施設整備にしても、教育の場面にしても、障がい者に対する理解はその基盤となることであり、理解を広げ深めていただくための方法には一段の工夫が望まれる。特に広報手段については、内容の充実と強化が必要である。
2	工	A	障害者グループホームについては、民間事業者による整備が進められ、一定の結果を得ている。ただし、重度障害者のグループホームでは、民間事業者による整備が難しいことから進んでいない状況にある。行政としては、整備地の確保に向けた積極的活動や区立施設の拡充を図るための大規模改修を早期に実現することが求められる。基幹相談支援センターの設置においては、地域生活支援拠点ごとのサービス提供の充実が前提であり、併せてネットワークの構築も検討する必要がある。
	オ	B	待機者が発生しており、所管課としては、施設、特に重度障害者対応のグループホームの整備は喫緊の課題と捉えている。しかし、進捗が遅れており、早急に計画が策定されることを希望する。 また、基幹相談支援センターの設置は7年度に延期となったが、23区では既に設置を終えた区がほとんどであり、設置が遅れていることを残念に感じた。
	力	B	指標だけをみれば確かに達成されているが、利用を希望しながら叶わない人々の数が把握されていないことについては、その把握に向けて今後工夫を行うべきである。また、外部委員とのやりとりのなかで、区外や都外のグループホームに滞在する障がい者の方々が一定数存在することがわかった。身近な地域で住み暮らせることが障がい者福祉の基礎であるので、定員数が増加していることは評価できる一方、こうしたことを課題として受け止めて解決のための手段を積極的に講じていくことが必要なのではないか。会議の場でも提案したが、空き家の活用や、公営住宅の活用などの方法についても、今一度検討してほしい。

(2) 施策の評価		
① 区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
工	A	障害者は、当然、居住する地域、自治体(区)での生活支援を受けたいと考えることが前提とされている。支援体制の調査等を通じて不十分な点を確認し、修正を講じる必要性については、自覚を持って対応していると思われる。ダイバーシティ、ノーマライゼーションの醸成を図るための教育の実践、社会システムとしての法制度(障害者雇用促進法、障害者差別解消法)を前提とした取り組みの強化といった認識は充分になされているので、具体的な仕組の展開状況や効果の検証に重点を置くことが求められる。
オ	B	障害者の親からの親亡き後の入居施設の整備を、という話は切実なものであると感じた。所管課もその思い、希望を十分認識し、施設整備をできるだけ早く目指していく意欲は感じたが、実際の整備の進捗は厳しい状況である。 また、計画に基づいてさまざまな事業があるが、利用者のニーズに合っているのか年度評価を通して検証していただき、改善が必要なものについては改善していただきたい。
力	A	総体としては、計画に基づき、区民ニーズにこたえて課題に取り組みながら多岐にわたる事業を誠実に推進していると評価できるため、評価としては「概ね展開している」とする。 一方、2020オリンピック・パラリンピック大会以降、障がい者の社会参加やそれに対する理解は横ばいとなっていると分析し、社会参加の環境整備と区民の理解促進を進めていく必要があるとしているが、具体的な内容がややはっきりとしなかった。
② 計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か		
委員	評価	評価の理由
工	A	障害者支援では、障害者に対してのサポート体制を検討することが通例であり、体制の側の役割が意識される。このような意識からすれば、各種取り組みについては、少なからず妥当性を認めることができる。一方、障害者は「障害」という個性を有する共同体メンバーであることから、障害者という点に焦点を当て過ぎることなく、誰もが住みやすい、暮らしやすい環境を整えることが究極の取り組みになると思われる。個別の取り組みが社会全体の幸福度を高めているかなど、総合的に検討することも必要である。
オ	A	今後の方向性としては、グループホーム整備について調整を進める方向性は妥当と考えるが、問題ほどのようにできるだけ早急に整備していくかであると思われる。 障害理解には、子供の頃からの教育が重要であると思われる、学校等でのインクルーシブ教育など障害理解への啓発を行っていくことに、今後も力を入れていただきたい。
力	A	事業全体の枠組みについては、関係団体や地域の人々、民間事業者の方々などしっかりと協力しながら維持し、努力を積み重ねてきていることが認められるためA評価とする。 一方で、施設整備のための用地や空間の確保のために、都市計画的な手法や、あるいは住宅政策との連携など、区役所内部や東京都、URなどとの連携をもっと積極的に行うべきとの問題提起を改めて記させていただく。
③ 施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
工	A	「障害者が社会参加しやすいまちだと思ふ区民の割合」の目標値が33%となっているが、障害者本人や家族・関係者に障害者がいるかなど、回答にはかなりの差異が考えられる。しかしながら、少なくとも50%(2人に1人)は肯定的な意見を持ってほしいところである。そのためには、障害者が参加しやすいまちづくりに止まらず、障害者が自然に社会参加しているまちづくりといった観点から取り組みを評価できるようにすれば、障害者以外の人にも客観的に評価しやすくなると思われる。取り組みの視点を一般的なものにすることを考えてみる必要もある。
オ	B	課題把握はできていると思うが、どう実績に結びつけていくかについて、全体的に不足しているという印象を受けた。施設を整備することが容易ではないことは承知しているが、重度障害者のグループホーム整備は喫緊の課題とのことであり、できるだけ早く道筋をつけられるように期待したい。 施策全体として、今後年度評価を充実させ、要改善点をタイムリーに事業に反映していけるよう体制を構築していただきたい。
力	A	設定された指標は全体の事務事業の一部であるとともに、各取組方針との整合性が今一つ明確でない面もあるが、全体としては努力の積み重ねのうえに事務事業を進めている。 しかし広報活動や施設の整備など今回議論をさせていただいた箇所については、目標の設定の意味や、目標に反映しきれないリアルな課題について分析を深めてスピード感をもって対応していただくことを望む。

その他

・事業を着実に進められていることはとても大切であり、区職員の方々の誠実さを感じる。一方で、難しいとされている課題の解決には、これまでなかった、あるいは用いてこなかった行政手法の創造と実施が求められている。従来の枠組みを越えた取り組みにトライしていただくことを望む。

・あと1点、「障害者」の表記については、後期長期計画策定に際して、見直しも含めた議論を行っていただければと思う。ここではその問題提起の意味をこめて「障がい者」と記載させていただいた。

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
3人	7人	5人	0人	0人	15人

6 二次評価《区の最終評価》

※外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	<ul style="list-style-type: none">◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none">◆障害者に対する理解を広げ深めるための広報手段について、内容の充実と強化を図る。◆障害者の社会参加の環境整備を積極的に推進する。◆地域生活支援拠点等の整備にあたり、障害者の個々の状況に応じて適切なサービスの提供を前提とし、地域ネットワークの構築について具体的な検討を進める。◆積極的に庁内検討や他団体との連携を行い、重度障害者のグループホーム整備を目指す。

施策21	地域福祉と生活支援の充実	主管部長(課)	福祉部長(福祉課)
		関係部長(課)	区民部長(区民課)、福祉部長(長寿応援課、地域ケア推進課)、障害福祉部長(障害者施策課、障害者支援課)、生活支援部長(医療保険課、保護第一課、保護第二課)、健康部長(保健予防課)

1 施策目標

江東区の目指す姿										
誰もが、地域の福祉ネットワークにより、世代や分野を超えて丸ごとつながり、支えあいながら安心して暮らすことができる環境が整っています。また、適切な支援を通して、区民の自立した生活が進んでいます。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値(元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値(6年度)	指標担当課
身近に生活の相談をすることができる人がいる区民の割合		%	76.4	75.9	76.9	75.1			85	福祉課
指標選定理由		身近な相談先の充実や相談窓口の周知など、包括的な支援体制の構築につながる指標であるため								
分析	達成度	◆昨年度から減少。身近な相談相手として「同居している家族」が71.3%で最も多く、「区や施設等の相談機関」は6.2%と低くなっている。また、「相談相手がいない」理由として、「誰に相談すればいいかわからない」が35.7%と最も高く、身近な相談先の充実や相談窓口等の分かりやすい周知が必要である。								
	*									
施策コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		93,018,299千円	94,178,704千円	94,621,590千円	95,638,718千円					
事業費		91,087,226千円	92,498,460千円	92,751,662千円	93,655,973千円					
人件費		1,931,073千円	1,680,244千円	1,869,928千円	1,982,745千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)										
◆平成30年の社会福祉法改正により「地域福祉計画」の策定が努力義務とされ、「地域福祉計画」に盛り込むべき事項として「包括的な支援体制の整備に係る事業に関する事項」が追加された。										
◆令和2年の社会福祉法等の一部改正により、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の構築に向けた取り組みとして、「重層的支援体制整備事業」が創設された。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	地域を包括的に支援する体制の充実
主な取組	江東区地域福祉計画の推進
取組内容	◆「地域福祉計画」に掲げる地域・行政・地域と行政の3つのつながりづくりを進め、包括的な支援体制の構築に取り組んでいる。また、高齢者の孤独死や社会的孤立を未然に防ぐため、社会福祉協議会と連携し、活動プログラムを通して地域による見守り活動を支援している。
主な実施事業	地域福祉計画進行管理事業、高齢者地域見守り支援事業、社会福祉協議会事業費助成事業
取組方針2	福祉人材・事業者の確保・育成と質の向上
主な取組	福祉の仕事に従事する人材の確保、育成
取組内容	◆相談・面接会の実施等による福祉人材の確保、事業所職員を対象とした研修の実施等による質の向上に取り組んでいる。5年度は、新たに介護福祉士資格取得費用助成、介護職員宿舎借り上げ支援を実施する。
主な実施事業	介護従事者確保支援事業
取組方針3	権利擁護の推進
主な取組	高齢者及び障害者の権利擁護支援
取組内容	◆判断能力が不十分な方の福祉サービス利用支援や日常生活自立支援、成年後見制度の利用支援等を行い、成年後見人の育成やサポートを行う成年後見制度推進機関である権利擁護センター「あんしん江東」及び専門の見地からの解決や福祉サービス向上を目的とした委員会の運営を行う。
主な実施事業	権利擁護推進事業、高齢者区長申立支援事業、精神障害者区長申立支援事業、心身障害者区長申立支援事業
取組方針4	健康で文化的な生活の保障
主な取組	生活保護受給者の自立支援
取組内容	◆生活保護受給者の日常生活、社会生活及び経済生活の自立助長を図るため、個々の生活面や就労面でのニーズに沿った細やかな支援を実施する。
主な実施事業	生活保護事務、生活困窮者自立相談等支援事業、就労促進事業、生活自立支援事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	地域を包括的に支援する体制の充実	主管部長(課)	福祉部長(福祉課)							
		関係部長(課)	福祉部長(長寿応援課)							
<p>地域共生社会の実現に向け、高齢者・障害者・子ども・生活困窮者などの対象者別の縦割りを排し、既存制度の狭間にいる方も含めて、生活上の困難を抱えるあらゆる方への包括的な支援体制を構築し、適切な支援を行います。そのため、社会福祉協議会のあり方を見直し、社会福祉協議会や関係機関との連携を一層進めることで、地域福祉の支援体制を強化します。また、行政内部の各部署、地域社会、行政と地域のそれぞれのつながり作りに努め、きめ細かな支援ができる体制を構築します。さらに、ひとり暮らし高齢者等の社会的孤立を防ぐため、地域主体による見守り体制の構築を支援し、住民同士で支えあう活動の促進を図ります。</p>										
指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	身近に生活の相談をすることができる人がいる区民の割合(再掲)	%	76.4	75.9	76.9	75.1			85	福祉課
	指標選定理由	(代表指標に記載)								
分析	達成度	(代表指標に記載)								
	代表指標に記載									
取組コストの状況										
	種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	364,596千円	301,369千円	455,959千円	469,618千円					
	事業費	289,623千円	236,098千円	399,878千円	411,413千円					
	人件費	74,973千円	65,271千円	56,081千円	58,205千円					
成果と課題										
<p>◆ 地域共生社会を実現するため「江東区地域福祉計画」の取組を推進し、地域・行政・地域と行政の3つのつながりづくりに取り組むとともに、重層的支援体制の整備について検討していく。</p> <p>◆ 年々増加及び複雑化していく相談に対応するため、社会福祉協議会の活動拠点を新たに整備するとともに地域福祉コーディネーターを増員して、子ども・高齢者・障害者等の相談支援体制やアウトリーチ活動を強化していく。</p> <p>◆ 新型コロナウイルス感染症により停滞した見守り活動の再開を支援したほか、地域全体で高齢者の生活を支援する支えあいの体制を構築するため生活支援コーディネーターを4人配置している。引き続き、高齢者が社会的に孤立することがなく暮らすことができるよう地域の実情に応じた地域主体の見守り体制づくりに取り組む。</p>										

取組方針2	福祉人材・事業者の確保・育成と質の向上	主管部長(課)	福祉部長(長寿応援課)							
		関係部長(課)	福祉部長(福祉課)、障害福祉部長(障害者施策課)							
<p>福祉人材の確保・育成には、福祉の仕事を理解することが大切であり、そのために相談・面接会や介護従事職員への研修などを通じ、福祉人材の確保及び育成を支援します。また、シニア世代を含む福祉ボランティアの育成と活用を図ります。さらに、資格取得の支援など、新たな介護人材の確保に取り組めます。</p>										
指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	区が確保・育成した介護人材の人数	人	6,766 (30年度)	4,463	4,168	3,967			6,766	長寿応援課
	指標選定理由	福祉人材の確保・育成につながる指標であるため								
分析	達成度	<p>◆ 「福祉のしごと相談・面接会」は年2回開催し、127人が参加した。区内介護事業者の職員や管理者を対象とした研修事業については、オンライン開催とし、15講座、延271人が参加した。</p> <p>◆ 福祉ボランティア育成の中心であるボランティアセンター、社会福祉協議会のボランティア登録者数は減少傾向にある。</p>								
	*									
取組コストの状況										
	種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	161,296千円	105,479千円	200,967千円	206,767千円					
	事業費	132,307千円	80,241千円	169,483千円	177,664千円					
	人件費	28,989千円	25,238千円	31,484千円	29,103千円					
成果と課題										
<p>◆ 高齢化に対応した福祉人材の確保・育成は喫緊の課題であり、相談会や研修等の実施により引き続き対応していく。なお、研修については、研修時間帯の見直し等により受講者数の増加に取り組んでいく。</p> <p>◆ 高齢期の就労者が増えたこと、青年層の参加するボランティアが多様化したことで、ボランティア登録者は減少傾向にある。充実感のあるボランティア活動やボランティア団体間の連携が課題である。</p> <p>◆ 手話通訳者拡充のため、元年度より手話通訳者全国統一試験合格を目指す養成コースを開講し、4年度は8名が合格した。また、相談支援専門員を確保するため、4年度は2名分の人件費補助を行ったが、受給者数の増によりセルフプラン率は引き続き高い状況にある。5年度も人件費補助を継続し、相談支援専門員の確保に取り組んでいく。</p>										

取組方針3	権利擁護の推進	主管部長(課)	福祉部長(地域ケア推進課)							
		関係部長(課)	障害福祉部長(障害者支援課)、健康部長(保健予防課)							
福祉サービスの利用援助や金銭管理援助を行うとともに、成年後見制度に関する相談や利用の支援、高齢者・障害者等に対する虐待の防止や早期発見・対応を行い、権利擁護を推進します。また、これらの利用件数の増加が今後見込まれることから、後見人の育成や支援体制の充実を進めます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
江東区権利擁護センター「あんしん江東」における福祉サービス総合相談の件数		件	9,443 (30年度)	9,609	10,593	10,724			11,700	地域ケア推進課
指標選定理由		成年後見制度の利用促進の状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆相談窓口の周知や事業説明会の実施等により指標値の向上につながっている。4年度は10,724件と、3年度の10,593件と比べ131件増加し4年度の目標値(10,500件)を達成。6年度の目標値達成に向けて順調に推移している。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		159,555千円	116,697千円	177,377千円	193,790千円					
事業費		84,821千円	51,724千円	109,437千円	117,348千円					
人件費		74,734千円	64,973千円	67,940千円	76,442千円					
成果と課題										
◆高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加に加え、知的障害者、精神障害者も増加傾向にあることから、成年後見制度利用者数、福祉サービスの総合相談件数、日常生活自立支援事業利用者数等の増が予想される。										
◆3年度に策定した江東区成年後見制度利用促進基本計画に基づき、中核機関の設置に向けて関係機関との調整や協議会での諮問等を行い、令和5年4月に開設した。今後は中核機関を軸に制度の周知や利用者のフォローを行い、制度の適切な利用の促進を図る。										
◆高齢者及び障害者への虐待防止・早期対応に向けて、研修による職員の資質向上、関係機関との連携強化、成年後見制度の更なる活用等を進める必要がある。										

取組方針4	健康で文化的な生活の保障	主管部長(課)	生活支援部長(保護第一課)								
		関係部長(課)	区民部長(区民課)、生活支援部長(医療保険課、保護第二課)								
区民の最低生活を保障するとともに、生活保護受給者の状況に応じた支援を行い、日常生活、社会生活及び経済生活の自立助長を図ります。また、生活困窮者の自立支援については、一人一人の考えや価値観を尊重するとともに関係機関とも協調し、心身の状況等に応じた早期の包括的な支援を実施します。											
指標											
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課	
生活保護受給世帯のうち「その他世帯」の就労率		%	48.7 (30年度)	38.2	35.9	32.6			50	保護第一課	
指標選定理由		生活保護受給世帯のうち、稼働年齢層の失業者が含まれる「その他世帯」の就労率が、経済的自立を示す指標と考えられるため									
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の影響を受け、「その他世帯」の就労率は低下している。景気や雇用情勢は緩やかに持ち直しているが、生活保護受給者の中には、稼働能力があっても就労経験が乏しい方も多く、就労への不安感から雇用機会を狭めるなど、就労に当たっての障害となっている。									
	*										
取組コストの状況											
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算						
トータルコスト		92,332,852千円	93,655,159千円	93,787,287千円	94,768,543千円						
事業費		90,580,475千円	92,130,397千円	92,072,864千円	92,949,548千円						
人件費		1,752,377千円	1,524,762千円	1,714,423千円	1,818,995千円						
成果と課題											
◆内閣府の月例経済報告(令和5年4月)によると、景気や雇用情勢は緩やかに持ち直しているとされる一方で、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意が必要とされており、なお予断を許さない状況である。											
◆非正規労働や不安定就労者が雇い止め等で一度雇用の場を失うと、新たに職を見つけること自体が困難であるばかりか、再就職活動に支障を来す場合も多い。また、稼働能力があっても就労経験の乏しさから生ずる就職に対する不安感から雇用機会を狭めるなど経済的自立への障害となっている。生活保護受給者は、日常生活や社会生活面での課題を抱えている場合が多く、一人一人の生活面及び就労面のニーズに応じたきめ細やかな自立支援が必要なため、一定程度の時間をかけて実施していく。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆指標については一部の取組方針に掲げる指標が新型コロナウイルス感染症の影響等により停滞しているものの順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 今後も施策が目指す江東区の姿の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
今後の方向性	◆地域共生社会の実現に向け、「地域福祉計画」に基づき包括的な支援体制の構築に向けた取組を推進するとともに、社会福祉協議会の機能強化、区との連携、区内部の連携強化を進めていく。 ◆人口増や高齢化の進展に伴い、今後も成年後見制度利用者数の増加が見込まれる中、新たに設置した中核機関を軸に成年後見制度の一層の活用を進めていく。 ◆国の制度改正の動向を踏まえ、自立支援に向けて必要な体制整備を図るとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う影響に対しても適切に対応を進めていく。

5 外部評価委員会による評価

(1)取組方針の評価			
①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか			
取組方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	A	地域共生社会の実現に向け、高齢者・障害者・子ども・生活困窮者など対象別の縦割りを排するという考え方はとても大切であり、その考え方に基づいて、多面的な施策をきめ細やかに実施していることを評価したい。ただ、成果と課題の記載内容がほとんど課題で占められていたことは残念で、成果と課題を明確に整理していただきたい。
	イ	A	「対象者別の縦割りがネックになっているという問題意識のもと、それを超えて地域を包括的に支援する体制づくりが進んでいる。
	ウ	A	包括化は、多くの政策分野での課題であるが、到達目標にむけた実践は、抱える領域の多様さゆえにコストがかかり難しいことも多いと思う。それが故、日々詳細な課題に向き合う中でも巨視的で安定的な理念を常に確認することが重要である。 本方針については、区の現状や課題、それらを横ぐしにするという政策理念はしっかりと現場で共有され、その上で体制の充実化にむけた取り組みが進んでいると感じた。
2	ア	A	介護人材の確保・育成のために工夫・努力を続けていることに敬意を表したい。それにもかかわらず、区が確保・育成した介護人材の人数が目標値に遠く及ばない点は、この問題の難しさを示している。最終的にどのような状態をゴールに定めているのか、そのための方法として現在のやり方だけで十分なのかなど、絶えず見直ししながら、さらなる改善を図っていただきたい。
	イ	B	7月7日の2回目の外部評価委員会での説明によると、社会福祉協議会のボランティア登録制度の枠外で企業や様々な活動グループに参加する例が増えているとのことだった。委員から、ボランティアの質が変化しているとの指摘もあった。現状の変化の把握にとどまらず、一歩進めて、新たな状況に対応し、ボランティア活動をより活性化させる方法を検討してほしい。区民モニターからも、「オンラインでできるボランティアがあると初めて知った」などの声が出ていた。コロナ禍を経たからこそその、工夫できる余地を一層生かしてほしい。
	ウ	A	近年は、超高齢化社会と経済状況の変化、それらに伴う人々の経済的価値観や公共心の変化が大きく、ボランティア(特に無償または低額報酬のボランティア)を担う人材の確保は、難しくなってきたと感じている。区民モニターのご意見では、ボランティアを担った経験のある人材も高齢化などの状況変化に伴い、一旦サービス受給者になるとその他のボランティア活動への参画が難しくなるとの話があった。このような携わる人々の意識や社会変化を踏まえ、人材育成を通して、人以外の資源(動物・ロボット・AIツール・それらを扱う人も含む)も活用・育成しつつ、地域全体としての重層的な支援のあり方、それを支える人材育成のあり方を検討してほしい。 同時に、現時点では福祉資源ではない人への意識啓蒙や就労チャレンジ等の就労体験機会の充実、携わり方の多様化等も将来の人材確保につながる視点として重要と考える。
3	ア	A	指標の推移を見る限り、目標値に向けて前進しており、相談窓口の周知や事業説明会の実施等が効果をあげている様子が窺える。今後、さらなる高齢化の進展に伴い、より多くの問題が生じる可能性が高いことから、一層の工夫・改善を期待したい。
	イ	S	江東区成年後見制度の利用促進のため、新たに中核機関を設置するなど改善が進んでいる。今後、利用者のフォロー、制度の利用状況の把握分析など制度の改善を進めることが望まれる。
	ウ	A	認知症患者や障害者を支える活動や課題は、専門的な第三者(中間支援組織等)の介入によって、近年は地域社会においてかなりの事例件数が表出されるようになってきたと感じている。目標指標に相談件数を掲げており、わかりやすい半面、これら相談窓口や専門機関にかかるまでのプロセス、つまり個人や家庭の悩みを解決すべき問題として当事者らに認識してもらい、家庭の外へ表出化し、相談機関につなげるまでのプロセスが非常に重要で介入・支援が難しいと感じている。専門機関につながる前のプロセスにこそ、地域福祉の包括的な支援が重要で、問題を抱える当事者の生活により近い存在が行政人材としても地域人材としても重要であり、フォーマル・インフォーマルを上手につなぐ中間支援に期待したい。

取組方針	委員	評価	評価の理由
4	ア	B	他の先進国と比べて高い我が国の貧困率をどう低下させていくかは極めて大きな課題である。一方で、人手不足も深刻さを増しつつある。これらの観点からも、生活保護受給者の就労を通じた自立を促すことは、容易ではないものの、強化すべき取り組みである。既に様々な施策を展開しているようだが、他の自治体の先駆けとなるような取り組みを含めてさらに一層の工夫を期待したい。
	イ	A	新型コロナの感染拡大が落ち着き、景気が持ち直しているとはいえ、物価上昇、インボイス制度の導入などにより、大企業の社員以外の非正規職員や個人事業主は厳しい状況に置かれている。状況を注視し、きめ細かな支援を続けてほしい。
	ウ	A	生活保護受給世帯の就労については、世帯主が稼働年齢層であっても健康状態や介護・育児等、受給者の生活環境によって状況が様々であると推察される。きめ細やかな自立支援をおこなった上で就労に至ったケースは、福祉的な支援の結実として重要であり、就労率は適切な政策指標であると考えられる。一方で、就労を受け入れる事業者側からの支援も重要と思われ、事業者との連携および区経済課などの事業主管課をこえた庁内連携も必要と考える。

(2) 施策の評価

① 区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
ア	A	区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えて施策を展開していると評価できる。
イ	A	地域を包括的に支援していくことを目指し、現場に則したきめ細かな取り組みが進められている。
ウ	S	施策内容の全体像や具体事例などを適切にとらえていると感じた。特に、評価の機会においても十分な事前説明資料や会議の場における説明を行い、内容に応じて具体的なデータ数字や情報を共有し、わかりやすかった。

② 計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

委員	評価	評価の理由
ア	B	高齢者が対象の施策において、ICTの活用は難しい面もあると考えられるが、生活保護受給者の自立支援など、ICTを活用した新たなアプローチもあり得る。国内外の先進事例などに学びつつ、一層の工夫を行ってほしい。
イ	B	委員や区民モニターからの発言、意見でなるほどと思ったのは、▼年齢によって「ボランティア活動をする側」「される側」が線引きされるのではなく、状況に応じて活動を続けられるようにしてほしい▼介護される側にも理不尽な対応、セクハラ、暴言など問題がある▼住民同士で助け合い、人材不足が補える仕組みづくりが必要ーなど。民間団体やコンサルなどの企業の協力を得ることも含め、介護、ボランティア活動の柔軟な運用の推進が必要ではないか。
ウ	A	地域福祉の包括化について、十分な理念理解のもと、関係機関と協働した実践を行っていると感じた。今後は、福祉領域外との連携も促進し、地域福祉で扱う課題のより本質的な解決にむけた施策展開に期待したい。 その上では、調整機能を担う部署が重要で、専門性の高い社会福祉協議会や関係機関を活かしつつ、その他領域や専門家とをつなぐ区の柔軟で積極的な姿勢がますます求められると感じた。

③ 施策の総合評価

委員	評価	評価の理由
ア	A	地域福祉と生活支援という広範かつそれぞれに深刻さを増す課題に区として真摯に向き合い、きめ細やかな取り組みを行っていることに敬意を表したい。一方で、これまでの発想や方法では真の解決につながらないケースも増えてきていると思われる。イノベティブな発想と実践が強く求められていることを意識して、業務や施策のあり方自体を不断に見直し、発展させていきたい。
イ	A	全体に良好な取り組みが進められていると思う。社会福祉協議会でのボランティア登録制度など従来からの仕組みについて絶えず再検討、改善していくことが求められる。
ウ	A	取組方針全体を通じて、概ね適切に良好に施策が展開していると感じた。問題の解消解決には時間がかかり高い専門性が求められることが多い分野だが、社会福祉協議会や関連団体等の専門的機関と連携し、ケースによっては時間をかけても区民の生活や地域に伴奏していく支援環境を適切に用意し、体制運営している姿勢がうかがえた。

その他

区民モニターから、「それぞれの部課の担当分野がわかりにくいので、体系図か部課の切り分け要件がわかると、話が入ってきやすくなる」との指摘があり、その通りだと思う。また、確かに、7月7日の外部評価委員会では、質疑に応答した担当者が限られ、「ただいるだけの職員が減る仕組み」を求める声もあった。担当部内の打ち合わせや準備が足りなかったということか。「ボランティアが減っている問題」でも、担当部署では減っているわけではないという構造的変化を把握しており、外部評価対応の担当がシートに機械的に記入したのではないかと感じる。

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
1人	11人	3人	1人	0人	16人

6 二次評価《区の最終評価》

※外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	<ul style="list-style-type: none"> ◆指標については、一部の取組方針に掲げる指標が新型コロナウイルス感染症の影響等により、計画策定時の現状値より低下している。 ◆行政サービスの再開に伴い、施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域共生社会の実現に向け、「江東区地域福祉計画」に基づき、包括的な支援体制の構築に向けた取り組みを着実に推進するとともに、引き続き必要とする人に適切な支援が行き届くようきめ細かい対応を進めていく。 ◆人々の意識や社会変化等により、企業や様々なグループにてボランティア活動に参加するなどボランティアの質が変化している中、ボランティアに携わる方の多様化を見据え将来の人材確保につながる取り組みを検討する。 ◆人口増や高齢化の進展に伴い、今後も成年後見制度利用者数の増加が見込まれる中、新たに設置した中核機関を軸に成年後見制度の一層の活用を進めていく。 ◆国の制度改正の動向を踏まえ、生活保護受給者等の自立支援に向けて必要な体制整備を図るとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う影響に対しても適切に対応を進めていく。

施策22	計画的なまちづくりの推進	主管部長(課)	都市整備部長(都市計画課)
		関係部長(課)	都市整備部長(まちづくり推進課、地下鉄8号線事業推進課)、地下鉄8号線事業推進室長、土木部長(管理課、河川公園課、施設保全課、地域交通課)

1 施策目標

江東区の目指す姿									
地域特性を活かし、安全性、快適性、利便性を備えたまちづくりを推進し、誰もが暮らしやすいまち、美しいまち並みを実現しています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値(元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値(6年度)	指標担当課
地域の特色を活かしたまちづくりが進んでいると思う区民の割合	%	48.5	48.8	51.0	51.7			55	都市計画課
指標選定理由	地域特性を活かしたまちづくりが、区民の意向や期待に応えているのかを客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆地域特性に応じた都市計画手法等の活用により、計画的にまちづくりを誘導してきた結果、4年度の成果指標は3年度と比べ微増となった。変化する社会経済情勢を踏まえ、「江東区都市計画マスタープラン2022」(以下「マスタープラン」)に基づき、地域主体のまちづくりを推進していく必要がある。							
	4(順調)								
施策コストの状況									
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト	602,446千円	548,996千円	512,366千円	643,670千円					
事業費	296,971千円	283,082千円	193,952千円	297,673千円					
人件費	305,475千円	265,914千円	318,414千円	345,997千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆都は「未来の東京」戦略ビジョンや「都市づくりのグランドデザイン」を踏まえ、令和3年3月に東京都市計画区域マスタープランを改定した。また、令和4年3月には、サステナブル・リカバリーの考え方に立脚した次世代の都市づくりを進めていくための行政の取組や民間誘導の方策を示す「東京ベイeSGまちづくり戦略2022」を策定し、「未来の東京」の実現に向けて臨海部のまちづくりを推進している。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	計画的な土地利用の誘導
主な取組	マスタープランの着実な推進
取組内容	◆全庁横断的な検討や外部有識者の意見を踏まえ、マスタープランの進行管理に取り組む。 ◆重点戦略「未来の臨海部のまちづくり」を推進するため、都市交通ビジョンを策定する。
主な実施事業	都市計画マスタープラン進行管理事業、都市計画調整事業、都市交通ビジョン策定事業
取組方針2	区民とともに進めるまちづくり
主な取組	まちづくりの推進に向けたまちづくり活動支援等
取組内容	◆マスタープラン等に基づき、地域の魅力増進や課題解決に向け、地域と行政が一体となったまちづくりの検討を進める。
主な実施事業	まちづくり推進事業、環境まちづくり推進事業、地下鉄8号線沿線まちづくり推進事業
取組方針3	魅力ある景観形成
主な取組	良好な都市景観の形成
取組内容	◆「江東区都市景観条例」に基づき、景観計画の届け出制度を実施している。このうち大規模建築物等の届出については、都市景観専門委員会に意見を求め、指導または助言を行っている。
主な実施事業	都市景観形成促進事業
取組方針4	ユニバーサルデザインの推進
主な取組	ユニバーサルデザインの理念に基づく誰もが快適に暮らせ、利用しやすいまちづくりの推進
取組内容	◆区民等の参加によるワークショップの開催や小学校での出前講座等により理念の普及を図っているほか、民間建築物のバリアフリー化への支援等、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めている。
主な実施事業	ユニバーサルデザイン推進事業、ユニバーサルデザイン整備促進事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	計画的な土地利用の誘導	主管部長(課)	都市整備部長(都市計画課)						
		関係部長(課)							
<p>区を取り巻く社会経済情勢や土地利用の変化に的確に対応するため、都市の将来像を定めた都市計画マスタープランを地域特性等を踏まえて改定し、計画的なまちづくりの進捗状況の数値化(見える化)を推進します。また、東京2020大会のレガシーを交通網整備などの南北都市軸の強化により、臨海部のみならず区内全域に展開し、その効果を観光・交流だけでなく、産業、文化の発展につなげていきます。</p>									
指標									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域の特色を活かしたまちづくりが進んでいると思う区民の割合(再掲)	%	48.5	48.8	51.0	51.7			55	都市計画課
指標選定理由	(代表指標に記載)								
分析	達成度	(代表指標に記載)							
	代表指標に記載								
取組コストの状況									
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト	128,117千円	112,561千円	84,834千円	96,410千円					
事業費	25,155千円	22,923千円	14,979千円	10,180千円					
人件費	102,962千円	89,638千円	69,855千円	86,230千円					
成果と課題									
<p>◆マスタープランを着実に推進するため、従前の多数の庁内会議体を整理し、「都市づくり推進委員会」の下に「都市づくり・交通輸送」「都市安全」「住宅施策」の3部会を置く会議体制を5年度より発足させた。</p> <p>◆庁内会議体による検討と、外部有識者による「マスタープラン推進会議」の意見を踏まえ、成果管理を行う。</p> <p>◆成果管理の指標として、駅周辺などの拠点単位とする「地区まちづくり方針」や、町丁目を単位とする「エリアまちづくり方針」の策定状況を管理していく。</p> <p>◆今年度、将来の開発等を見据えた臨海部における都市交通のあり方を検討し、都市交通ビジョンとして取りまとめる。</p>									

取組方針2	区民とともに進めるまちづくり	主管部長(課)	都市整備部長(まちづくり推進課)						
		関係部長(課)	都市整備部長(地下鉄8号線事業推進課)、地下鉄8号線事業推進室長						
<p>地区の課題や特性を踏まえた適切な都市施設の配置や地区計画の策定など、区民・事業者と協働し、都市計画手法の活用を推進・誘導することにより、都市計画マスタープランに示す将来都市像の実現を図ります。また、区民・事業者・地権者等による主体的活動(エリアマネジメント)に対して支援を行い、地域の実情に即したまちづくりを支援・推進します。</p>									
指標									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
まちづくり活動団体等の組織数	団体	7 (30年度)	7	6	9			13	まちづくり推進課
指標選定理由	区民・事業者・地権者等による主体的活動量を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆現在、マスタープランや江東区地下鉄8号線沿線まちづくり構想(以下「沿線まちづくり構想」)に基づき、地域と行政が一体となったまちづくりの検討が行われており、将来的に団体数の増加が見込まれる。							
	3 (概ね順調)								
取組コストの状況									
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト	143,421千円	127,156千円	190,642千円	234,451千円					
事業費	36,460千円	34,037千円	40,419千円	66,303千円					
人件費	106,961千円	93,119千円	150,223千円	168,148千円					
成果と課題									
<p>◆西大島地域において一部で再開発事業の検討が開始されるなど、地域の実情に即したまちづくりの検討が進められている。その他区内でまちづくりに対する機運が高まっている地域においても、地域主体のまちづくりを進めていく。</p> <p>◆豊洲地区では、豊洲グリーン・エコアイランド構想の実現へ向け、環境まちづくり協議会等を開催し、官民で緑の創出状況等を共有するとともに、清掃活動を通して交流を深めている。今後も官民の連携・協働を強化していく。</p> <p>◆地下鉄8号線沿線のまちづくりにおいては、4年度に策定した沿線まちづくり構想を基に、今後各駅周辺のまちづくりを、地域と行政が一体となって進めていく必要がある。</p>									

取組方針3	魅力ある景観形成	主管部長(課)	都市整備部長(都市計画課)						
		関係部長(課)	土木部長(管理課、施設保全課)						
景観計画に基づいて魅力ある景観の形成を促進するため、専門家等の意見を反映し、水辺や緑、歴史的資源などの調和を図り、より質の高いまち並みの創出を誘導します。また、景観形成区民団体を支援することで地域特性を活かした景観創出に努めます。									
指標									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合	%	50.1	54.7	57.1	57.8			60	都市計画課
指標選定理由	地域特性に応じた魅力ある景観形成の成果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆景観重点地区を3地区指定するなど(「深川萬年橋」「亀戸」「深川門前仲町」)、良好な景観形成を推進してきた結果、指標数値が増加したものと推測される。							
	4 (順調)	◆一定規模以上の建築物の計画に対しては「江東区都市景観専門委員会」の助言を反映し、より良好な景観形成が推進されている。							
取組コストの状況									
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト	61,298千円	53,394千円	63,771千円	85,665千円					
事業費	5,731千円	5,048千円	5,774千円	30,694千円					
人件費	55,567千円	48,346千円	57,997千円	54,971千円					
成果と課題									
◆景観法に基づく景観計画届出等の手続きにより、景観形成基準を遵守した建築物等が着実に蓄積されている。									
◆臨海部においては、東京2020大会等を契機として、景観に配慮した大規模建築物の整備が進んだことにより、良好なまちなみが形成されている。									
◆区民・事業者に対する景観啓発により、「江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合」を向上させていく必要がある。									
取組方針4	ユニバーサルデザインの推進	主管部長(課)	都市整備部長(都市計画課)						
		関係部長(課)	土木部長(河川公園課、地域交通課)						
年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無その他の事情によって分け隔てられることなく共生する社会を実現するため、区民・事業者の参加によるワークショップの開催や小学校での出前講座等、意識啓発の取り組みにより心のユニバーサルデザインを推進します。また、区立施設のバリアフリー化を推進するとともに、民間建築物のバリアフリー化への支援等、ユニバーサルデザインの考えに基づく誰もが快適に暮らせ、利用しやすいまちづくりを進めます。									
指標									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
ユニバーサルデザインの理念を理解している区民の割合	%	36.2	38.6	41.2	38.4			50	都市計画課
指標選定理由	ユニバーサルデザインの認知度を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆ユニバーサルデザインの理念を理解している区民の割合は、横ばいに推移しているが、約4割にとどまっている。							
	3 (概ね順調)								
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
やさしいまちづくり施設整備助成制度活用件数	件	4 (30年度)	4	4	7			7	都市計画課
指標選定理由	民間建築物のバリアフリー化整備促進状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆やさしいまちづくり施設整備助成制度活用件数は、これまでの広報(区報・ホームページ)に加え、関係機関への周知を図ることで、目標値を達成した。							
	5 (達成)								
取組コストの状況									
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト	269,610千円	255,885千円	173,119千円	227,144千円					
事業費	229,625千円	221,074千円	132,780千円	190,496千円					
人件費	39,985千円	34,811千円	40,339千円	36,648千円					
成果と課題									
◆小学校等での出前講座を継続し実施してきた結果、ユニバーサルデザインの理念を理解する区民の割合は若年層において高いが、その他の年層には、ワークショップの内容を工夫するなどして、意識啓発を図る必要がある。									
◆老朽化した公衆便所を誰もが利用しやすい「だれでもトイレ」として、4年度末までに135箇所を整備し、進捗率は68.9%となった。引き続き、地域のニーズを踏まえた「だれでもトイレ」の整備を進める必要がある。									
◆鉄道事業者による鉄道駅のバリアフリー整備に対し助成を行っている。4年度はりんかい線東京テレポート駅ホームドア整備に対し助成を実施した。引き続き助成事業を通じて、鉄道駅のバリアフリー整備を推進する必要がある。									

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	<p>◆指標については順調に推移しており、施策は着実に進捗していると言える。</p> <p>◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
今後の方向性	<p>◆「江東区都市計画マスタープラン2022」の着実な推進に向け、地域の魅力増進・課題解決への取り組みに関する進行管理や、沿線まちづくり構想を基にした各駅周辺のまちづくりを確実に実施するとともに、大規模開発等の動きを見据え、地域の特色を活かしたまちづくりをより一層推進していく。</p> <p>◆まちづくりにおけるユニバーサルデザインの意味とその必要性に関し、年齢に応じた区民へのより効果的な啓発手法を検討するとともに、ハード・ソフト両面から取り組みを推進していく。</p>

5 外部評価委員会による評価

(1)取組方針の評価			
①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか			
方針	委員	評価	評価の理由
1	工	A	都市計画マスタープラン推進のため、会議体制の見直しを図った点は評価することができる。外部有識者による「マスタープラン推進会議」への諮問についても適切な対応といえるであろう。一方、成果管理の指標としての「地区まちづくり方針」、「エリアまちづくり方針」の策定など、まちづくりの進捗状況の数値化(見える化)については、不十分などところが見受けられる。具体的な内容を示す進行管理を行い、進行の実績値に基づいた評価を行うことも検討すべきである。
	オ	A	マスタープランに基づき、計画的なまちづくりを推進しており、庁内会議体による検討、外部有識者による推進会議の意見を踏まえ、成果管理、進行管理を行っている。成果管理については、毎年指標の達成度を評価し改善点を明確にする必要がある。更に、成果管理、進行管理の内容が、区民にわかりやすくHPに公表されることを期待したい。
	力	A	テーマ(行政分野別の課題)、地区、事業主体など、多岐にわたる要素を確実に把握し、まちづくりを効率的に進捗させていくための体制を整えていることは評価できる。また主な地区計画やまちづくり方針などの地区形成の目標達成に向けたと事業進捗の状況を把握し、議会に定例的に報告していることも評価できる。 今後、各分野で不足している施設、特に福祉関連の施設の住民ニーズ充足に向けて、新たな「都市づくり推進委員会」体制のもとで、まちづくり方針作成の機会を生かしていただくことを期待する。
2	工	B	まちづくり活動団体等の組織数が指標であるが、数字の根拠については定かではない。しかし、指標未達ということは、区民の理解を高めるための取り組みが不十分ではないかとの感想を抱かせる。地下鉄8号線の延伸に伴い、「沿線まちづくり構想」には高い関心が寄せられているはずであり、組織数の伸び悩み解消を目指すのであれば、行政の働きかけにより、区民のまちづくり意識の向上を図る必要がある。まちづくり計画策定への区民の参加制度の検討も考えられるであろう。
	オ	A	まちづくりの主体は地域住民である、という考えのもと、まちづくり活動団体の中でまちの将来像を描き、区と地域住民が連携した活動がされている。今後も、地域住民の意見を反映したまちづくりとなるよう推進していただくと同時に、その進捗について住民に情報提供していただきたい。
	力	A	区内各地区において、区民、事業者との協働のもと、地域で一体となったまちづくりの検討が進んでいることが評価できる。 今後は、さらに構想や計画の実際の進捗状況とまちの具体的な改善の成果について、より広く区民に対して広報していくことも検討していただきたい。
3	工	A	大規模建築物については、それ自体の景観のほか、周囲の景観との整合が必要であることから、都市景観専門委員会の助言を通じ景観形成を行っている点は評価することができる。また、指標である区民の割合も上がってきていることは望ましいところである。一方で、美しいまち並みというのは、優れた環境価値であるとともに、区のブランドでもあることから、その視点に基づき景観保存・形成を展開させていくことも求められるところである。
	オ	A	景観重点地区を定め、景観計画の届出制度を実施しており、大規模建築物等については、都市景観専門委員会の指導、助言に基づいた景観への配慮が行われている。歴史的なまちを後世に残していくという素晴らしい取り組みであると思われ、更に景観形成基準を遵守した建築物等を増やし、景観の形成が進むことを期待したい。
	力	A	江東区都市景観条例に基づく届出制度がよく機能して、良好な都市景観の形成に実質的に貢献していることが評価できる。緑化、色彩、形態などの各要素について、建築主が区の方針に適合するように努力を求め具体化することで、実質的な効果が得られている。 今後取り組みをさらに進めるとともに、こうした成果について、テキストだけではなく、よりわかりやすいビジュアルな方法を用いて区民にお知らせすることを検討していただきたい。

方針	委員	評価	評価の理由
4	工	A	ユニバーサルデザインを理解している区民の割合が4割程度であるが、「バリアフリーを知っていますか？」という問いには「はい」と答える人は多いであろう。「だれでもトイレ」の認知が低ければ問題であるが、身近な例・用語を介してユニバーサルデザインの理解は進んでいるともいえる（小学校への出張講座を否定するつもりはない）。施設整備助成制度活用数が少ないことについては、ユニバーサルデザインの理解度が低いこととリンクするのか、あるいは、その他の理由があるのかは検証する必要がある。
	オ	A	ユニバーサルデザインの意識啓発の取り組みとして、小学校等への出張授業を行うなど若年層には意識が浸透してきている。課題はその他の層にどうアプローチするかであり、ワークショップの開催、動画の制作、公開などを行っている。今後より一層効果的な取り組みを模索し、心のユニバーサルデザインを推進していただきたい。
	カ	B	半数の区民にユニバーサルデザインの理念を理解していただく取り組みには今少し努力が必要と考えられる。令和6年度に50%を達成することを目標としていることに対して現状は38.4%と12ポイントの乖離がある。区は「成果と課題」で若年層以外の世代への意識啓発の必要性を認めており、その方法の早急な具体化と実施が求められる。やさしいまちづくり施設整備助成の件数も、7件という目標ではやや低く感じられるので、一層の努力に期待したい。
(2) 施策の評価			
① 区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか			
委員	評価	評価の理由	
工	A	都市計画マスタープランについては、知らない区民が多いと思われる。そもそも区民ニーズを反映して策定されているのか、反映されている場合、どこに、どのように反映されているのかといったことが「見える化」されていないのが現状である。まちづくり関連の施策では、公共用物の設置・利用など、生活環境の量・質に影響を与えるものであることから、区民ニーズの具体的な確認、区民との協働体制の構築、成果の共有を一連の行為として捉えることが必要である。	
オ	A	区民とともにまちづくりを行い、地域特性をいかし景観にも配慮したまちとなるよう取り組んでいる。今後は更に区内施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインについての啓蒙活動を推進し、まちづくりに関する区民への情報公開についても積極的に進んでいただきたい。	
カ	A	人口や世帯の変化、通勤事情の変化、産業構造の変化についての的確にとらえ、将来を見据えたまちづくりを総合的にかつ着実に進めていくことについてはしっかりと体制を整えて進めていると考えられる。またそれに基づき生じる区民ニーズの変化についてもしっかりとらえながら進めていると評価できる。 加えて、今後はさらに社会の変化に伴い、区全体として必要となる公共の機能を、先行的に各地域の地区計画やまちづくり方針に反映させていくことを期待する。	
② 計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か			
委員	評価	評価の理由	
工	A	都市計画マスタープランは行政が主導し、専門家の意見を参考にして策定されるものと解されている。しかし、まちづくりの主体は区民であり、成果の影響を受けるのも区民であることから、まちづくりでは行政と区民の協働のもとで取り組みがなされる必要がある。また、住み続けられるまちづくりという点では、行政がイニシアティブを取り積極的に取り組むことが必要である。情報インフラの整備の推進等も認識がなされており、方向性としては妥当といえるであろう。	
オ	A	都市計画マスタープランの着実な推進を今後の方向性として掲げており、今後地下鉄8号線周辺のまちづくりが行われていくが、区民・事業者等によるまちづくり活動団体を中心としたまちづくりが予定されている。地域住民の意見を反映するものとなるよう取り組んでいただきたい。 また、ユニバーサルデザインの啓蒙活動については、世代による浸透度の違いという課題認識があり、効果的な啓蒙手法を検討し実施していただきたい。	
カ	A	各地区のマスタープランなどの策定や、その推進にあたっての地域における区民、事業者、行政の連携が進められていることが評価できる。 なお広報にあたっては、視覚的方法や立体的な材料を用いるなど、よりわかりやすい方法を検討していただきたい。 (まちづくりや景観、ユニバーサルデザインの効果検証には不可欠)	

③施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
工	A	計画的なまちづくりを行うためには、計画は不可欠である。計画の内容・期間など、様々な観点から検討されなければならない。この点、十分な洗出しに基づいて計画策定がなされており、着実に成果を出しつつある状況といえる。一方、財源を要する長期計画の策定に当たっては、区・区民への影響力も考慮して、パブリックコメントやパブリックインボルブメント等の制度を積極的に活用するとともに、その他の制度についても検討しておくことが必要である。
オ	A	都市計画マスタープランの推進が施策の大きな柱になっており、着実に推進していると思うが、今後より一層区民にわかりやすくまちづくりの進行状況等を公表していただきたい。ユニバーサルデザインについては、まだまだ区民に浸透しているとは言い難いが、意識啓発に努め、やさしいまちづくりが推進されることを期待したい。
カ	A	各施策で個別の課題はありつつも、おおむね着実に成果を挙げていることが確認できたことでA評価とする。
その他		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
0人	8人	1人	1人	0人	10人

6 二次評価《区の最終評価》

※外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	<ul style="list-style-type: none"> ◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆「江東区都市計画マスタープラン2022」の推進において、具体的な内容を示す進行管理を行うとともに、より一層わかりやすく、まちづくりの進行状況等を広報する方法を検討する。 ◆今後、さらなる魅力ある景観形成を進めるために、専門家の意見等を反映しながら、継続して取り組むとともに、成果についてはビジュアルな方法を用いて区民に対して周知する方法を検討する。 ◆ユニバーサルデザインの意識啓発において、年齢に応じた区民への効果的な啓発手法を検討する。 ◆大規模開発等の動きや地下鉄8号線延伸を見据え、地域と行政が一体となって地域の特色を活かしたまちづくりをより一層推進していく。

施策23	良好な住宅の形成と住環境の向上	主管部長(課)	都市整備部長(住宅課)
		関係部長(課)	

1 施策目標

江東区の目指す姿									
多様なライフスタイルやライフステージに応じて住み続けられる、快適で安心な住まいづくりが広がっており、地域と調和の取れた住環境が実現されています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
住環境に満足している区民の割合	%	71.8	76.2	75.4	75.9			75	住宅課
指標選定理由	快適で安心な住まいづくりが広がり、地域と調和がとれた住環境が実現しているかを客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆約8割の区民がマンションなどの共同住宅に居住しており、快適で安心な住まいづくりが求められている中、住宅マスタープランで示す各住宅施策及び関係所管課の居住環境推進への取り組みにより、一定の水準を維持している。							
	5 (達成)								
施策コストの状況									
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト	553,602千円	479,609千円	627,263千円	4,798,062千円					
事業費	411,380千円	355,743千円	485,662千円	4,654,348千円					
人件費	142,222千円	123,866千円	141,601千円	143,714千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆既存マンションにおいて、建物の老朽化と居住者の高齢化という二つの老いが同時に進行しており、管理組合の機能低下や維持修繕の困難化に起因して、今後マンションが管理不全に陥る可能性がある。									
◆国は、マンションの維持管理の適正化やマンションの再生に向けた取り組みの強化が課題であるとし、令和2年度に「マンション管理の適正化の推進に関する法律」に基づくマンションの管理の適正化の推進を図るための基本的な方針の策定を行った。									
◆都は、マンションの管理不全を予防し、適正な管理を促進するため、「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づく分譲マンションの管理状況の届出制度を開始し、昭和58年以前に建設された6戸以上のマンションの届出を義務化した。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	多様なニーズに応じた住宅確保の支援
主な取組	住宅確保要配慮者への住宅情報の提供及び区営住宅等の長寿命化
取組内容	◆高齢者、障害者、ひとり親世帯をはじめとした住宅確保要配慮者へ住宅情報を提供することでお部屋探しを支援するとともに、4年度より居住支援協議会にて開催している住宅支援セミナーを継続実施し、理解促進を図る。 ◆区営住宅等においては建替・集約事業対象の4団地の入居者に対し、建替後の住宅及び仮住居への移転に関する説明会を実施する。また、維持管理する住宅においては、建物の長寿命化を図る。
主な実施事業	お部屋探しサポート事業、区営住宅改修事業、猿江一丁目アパート改築事業、大島五丁目住宅改築事業、塩浜住宅改築事業、北砂二丁目アパート除却事業
取組方針2	良好な住環境の支援・誘導
主な取組	新規住宅ストックの良質化誘導化及び既存住宅の管理適正化支援
取組内容	◆4年度に策定した江東区マンション建設方針に従い、令和5年6月に条例改正(令和6年1月施行)し、規模に応じて住環境の向上に資する指導内容を定める等、より良質なマンションストック形成を図る。 ◆既存マンションについては、令和5年にマンション管理適正化推進計画を策定する。令和6年1月からマンション管理のほか、区の独自基準として防災や地域コミュニティに関する一定の管理基準を定め、これらの基準を満たすマンションの管理計画を認定する制度(管理計画認定制度)について運用を開始する。
主な実施事業	マンション計画修繕調査支援事業、マンション管理支援事業、マンション等建設指導・調整事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	多様なニーズに応じた住宅確保の支援	主管部長(課)	都市整備部長(住宅課)							
		関係部長(課)								
<p>高齢者、障害者、ひとり親世帯をはじめとした住宅困窮者へ住宅情報を提供するため、居住支援協議会を通じて、福祉部門や住宅関連事業者との連携を更に強化し、お部屋探しに向けた仕組みづくりに取り組みます。また、今後増加が予想される単身高齢者に対する公営住宅の入居者募集や民間賃貸住宅への円滑な入居支援を充実させます。さらに、区営住宅等の計画的な修繕や建替えによる効率的かつ円滑な更新を行うことで建物の長寿命化を図るとともに、バリアフリー化等の住宅性能の向上を目指します。</p>										
指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	お部屋探しサポート事業の成約件数	件	20 (30年度)	22	17	15			50	住宅課
指標選定理由		多様なニーズに応じた住宅確保の支援にかかる事業の活動量を示す指標であるため								
分析	達成度	◆コロナ禍ということもあり、4年度は3年度に比べ申請者数が減少、それに伴い成約件数も減少した。成約率は上昇したものの、民間賃貸貸主と借主とのニーズの相違が停滞要因と考えられる。								
	*									
取組コストの状況										
	種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	484,993千円	419,635千円	563,547千円	4,726,064千円					
	事業費	396,751千円	342,764千円	471,063千円	4,635,523千円					
	人件費	88,242千円	76,871千円	92,484千円	90,541千円					
成果と課題										
<p>◆事業周知及び民間賃貸貸主の不安を軽減するために住宅支援セミナーを実施した。賃貸住宅の成約数がやや減少しているため、更なる契約成立に向けて、引き続き事業の周知を図り、住宅確保要配慮者に対する理解向上に取り組むとともに、貸主への支援策を検討していく。</p> <p>◆江東区公営住宅等建替・集約事業において、猿江一丁目と大島五丁目の解体工事及び実施設計が完了し、近隣住民説明会を開催のうえ新築工事に着工した。加えて、仮移転中の入居者に対し、事業進捗報告会を開催した。</p> <p>◆維持管理する住宅では、北砂七丁目において屋上防水工事及び増圧直結給水の設計、塩浜一丁目でフードファンの改修工事を実施した。今後も引き続き、建物の長寿命化や居住性の向上を図る。</p>										

取組方針2	良好な住環境の支援・誘導	主管部長(課)	都市整備部長(住宅課)							
		関係部長(課)								
<p>新たなマンション建設条例に基づき、多様な世代・世帯が交流できるマンション建設の誘導や歩道状空地の確保など、より良い居住環境を推進します。また、老朽化した分譲マンションをはじめ区の居住形態の中心となるマンションの管理状況を把握し、助言や必要に応じた指導をするとともに、セミナーや相談会等の啓発・相談事業の充実に取り組みます。さらに、アドバイザー派遣やマンション計画修繕調査費用助成等の支援事業を実施することで、住居の計画的な大規模修繕やリフォームを誘導します。</p>										
指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	歩道状空地の整備(延長/面積)	m/m ²	1,529.84 2,991.65 (30年度)	1,239.99 12,848.82	940.65 2,342.19	4,114.35 7,926.59			—	住宅課
指標選定理由		より良い居住環境の推進を示す指標であるため								
分析	達成度	◆マンション建設に対して、歩道状空地の整備対象となる竣工物件が、3年度に11件、4年度に20件あり、「マンション等の建設に関する条例」に基づき、全ての対象物件で整備され、より良い住環境を確保している。								
	—									
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	適正な維持管理をしている分譲マンションの管理組合数	%	—	70.3	79.4	81.8			100	住宅課
指標選定理由		適正な維持管理をしている分譲マンション数を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆分譲マンション管理状況届出制度による届出内容から、適正に維持管理されているマンションが着実に増加している。これは、2年度より実施している、マンション管理士による現地調査及び助言指導の実施、届出促進や管理強化に向けた取り組みが寄与していると考えられる。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
	種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	68,609千円	59,974千円	63,716千円	71,998千円					
	事業費	14,629千円	12,979千円	14,599千円	18,825千円					
	人件費	53,980千円	46,995千円	49,117千円	53,173千円					
成果と課題										
<p>◆「マンション等の建設に関する条例」に基づき、多様なニーズに対応した住居や歩道状空地の整備を引き続き推進していく。また、マンション条例を改正し、ワンルームマンション対策や防災対策等を推進していく。</p> <p>◆マンションセミナーやアドバイザー派遣等の支援策を活用してきたが、建物と居住者の2つの老いが進行する分譲マンションの維持管理が課題であるため、より一層効果的な支援策を検討していく。</p>										

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆江東区住宅マスタープランにおける住環境のテーマ「多様な暮らしを育む定住都市」の実現に向け、新規マンション建設誘導の指針となる「江東区マンション建設方針」を令和5年3月に策定した。 ◆住宅マスタープランの取組方針を具現化するため、住宅施策により一層取り組む必要がある。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆マンション建設方針の策定に従い、「マンション等の建設に関する条例」の改正を行い、居住環境の良質化に向けた取り組みを推進していく。 ◆民間マンション等の良好な維持管理や長寿命化に向けてマンション管理適正化推進計画を策定し、引き続き管理組合の円滑な運営のサポートを継続し、高経年マンション等管理不全の防止を図る。 ◆区営住宅の老朽化対策として、計画の時点修正を行いながら建替・集約事業等を着実に実施していく。

5 外部評価委員会による評価

<p>(令和4年度外部評価実施済施策)</p>

6 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

<p>総評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆代表指標については目標達成しているが、取り組み方針の指標については計画策定時の現状値から低下している。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
<p>実現に向けた取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、住宅困窮者への居住支援方法の強化策を検討する。 ◆老朽化した区営住宅の建替え・集約を着実に実施するなど、引き続き住宅確保支援に取り組む。 ◆マンション管理については、マンション実態調査結果や、「江東区都市計画マスタープラン2022」と統合・改定した新たな「江東区住宅マスタープラン」を基に、マンション等建設指導の見直しや検討を進めるとともに、民間マンション等の良好な維持管理や長寿命化に向けて、管理組合の円滑な運営のサポートを継続していく。 ◆「多様な暮らしを育む定住都市」の実現に向け、令和5年度に策定したマンション建設方針の基に、ワンルームマンション対策、防災(浸水)対策などより一層の充実を図り、居住環境の良質化に向けた取り組みを推進していく。 ◆単身高齢者の急増など、今後生じうる課題への対応策について、区と企業・関係団体等との対話や事例研究を通じて検討する。

施策24	便利で安全な道路・交通ネットワークの整備	主管部長(課)	土木部長(地域交通課)
		関係部長(課)	地域振興部長(地域振興課)、都市整備部長(都市計画課、地下鉄8号線事業推進課)、地下鉄8号線事業推進室長、土木部長(管理課、道路課、施設保全課)

1 施策目標

江東区の目指す姿									
道路環境の整備、南北交通など公共交通網の充実、交通安全意識の普及啓発などが図られ、全ての人にとって利便性・安全性・快適性の視点が取り入れられた交通環境が整備されています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内の移動環境に対する区民の満足度	%	59.5	60.6	61.8	62.0			66	地域交通課
指標選定理由	区民の移動実態やニーズを踏まえた交通ネットワークの整備状況を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆区内の移動環境に対する区民の満足度は62.0%であり、3年度と比較して0.2%増加した。							
	4 (順調)								
施策コストの状況									
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト	6,099,709千円	5,665,665千円	7,096,402千円	7,828,259千円					
事業費	5,472,301千円	5,119,464千円	6,463,476千円	7,133,800千円					
人件費	627,408千円	546,201千円	632,926千円	694,459千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆国は道路法等を改正し、賑わいのある道路空間創出のための制度として「歩行者利便増進道路」(通称:ほこみち)を2年度に創設した。									
◆道路交通法の改正により、令和5年4月1日より全年齢で自転車用ヘルメットの着用が努力義務となった。									
◆地下鉄8号線の延伸については、令和3年7月の国の交通政策審議会答申において「早期の事業化を図るべき」とされ、令和4年3月に鉄道事業許可がなされた。また、同年8月に都が都市計画素案説明会を実施するなど、都市計画及び環境影響評価の手続きが進められている。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	安全で快適な道路の整備
主な取組	道路の無電柱化、橋梁の改修及び主要生活道路の改修
取組内容	◆橋梁の長寿命化、道路の無電柱化及び主要生活道路の改修を計画的に推進し、歩道のバリアフリー化や拡幅など安全で快適な道路環境整備を進めるとともに、老朽化した街路灯等の改修など道路環境の保全を目的に適切な維持管理を実施していく。 ◆道路と公園・河川などとの一体整備やドローンを活用した被災状況訓練の実施により、区内道路網の安全性・快適性の充実を図っていく。
主な実施事業	道路改修事業、仙台堀川公園周辺路線無電柱化事業、新砂一丁目無電柱化事業、巽橋改修事業、清水橋改修事業、大島橋改修事業、砂潮橋改修事業、橋梁塗装補修事業
取組方針2	安心を実感できる交通環境の整備
主な取組	秩序ある安全で快適な自転車利用環境の構築
取組内容	◆「江東区自転車利用環境推進方針」に基づき、子どもから高齢者まで幅広い層に交通安全教育を実施することにより、自転車利用者等のルール、マナーの徹底を図っていく。 ◆自転車走行空間の整備、自転車駐車場の整備、放置自転車の撤去及びコミュニティサイクル利用の促進を図ることにより、安全かつ快適な交通環境を確保する。
主な実施事業	交通安全普及啓発事業、自転車駐車場管理運営事業、放置自転車対策事業、コミュニティサイクル推進事業
取組方針3	公共交通網の充実
主な取組	地下鉄8号線延伸の推進、既存バス路線の充実
取組内容	◆地下鉄8号線延伸を着実に推進するため、東京メトロに対して整備事業費補助を実施する。また、パネル展の開催や区民まつりへのPRブース出店等により本路線整備に係る機運醸成を図っていく。 ◆既存バス路線の充実や増便を交通事業者に要請するなど、交通ネットワークの充実と交通サービスの改善に取り組んでいく。
主な実施事業	地下鉄8・11号線建設促進事業、地下鉄8号線建設等基金積立金、地下鉄8号線建設費補助事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	安全で快適な道路の整備	主管部長(課)	土木部長(道路課)							
		関係部長(課)	土木部長(管理課、施設保全課)							
<p>橋梁の長寿命化及び道路の無電柱化を計画的・効率的に推進するとともに、歩道のバリアフリー化や拡幅、環境負荷低減への配慮など、安全で快適な道路環境を国や都との連携により創出します。また、老朽化した街路灯等の改修を計画的に進めるとともに、道路環境の保全を目的に維持管理を進めます。さらに、道路と公園・河川などとの一体整備や新たな土地利用転換による道路新設などにより、区内道路網の安全性・快適性の充実に努めます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
無電柱化道路延長(区道)		m	19,833 (30年度)	22,619	23,166	23,166			24,550	道路課
指標選定理由		災害に強い、安全で快適な道路の整備に対する区の取り組みの効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆区内2路線において、計画的に無電柱化を実施している。引き続き、「江東区無電柱化推進計画」における優先整備路線の事業化等に取り組み、無電柱化を推進していく。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		4,588,047千円	4,174,385千円	6,095,490千円	6,770,555千円					
事業費		4,101,799千円	3,750,973千円	5,616,200千円	6,226,069千円					
人件費		486,248千円	423,412千円	479,290千円	544,486千円					
成果と課題										
<p>◆区内の無電柱化については、低コスト手法等の検討を行いつつ、「江東区無電柱化推進計画」に基づき進めていく。 ◆道路改修に併せ、歩道設置や拡幅、バリアフリー化を行うとともに、透水性舗装等による環境負荷低減対策を実施し、安全で快適な道路環境を創出していく。 ◆老朽橋梁増に対し、「江東区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、ライフサイクルコストを削減した修繕を実施していく。</p>										

取組方針2	安心を実感できる交通環境の整備	主管部長(課)	土木部長(地域交通課)							
		関係部長(課)	地域振興部長(地域振興課)、土木部長(道路課)							
<p>自転車駐車場の整備や放置自転車の撤去、自転車利用環境の充実や、コミュニティサイクルの促進を図ることにより、安全かつ快適な交通環境を確保します。また、「江東区自転車利用環境推進方針」に基づき、こどもから高齢者まで幅広い層に交通安全教育を実施することにより、自転車利用者等のルール、マナーの徹底を図ります。さらに、自転車通行空間の整備を進めることにより、駐車ルールや運転ルールの徹底、マナーの向上を図り、秩序ある安全で快適な自転車利用環境を構築していきます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内で発生した交通事故件数(自転車)		件	412 (30年)	363 (2年)	503 (3年)	679 (4年)			-	地域交通課
指標選定理由		安心を実感できる交通環境の整備に対する区の取り組みの効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆自転車の関与する事故件数は679件と、令和3年の503件と比較して176件増加している。また、交通事故自転車関与率は全国23.3%、東京都46.0%、江東区54.3%であり、国、都、区ともに前年に比べ増加している。								
	-									
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内で発生した交通事故件数(高齢者)		件	331 (30年)	245 (2年)	275 (3年)	386 (4年)			-	地域交通課
指標選定理由		安心を実感できる交通環境の整備に対する区の取り組みの効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆高齢者が関与する事故件数は386件と、令和3年の275件に比べ111件増加している。また、交通事故死者数2名のうち1名は高齢者であった。								
	-									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		454,435千円	416,355千円	406,761千円	415,764千円					
事業費		356,196千円	330,781千円	293,154千円	305,672千円					
人件費		98,239千円	85,574千円	113,607千円	110,092千円					
成果と課題										
<p>◆ 秩序ある安全で快適な自転車利用環境の構築と持続可能な社会実現に向けた自転車の活用を目的とし、「まもる」「はしる」「とめる」「いやす」の4つの視点を柱とした「江東区自転車利用環境推進方針」を令和5年3月に改定した。 ◆ 令和3年4月より一部の区立自転車駐車場において総排気量50cc超125cc以下の自動二輪車の受入れを開始し、令和4年4月より新たに総排気量125cc超の自動二輪車受入れを開始している(5施設で計131台)。</p>										

取組方針3	公共交通網の充実	主管部長(課)	土木部長(地域交通課)							
		関係部長(課)	都市整備部長(地下鉄8号線事業推進課)、地下鉄8号線事業推進室長							
<p>区の南北交通の利便性を高め、南北の経済的、文化的、人的交流を活発にすることで、区としての一体性が向上するため、区の都市軸上にある地下鉄8号線(豊洲～住吉間)の早期事業化を実現します。国や都、東京メトロ等と費用負担のあり方や事業主体の選定等について合意形成を進めていきます。また、区民の移動実態やニーズの変化に合わせ、新たな地域交通手段の導入について調査・研究を進めるとともに、既存バス路線の充実や増便を交通事業者に要請するなど、交通ネットワークの充実と交通サービスの改善に取り組みます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内の移動環境に対する区民の満足度		%	59.5	60.6	61.8	62.0			66	地域交通課
指標選定理由		(代表指標に記載)								
分析	達成度	(代表指標に記載)								
	代表指標に記載									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		1,057,227千円	1,074,925千円	594,151千円	641,940千円					
事業費		1,014,306千円	1,037,710千円	554,122千円	602,059千円					
人件費		42,921千円	37,215千円	40,029千円	39,881千円					
成果と課題										
<p>◆二つの中間新駅整備を含む地下鉄8号線の延伸を計画どおりに進めるため、令和4年11月に都と費用負担に関する覚書を締結し、4年度より東京メトロに対する補助を実施している。引き続き、都市計画手続き等が円滑に進められるよう都及び東京メトロと連携・協力していく。</p> <p>◆2年度以降新型コロナウイルス感染症の影響により、都営バスの乗車人数が大幅に減少している。区内の公共交通は都営バスを基軸と考えていることから、路線の再編等を検討している都交通局へ、既存の区内バス路線を維持するよう要望した。</p>										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	<p>◆交通安全意識の普及啓発、自転車通行空間や自転車駐車場の整備・充実により、各種指標について向上を図った。無電柱化をはじめとした道路環境の整備、地下鉄8号線の延伸、バス等の公共交通網の充実など、中長期的な取り組みと合わせて更なる交通環境の充実を図っていく。</p>
今後の方向性	<p>◆全ての人にとって利便性・安全性・快適性の視点が取り入れられた交通環境の整備実現には時間を要するため、引き続き各取り組みを着実に進めていくことが重要である。</p> <p>◆道路環境の整備、南北交通をはじめとした公共交通網の充実、交通安全意識の普及啓発等、各取り組みを着実に推進する。</p>

5 外部評価委員会による評価

(1)取組方針の評価			
①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか			
方針	委員	評価	評価の理由
1	工	A	安全で快適な道路整備に対して、必要な取り組みが講じられている。無電柱化道路の延長については、景観対策、防災対策の観点から積極的に推進していくことが求められる。老朽橋梁修繕化計画では、交通ネットワークに及ぼす影響が大きくなる可能性を有していること、復旧・新設に多くの時間を要することから、対象の設定、ロードマップの策定、中長期的な予算措置などのシミュレーションしておくことが不可欠といえる。同時に、職員の専門能力の養成・向上も視野に入れておくことが重要である。
	オ	A	橋梁の長寿命化、道路の無電柱化等に取り組んでおり、それぞれ計画に基づいて推進している。江東区は他区に比べ橋梁が多く、橋梁の維持管理に予算が必要であり、計画的修繕が欠かせない。無電柱化も橋梁の維持管理も災害の観点から非常に重要と思われ、新たな技術も投入しつつ着実に進めていただきたい。
	カ	A	既設道路の無電柱化は、工事スペースの確保、交通の維持、騒音の抑制、費用の抑制などの課題があるため困難な場合が多いが、そうしたなかで目標の達成に向けて着実に事業を進めている点は評価できる。一方、「無電柱化推進計画」において「優先整備路線」と位置付けられながら事業時期の見通しがたっていない路線が3路線ある。こうした路線については早期に事業化を図るべきである。また、橋梁の維持修繕・長寿命化については、計画に基づき着実に事業を進め成果を挙げつつあると評価できる。

方針	委員	評価	評価の理由
2	工	B	自転車による交通事故件数が伸びていることの背景に届出数の増加があるが、この数値は潜在的にあったものと解すべきであろう。よって、これまでの自転車利用環境(安全対策も含めて)についての取り組みが十分に機能していないと考えることができる。今後も自転車の利用者が減少することはなく、増加の対策として、駐輪場の整備・増設、交通法規等の周知・徹底とその遵守を図るようにすべきであろう。臨海部のまちづくりでは、自転車専用レーンの充実も視野に入れるべきである。
	オ	B	区内で発生した自転車交通事故件数が急増しており、他区と比べても前年からの増加率が高くなっている。整備不良による単独事故が増えているという説明があったが、自転車利用環境推進方針では、運転操作誤りや安全不確認などが増えているとの指摘があり、高齢者の傾向も含めより詳細な原因究明が必要ではないか。スマホやイヤホン、傘などの使用の有無、自転車通行空間との関係など、分析を基にした対策が必要と思われる。
	カ	B	自転車関連の交通事故、高齢者が関与する事故は、数多くの取り組みをしているにもかかわらず、増加している。 区はまた、「江東区自転車利用環境推進方針」において、自転車と歩行者の歩道上や路上での交錯による事故、交差点付近や横断中の事故が多いと分析している。こうした点に着目するとともに、成人をターゲットにして交通規則を周知徹底する方法を早急に検討・実施していくべきである。
3	工	A	移動環境に対する区民の満足度は、居住地域や移動手段によって差異が生ずる指標である。区内では都バスの路線が多いが、路線のない地域向けにコミュニティバスを運行させ、利便性を図っている。今後、地下鉄8号線が延伸され、新駅の開業によって新たな交通網の整備が検討されることになるが、その際には既得権(益)を無用に尊重することなく、費用対効果などを再度検証することが必要である。なお、利便性に関しては、「量」による充実に固執せず、「質」的の充実を含めた取り組みの実現が期待される。
	オ	A	地下鉄8号線については、4年度から東京メトロに対し補助を実施しており、総額94億円を補助することが決まっている。いよいよ事業化の目途がたち、今後も事業が円滑に進むよう取り組んでいただきたい。 新たな交通手段の導入については、費用対効果も検討し区民のニーズに合ったものとなることを期待したい。
	カ	A	代表指標でもある「区内の移動環境に対する区民の満足度」は令和元年度から着実に伸びてはいるが、目標値の66%までにはまだ4ポイントの差がある。地下鉄8号線のような幹線輸送網への取り組みに加え、都バスやコミュニティバスのような、身近な輸送網の維持発展についてもさらに強力に進めていくことも求められる。車両、人員の確保に加え、バスベイやバスレーンの整備などについてもさらなる取り組みが必要である。
(2) 施策の評価			
① 区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか			
委員	評価	評価の理由	
工	A	区(行政)による必要性の認識と区民ニーズが高い領域に関しては、的確な取り組みが展開されていると考えられる。課題は、多種多様な区民ニーズの洗出しと優先順位、実現可能性の検討といえるであろう。また、社会状況の変化との関連では、高齢者人口の増加、自転車利用者の増加といった、今後も継続する課題に対し、短期(即効)的な取り組みと長期(将来)的視点からの取り組みについて総合的に対処できるような組織、横断的な組織づくりを検討していくことも必要である。	
オ	A	道路環境の整備は災害時のことも含め区民にとって非常に重要であり、道路、橋梁等の維持管理、無電柱化が計画的になされている。道路交通網の充実、区民の利便性を高めるものであり、地下鉄8号線の延伸が南北交通の改善につながると思われる。自転車事故が増加傾向にあり、電動キックボードを含めた交通ルール、マナーの遵守など、社会的変化に対応した対策が求められていると思われ、より一層啓発活動に力を入れていただきたい。	
カ	A	地下鉄8号線をはじめとして、区内各地区の変化や、区外との人や物の流れを把握して、新たなまちづくりと一体となって、基幹的な交通ネットワークの整備に取り組み、成果を挙げている。一方で、これからの高齢化などを見据えた、バス路線維持や、新たな交通手段の交通の導入検討なども求められる。	

②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か		
委員	評価	評価の理由
工	A	便利で安全な道路・交通ネットワークの整備では、すべての過程において産・官・学の協働が必要である。バス路線や地下鉄網においても、東京都や東京メトロとの連携が前提であり、示された方向性については妥当であるといえるであろう。SDGsの観点からは、安全性・利便性・持続性を意識した取り組みを行い、必要性・実現可能性の高いものから順次実現させ、区内外にアピールすることも考えるべきであろう。また、取り組みにおいては、ドローンやDXといったICTの積極的導入も検討しなければならない。
オ	A	全ての人にとって利便性・安全性・快適性の視点が入り入れられた交通環境の整備という方向性を実現するため、最先端の技術、手法を研究し取り入れつつ、今後も地道に取り組んでいただきたい。交通安全意識の普及啓発については、SNSによる情報提供や特に若年層に向けてはアプリで学ぶなどの工夫も今後必要となっていくのではないかと。
カ	A	インフラ整備や維持補修について、例えば「橋梁長寿命化修繕計画」で新技術活用を図る方針を掲げるとともに、「道路舗装修繕計画」策定においてドライブレコーダーの運行データを活用するなどの工夫を行っている。また人材育成のためにドローンを活用した被災状況調査の訓練を実施している。また自転車利用についてはシェアサイクルを23区のなかでも最も早い段階から推進しており、豊洲地区における官民連携のエリアマネジメントの取り組みなどに結び付けている。
③施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
工	A	地下鉄8号線の延伸により、南北交通問題には一定の兆しが見えてきている。新たな地下鉄路線を基盤に、交通ネットワークの再考が求められることになる。その際、利便性の向上だけに目を向けるのではなく、公共性(安全性)の観点から施策を総合的に見直すことが不可欠である。各取り組みについては、継続的な推進が必要となるものや拡大すべきもの縮小すべきもの、といった精査・分類を実行し、社会状況に応じつつ、優先性を意識したうえで柔軟な対応(変更)を考えることが必要である。
オ	A	道路、橋梁等の維持管理、無電柱化が計画的に進められており、今後も着実に取り組みを行っていただきたい。自転車の交通事故件数が増加しており、事故の傾向を分析し効果的な対策、交通安全教育が行われる必要があると思われる。
カ	A	基幹的な公共交通ネットワークの整備、都道と一体となった区道の整備、無電柱化や道路橋梁の維持補修など、インフラの整備と維持管理については着実に進むとともに、新技術の導入なども積極的に進めている点が総合的に評価できる。また自転車利用についても促進しているところが評価できる。個別の課題については、それぞれ解決に向けて積極的に取り組んでいただきたい。
その他		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
0人	7人	2人	1人	0人	10人

6 二次評価《区の最終評価》

※外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	<ul style="list-style-type: none"> ◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種インフラの整備・改修について、引き続き長期計画に掲げる整備・改修計画の着実な実施を図るとともに、新技術の導入や職員の人材育成に積極的に取り組む。 ◆秩序ある安全で快適な自転車利用環境の構築と持続可能な社会の実現に向け、「江東区自転車利用環境推進方針」に基づき、自転車利用環境の整備及び自転車利用者等のルール、マナーの徹底を図る。 ◆地下鉄8号線延伸について、引き続き都市計画手続き等が円滑に進められるよう都及び東京メトロと連携・協力していく。 ◆新たな地域交通手段の導入について、費用対効果及び区民のニーズを十分に調査・研究した上で、交通環境の更なる充実を図る。

施策25	災害に強い都市の形成	主管部長(課)	都市整備部長(安全都市づくり課)
		関係部長(課)	都市整備部長(建築調整課)、土木部長(管理課、道路課、河川公園課、施設保全課)

1 施策目標

江東区の目指す姿										
地震や火災、洪水や集中豪雨などの各種災害に強いまちが実現しています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
災害に強いまちづくりが進んでいると思う区民の割合		%	30.1	31.4	35.1	36.1			35	安全都市づくり課
指標選定理由		災害に強い都市の形成に向けた区の取り組みについて、客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆3年度に指標の目標値を達成したことは、これまでの本区の取り組みの成果が表れたものと考えられる。しかしながら本区は脆弱な地盤とゼロメートル地帯を多く抱えていることから、災害に強いまちづくりには到達点がなく不断の取り組みが必要である。今後も更なる指標の向上を目指し、国や都と連携しながら、引き続き災害に強い都市の形成に向けた努力を継続していく必要がある。								
	5 (達成)									
施策コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		2,685,986千円	1,439,570千円	2,848,396千円	4,472,944千円					
事業費		2,443,075千円	1,228,094千円	2,571,926千円	4,209,442千円					
人件費		242,911千円	211,476千円	276,470千円	263,502千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)										
<ul style="list-style-type: none"> ◆都は「東京都耐震改修促進計画」を令和5年3月に改定し、2000年以前に建築された新耐震基準の木造住宅についても耐震化の支援を開始するとともに、緊急輸送道路全体の通行機能向上のための施策を強化することとしている。 ◆国は、密集住宅市街地において、住宅等の建替え、老朽建築物の除却、公共施設の整備等についての支援により、住環境の改善、防災性の向上等を図る取組を行っている。東京都は、「防災都市づくり推進計画」に基づき、不燃化特区制度の活用や特定整備路線の整備などにより、木造住宅密集地域の改善などの取組を行っている。 ◆適正な管理がなされていない老朽空家等において、屋根や外壁が落下する等の事案が増加している。 ◆気候変動の影響による海面上昇、台風の大型化などの脅威に、今後はさらに備えていく必要がある。 ◆国土交通省では、荒川水系河川整備計画に基づき、荒川堤防の耐震化や高潮対策を進めている。また、都では建設局をはじめとした各局の整備計画に基づき、施設の耐震化等を進めている。 ◆令和2年に国、都、流域自治体からなる荒川水系流域治水協議会が、荒川水系流域治水プロジェクトをとりまとめた。 										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	耐震・不燃化の推進
主な取組	建築物の耐震化助成及び普及啓発、木造密集地域の不燃化促進、老朽空家等対策の実施
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆「江東区耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震化助成事業等を実施するとともに、緊急輸送道路沿道建築物所有者に対し、耐震化を促す普及啓発を個別に実施していく。 ◆木造密集地域の不燃化促進のため、不燃化推進特定整備地区である北砂三・四・五丁目地区では地元住民と協働のワークショップの実施、児童遊園の整備を実施する。 ◆5年度は江東区老朽空家等対策計画を策定し、情報発信・普及啓発、指導等を行っていく。
主な実施事業	民間建築物耐震促進事業、細街路拡幅整備事業、不燃化特区整備事業、不燃化特区推進事業、耐震・不燃化推進事業、老朽空家等対策事業
取組方針2	水害対策の推進
主な取組	浸水被害を最小限にとどめるための施設整備及び普及啓発
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆水害を防ぐため、雨水浸透、貯留施設設置を推進するほか、東京の高潮事業の確立と早期完成を目的に結成された東京高潮促進連盟における政府への要望活動等を通じ、施設整備を関係機関へ働きかけていく。また、区民への水害に対する危機意識の醸成を目指し、区の子な施設や水害関連イベント時でのハザードマップの配備・配布に加え、5年度は新たに目が不自由な方向けに音声版ハザードマップを作成・配布し、更なる普及浸透を図るとともに、水防関係機関との連携を図るため水防連絡会、水防訓練を開催する。
主な実施事業	水防対策事業、高潮対策事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1		耐震・不燃化の推進		主管部長(課)		都市整備部長(安全都市づくり課)				
				関係部長(課)		都市整備部長(建築調整課)				
<p>「江東区耐震改修促進計画」に基づき、助成事業の普及啓発を進め、災害時における支援物資の円滑な輸送に資する緊急輸送道路沿道建築物をはじめ、住宅など民間建築物の耐震化を促進します。また、細街路の拡幅整備を進め、消防活動並びに避難動線の確保に努めます。さらに、北砂三・四・五丁目地区では、木造住宅密集地域の解消に向け、「北砂三・四・五丁目地区まちづくり方針」に基づく取り組みを着実に推進し、特に不燃化に資する道路・広場等を整備していきます。また、不燃領域率の低いその他の木造住宅密集地域については、不燃化まちづくりに対する啓発活動などを継続していきます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
耐震化されていない特定緊急輸送道路沿道建築物の棟数		棟	79 (30年度)	75	73	70			46	安全都市づくり課
指標選定理由		災害時に支援物資の円滑な輸送ができるよう取り組みが推進されていることを示す指標であるため								
分析	達成度	◆3年度の73棟に対し4年度は70棟となったが、区民の費用負担、合意形成や権利関係の整理等に課題があるため、建物の耐震改修工事や除却までは進みづらい状況にある。倒壊の可能性がある対象建築物には耐震化を促す個別啓発を行っている。								
	3 (概ね順調)									
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
北砂三・四・五丁目地区における不燃領域率		%	57.2 (30年度)	59.3	60.7				62	安全都市づくり課
指標選定理由		不燃化まちづくりが推進されていることを示す指標であるため								
分析	達成度	◆全般的に借地・借家人が多く、土地・建物の権利関係が複雑していることに加え、住民の高齢化により除却等が進みづらい状況である。老朽建築物への戸別訪問と除却等費用の助成など、不燃化を促進するため積極的な働きかけを行う等の取り組みにより、指標の向上につながっている。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		1,674,835千円	526,073千円	1,773,153千円	2,927,372千円					
事業費		1,549,881千円	417,289千円	1,625,571千円	2,806,149千円					
人件費		124,954千円	108,784千円	147,582千円	121,223千円					
成果と課題										
◆区の取り組みは概ね順調に推移しているが、特定緊急輸送道路沿道建築物や木造住宅密集地域では、区民の費用負担や複雑な権利関係や住民の高齢化等により耐震改修・除却等が進みづらくなっていることが課題となっている。引き続き対象建築物等の所有者への積極的な働きかけや支援制度の普及啓発などを実施していく。										

取組方針2		水害対策の推進		主管部長(課)		土木部長(河川公園課)				
				関係部長(課)		土木部長(管理課、道路課、施設保全課)				
<p>高潮や荒川の洪水、集中豪雨等による水害を防ぐため、雨水貯留施設・浸透施設の設置の推進や、堤防・水門等の耐震・耐水対策、下水道幹線整備の早期実現を関係機関に働きかけるとともに、平常時から水門・排水機所等の適切な維持管理に努めます。また、水防訓練の着実な実施とともに、「江東5区広域避難推進協議会」をはじめとして様々な関係機関と連携し、浸水被害を最小限にとどめるための減災対策の強化と大規模水害対策を推進していきます。さらに、区民への啓発として、各種ハザードマップなどにより水害リスクや避難方法を周知します。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
江東区洪水ハザードマップを見たことがあり、自宅周辺の状況を理解している区民の割合		%	38.6	62.0	59.2	64.4			100	河川公園課
指標選定理由		水害リスクや避難方法等の啓発活動を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆昨今頻発している水害により、ハザードマップの重要性が周知されたことに加え、4年度は、3年度に改定した「江東区大雨浸水(内水)ハザードマップ」を全戸配布したことで、指標の向上につながった。								
	3 (概ね順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		1,011,151千円	913,497千円	1,075,243千円	2,927,372千円					
事業費		893,194千円	810,805千円	946,355千円	2,806,149千円					
人件費		117,957千円	102,692千円	128,888千円	121,223千円					
成果と課題										
◆浸水対策の一環として、事業者と区民に対し「江東区雨水流出抑制対策実施要綱」を定め、指導を行っている。										
◆ハザードマップの配布、災害訓練・防災講話でハザードマップの活用法を周知する等、水害に対する意識を風化させない取り組みを継続するとともに、避難方法の周知等ソフト面の対策と一体となった取り組みに努める。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆災害に強い都市の形成に係る本区の様々な取り組みは概ね順調に進捗しているが、本区の取り組みに関する区民の理解や協力をさらに得られるようにする必要がある。
今後の方向性	◆「江東区都市計画マスタープラン」に基づき、震災・水害に強い強靱な都市空間を形成するため、各種助成制度の拡充、計画等の策定や見直し、民間の協力による事業推進など総合的な施策を進めていく。 ◆施策目的達成には行政の施策推進とともに区民の理解や協力が不可欠であるため、区の施策を積極的に区民に対し広報するなどの普及啓発活動に務めていく。

5 外部評価委員会による評価

(令和3年度外部評価実施済施策)

6 二次評価《区の最終評価》 ※3年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については代表指標において目標値を達成するなど順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆「江東区耐震改修促進計画」に基づき、普及啓発活動や民間の協力による事業推進を引き続き実施するとともに、耐震化が膠着しがちな課題に対しては、新たな介入方法を検討していく。 ◆「江東区老朽空家等対策計画」に基づき、老朽空家等の発生抑制、利活用及び適正管理の推進等のための施策を総合的かつ計画的に実施する。 ◆全戸配布している水害及び大雨浸水(内水)のハザードマップを活用し、水害に対し区民が主体的に考える機会の創出を検討するとともに、引き続き広域避難の方法などソフト面の対策と一体となった取り組みの強化を図る。

施策26	地域防災力の強化	主管部長(課)	総務部長(防災課)
		関係部長(課)	総務部長(危機管理課)、福祉部長(福祉課)

1 施策目標

江東区の目指す姿									
<p>自助・共助・公助の取り組みにより、個人の防災対策や地域における防災活動が促進されるとともに災害時の救助救援体制等が確立され、地域防災力が強化されています。</p>									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
家具などの転倒防止策を行っている区民の割合	%	43.3	43.3	45.1	43.3			70	防災課
指標選定理由	大地震時の死亡原因のうち家具等による圧死が高い割合を占めること、家庭での防災対策の取り組みを示す指標であるため								
分析	達成度 3 (概ね順調)	◆家具などの転倒防止策を行っている区民の割合は若干の数値の低下が見られた。災害における被害を最小限に抑えるためにも、各家庭での防災意識向上のための取り組みが必要である。							
施策コストの状況									
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト	1,047,218千円	939,425千円	3,271,625千円	1,304,926千円					
事業費	842,356千円	761,225千円	3,083,342千円	1,071,754千円					
人件費	204,862千円	178,200千円	188,283千円	233,172千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆都の被害想定見直しを踏まえ「江東区地域防災計画」を改定し、防災・減災対策の一層の充実を図る。									
◆令和3年に災害対策基本法等が改正され、地域防災計画に定めるところにより、避難行動要支援者ごとに個別避難計画を作成することが市町村の努力義務となった。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	防災意識の向上
主な取組	防災訓練・意識啓発の促進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆首都直下地震等による東京の被害想定(令和4年5月)や、本年5月に改定される東京都地域防災計画を踏まえ、江東区地域防災計画を改定し、自助・共助の促進を図る。 ◆震災時における電気に起因する火災抑制を目的とし、火災危険度の高い地域における感震ブレーカーの設置を推進し、災害に強いまちづくりを目指す。 ◆防災ギフトの配付を通じ、備蓄の促進により、自助による区民の防災力のさらなる底上げ、防災啓発の一層の推進を図る。
主な実施事業	危機管理訓練事業、危機管理啓発事業、地域防災計画進行管理事業、防災ギフト配付事業
取組方針2	地域の防災活動・救助救援体制の強化
主な取組	地域と連携した防災行動力の向上
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆拠点避難所での学校避難所運営協力本部連絡会の開催や訓練の充実のほか、地域における防災関係団体との連携により、災害対応力の強化を図る。 ◆「江東区避難行動支援プラン」(令和5年4月修正)に基づき、避難行動要支援者の避難体制の整備を図る。
主な実施事業	民間防災組織育成事業、避難行動支援事業
取組方針3	災害対応力の向上
主な取組	備蓄物資・資機材等整備
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆避難所等への避難者に対して支給する当面の食料や生活必需品の充実を検討する。 ◆災害発生時の資機材整備のほか、拠点避難所における水害リスクのある備蓄倉庫の上階移設や、停電時の電源確保に向けた電気設備改修等を行う。
主な実施事業	災害対策資機材整備事業、備蓄物資整備事業、拠点避難所電源設備整備事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	防災意識の向上	主管部長(課)	総務部長(防災課)							
		関係部長(課)	総務部長(危機管理課)							
<p>江東区総合防災訓練(地域訓練)への参加を促進するとともに、訓練内容の充実に努め、区民の防災意識の向上を図ります。また、区ホームページやSNSを活用した情報発信のほか、「防災マップ」等各種パンフレットの作成・配布、「防災アプリ」の配信等様々な媒体・手法を用いて、防災に必要な知識や準備を広く在勤(学)者・来訪者・外国人も含め周知し、自助力の向上を図ります。さらに、首都直下地震発生時に最も懸念される家屋倒壊や家具転倒から各人が命を守れるよう、家具の転倒防止対策など、生存率を高める取り組みを働きかけていきます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
家具などの転倒防止策を行っている区民の割合(再掲)		%	43.3	43.3	45.1	43.3			70	防災課
指標選定理由		(代表指標に記載)								
分析	達成度									
	代表指標に記載	(代表指標に記載)								
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		313,777千円	276,977千円	2,513,984千円	389,823千円					
事業費		211,814千円	188,209千円	2,425,435千円	265,868千円					
人件費		101,963千円	88,768千円	88,549千円	123,955千円					
成果と課題										
<p>◆危機管理意識の普及・啓発を精力的に行っており、今後も機会を捉え、啓蒙を図っていく。 ◆自然災害から区民や地域・社会経済を守るため、令和3年度に江東区国土強靱化地域計画を策定した。 ◆こうとう安全安心メールでの災害情報の配信や防災関連ツイッターの運用強化を図った。引き続き災害時における区民や帰宅困難者等に対する情報伝達手段の強化及び多様化を推進し、災害対応力の向上を図る必要がある。</p>										

取組方針2	地域の防災活動・救助救援体制の強化	主管部長(課)	総務部長(防災課)							
		関係部長(課)	総務部長(危機管理課)、福祉部長(福祉課)							
<p>学校避難所運営協力本部連絡会を拠点とする地域の実情に即した災害時の体制の強化を図り、共助力の向上を図ります。また、災害協力隊の新規設立に向けた啓発活動を実施するとともに、活動に対する支援や自主防災訓練への区民参加を促進し、地域の防災意識及び技術の向上を図ります。特に災害協力隊については、町会等への加入率の低下や高齢化の進む現状を踏まえ、マンション管理組合を母体とした隊の結成を働きかけていきます。さらに、避難行動要支援者名簿と個別計画の作成・更新の推進及び災害時の医療体制の整備など、避難支援体制を強化していきます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
災害協力隊の数		隊	322 (30年度)	322	327	329			332	防災課
指標選定理由		地域の防災力の向上に資する活動量を示す指標であるため								
分析	達成度	◆マンション管理組合等へ共助の取り組みの重要性を促すことにより、設立に至っている。								
	4 (順調)	◆新築マンション等については「江東区マンションの建設に関する条例」に基づく事前協議の回答等により、結成を促していく。								
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		533,841千円	488,893千円	555,123千円	577,014千円					
事業費		458,932千円	423,829千円	476,050千円	494,744千円					
人件費		74,909千円	65,064千円	79,073千円	82,270千円					
成果と課題										
<p>◆学校避難所運営協力本部連絡会について、より実効性を高めるため、学校の主体性を確保しながら区も積極的に参加した。避難所ノウハウの蓄積や課題抽出に向け、定期的な開催とあわせ、実践的な訓練を実施していく。 ◆災害協力隊の活動促進や自主防災訓練への区民参加を促した。特に、臨海部を中心とした大規模集合住宅に重点を置き、災害協力隊の新規結成に向けた啓発活動に取り組む必要がある。 ◆避難行動要支援者の避難体制整備について、福祉避難所の拡充、個別計画作成における福祉専門職の活用を検討していく。</p>										

取組方針3	災害対応力の向上	主管部長(課)	総務部長(防災課)							
		関係部長(課)	総務部長(危機管理課)							
乳幼児連れ家族や高齢者等への配慮、質を考慮した備蓄食料、生活必需品、資機材の充実、停電に備えた電源の確保等避難所の環境整備に努めるとともに、様々な災害を想定し、避難行動や救助救援等に必要な資機材等の整備を行います。また、南部地域ほか駅前の帰宅困難者対策や多言語化・手段の複線化なども含めた災害情報伝達手段の強化などを進めていきます。さらに、他の自治体や医療機関との連携や、企業等との防災協定の締結、福祉避難所やボランティア活動体制の整備等、防災体制の強化を進めていきます。										
指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	区が備蓄している物資のうち避難所生活者分の食料	食	約46万	約46万	約46万	約46万			—	防災課
	指標選定理由	備蓄食料が災害対応力の強化を示す指標であるため								
分析	達成度	◆食料については賞味期限1年前に必要な数を確保したうえで備蓄計画から外し、自主防災訓練の支給物資等として活用しており、常に計画数の備蓄量を配備している。								
	—									
取組コストの状況										
	種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	199,600千円	173,555千円	202,518千円	338,089千円					
	事業費	171,610千円	149,187千円	181,857千円	311,142千円					
	人件費	27,990千円	24,368千円	20,661千円	26,947千円					
成果と課題										
◆避難所生活者分の食料として約46万食を備蓄しているが、高齢者、乳幼児等の要配慮者や、外国人、アレルギー等の幅広いニーズに応えるために、質を考慮した食料品や生活必需品等の整備充実を図る。 ◆避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、避難所の管理運営体制を見直したほか、拠点避難所に対し屋内用テントや非接触型体温計など備蓄物資を拡充した。 ◆資機材の操作マニュアルを区HPに掲載するなど、発災時に円滑に活用ができる取り組みを行ったが、より実効性を高める取組が必要となっている。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆区民の自助の取り組み促進や、共助について自主防災組織(災害協力隊)の担い手不足などの課題がある。公助についても集合住宅が多く立地する地域特性を踏まえた水害対策や、東京都の被害想定見直しを踏まえた地震対策の取り組みの強化が必要である。
今後の方向性	◆江東区地域防災計画を改定し、防災・減災対策の一層の充実を図る。 ◆多岐にわたる取り組みの中でも「地域防災力向上」に引き続き取り組むことで地域連携体制の構築、避難行動要支援者対策、避難所運営体制の強化、備蓄物資の整備、災害時協定の締結、防災に関する啓発活動等を着実に進めていく。 ◆自主防災組織による個別計画の作成を引き続き進めていくとともに、福祉専門職の関与についても検討していく。

5 外部評価委員会による評価

(令和3年度外部評価実施済施策)

6 二次評価《区の最終評価》 ※3年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆地域連系体制の構築、避難所運営体制の強化等区民と協働し、地域の実情に即した災害時体制の強化に取り組む。 ◆高齢化による災害協力隊の担い手不足が課題となっており、区内にある大規模集合住宅に重点を置いて新規設立に向けた啓発活動を行うとともに、民間企業等と連携し、災害対応のための人材を確保するなど、引き続き新たな担い手の確保に努める。

施策27	犯罪のないまちづくり	主管部長(課)	総務部長(危機管理課)
		関係部長(課)	地域振興部長(経済課)

1 施策目標

江東区の目指す姿									
区民、区、関係機関が連携・協力して、犯罪被害のないまちを実現しています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
治安が良いと思う区民の割合	%	61.6	64.1	66.4	66.8			—	危機管理課
指標選定理由	犯罪被害のないまちの実現に向けた取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆安全・安心を感じている区民は年々上昇しているものの、身近で発生する特殊詐欺被害や自転車盗の増加等により、区民の体感治安の向上を妨げている。 ◆区民への防犯情報の提供を継続し、意識向上を促進させる必要がある。							
	4 (順調)								
施策コストの状況									
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト	199,381千円	144,015千円	215,539千円	212,688千円					
事業費	156,186千円	106,513千円	154,077千円	162,433千円					
人件費	43,195千円	37,502千円	61,462千円	50,255千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆全国における刑法犯認知件数は、平成14年をピークに減少を続けてきたが、令和4年度は60万1,389件と20年ぶりに前年比増加となり、戦後最小となった令和3年を上回った。その内訳を見ると、自転車盗・暴行などの犯罪、また強盗などの重要犯罪が共に増加している。また、特殊詐欺については、認知件数、被害額が共に前年より増加するなど、深刻な情勢が続いている。 ◆都は、地域における安全・安心を確保するため、犯罪抑止に効果的な防犯設備の整備を促進するとともに、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺や女性に対する犯罪への対策を行い、被害拡大の防止を図るなど、都民及び東京を訪れる人々の安全を守る取組を推進している。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	防犯意識の醸成と地域防犯力の向上
主な取組	防犯に対する広報啓発、防犯カメラ設置費補助および自動録音通話機の配布
取組内容	◆町会及び自治会、商店街に対する街頭防犯カメラ設置に対する補助と、防犯カメラの電気代や修繕費等の運用・維持管理経費補助事業を実施。 ◆区報やホームページ、こうとう安全安心メール等、あらゆる広報媒体を通じて、様々な防犯情報を区民に提供することにより、防犯意識の向上や被害の未然防止を図る。 ◆特殊詐欺被害を防止するため、引き続き警察と連携を強化して、自動通話録音機の設置を促進する。
主な実施事業	地域防犯対策事業
取組方針2	安全で安心な消費生活の実現
主な取組	消費者相談の運営及び多様な手段による消費者教育の実施
取組内容	◆消費者講座及び出前講座の実施、「消費者センターだより」のほか、SNS等を活用した情報発信を行う。特に消費者講座については計画指標達成に向けて実施回数の増加に取り組むほか、消費者講座の動画配信を試験的に導入している。
主な実施事業	消費者相談事業、消費者講座事業、消費者情報提供事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	防犯意識の醸成と地域防犯力の向上	主管部長(課)	総務部長(危機管理課)							
		関係部長(課)								
<p>特殊詐欺被害防止をはじめとする防犯に対する啓発を進め、個々の防犯意識の向上を図ります。また、防犯ボランティアリーダー研修会の開催のほか、区民・金融機関などの企業等への一層の啓発活動や街頭防犯カメラの設置促進や防犯パトロール団体への支援を行い、地域における防犯の取り組みを一層推進します。さらに、江東区青色パトロールカーでのパトロール活動など防犯の目として区民を守る取り組みとともに、警察など関係機関との連携を強化し、地域全体で犯罪を寄せ付けない地域づくりを進めます。</p>										
指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	区内刑法犯認知件数	件	3,815 (30年)	2,803 (2年)	2,537 (3年)	2,807 (4年)			—	危機管理課
指標選定理由		治安対策の取組結果を示すとともに、安全安心なまちづくりが進められていることを示す指標であるため。								
分析	達成度	◆令和4年の区内刑法犯認知件数は2,807件であり、前年度と比較して増加した。特殊詐欺の被害件数は減少したものの、区民の身近に発生する自転車盗が増加するなど、区民の体感治安向上のための対応が求められている。								
	—									
取組コストの状況										
	種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	132,868千円	85,332千円	136,803千円	133,860千円					
	事業費	118,873千円	73,148千円	117,125千円	112,303千円					
	人件費	13,995千円	12,184千円	19,678千円	21,557千円					
成果と課題										
<p>◆区内の刑法犯認知件数については、年々減少傾向にあったものの、令和4年は前年比270件増加した。一方で、特殊詐欺の被害件数は前年度比41件減少するなど、警察・金融機関・区の取り組みにより一定の効果が認められる。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症対策として開催を中止していた各種イベントや講習会を開催し、区民の防犯意識の向上に繋げていく。また、区報やホームページ、各種SNSなど様々な広報媒体を通じて、様々な防犯に関する情報を区民に提供し、防犯意識の向上や被害の未然防止を図る。</p>										

取組方針2	安全で安心な消費生活の実現	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)							
		関係部長(課)								
<p>消費者被害のない社会を実現するため、東京都や他の専門機関と連携し、区民がいつでも安心して相談できる体制を確立します。また、被害を未然に防ぐために様々な媒体・手法を活用し、具体的で有用な情報を速やかに発信するとともに、学校や事業者団体等と連携し、こどもから高齢者まで世代に応じた消費者教育の充実に努めます。</p>										
指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	消費者教育に関する講座の実施回数	回	12 (30年度)	1	4	12			18	経済課
指標選定理由		消費生活に関する必要な情報提供と消費者被害に遭わないための消費者教育の浸透を示す指標であるため								
分析	達成度	◆4年度はコロナ感染症対策のため、各回における定員を減らして実施した。								
	3 (概ね順調)									
取組コストの状況										
	種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	66,513千円	58,683千円	78,736千円	78,828千円					
	事業費	37,313千円	33,365千円	36,952千円	50,130千円					
	人件費	29,200千円	25,318千円	41,784千円	28,698千円					
成果と課題										
<p>◆消費者講座では、消費者被害防止を目的としたテーマのほか、「身近なエンカール消費」や「ライフプランと資産形成」など、最近の社会経済の動向にも合わせたテーマも取り上げた。</p> <p>◆4年度の消費者相談件数は3,464件で前年度比4.7%の増加となっている。相談件数の高止まり、内容の複雑化への対応のため、相談案件の早期解決や、消費者被害防止に有効な出前講座の実施体制の確保が急務となっているため、相談者支援体制の強化を検討していく。</p>										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆区民アンケートの調査結果について、微増ではあるが順調に推移している。区民は更なる治安対策を求めており、今後も区民ニーズに応えるため、身近で発生する特殊詐欺や自転車盗などへの対応がより必要である。
今後の方向性	◆「犯罪のないまちづくり」の実現のため、防犯カメラの設置促進と補助金事業を継続するとともに、引き続き、特殊詐欺防止対策として自動通話録音機の貸与を警察と連携して推進していく。また、コロナ禍で制限していた防犯パトロール活動の再開に伴い、防犯パトロール団体に対し、防犯情報の発信及び資機材の支給を推進するとともに、小学生向け地域安全マップ制作、さすまた訓練等を実施し、区民の防犯意識の向上に努める。

5 外部評価委員会による評価

(令和4年度外部評価実施済施策)

6 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆刑法犯認知数の増加をうけて、分かりやすい広報・啓発活動や効果的な対策を実施するとともに、高齢者世帯の増加など地域社会の変化の中で、犯罪を寄せ付けない地域づくりを実現するために、より一層他部門と連携し、防犯力の基礎となる地域コミュニティの強化を図る。 ◆複雑・多様化する消費者被害に対し迅速かつ的確に対応するため、SNSを活用した情報提供や、ICTを利用した消費者相談等の効果的な手法を検討し、区民がいつでも安心して相談できる体制を確立する。 ◆消費者講座について、オンライン講座、アーカイブの導入等、社会状況の変化に対応した実施方法を検討する。

計画の実現に向けて 1	開かれた区政と区民の参画・協働の実現	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
		関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課、情報システム課)、総務部長(総務課、経理課)、地域振興部長(地域振興課)

1 施策目標

取組目標								
区民が必要とする情報を分かりやすく公開し、透明性と公正さを兼ね備えた区政運営を行うことにより、区民、NPO、ボランティア、大学、事業者等地域の多様な主体と区が連携し、それぞれの特色や強みを発揮しながら、地域の課題を解決していきます。								
現状・取組状況								
項目	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	項目担当課
①1日当たりの区ホームページアクセス件数	件	17,087 (30年度)	31,207	40,542	34,067			広報広聴課
②オープンデータのデータセット数	—	4	7	8	16			情報システム課
③区長への手紙取扱件数	件	2,060 (30年度)	4,866	6,189	8,417			広報広聴課
④公募による区民参加を行っている審議会・協議会の割合	%	20.6 (30年度)	25.3	20.8	20.3			企画課
⑤協働事業の提案数及び採択数	件	提案3 採択2	未実施	提案2 採択0	提案0			地域振興課
分析	①新型コロナウイルス感染症ワクチン接種情報の閲覧が減少し、アクセス数が減少した。							
	②公共施設や観光施設・イベント、公衆無線LANアクセスポイント等に関するオープンデータのほか、4年度は、新たに食品等営業許可やごみ収集日・分別一覧等のデータを公開しており、今後更なる拡充を目指していく。							
	③新型コロナウイルス感染症の影響などで取扱件数は年々増加している。							
	④3年度に比べ0.5ポイント減少している。これは、計画策定のための単発の審議会等の数が減少したことに伴うものである。							
	⑤協働事業の提案がなかったが、これは提案制度の見直し検討期間であったことから自由提案の募集は行わず、行政からの課題提案募集に限定したことが要因である。							
施策コストの状況								
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算				
トータルコスト	550,407千円	479,363千円	607,696千円	704,200千円				
事業費	377,921千円	329,102千円	417,424千円	496,016千円				
人件費	172,486千円	150,261千円	190,272千円	208,184千円				
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)								
◆令和3年に「個人情報の保護に関する法律」が改正され、令和4年度から国と民間事業者に、5年度から地方公共団体に、全国共通のルールが適用された。								
◆国は、令和2年12月に策定した「デジタル・ガバメント実行計画」「自治体DX推進計画(令和4年9月改定)」、令和4年6月に策定した「デジタル社会の実現に向けた重点計画」「デジタル田園都市国家構想基本方針」等において、オープンデータの推進及び官民データ活用の推進を示している。また、都は、令和5年度に区市町村と共に東京全体のDXを推進する「GovTech東京」を設立し、その取り組みの一つとして、TDPF(Tokyo Data Platform)を稼働させ、官民データの流通・利活用を進めていく。								
◆地域課題が多様化、複雑化する中、行政だけでは解決できない分野において、地域貢献活動団体や区民との協働を推進し、課題解決に対応する必要がある。								

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	開かれた区政運営による透明性の向上
主な取組	区政に関する情報発信・公開及びオープンデータの拡充
取組内容	◆区政に関する情報について、多様な媒体での積極的な活用に取り組み、分かりやすく発信・公開するとともに、区民の声を聴く広聴活動をより一層充実させる。 ◆「江東区行財政改革計画」及び「江東区情報化推進プラン」における取組方針に基づき、順次オープンデータの拡充を進めている。
主な実施事業	区報発行事業、CATV放送番組制作事業
取組方針2	区民参画と協働の推進
主な取組	協働を推進するための環境整備
取組内容	◆協働して地域課題を解決していく取り組みを総合的に支援する中間支援組織を設置し、情報発信や団体同士の交流機会の創出、セミナーによる協働意識啓発等を行う。 ◆協働事業提案制度は、提案数の減少や提案団体の固定化、採択事業が継続されないこと等を踏まえて見直ししており、着実に実施する。
主な実施事業	—

3 取組方針の実施状況

取組方針1	開かれた区政運営による透明性の向上	主管部長(課)	政策経営部長(広報広聴課)	
		関係部長(課)	政策経営部長(情報システム課)、総務部長(総務課)	
<p>区政に関する情報を、多様な媒体を活用し、区民それぞれのライフステージに応じて分かりやすく発信・公開していくとともに、区民の声を聴く広聴活動をより一層充実させます。また、情報セキュリティ対策を構築した上でオープンデータを活用し、官民連携による調査・分析や課題解決、新たな施策の創出を図ります。さらに、区民による積極的な情報利用に向けた、歴史公文書の保存、公開を含めた公文書等のより一層適切な管理と、情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るほか、内部統制制度の導入に向けた検討を進めます。</p>				
取組コストの状況				
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算
トータルコスト	550,407千円	479,363千円	607,696千円	704,200千円
事業費	377,921千円	329,102千円	417,424千円	496,016千円
人件費	172,486千円	150,261千円	190,272千円	208,184千円
成果と課題				
<p>◆情報発信・公開の手段として、区報及びホームページを基幹的な広報媒体としつつ、情報量や内容によってSNSを併用することにより、ライフステージに応じた必要な情報を届けてきた。引き続き、内容やタイミング等に適した情報媒体を的確に活用していく必要がある。また、区長への手紙システムなどの仕組みを活用して区政に対する意見を頂き、区政課題の解決につなげていく。</p> <p>◆オープンデータの活用については、元年度より公共データの公開を開始した。今後も国が公開を推奨するデータセットやニーズが高く有用な公共データ等について可能なものから順次オープンデータとして公開していく。また、オープンデータの利活用推進のための取り組みを検討していく必要がある。</p> <p>◆区民による積極的な情報利用に向けた、歴史公文書の公開を行うための環境づくりを進めているが、総務課が全庁より引き継いだ大量の長期保存文書の保存と廃棄の選別作業が未了のため、この選別をどのように進めていくかが課題となっている。この課題解決のために作業計画等を作成し、歴史公文書の公開に向けた準備を進めていく。</p> <p>◆情報公開に関しては、緊急事態宣言発令中も、通常どおり情報公開コーナーの開設と開示請求の受付を行い、区民への情報提供が滞らないように努めた。</p> <p>◆個人情報保護に関しては、令和5年度から「個人情報の保護に関する法律」が直接適用されたことに伴い、外部監査を活用して委託に関する管理対応状況を確認するとともに、個人情報の安全管理について判断事例集やリスク判断表を作成することで、委託先も含めた職員のより一層のセキュリティ強化を図っていく。</p>				

取組方針2	区民参画と協働の推進	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)	
		関係部長(課)	地域振興部長(地域振興課)	
<p>各分野の計画や方針策定、事業執行、事業評価の各段階において、幅広い世代の区民参画を働きかけるとともに、区民会議等の場を充実し、区民の意見を区政運営に活かしていきます。また、事業委託、事業協力その他あらゆる形態での協働を推進し、多様化・複雑化する地域課題について区民、NPO、大学、CSR活動を行う事業者等、地域の多様な主体と官民連携で解決していくとともに、協働の担い手である人材の育成や各主体同士のネットワーク構築など、団体活動の活性化に向けた取り組みを推進します。</p>				
取組コストの状況				
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算
トータルコスト	0千円	0千円	0千円	0千円
事業費	0千円	0千円	0千円	0千円
人件費	0千円	0千円	0千円	0千円
成果と課題				
<p>◆多様化、複雑化する地域課題を区民や地域貢献活動団体が主体となって解決していく上で課題となっていた協働の担い手の人材育成や環境整備のため、中間支援組織を設置した。今後、団体間の連携を円滑にコーディネートし、効果的な運営を進めていく必要がある。</p> <p>◆各種計画の策定や進捗管理にかかる審議会等における公募区民の参画は定着しているが、他の審議会等においても公募区民の参画が可能であるかを精査し、公募区民を増やしていくとともに、幅広い世代が参画できる仕組みを引き続き検討する必要がある。</p>				

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	<ul style="list-style-type: none"> ◆新型コロナウイルス感染症の影響を受けてはいるものの、区の取り組みは概ね順調に推移している。 ◆区政情報の公開、透明性の確保のためにホームページは不可欠であり、より分かりやすく速報性の高い情報が求められている。 ◆区民、地域貢献活動団体及び区が地域の課題解決や目的の実現を進めていけるよう、引き続き「協働」を進めるとともに、その環境を整備していく必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◆コロナ禍以降、区民への迅速かつ的確な情報提供が求められており、ホームページの重要性がより一層高まっている現状を踏まえ、今後も見やすく分かりやすく、魅力あるホームページを目指し、情報発信力を強化していく。 ◆オープンデータの公開については、区が保有する多種多様なデータを営利・非営利を問わず誰もが利用できるようなデータセット数の拡充を着実に進めていく。 ◆区長への手紙や区長懇談会で頂いたご意見・ご要望を、区政課題の解決につなげていく。 ◆各種審議会等で、幅広い世代に対し積極的な区民参画を働きかけていく。 ◆令和5年4月に設置した中間支援組織を中心にして、情報発信や団体間の交流機会の創出、セミナーを通じた協働意識啓発等に取り組み、関係者の協働意識の一層の向上を図ることで、地域課題を地域が主体となって解決していく仕組みづくりを進めていく。 ◆4年度に地域貢献活動団体と区が十分協議を行った上で協働していく環境を整備するため見直しを行った協働事業提案制度を着実に実施し、「江東区区民協働推進会議」において、学識経験者、区民等の視点を取り入れながら、区の協働推進施策を推進していく。

5 外部評価委員会による評価

(1)取組方針の評価			
①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか			
取組方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	A	「開かれた区政運営による透明性の向上」という取組方針は区役所内に浸透し、この方針に則った様々な施策が展開されていることを評価したい。一方で、努力を重ねても、その姿勢や区政に関する情報が区民に広く伝わらないという難しさは容易に解消しないと思われるが、区役所内にその意識や姿勢がさらに徹底されること、急速に進歩するデジタル技術を最大限に生かした情報発信や双方向の対話に向けて不断の改善を重ねることが大切であり、更なる工夫と努力を期待したい。
	イ	A	ホームページへのアクセス数、区長への手紙取り扱い件数とも順調に増加し、区民参加を行っている審議会、協議会がコンスタントに20%以上あるなど、開かれた区政、透明性の向上が実現しつつあることを評価したい。
	ウ	A	区政運営の透明性向上のため、オープンデータの拡充にむけて事業が進んでいると感じた。地域の現場を訪れる広聴活動が今後ますます重要と思われることから、広聴活動の一層の拡充に期待する。
2	ア	A	本委員会における外部評価モニター制度も含めて、区民参画と協働のための様々な取り組みが展開されていることを評価したい。また、中間支援組織の設置は意義のある取り組みであり、これをどう発展させていくか今後に期待したい。
	イ	S	2010年度にスタートした協働事業提案制度は、その後通常事業化されたものが17あり、2019年度に採用されたパブリックアートもいまは文化、観光、街歩き事業に生かされるなど発展している。ハードルを下げて予算規模が小さく提案しやすいものを取り入れようとするなど取り組みの継続に工夫がみられる。
	ウ	A	区民協働を推進する環境について、これまでの事業経緯を踏まえ、整備が進んでいると感じた。協働事業提案制度についても、区の地域の現状を捉え、今できることを検討しつつ新しい枠組みを用意しており、今後の成果に期待する。
(2)施策の評価			
①区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか			
委員	評価	評価の理由	
ア	A	区民ニーズと社会状況の変化を的確に捉えようとする姿勢は十分に感じられるが、それをどう施策の内容や方法に活かすかについては、今後一層の工夫と努力が必要と思われる。	
イ	A	歴史公文書の公開に向けて難しい課題を把握し、準備を進めていることや、個人情報の保護をめぐっては委託に関する管理対応状況の把握など地味な努力が重ねられている。	
ウ	A	区政の透明性確保のため、精力的にオープンデータの活用に向けた庁内の環境整備が進んでいると感じた。時間はかかる作業と思われるが、区民の財産となるデータベースになることから、丁寧に作業を続けてほしいと感じた。広聴活動の重要性の認識も的確で、今後ますます区民の声を聴くことの大切さを踏まえ、事業が展開されていると感じた。	

②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か		
委員	評価	評価の理由
ア	A	開かれた区政と区民の参画という点では順調に推移していると評価できるが、「協働」が具体的に何を意味するのか、施策目標をSDGsとどう結びつけるか、急速に発達するデジタル技術をこの分野にどう活用するかといった点について、引き続き検討を重ね、より良い方向に向けて取り組みをさらに高度化させていただきたい。
イ	A	区民、NPO、大学、事業者、地域の多様なグループを含むあらゆる形での協働を進めようとしている姿勢を評価したい。
ウ	A	提案事業については、区民のニーズや活動を支えるNPOや各関係団体と連携し、江東区独自の有効な事業となることを期待する。他自治体にも好事例は多く、かなりの数があるが、地域社会の資源はそれぞれ異なるので、連携する区民や団体とともに十分な協議検討を重ねることが重要と思う。また、先進事例の現地見学等も有効で、先進事例見学会も頻繁に行われており、他自治体との比較を通して、改めて江東区のまちの良さや事業の独自性も見えてくると思われる。
③施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	A	「開かれた区政と区民の参画・協働」を重視するという区の姿勢とその考え方に基づいて様々な施策が展開されていることを評価したい。課題については上記②で記載した通り、「協働」の意味を改めて明らかにすること、SDGsとどう結びつけるか、デジタル技術をどう活用するかといった点について、今後の取り組みに期待したい。
イ	A	本年度スタートした中間支援組織がうまく機能するかが鍵となる。多様な主体との協働を目指している方向性はすばらしい。それをどう実行につなげていけるか、注目したい。
ウ	A	全体を通して、施策はおおむね適切に展開されていると感じた。区民ニーズの多い情報公開については、広報広聴ともに従前からかわらず区政の基盤となる重要な業務だと考える。提案事業については、地域社会でのネットワークづくりが進み、その中で試行錯誤され、今後ますますよい施策となると感じられた。さらなる事業展開と成果に期待する。
その他		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
4人	7人	0人	0人	0人	11人

6 二次評価《区の最終評価》

※外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	<ul style="list-style-type: none"> ◆目標達成に向けた現状・取組状況については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も取組目標の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆幅広い世代の区民が、求める情報を安心して、簡単に、分かりやすく取得できるよう、DXなどのデジタル技術を最大限に生かした情報発信等を積極的に行うとともに、区民の声を聴く広聴活動をより一層充実させる。 ◆オープンデータの公開については、引き続きデータセット数の拡充を着実に進めるとともに、利活用の促進方策についても検討を進める。 ◆区政運営への区民参画の働きかけを引き続き進めるとともに、「協働」の意味を明確に捉えた上で、新たに設置した中間支援組織を中心に協働意識啓発等に取り組み、地域課題を地域が主体となって解決していく仕組みづくりを進めていく。

計画の実現に向けて 2	効率的な区政運営と職員の育成	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
		関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課、情報システム課)、総務部長(総務課、職員課、経理課、営繕課)、地域振興部長(地域振興課)、区民部長(区民課、豊洲特別出張所)、福祉部長(長寿応援課)、都市整備部長(建築課、建築調整課、住宅課)、土木部長(管理課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学校施設課、学務課)

1 施策目標

取組目標								
人口増加やまちの変化に伴い区民ニーズが多様化・複雑化する中であっても、未来を着実に捉え、効率的な区政運営を推進します。また、区民にとって便利で質の高いサービスを提供します。								
現状・取組状況								
項目	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	項目担当課
①新規 レベルアップ 見直し 廃止	事業数	26	26	32	31			企画課
		64	52	59	108			
		2	16	11	4			
		1 (30年度)	10	24	33			
②職員数	人	2,715	2,692	2,683	2,647	2,659		企画課
③マイナポータルを活用した電子申請件数	件	53 (30年度)	23,017	1,343	3,388			情報システム課
④職員自己啓発助成件数	件	25 (30年度)	26	19	22			職員課
⑤年次有給休暇の年間平均取得日数	日	15.5 (30年度)	15.0	15.6	17.1			職員課
⑥男性職員の育児休業取得率	%	4.7 (30年度)	35.7	36.2	62.2			職員課
⑦自主企画調査実施人数	人	149 (30年度)	未実施	未実施	6			企画課
分析	①事務事業改善方向は、「新規」が31(前年度比1減)、「レベルアップ」が108(前年度比49増)、「見直し」が4(前年度比7減)、「廃止」が33(前年度比9増)となっている。							
	②5年度職員数は、8年ぶりに増加に転じ、前年度比12人増の2,659人となっている。							
	③4年度電子申請の件数は3,388件であり、3年度と比べて増となった理由は、転出入ワンストップサービスを開始したためである。一方で、児童手当の現況届が一部の方を除き提出不要となったため、その分の電子申請件数は皆減となった。							
	④4年度は3年度と比べ増加した。今後も引き続き、周知方法に工夫を施し利用率向上に努める。							
	⑤「職員のしごと生活応援プラン」の周知の取り組みにより、3年度と比べ増となったが、同プランに掲げる目標値である18日からは下回っている状況。引き続き、職員の休暇取得促進に向け取り組む。							
	⑥「職員のしごと生活応援プラン」の周知の取り組みにより、着実に向上している。							
	⑦新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施を見合わせていたが、目下の課題解決に直結する調査・活動に限定して3年ぶりに実施した。(元年度:137人)							
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算				
トータルコスト	12,711,540千円	11,801,768千円	12,909,501千円	16,082,906千円				
事業費	8,947,180千円	8,526,761千円	9,093,382千円	11,808,483千円				
人件費	3,764,360千円	3,275,007千円	3,816,119千円	4,274,423千円				
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)								
◆国は、令和元年12月に「デジタル手続法」、令和3年5月に「デジタル改革関連法」を制定し、また令和2年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」、「デジタル・ガバメント実行計画」、「自治体DX推進計画(令和4年9月改定)」、令和4年6月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」「デジタル田園都市国家構想基本方針」等の方針を策定し、デジタル社会の実現に向けた政策を示した。また、都は令和3年4月に「東京デジタルファースト条例」を制定し、本条例に基づく「東京デジタルファースト推進計画」において、利用者視点に立った行政手続のデジタル化等に取り組むこととし、令和5年度には区市町村と共に東京全体のDXを推進する「GovTech東京」を設立する。								
◆インフラ資産や公共施設等の多くは高度経済成長期に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されている。国は公共施設の戦略的な維持管理・更新等の推進を目的に、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定した。								
◆財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的に、地方自治体に対し公共施設等総合管理計画の策定を平成26年4月に要請し、併せて公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針を策定した。また同指針の改訂を平成30年2月、令和4年4月に行った。								

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	効率的な区政運営の推進
主な取組	外部評価総括の実施
取組内容	◆5年度は外部評価の最終年度であるため、3年間の外部評価総括を実施するとともに、「江東区長期計画(後期)」の策定に向けた意見聴取を外部評価委員会の中で実施予定である。 ◆施策評価シートの様式見直しにより、課題分析の深度化や、適切な方針の設定に努める。
主な実施事業	長期計画進行管理事業
取組方針2	ICT利活用の推進
主な取組	ICT利活用ツールの導入及び拡充
取組内容	◆「江東区情報化推進プラン」の取組み方針に基づき、RPAやAIなどのICT利活用ツールの導入や利活用の拡充を図っている。
主な実施事業	電子自治体構築事業
取組方針3	窓口サービスの向上
主な取組	戸籍事務へのマイナンバー制度導入
取組内容	◆戸籍法の改正に伴い、マイナンバーカードを活用した戸籍情報の確認や本籍地以外での戸籍謄本の取得を5年度後半に実施予定である。
主な実施事業	—
取組方針4	公有財産の適切な管理と有効活用
主な取組	「江東区公共施設等総合管理計画」等に基づく公有財産の適正管理・有効活用の実施
取組内容	◆公共施設等の維持管理・更新等を推進するため、令和5年3月に改訂した「江東区公共施設等総合管理計画」等に基づき、区有施設の計画的かつ効果的な保全・更新を着実に進めるとともに、区有地・区有施設の有効活用を図るための検討に取り組んでいる。
主な実施事業	—
取組方針5	職員の育成
主な取組	「江東区人材育成基本方針」に基づく職員の育成及び職員の意識改革・政策形成能力向上のきっかけづくり
取組内容	◆計画的な研修の実施や職員の自主的な調査・研究の促進により、新たな行政課題に対応できる職員を育成している。また、職員に先進都市等の事例を直接見て、聞いて、体験する機会を与え、意識改革や政策形成能力の向上に努めている。
主な実施事業	職員研修事業、職員自主企画調査事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	効率的な区政運営の推進	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)	
		関係部長(課)	総務部長(総務課、職員課、経理課、営繕課)、地域振興部長(地域振興課)、区民部長(区民課、豊洲特別出張所)、都市整備部長(建築課、建築調整課、住宅課)、土木部長(管理課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学校施設課、学務課)	
<p>住民に身近な基礎自治体として真に行うべき業務を明確にするため、外部評価への区民参画など客観性を担保した行政評価を活用し、施策及び事務事業の不断の見直しに取り組みます。その上で、社会情勢や区民ニーズに的確に対応した新規事業を実施していくとともに、新たな「行財政改革計画」に基づき業務委託や指定管理者制度、PPP・PFI的手法を積極的に活用し、財政負担の軽減と区民サービスの向上を図ります。さらに、「定員適正化計画」に基づき職員定数の適正化を図りつつ、機動的な組織体制を整備します。</p>				
取組コストの状況				
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算
トータルコスト	6,132,441千円	6,358,297千円	6,613,796千円	7,477,107千円
事業費	3,173,551千円	3,784,401千円	3,847,340千円	4,365,912千円
人件費	2,958,890千円	2,573,896千円	2,766,456千円	3,111,195千円
成果と課題				
<p>◆「行政評価システム」による施策評価・事務事業評価の結果を踏まえ、「江東区長期計画」及び各事務事業の見直しを行うなど、可能な限り予算へ反映するよう努めた。</p> <p>◆外部評価委員会については、オンライン方式と対面方式を併用し開催するなど、コロナ禍においても、区、区民、評価委員による建設的な議論ができる体制づくりに取り組んだ。</p> <p>◆「江東区行財政改革計画」に基づき指定管理者制度を導入するとともに、保育所の調理や学校警備、学校・幼稚園用務、きつずクラブの業務委託を積極的に進め、財政負担の軽減と区民サービスの向上を図った。</p>				

取組方針2	ICT利活用の推進	主管部長(課)	政策経営部長(情報システム課)		
		関係部長(課)			
<p>労働力不足による職員数の減少など将来的に懸念される厳しい環境下においても持続可能な行政サービスが提供できるよう、「江東区情報化推進プラン」の下、情報システム部門の情報政策機能の強化を図りつつ、RPAやAIなどのICTを活用し定型業務の自動化や事務作業の効率化を進め、職員は企画立案業務など職員でなければできない業務に注力していきます。</p>					
取組コストの状況					
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算	
トータルコスト	4,918,008千円	4,093,637千円	4,499,133千円	6,340,593千円	
事業費	4,748,070千円	3,945,690千円	4,292,519千円	6,092,683千円	
人件費	169,938千円	147,947千円	206,614千円	247,910千円	
成果と課題					
<p>◆「江東区情報化推進プラン」の方針に基づき4年度については、ぴったりサービス等のオンライン手続メニューの拡充、RPA適用業務の追加、AI会議録システムや庁内チャットの導入などICTの業務への活用を行った。</p> <p>◆5年度以降についても業務改善や事務の効率化、区民サービスの向上の視点からICTの利活用の検討を行い、早期に実現可能で高い効果を見込める業務を対象とした具体的な取り組みを進めていく必要がある。</p>					

取組方針3	窓口サービスの向上	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)		
		関係部長(課)	区民部長(区民課、豊洲特別出張所)		
<p>区民サービスの基本である窓口サービスでの区民満足度向上を図るため、民間委託の一層の推進や窓口サービスの質の向上に全庁的に取り組みます。また、行政手続の簡略化・電子化等、行政サービスの一層の向上に努めていきます。</p>					
取組コストの状況					
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算	
トータルコスト	1,410,999千円	1,218,713千円	1,576,309千円	1,681,681千円	
事業費	854,438千円	734,301千円	819,321千円	854,610千円	
人件費	556,561千円	484,412千円	756,988千円	827,071千円	
成果と課題					
<p>◆証明書交付手数料の支払いにキャッシュレス決済を導入するとともに、現金払いの際には、自動釣銭機によるセミセルフ方式を導入し、区民の利便性向上に努めた。</p> <p>◆マイナンバーカード所有者は、マイナポータルを活用してオンラインで申請することで、転出届にかかる来庁が不要となる転出入ワンストップサービスを開始した。</p>					

取組方針4	公有財産の適切な管理と有効活用	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)		
		関係部長(課)	総務部長(経理課、営繕課)、福祉部長(長寿応援課)		
<p>将来の人口動向や施設需要を見据え、「江東区公共施設等総合管理計画」等に基づき区有施設の維持管理・更新・長寿命化・統廃合などを総合的かつ計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と施設の最適な配置を実現します。また、新たな行政需要に対応した施設整備を実現するため、区有地・区有施設の有効活用を図るとともに、民間活力の活用などあらゆる手法を検討しながら区民ニーズに合った施設整備を進めます。</p>					
取組コストの状況					
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算	
トータルコスト	158,193千円	59,147千円	115,911千円	468,706千円	
事業費	123,206千円	28,687千円	77,801千円	438,088千円	
人件費	34,987千円	30,460千円	38,110千円	30,618千円	
成果と課題					
<p>◆4年度は、社会環境の変化を踏まえつつ、公共施設等の現状・将来分析を実施した上で施設類型毎の利用状況と方向性を整理し、「江東区公共施設等総合管理計画」を改訂した。</p> <p>◆感染症対策と社会経済活動の両立を図る観点から、新型コロナウイルス感染症の影響により、3年度当初予算編成において「江東区長期計画」に掲げる「施設整備・改修計画」の一部先送り及び休止とした施設について、5年度当初予算編成において再計画化を実施した。</p> <p>◆人口の増加が進む一方、乳幼児の人口減少や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後の社会情勢等にも注視しながら、引き続き必要な公共施設の整備や既存施設の改修を進める必要がある。</p>					

取組方針5	職員の育成	主管部長(課)	総務部長(職員課)		
		関係部長(課)	政策経営部長(企画課、広報広聴課)		
<p>「江東区人材育成基本方針」に基づく計画的な研修の実施や、職員による自主的な調査・研究の促進、職員の国や他の地方公共団体等への派遣により、広い視野と「意欲・スピード・思いやり」を持って新たな行政課題を解決できる職員を育成するとともに、公務員としての倫理意識の徹底を図ります。また、働き方改革については、フレックスタイムの導入やペーパーレス会議などの取り組みを進め、併せて長時間労働の是正を図り、職員が健康で能力を発揮できる組織づくりを進めます。</p>					
取組コストの状況					
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算	
トータルコスト	91,899千円	71,974千円	104,352千円	114,819千円	
事業費	47,915千円	33,682千円	56,401千円	57,190千円	
人件費	43,984千円	38,292千円	47,951千円	57,629千円	
成果と課題					
<p>◆「江東区人材育成基本方針」に基づき、職場におけるOJTや自己啓発の機会の提供など、職員の能力開発を推進するとともに、専門的な人材や多様な人材の確保・育成策について検討を進めていく。</p> <p>◆4年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、職員の自主企画調査・研究活動については限定的に実施した。</p>					

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	<p>◆新型コロナウイルス感染症の影響を受けてはいるものの、区の取り組みは概ね順調に推移している。</p> <p>◆マイナポータルを活用した新たな電子申請として4年度より、転出入ワンストップサービス、介護保険11手続き、保育2手続きを開始。申請手続の拡大に伴い、申請件数についても徐々に増加している。</p>
今後の方向性	<p>◆3年間実施した外部評価の総括及び計画策定に向け聴取する意見を踏まえ、「江東区長期計画(後期)」の策定を行う。</p> <p>◆5年3月に改訂した「江東区公共施設等総合管理計画」等に基づき、6年度末に予定する「江東区長期計画(後期)」の策定に向けて、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、利活用促進や最適配置等の実現を図っていく。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の区民生活や区財政への影響を見極め、ICTの利活用等により業務改善・事務の効率化・区民サービスの向上に努める。</p> <p>◆マイナンバーカードの普及に伴い、引き続き、マイナポータルサイトの利用促進とオンライン上で各種申請や手続きを行える環境整備を推進し、電子申請件数の増加を図っていく。</p> <p>◆「職員のしごと生活応援プラン」に基づく取り組みを着実に進めていく。</p>

5 外部評価委員会による評価

(令和4年度外部評価実施済施策)

6 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	<p>◆目標達成に向けた現状・取組状況については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。</p> <p>◆今後も取組目標の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
実現に向けた取り組み	<p>◆「江東区長期計画(後期)」の策定に向け、外部評価及び区民意見を反映しながら施策及び事務事業の見直しを図るとともに、「江東区行財政改革計画」に基づき業務委託や指定管理者制度、PPP・PFI手法の積極的な活用に努める。</p> <p>◆効率的な行政運営及び質の高い行政サービス提供のため、引き続きRPAやAIなどICTの積極的な利活用を推進していく。</p> <p>◆マイナンバーカードの普及促進に向けた取り組みを着実に進めるとともに、多様化・複雑化する区民ニーズを的確に捉え、窓口サービスのデジタル化などICTの活用を推進し、より丁寧で分かりやすい、区民の立場に立ったサービスの提供に努める。</p> <p>◆人口動態や原油価格・物価高騰等の社会環境の変化等を注視しながら、「江東区公共施設等総合管理計画」に基づき適切な公共施設の維持管理・更新に努める。</p> <p>◆研修のオンライン化・オンデマンド化や、リモートワーク活用の検討をさらに進めるなど、ICTを積極的に活用しながら、引き続き「江東区人材育成基本方針」及び「職員のしごと生活応援プラン」に基づく働き方改革を進める。</p>

計画の実現に向けて 3	自主・自律的な区政運営の推進	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
		関係部長(課)	政策経営部長(財政課)、総務部長(総務課、職員課)、区民部長(課税課、納税課)、福祉部長(介護保険課)、生活支援部長(医療保険課)、会計管理室長(会計管理室)、選挙管理委員会事務局長(選挙管理委員会事務局)、監査事務局長(監査事務局)、区議会事務局長(区議会事務局)

1 施策目標

取組目標								
区政を取り巻く状況の変化に柔軟に対応しつつ、確固たる財政基盤を基にして、自律した区政運営を展開していきます。								
現状・取組状況								
項目	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	項目担当課
①経常収支比率	%	77.5 (30年度)	79.1	76.5	74.7 (速報値)			財政課
②公債費負担比率	%	1.5 (30年度)	1.6	1.4	1.3 (速報値)			財政課
③基金残高と起債残高との差し引き額	百万円	93,242 (30年度)	118,436	131,550	147,552 (速報値)			財政課
④収納率(現年度分) ・特別区民税 ・国民健康保険料 ・介護保険料 ・後期高齢者医療制度保険料	%	99.3 87.2 98.3 98.6 (30年度)	99.3 89.2 98.6 98.9	99.4 91.5 98.7 99.0	99.4 91.1 98.7 98.8			納税課 医療保険課 介護保険課
⑤交流・連携している自治体数	自治体	60 (30年度)	63	63	56			企画課
分析	①4年度決算において、経常収支比率は74.7%となり、9年連続で適正水準(70~80%)の範囲内となった。							
	②4年度の公債費負担比率は1.3%となった。施設整備にあたっては、世代間の負担公平を図っていくため、適債事業には起債を活用していく。							
	③4年度の基金残高と起債残高の差し引き額は147,552百万円となった。今後の行政需要の財源とするため、都区財政調整交付金の臨時的算定分を積立てたほか、財政調整基金の繰入れを抑制した結果、基金残高は160億円の増となった。 ※上記①~③については、現在分析中であり、今後修正される場合あり。							
	④特別区民税については、納期内納税の推進、滞納の早期解決、適正な滞納処分を基本方針に、滞納整理の早期着手、収納機会の拡大を図り、現年度分の収納率は直近5年間、高水準を維持している。							
	④国民健康保険料については、保険料率の上昇及び国民健康保険から被用者保険への加入移行により、安定して所得のある世帯が減少しており、収納環境は厳しい状況が続いているが、適正な滞納整理を推進する体制づくり(資産調査補助業務委託等)を実施し、業務改善に取り組むことにより、収納率は維持している。							
	④介護保険料については、3年度に3年に一度の保険料改定を行った。電子マネー決済やクレジット払いなど、収納機会の拡大に取り組むだけでなく、口座振替勧奨、特別徴収への切り替え及び未納世帯への納付勧奨の早期着手などにより、収納率は微増傾向にあったが直近2カ年は横ばいの状況である。							
	④後期高齢者医療制度保険料については、被保険者数が増加しているが、特別徴収の安定的な維持及び口座振替の推奨促進の取り組み継続により、収納率は維持している。							
⑤交流・連携自治体数は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止されていた交流事業が再開されたものの、不参加自治体が多く発生した。								
施策コストの状況								
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算				
トータルコスト	7,733,301千円	13,005,570千円	7,239,155千円	7,610,303千円				
事業費	5,999,318千円	11,496,220千円	5,620,152千円	5,823,463千円				
人件費	1,733,983千円	1,509,350千円	1,619,003千円	1,786,840千円				
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)								
◆特別区税と特別区交付金は本区の主要な財源である一方で、景気動向や税制改正等の影響を受けやすく、物価高騰等の社会経済状況に留意が必要である。								
◆ふるさと納税による区税の減収が年々増額し、財政的影響が拡大していることから、ふるさと納税制度に関する調査・研究を進めていく。								
◆児童相談所設置に伴う、都区財政調整交付金の都区間の配分割合については、特別区区長会を通じて、適正な配分割合になるように協議を進めていく。								
◆都区の事務配分、特別区の区域のあり方、税財政制度について検討する「都区のあり方検討委員会」が、都区の主張の対立により、平成23年を最後に開催されていない。								

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	財源の確保と財政基盤の強化
主な取組	更なる財源の確保
取組内容	◆歳入確保の更なる拡充に向けて、他自治体の動向を調査し、新たな歳入確保策の実現に向け検討を進めるとともに、その他広告事業やクラウドファンディングなどの既存の取り組みについてもメニューの充実を図っていく。
主な実施事業	—
取組方針2	持続可能で安定的な財政運営の推進
主な取組	基金・特別区債の活用
取組内容	◆中長期的に安定した財政運営を行うため、基金については計画的に、起債については後年度負担に、十分配慮しながら活用を図る。
主な実施事業	—
取組方針3	財政運営の透明性の確保
主な取組	新公会計制度の活用
取組内容	◆統一的な基準による財務書類・固定資産台帳情報を使用料等の決算分析に活用し、固定資産台帳の公表に向け準備を進める。
主な実施事業	—
取組方針4	地方分権の推進
主な取組	特別区長会を通じた地方分権改革提案及び東京都への協議再開の働きかけ
取組内容	◆特別区では特別区長会で地方分権改革の提案事項を取りまとめ、内閣府と事前協議のうえ提案している。また、東京都に対し「都区のあり方検討委員会」の協議再開を要望している。さらに、東京を含む各地域が共存共栄を図るため、全国連携プロジェクトを実施し、様々な分野で23区と他自治体との連携事業を行っている。
主な実施事業	—

3 取組方針の実施状況

取組方針1	財源の確保と財政基盤の強化	主管部長(課)	政策経営部長(財政課)		
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、区民部長(課税課、納税課)		
徹底した歳出削減の推進や既存事業の不断の見直しなどを図るとともに、スマートフォンやICカードなどを活用したキャッシュレス決済の取り組みによる特別区税等の収納率の維持・向上、私債権等の適正管理に取り組みます。また、新公会計制度を活用した使用料の見直しを図り、受益と負担の公平性をより一層確保していきます。さらに、広告事業をはじめとした歳入確保の更なる拡充など、新たな財源確保に取り組めます。					
取組コストの状況					
	種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算
	トータルコスト	1,678,904千円	1,507,252千円	1,792,154千円	1,946,888千円
	事業費	490,932千円	473,152千円	508,331千円	539,408千円
	人件費	1,187,972千円	1,034,100千円	1,283,823千円	1,407,480千円
成果と課題					
◆特別区民税の収納については、スマートフォン決済アプリによる納付方法を令和2年度に導入し、4年度までに「LINE Pay」「Pay Pay」「au PAY」「d払い」「J-Coin」の5種類に対応している。引き続き区民の多様なニーズや社会変化を踏まえた取り組みについて、検討を行っていく。					
◆国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療制度保険料については、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯や被保険者等に保険料の減額または免除を実施した。					
◆元年度の使用料等改定検討において、維持管理コストと最大徴収使用料の乖離が拡大傾向にあったことから、受益者負担の適正化の観点より令和2年10月から対象施設の使用料等を20%引き上げた。受益者負担のあり方については引き続き検討を行っていく。なお、新型コロナウイルス感染症による施設の利用制限の状況等を総合的に勘案し、改定前の料金への据置き対応を特例的な措置として令和2年10月以降実施しており、4年9月末まで延長を行っている。					
◆4年度は歳入確保(歳出削減含む)を12件実施したほか、クラウドファンディングを7件実施し、合わせて67,427千円の財政効果となった。歳入確保策の拡充について、引き続き検討を行っていく。					

取組方針2	持続可能で安定的な財政運営の推進	主管部長(課)	政策経営部長(財政課)		
		関係部長(課)	会計管理室長(会計管理室)		
<p>人口増加やその先の人口減少局面の到来、超高齢社会、景気動向など社会経済動向が変化する中でも持続可能で安定的な財政運営を行うため、基金や起債をバランスよく活用していきます。また、今後の公共施設の老朽化への対応や社会状況の変化に即し、積立手法や活用方法など、より計画的な運用を行うとともに、地下鉄8号線整備基金のより一層の積立のほか、庁舎建替え基金の新設、類似の基金の統合・廃止を行っていきます。</p>					
取組コストの状況					
	種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算
	トータルコスト	4,503,506千円	10,080,331千円	4,078,690千円	4,255,317千円
	事業費	4,496,509千円	10,074,239千円	4,071,804千円	4,247,772千円
	人件費	6,997千円	6,092千円	6,886千円	7,545千円
成果と課題					
<p>◆施設の老朽化によるハード事業への財源としては、引き続き、公共施設建設基金及び起債を積極的に活用する方針とした。</p> <p>◆庁舎建替え基金は、建替えの方向性が定まった後、設置の予定であるが、既存基金の統合・廃止を併せて検討していく必要がある。</p>					

取組方針3	財政運営の透明性の確保	主管部長(課)	政策経営部長(財政課)		
		関係部長(課)	総務部長(職員課)、監査事務局長(監査事務局)		
<p>中長期にわたる財政見直しや財政計画を作成・公表するとともに、予算・決算や新公会計制度を活用した区民に分かりやすい財政情報を発信し、財政運営の透明性を確保します。</p>					
取組コストの状況					
	種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算
	トータルコスト	83,859千円	73,190千円	86,839千円	94,139千円
	事業費	24,606千円	21,557千円	24,554千円	24,481千円
	人件費	59,253千円	51,633千円	62,285千円	69,658千円
成果と課題					
<p>◆5年度当初予算編成と併せ、元年度に作成した財政計画の改定を行ったが、状況が刻一刻と変化していることから、最新の動向を注視していく必要がある。</p>					

取組方針4	地方分権の推進	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)		
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、選挙管理委員会事務局(選挙管理委員会事務局)、区議会事務局(区議会事務局)		
<p>都区の役割分担の明確化を進め、権限や財源の移譲を進めます。また、基礎自治体に求められる役割を踏まえつつ、社会課題の解決に資する江東区独自の施策を展開していきます。さらに、大都市部と地方都市との共存共栄を図り、相互の地域課題の解決を図っていくため、特別区全国連携プロジェクトを通じて広域的な自治体連携を推進します。</p>					
取組コストの状況					
	種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算
	トータルコスト	1,467,032千円	1,344,797千円	1,281,472千円	1,313,959千円
	事業費	987,271千円	927,272千円	1,015,463千円	1,011,802千円
	人件費	479,761千円	417,525千円	266,009千円	302,157千円
成果と課題					
<p>◆都区の役割分担については、特別区長会として引き続き都に対し、都区のあり方検討委員会の再開を要望していく。</p> <p>◆他自治体との連携については、災害協定のほかは区主催イベントへの出展が主であり、地域課題の解決に向け、より多様な取り組みを検討していく必要がある。</p>					

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	<p>◆新型コロナウイルス感染症により不透明な経済情勢であったが、計画事業の見直しや、特別区民税、国民健康保険料等の収納機会の拡大策等を講じたことにより、健全な財政基盤を維持した。</p> <p>◆基金残高は増加したものの、物価高騰による区民生活への影響が不透明な中、子育て支援策等を含む新たな行政需要への対応や今後の公共施設等の改修・改築需要などを踏まえると、厳しい財政状況にあると認識している。引き続き安定的・継続的に区民サービスを提供できる持続可能な財政運営に努めていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>◆歳出面では、保育所関連経費の増など、扶助費は年々増加している一方で、歳入面では、物価高騰等による景気変動や税源偏在是正措置、ふるさと納税による減収などに対し、影響を受けやすい歳入環境にある。そのため、更なる歳入確保や行財政改革の一層の推進を図っていく必要がある。</p>

5 外部評価委員会による評価

(1)取組方針の評価			
①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか			
取組方針	委員	評価	評価の理由
1	工	A	特別区民税の収納では、スマートフォン決済アプリによる納付方法を導入し、高水準を継続している。国民健康保険料では、滞納整理の業務委託、介護保険料では電子マネー決済、クレジット払いなどの収納機会の拡大や納付勧奨の早期着手、後期高齢者医療制度保険料では、講座振替の推奨により収納率の維持を図っている。新型コロナ禍において収入が減少した世帯には、保険料の減額・免除を行っている。歳入確保策としてクラウドファンディングを実施し、今後も検討することとしている。
	オ	A	クラウドファンディングを行うなど歳入確保策を実施していることについて、まだまだふるさと納税による減収を補うまでには至らないが、試みについて評価したい。使用料については、まず維持管理コストを正確に算定することが必要であり、新公会計制度と結び付け施設ごとの収支の公表を可能にして、受益者負担の適正化に基づく使用料の値上げについて区民の理解を得ていくことが望ましい。
	カ	A	特別区民税の収納率は高く、現年度滞納も低いレベルに抑えられているとともに、支払い方法の多様化も図るなど納税者の利便性にも配慮している。また新たな取り組みとしてのクラウドファンディングを財政担当と事業担当が議論するなかで実現に結び付けるなどの努力も行っている。公有地活用としての定期借地権設定については事例があるが、より拡大が望まれる。また使用料・手数料の改定については適切に行っていく必要があると考える。
2	工	A	持続可能で安定的な財政運営を行うために、財政調整基金の積立てを計画的に実施している。将来的な対応として、地下鉄8号線整備基金の着実な積立てを計画するほか、庁舎建替え基金の創設や既存基金の統廃合についての検討を行っている。今後の公共施設の老朽化に対しては、技術職員の増員、リカレント教育、ドローンなどの新技術の投入、民間企業との協働などを視野に入れ、計画的な対策を講じることが求められるため、優先度を高める必要が考えられる。
	オ	A	ここ10年ほどで、基金は倍以上の1,600億円となっており、現状、持続可能で安定的な財政運営がなされていると言える。今後は、施設の整備、建替え、改修など基金の利用により減少が見込まれており、今後も基金の積立に努めるとのことであった。財政調整基金は、その年度の実質収支の中からどの程度を積立てるか、当該基金残高も勘案し決定することになると思うが、人口減少、高齢化社会に向けて、適切な財政運営をお願いしたい。
	カ	A	全般的に、各種の財政指標は順調に推移しているため、多くの努力の結果、健全財政の運営を確保していると認められる。多岐にわたる公共施設の長寿命化やコストの平準化の取り組みは極めて重要であり、これについては計画に基づき着実に進めており、今後も継続していただきたい。また、「施策10 魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成」のレビューの際に申し上げたことと関連するが、一般論として、多岐にわたる補助金については一定年限を過ぎるごとにレビューが必要である。

3	工	B	納税者である区民に対し、具体的な財政計画を作成・公表することは、区としての重要な義務と考えられる。社会状況などが大きく変わることが予測される場合には、スピード感を持って大胆に見直しを行うことが必要となる。新公会計制度の活用に関しては、固定資産台帳情報の公開が遅れている点が問題視される。公開済みの区が多いなかで、行政の対応の遅れは好印象を与えない。公開までのタイムテーブルを意識し、速やかに作業を進めることが求められる。
	オ	C	財政運営の透明性の確保を取組方針としている中で、成果と課題には「予算・決算や新公会計制度を活用した区民にわかりやすい財政情報を発信」することについて、なんら書かれておらず、どのような課題を持ち今後どのような発信を行っていくのか明確にしていきたい。固定資産台帳は未公表であり、他区に比べて公表が遅れており、公表予定も決まっていない。情報開示は非常に重要な事項であり、後回しにすることなく実行に移していただきたい。
	カ	B	他の委員から指摘があったが、新公会計制度の活用は大変重要である。とりわけバランスシートに記載される資産と負債のデータによって、現在のインフラや普通財産の規模、将来に向けた負債の規模などが明確になる。単年度主義から脱却し、立体的に財務の情報を明らかにすることに邁進していただきたい。
4	工	A	新型コロナ禍のなかで減少した交流・連携自治体数の改善を図り、区としての課題解決の参考にするといった認識は適切なものであり、早期の回復が望まれる。また、都区との関係においては、平成23年度を最後に開催されていない「都区のあり方検討委員会」の再開について働きかけることが必要である。都区間の行政役割や権限・財源の移譲を通じて、将来的に区が抱える課題をどのように解決していくのかといった観点からも継続的な検討が求められる。
	オ	A	これまでコロナ禍で地方とのつながりが難しい面があったと思うが、今後は新たな交流、取り組みが行われ、全国連携プロジェクトにおいても地域課題解決に向けた自治体連携を模索していただきたい。
	カ	A	特別区長会としての取り組み、とくに全国連携プロジェクトはとても重要である。江東区は伝統的に、大規模災害に際して被災地の支援を積極的に担ってきた伝統があり、そうしたなかで培ってこられた信頼関係を活かして、首都東京の基礎自治体としての特別区の活動や存在意義に関してさらに伝えていただきたいと思う。

(2) 施策の評価

① 区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
工	A	区民は、持続可能な自治体運営を当然視しているところがある。新型コロナ禍でも、行政の適切な状況把握と対応が行われると信じて対応を委ねてきた。区には、これまでの経験を踏まえつつ区民ニーズをキャッチ・アップすること、社会状況の変化に的確に対応することが求められる。また、昨今の急激な経済状況の変化(物価の高騰)などに対して、短期的・対処的対策のほか、長期的・構造的対応についての検討を継続することも必要である。
オ	A	区民は、少子高齢化社会に向けて安定的な区政運営を望んでいると思われる中、ふるさと納税による減収に対応するための歳入確保策を実施し、更なる歳入確保策を検討している。また、基金の積立も現状では順調と思われ、今後も計画的な運用が望まれる。
カ	A	財政運営に関しては、社会経済状況の変化に目配りをしながらしっかりと財源を確保している。またクラウドファンディングや広告事業の活用など、新たな財源の獲得にも努力をしている。一方、これは一般論であるが、限られた財源を効果的に活用していくためには、ニーズの低下した補助などについては見直し求められる。限られた時間内で行う外部評価では細部にわたる事業評価には手が届かない面があり、区としての積極的な作業に期待する。

② 計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

委員	評価	評価の理由
工	A	従来の行政と民間の棲分けといった認識から、行政目的実現のための協働やPFIなどが意識されるようになってきている。収納に関しては、スマートフォン決済、その他のキャッシュレス決済、口座振替などの収納方法が導入され、ICTなどの利用が積極的に推進されており、今後の拡充についても検討がなされている。起債については慎重な対応が求められるものの、SDGs債やESG債などを予定する自治体もあることから、検討課題とする余地が残されているものと考えられる。
オ	B	更なる歳入の確保や行財政改革の一層の推進を図る、という方向性は妥当と考えるが、予算・決算や新公会計制度を活用した区民に分かりやすい財政情報の発信に関しても何らかの方向性を示していただきたい。区としては、それほど重要視していない部分かもしれないが、区としての情報開示のあり方も含め検討をお願いしたい。
カ	A	安定的な財政運営の柱ともなるインフラの長寿命化やコストの平準化の取り組みについては、専門的な人材の確保と養成が不可欠であり、それについては努力が継続されているということで一定の安心が得られたが、さらに今後の社会全体での人材不足への対応が迫られていることを考えれば、技術部門でのDXの活用は不可欠である。橋梁については橋梁点検車の使用を行っているようであるが、現在ではさらに例えば目視が困難な箇所でのドローンの活用や、重機のICTによる遠隔操作などは既に広く実用されている。そうした動きに対応できる技術者の養成が必要である。

③施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
工	A	自主・自律的な区政運営において、最重要課題は財源だと思われる。現状、喫緊の課題はないように見えるが、新型コロナ禍や急激な物価高騰のように、取り巻く環境が急変することはありうるところである。区の将来的推計に基づき諸計画を実現するためには、有効な取り組みの拡充と非効率・非採算的、不公平感のある取り組みの見直しを恒常的に行うことが必要である。また、公共施設の老朽化問題などは回避できない問題であり、具体的なロードマップに基づき計画的な対応が急がれる。
オ	B	自主・自律的な区政運営全体としては、施策は概ね良好であると考えているが、財政情報の発信という面をもっと重要視していただきたい思いもあり、やや不十分とした。情報開示は、実施しなくても区政が滞ることではないため、優先度の低いものとなりがちであるが、非常に重要な事項であることを認識していただき、統一的な基準による財務書類・固定資産台帳情報を使用料等の決算分析に活用し、固定資産台帳を公表するという最終目標までのタイムスケジュールを定め、着実に実行していただきたい。
カ	A	総合的には、これまで進めてこられた各種の取り組みが区民サービスの基盤となる財政運営の安定化に果たしたことについては、高く評価できる。将来を見据えて、常に新たな認識を持ちながら、区民サービスの向上のために、組織や職員の強化を、さまざまな視点に立って積極的に進めていかれることを希望する。財政運営も最終的には人材に帰着する。クラウドファンディング、DX、複式簿記の導入など、これから不可欠となる取り組みやそれを担えるスキルの養成により積極的に取り組んでいただきたい。
その他		
外部モニターからの指摘があったが、他の施策については「目標値」があり、それに対する「達成率」がある程度わかるようになってきている一方、この「施策の実現に向けて」ではそれがわからない。この点は昨年、他の外部評価委員からも指摘があったことである。目標値を設定しづらい点も理解するが、客観的な評価のためには、工夫が必要であると私も思う。「成果と課題」で記載されているものもあるように、必ずしも定量的にはなくて良いので、「成果と課題」の記載内容を、定性的にテキストで「達成できたこと」「残されている課題」として分解して表現するのも一考である。		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
1人	12人	4人	0人	0人	17人

6 二次評価《区の最終評価》

※外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 目標達成に向けた現状・取組状況については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆ 今後も取組目標の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 歳入確保策の更なる拡充に向けて調査・研究を進めるとともに、広告事業やクラウドファンディングなどのメニューの充実を図ることで、引き続き安定的な財政運営を進める。 ◆ 今後の労働生産人口の減少を見据え、インフラ整備や維持管理においてICT活用によるDX化を進めるとともに、その変革に対応した人材確保と育成に努める。 ◆ 新公会計制度を活用した財務書類の公表について他自治体等の動向調査を進めるとともに、過去に移管等を受けたインフラ資産等について公表内容等を精査し、早期の公表に向けて準備を進める。 ◆ 地方分権改革や都区制度改革の動向等を注視し、区の役割に応じた施策を引き続き検討する。